平成２９年度

秋田県農林水産業関係施策の概要

平成２９年７月

秋田県農林水産部

目　　次

第１　農林水産部の機構及び職員
１．農林水産部機構図 ---------- 1
２．農林水産部職員数 ---------- 2
３．農林水産部・地域振興局農林部幹部職員 ---------- 3

第２　平成２９年度農林水産部重点推進事項 ---------- 5
平成２９年度農林水産部施策・事業体系 ---------- 14

第３　主要事業の概要
農林政策課 ---------- 25
農業経済課 ---------- 37
農業経済課販売戦略室 ---------- 51
農山村振興課 ---------- 57
水田総合利用課 ---------- 71
園芸振興課 ---------- 83
畜産振興課 ---------- 97
農地整備課 ---------- 111
水産漁港課 ---------- 143
林業木材産業課 ---------- 163
森林整備課 ---------- 177
農林水産部関係公設試
平成29年度試験研究課題 ---------- 203

第４　予　　算
１．農林水産部関係予算の概要 ---------- 205
２．農林水産省予算の推移 ---------- 208

（参　考）
あきた未来創造部 ---------- 209
観光文化スポーツ部 ---------- 213
産業労働部 ---------- 221

第１　農林水産部の機構及び職員

１．農林水産部機構図

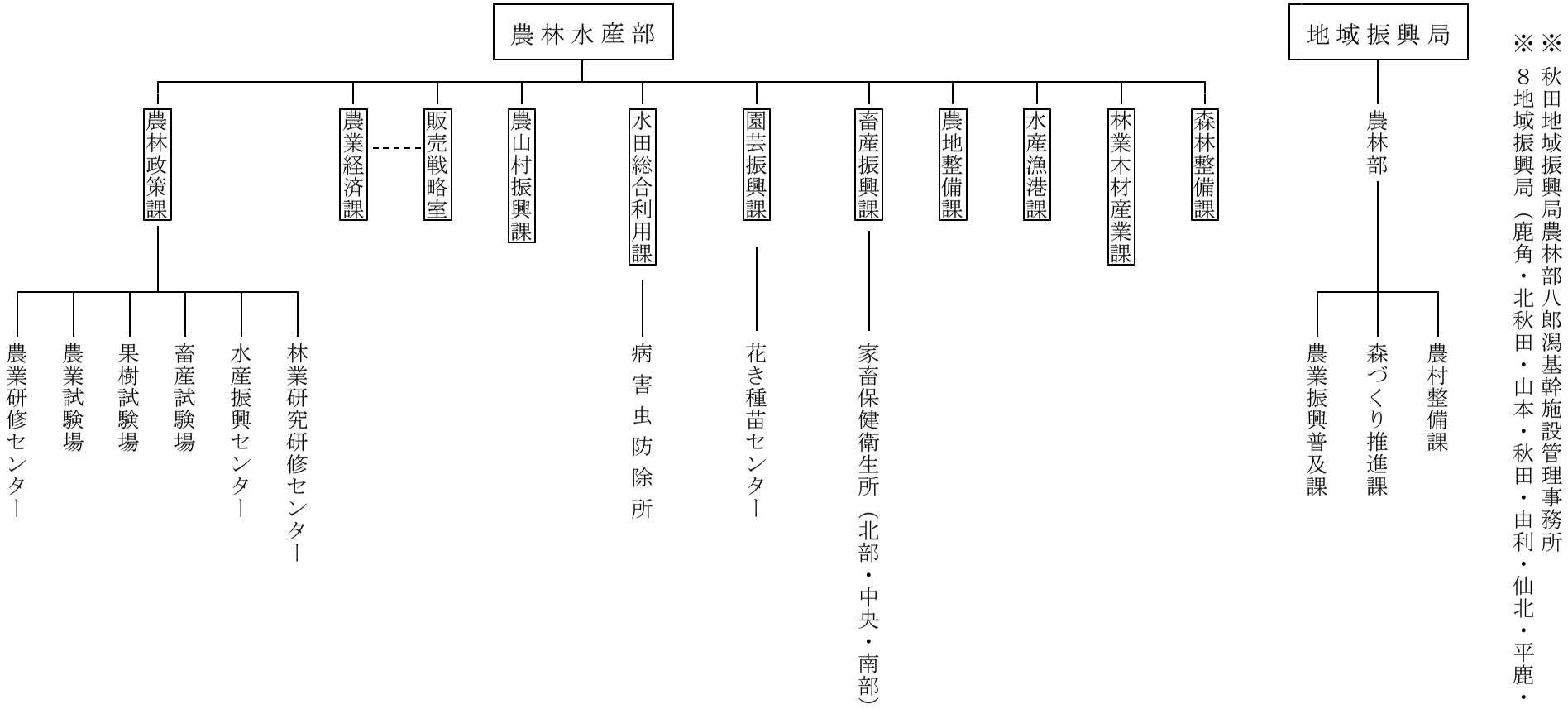

※ 秋田地域振興局農林部八郎潟基幹施設管理事務所

※ ８地域振興局（鹿角・北秋田・山本・秋田・由利・仙北・平鹿・雄勝）

２．農林水産部職員数

（平成２９年７月１日現在）

機関名	総数	内訳		
		事務	技術	現業
農林水産部長	1		1	
農林水産部森林技監	1		1	
農林水産部部長待遇	1		1	
農林水産部次長	4	1	3	
農林水産部参事	1		1	
農林水産部課長待遇	6		6	
農林政策課	42	23	19	
農業経済課	21	13	8	
農業経済課販売戦略室	6	2	4	
農山村振興課	19	1	18	
水田総合利用課	18		18	
園芸振興課	15		15	
畜産振興課	17		17	
農地整備課	28	3	25	
水産漁港課	23	4	19	
林業木材産業課	25	1	24	
森林整備課	22	1	21	
地域振興局農林部 (8)	414	32	381	1
農業研修センター	6		6	
農業試験場	68	8	49	11
果樹試験場	26	3	19	4
畜産試験場	42	3	18	21
水産振興センター	30	3	25	2
林業研究研修センター	22	2	18	2
病害虫防除所	10		10	
花き種苗センター	12	2	7	3
家畜保健衛生所 (3)	37	3	34	
計	917	105	768	44

※1 所属長を兼務する職員の人数は、その機関の人数から除く。
※2 再任用職員を含む

３．農林水産部・地域振興局農林部幹部職員

（平成２９年７月１日現在）

職名	氏名	職名	氏名
農林水産部長	佐藤　博	鹿角地域振興局農林部長	高橋　信明
農林水産部森林技監	眞城　英一	北秋田地域振興局農林部長	畠山　鉄也
農林水産部部長待遇	熊谷　譲	山本地域振興局農林部長	河越　博之
農林水産部次長	湯元　巌	秋田地域振興局農林部長	山田　宗弘
農林水産部次長	齋藤　了	由利地域振興局農林部長	鈴木　光宏
農林水産部次長	佐藤　龍司	仙北地域振興局農林部長	阿部　喜孝
農林水産部次長	佐藤　暢芳	平鹿地域振興局農林部長	渡部　謙
農林水産部参事（兼）水産漁港課長	千葉　俊成	雄勝地域振興局農林部長	小松　貢一
農林水産部課長待遇	目黒　久彦		
農林水産部課長待遇	工藤　輝喜		
農林水産部課長待遇	沼倉　直人	農業研修センター所長	高山　正紀
農林水産部課長待遇	福田　正人	（兼）農業試験場長	熊谷　譲
農林水産部課長待遇	進藤　隆	果樹試験場長	森田　泉
農林水産部課長待遇	佐藤　尚志	畜産試験場長	工藤　哲人
農林政策課長	山本　拓樹	水産振興センター所長	柴田　理
農林政策課政策監	柴田　靖	林業研究研修センター所長	髙田　清晃
農業経済課長	皆川　知	病害虫防除所長	日野　誠志
農業経済課販売戦略室長	本藤　昌泰	花き種苗センター所長	新井　正善
農山村振興課長	伊藤　真人	北部家畜保健衛生所長	佐藤　伸行
水田総合利用課長	佐藤　幸盛	中央家畜保健衛生所長	佐藤　行
水田総合利用課政策監	金　和裕	南部家畜保健衛生所長	熊谷　清孝
園芸振興課長	齋藤　正和		
畜産振興課長	小坂　純治		
農地整備課長	能見　智人		
農地整備課政策監	舛谷　雅広		
水産漁港課政策監	石井　公人		
林業木材産業課長	齋藤　俊明		
林業木材産業課政策監	鈴木　正義		
森林整備課長	櫻田　良弘		

第２　農林水産部重点推進事項

平成２９年度農林水産部重点推進事項

国の農業改革や米の生産数量目標の配分廃止を見据え、国内外との競争激化に対応していくため、強い経営体の育成や複合型生産構造への転換など、これまでの取組を一層強化し、農林水産業の成長産業化を促進する（H29年度当初予算343.8億円、H28年度2月補正予算86.4億円）。

主な事業

1 強い担い手づくりと新規就農の促進 【50.7億円】

- ○ 意欲ある経営体の規模拡大や複合化・多角化に向けた取組支援
- ○ 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の促進
- ○ 幅広い年齢層からの新規就農者の確保・育成
- ○ 県外からの農林水産業への移住就業をソフト・ハード両面からサポート

■農業経営発展加速化支援事業
■農地中間管理総合対策事業
■新規就農総合対策事業
■ウェルカム秋田！移住就業応援事業（農・林・水）

2 複合型生産構造への転換の加速化 【39.4億円】

- ○ 大規模園芸拠点と大規模畜産団地の全県展開
- ○ 日本一のえだまめ、躍進に向けた次の一手
- ○ トップブランド産地を目指すしいたけの生産拡大
- ○ 戦略作物の拡大や周年園芸等による収益性の高い農業経営の確立
- ○ 秋田牛ブランドの認知度向上と宮城全共に向けた取組強化
- ○ 戦略作物の品質・収量の向上を図る地下かんがいシステムの導入促進

■メガ団地・ネットワーク型園芸拠点育成事業
■大規模肉用牛団地整備事業
■畜産競争力強化対策事業
■【新規】枝豆といえば秋田！ブランド産地確立事業
■産地パワーアップ事業
■活気あふれる果樹産地育成事業
■攻める「秋田の花」推進事業
■未来にアタック農業夢プラン応援事業
■めざせ全共チャンピオンシップ事業
■地下かんがいシステム導入促進事業

3 農林水産物の高付加価値化と流通販売対策の強化 【3.8億円】

- ○ マーケットインの視点を重視した生産・販売体制の強化
- ○ 民間企業との連携等による関西や海外などエリアを広げた販路開拓
- ○ 企業のニーズに対応した新たな生産流通体制の整備
- ○ 異業種との連携強化による県産農産物の6次産業化の推進
- ○ 農林水産業における女性の活躍の場の創出・拡大に向けた取組支援

■農業者等販売力強化チャレンジ事業
■JA販売力強化オリジナルプラン支援事業
■You Love 秋田産推進事業
■【新規】企業タイアップ型流通販売体制整備事業
■6次産業化総合支援事業
■秋田で輝く女性の起業応援事業

4 地域を活かす中山間地対策 【64.3億円】

- ○ 県内外の企業や大学等と協働で行う里地里山の保全活動の促進
- ○ 地域資源を活かした特色ある取組をソフト・ハード両面から支援
- ○ 条件不利地域における営農継続や耕作放棄地の発生防止

■秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業
■元気な中山間農業応援事業
■日本型直接支払交付金事業

5 平成30年以降を見据えた戦略的な秋田米の生産・販売 【173.1億円】

- ○ 消費者・実需者から選ばれる米の産地づくりの推進
- ○ 飼料用米や大豆・野菜等の戦略作物による水田フル活用の推進
- ○ 水田農業の低コスト化・複合化を加速するほ場整備の計画的な推進

■【新規】販売を起点とした秋田米総合支援事業
■飼料用米総合対策事業
■経営体育成基盤整備事業

6 ウッドファーストあきたの推進による林業雇用の拡大 【75.0億円】

- ○ 県産材の需要拡大と林業の雇用拡大の総合的推進
- ○ 新たな木質部材の開発促進やモデル施設の整備支援
- ○ 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産材需要の拡大
- ○ 林業大学校を核とした人材育成
- ○ 林業大学校と森林学習交流館の一体的な拡充整備による機能強化

■ウッドファーストあきた林業雇用拡大事業
■東京オリンピック・パラリンピック需要を契機とした秋田スギフロンティア事業
■「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業
■【新規】森づくり人材育成拠点施設整備事業

7 全国豊かな海づくり大会を契機とした水産業の振興 【21.0億円】

- ○ 大会開催に向けた準備と県民の機運醸成
- ○ 時代のニーズにマッチした新たな栽培漁業の推進
- ○ 漁業体験合宿や実践研修等による担い手の確保

■【新規】全国豊かな海づくり大会推進事業
■水産振興センター栽培漁業施設整備事業
■秋田の漁業がんばる担い手確保育成事業

平成２９年度 農林水産部重点推進事項

国の農政改革や米の国内消費量の減少傾向を背景に、本県の基幹作物である米を取り巻く環境は厳しさを増している。こうした中で、稲作に偏重した生産構造のままでは、本県農業が立ち行かなくなるとの危機感から、「米依存からの脱却」を掲げ、シンボリックな取組である園芸メガ団地や大規模畜産団地の整備をはじめとする複合型生産構造への転換に向けた施策を大胆に実施してきた。

こうした取組により、二年連続で日本一を達成した枝豆をはじめ、系統販売額が20億円を突破したネギ、果樹・花きのオリジナル品種の生産拡大、秋田牛のブランド化等により、平成27年の農業産出額は1,612億円で前年よりも139億円増加し、全国第一位の伸び率となるなど、着実に成果が現れてきている。

本県農業が将来にわたって持続的に発展していくためには、これまでの勢いを緩めることなく、米の生産数量目標の配分が廃止される平成30年までに、強い担い手づくりや複合型生産構造への転換に向けた各種施策を集中的に実施し、構造改革に向けた取組を更に加速していくことが重要である。

また、人口減少が進む中、活力ある秋田の創生を実現するためには、農林水産業の持続的な発展が不可欠であり、県外からの移住就農等による新規就農者の確保・育成や、「ウッドファーストあきた」の推進による木材需要の創出や林業雇用の拡大など、「あきた未来総合戦略」に基づく取組を着実に実施していくほか、計画の最終年度となる「第２期ふるさと秋田農林水産ビジョン」・「農政改革対応プラン」等を総合的に推進し、本県農林水産業の成長産業化を図るため、農林漁業振興臨時対策基金を活用しながら、次の７項目を重点に各般の施策を展開する。

１　強い担い手づくりと新規就農の促進

（１）地域農業を牽引する力強い経営体の育成

本県農業を牽引する認定農業者や集落営農組織等の担い手を競争力の高い経営体に育成するため、経営の法人化や規模拡大、複合化、６次産業化など、これまでよりもステップアップした取組に対してソフト・ハード両面から支援する。

①認定農業者・農業法人

意欲ある経営体が地域農業の担い手として発展できるよう「攻めの経営発展計画」の策定とその実現に向けた経営規模の拡大や複合化・多角化などの取組を支援するほか、中山間地域においても農地集積を促進していくため、農業法人等が行う条件不利農地の借り受けに対して助成する。

②農地中間管理機構

「人・農地プラン」をベースに、農地流動化の推進母体となる農地中間管理機構が行う農地の賃貸借や管理、簡易な条件整備等を支援するとともに、機構に農地を貸し付けた地域や個人を支援することにより、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地集積を推進する。

（２）新規就農者の確保・育成

就農を希望する若者等の多様なニーズに対応した研修を実施するほか、就農開始時の機械・施設等の導入に対する助成や、就農給付金の支給、就農後の営農サポートまでの総合的な支援を行い、次代の本県農業を担う新規就農者の確保・育成を図る。

また、県外からの移住就農者に対しては、機械・施設等の無償貸与に加え、営農初年度の必要経費に対する助成を行うほか、より幅広い年齢層からの新規就農者を確保し、年齢バランスの取れた就業構造を確立する。

２　複合型生産構造への転換の加速化

（１）園芸品目の生産拡大

収益性の高い複合型生産構造への転換と、生産性向上や競争力強化によるトップブランド産地の形成を目指し、本県の野菜や花きの生産振興をリードする園芸メガ団地を県内４地区で整備するほか、メガ団地の成果の普及・拡大を図るネットワーク型園芸拠点等を県内10地区で整備するなど、全県各地で園芸に取り組む大規模な経営体の育成を図る。

また、首都圏等でＪＡグループと連携した販売促進活動を実施するとともに、野菜、果樹、花きの業態に対応したマーケティング活動を強化する。

①野菜

「えだまめ」、「ねぎ」、「アスパラガス」を重点品目として、生産拡大と品質向上、長期安定出荷により価格形成力を高め、消費者や実需者から選ばれる産地を育成する。

特に、「えだまめ」については、日本一産地としての地位を確固たるものとするため、一層の生産拡大やバラツキ防止などの品質向上はもとより、新たなネーミングやデザイン等によるプロモーションの展開や販路開拓に取り組む。

また、「えだまめ」に次いで日本一を目指す新たな品目として「しいたけ」の生産拡大を進め、周年農業の確立を図る。

②果樹

収益性の高い果樹産地を育成するため、温暖化対策技術の普及拡大や県オリジナル品種等の高品質果実生産技術の確立等に取り組むほか、作業受託組織の設立・強化により、労働力補完システムの構築を図る。また、雪害・凍害の回避技術の開発と普及拡大、耐雪型生産施設等の導入を推進する。

③花き

重点５品目（キク類、トルコギキョウ、ユリ類、リンドウ、ダリア）を中心に生産拡大を推進するほか、特に「リンドウ」、「ダリア」のブランド力向上を図るため、民間育種家・企業等と連携したオリジナル品種の開発・普及を継続するとともに、他県産地とのリレー出荷や若手産地リーダーの育成に取り組む。

（２）秋田牛・比内地鶏など畜産物のブランド確立と生産拡大

本県畜産の生産基盤を強化し、畜産を核とした地域活性化を図るため、収益性の高い大規模畜産団地の全県展開を推進する。

また、「秋田牛」ブランドの全国メジャー化を図るため、ブランドの認知度向上と宮城県で開催される全国和牛能力共進会での上位入賞に向けた取組を強化するとともに、ブランドを支える繁殖基盤や生産を担う肥育農家の経営体質の強化に取り組む。

比内地鶏については、ブランドの信頼性を維持するとともに、販路開拓員による首都圏での需要創出や、学校給食や県内宿泊施設での利用促進など、県内外における販路開拓や消費拡大に向けた取組を強化する。

（３）園芸作物等の生産拡大を図る地下かんがいシステムの導入促進

戦略作物の品質や収量の向上を図るため、地下かんがいシステムやモミガラ補助暗渠の整備による水田の畑地化対策を推進する。

３　農林水産物の高付加価値化と流通販売対策の強化

（１）秋田の強みを生かした６次産業化の推進

農山漁村における所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、農林漁業者等が地域の資源を活用し、加工・流通・販売に取り組む６次産業化を推進する。

農林漁業者が自ら取り組む経営の多角化のほか、異業種から農業に参入する企業の取組や、農林漁業者が食品・観光等の異業種と連携した取組など、多様な形態でのビジネス創出を総合的に支援する。

（２）女性の活躍の場の創出

農業や食・観光等の地域資源を生かした新たなビジネスを展開する女性起業者を育成し、農業分野における活躍の場の創出とその拡大を図るとともに、農村の魅力を発信する拠点となる農産物直売所の更なる販路拡大や、経営の多角化に向けた取組を総合的に支援する。

（３）県産農産物の流通販売対策の強化

「秋田県農産物流通販売戦略」に基づき、関係機関・団体が一体となってマーケットインの視点を重視した流通販売対策を推進するほか、実需者ニーズを踏まえ、産地が自ら新たな市場を作っていくというプロダクトアウトによる販路開拓に取り組む。

また、企業との連携により、首都圏はもとより、関西や海外などエリアを広げた販路開拓に取り組むとともに、企業のニーズに対応した新たな生産流通体制の整備を図る。

①農業法人やＪＡの販売力強化に向けた支援

農業法人等が行う商談会への出展や営業活動など販路開拓を目指す取組を支援するとともに、実践商談等を通じて商談スキルの向上を図る。

また、ＪＡが行う新規作目の導入や販路拡大など、実需者ニーズに対応した生産・販売を推進する取組に対して支援する。

②認知度向上とブランド化に向けたプロモーションの展開

首都圏において、集客力のある都心エリアでのマルシェやレストラン、社食でのフェアを開催するとともに、新たに関西圏の量販店でフェアを開催するなど総合的なプロモーションを展開するほか、県産農産物のブランド化を図るため、全国トップブランドを目指す「あきたの極上品」や、希少性のある「あきたの逸品」の販売促進活動に取り組む農業団体等を支援する。

③企業の力を生かした農林水産物の輸出拡大

海外に販路を持つ企業と連携し、米の多様な品種を活用しながら日本食レストラン等での業務用需要を開拓するとともに、オリジナル品種を活用したえだまめやスイカ・メロン等の販路開拓を図るほか、タイの高級レストランにおける秋田牛の定番メニュー化や販路拡大、比内地鶏の輸出ルートの開拓に取り組む。

④企業ニーズに対応した新たな生産流通体制の整備

企業による産地囲い込みの動きに対応するため、生産者の組織化を推進するとともに、企業と連携して夏出しりんごなど新たな需要の創出に向けた取組を支援する。

⑤県民による応援気運の醸成

県産農産物の県内での消費拡大を通じ、その魅力を広く県民にアピールし、自らが宣伝マンとなって情報発信してもらえるよう、マスメディア等と連携しながらキャンペーンを展開するとともに、県民参加型のイベント等を開催する。

４　地域を活かす中山間地域対策

（１）元気な中山間農業の推進

平地に比べ営農条件が不利な中山間地域を対象に、経営規模は小さくとも一定の所得が確保できるよう、「地域資源活用プラン」の策定を支援するとともに、地域特産物を活用した特色ある農業・食ビジネスの実践や生産基盤となる水田の畑地化など、ソフトとハードの両面からプランの実現に必要な取組を市町村と一体となってサポートする。

（２）外部人材との連携や交流活動による里地里山等の保全

里地里山等の保全継承を図るため、企業・大学等との協働による地域づくり活動や移住定住の促進、都市住民とインバウンド需要を呼び込む「農泊」の推進などの取組を支援するとともに、県民に広く活動を理解してもらうための情報発信を行う。

（３）農地等の保全管理と利活用

農業･農村の多面的機能の維持･向上を図るため、日本型直接支払制度の積極的な活用により地域の共同活動を支援するとともに、中山間地域等の条件不利地域における営農継続や耕作放棄地の発生防止、環境保全効果の高い営農活動に対して支援する。

５　平成30年以降を見据えた戦略的な秋田米の生産・販売

（１）秋田米ブランドの再構築

平成30年以降を見据え、産地全体で需要に応じた米づくりを進めるための指針となる新たな「秋田米生産・販売戦略」を策定するとともに、消費者や実需者との結びつきを拡大・強化する取組を推進する。

このため、農業団体等と一体となって、県産米の多彩な品種ラインナップを活用しながら、品質区分集出荷の取組や地域のプレミアム米づくりを進める。

また、中食・外食等の業務用需要に対応した多収性品種の導入や一層のコスト削減など、実需ニーズへきめ細かに対応できる生産流通体制の整備を進め、秋田米ブランドの再構築と消費者に選ばれる産地づくりに取り組む。

さらに、県産米のブランド力の強化・競争力向上を図るため、次代の秋田の顔となる極良食味品種の開発を引き続き推進する。

（２）飼料用米等の作付拡大による水田フル活用

主要な生産基盤である水田のフル活用に向け、飼料用米や大豆など戦略作物の生産拡大を図る。

特に、飼料用米については「秋田63号」の種子の安定供給体制の構築や保管流通施設の整備を推進するとともに、大豆については実需ニーズに対応した高収量・高品質生産技術の実証と普及拡大を図る。

また、飼料用米の利用拡大と米をキーワードとした「秋田牛」ブランドを推進するため、耕種・畜産農家を結ぶ地域内流通・調製体系の整備と、本県独自の特色ある飼料用米調製技術の確立を図る。

（３）水田農業の低コスト化・複合化を加速するほ場整備の計画的な推進

収益性の高い農業経営を実現するため、生産コストの低減や農地集積、担い手の育成等を図るとともに、園芸メガ団地等の関連施策と連携し、産地づくりと一体となった大区画ほ場整備を計画的に推進する。

（４）災害復旧、防災・減災対策

大雨や台風等により被災した農地・農業用施設、林地等の復旧に引き続き取り組むとともに、ため池の改修等の防災・減災対策を推進する。

６　ウッドファーストあきたの推進による林業雇用の拡大

（１）県産材の需要創出

日本一のスギ資源の有効活用に向けて、木材の優先利用に取り組むウッドファーストを県民運動として展開し、住宅や公共施設等での利用を促進するほか、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として大会関連施設への県産材利用を働きかけるとともに、中高層建築物に利用できるＣＬＴや木鉄ハイブリット部材、耐火部材など、新しい木質部材の開発・普及に取り組む。

また、木材利用ポイント制度を拡充し、新たに梁や桁等での利用を促進するほか、首都圏や海外への販路開拓に取り組み、県産材の更なる需用拡大を図る。

さらに、森林資源の循環利用を図るため、事業者自らが皆伐と再造林を一体的に行う一貫作業システムを構築し、伐採跡地への再造林を促進する。

（２）競争力の高い製品づくりの推進

間伐等の施業の集約化や林内路網の整備、高性能林業機械の導入など、丸太の安定供給体制の整備とともに、高品質で多様な製品を供給できる木材加工流通施設の整備を行い、川上から川下まで一体となった木材総合加工産地づくりを推進する。

（３）林業就業者の確保・育成

今後増加が見込まれる素材生産に対応するため、林業大学校における高性能林業機械の実習設備と研修内容を大幅に拡充し､機械の操作はもとよりメンテナンスに至るまで、高い技術を持った即戦力となる人材の育成に努めるほか、就業後においても、専門知識や技術を習得できるよう研修メニューを充実し、技術力の高い担い手の確保・育成を図る。

また、県外からの移住就業を促進するため、首都圏でのセミナーや短期・中期の体験研修を実施するとともに、定着奨励金を支給する等の施策を総合的に展開する。

（４）環境保全対策の推進

ふるさとの水と緑を次世代に引き継ぐため､「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、環境林の整備や県民参加の森づくりを推進する。

また、近年、被害が拡大傾向にある松くい虫被害等の効果的・効率的な防除に努め、森林の持つ公益的機能の維持拡大を図る。

特に、急激に拡大しているナラ枯れ被害を抑えるため、早期発見・早期防除に向けた駆除、調査等を実施するほか、拡大防止対策としてナラ林の更新伐を促進する。

７　全国豊かな海づくり大会を契機とした水産業の振興

（１）全国豊かな海づくり大会開催に向けた県民の機運醸成

平成31年度に本県で開催される「第39回全国豊かな海づくり大会」の機運の醸成を図るため、つくり育てる漁業に関する取組を県民を挙げて展開するとともに、本県の特色ある水産物や漁村文化等を県内外に広く発信し、水産業の振興につなげる。

（２）栽培漁業施設整備と資源の維持・増大

第７次栽培漁業基本計画に基づき、トラフグ、ガザミ等の増産やキジハタの種苗生産技術の開発に取り組むため、水産振興センターの栽培漁業施設を平成30年までに順次整備することとしており、平成29年度は閉鎖循環システムを備えた生産棟の建設を進める。

（３）漁業の担い手の確保・育成

水産振興センターの施設を活用した基礎的な研修に加え、漁業者の下での本格的な就業研修の充実・強化を図るとともに、自立を目指す担い手に対して漁協が漁船をリースする取組を支援することで、本県漁業の担い手の確保・育成を図る。

（４）水産加工・販売

産地が一体となって取り組む県産水産物のブランド化や地魚加工品の開発等を支援するほか、水産物コーディネーターを配置し、実需者ニーズの把握や販路開拓等に取り組み、生産から流通・販売まで総合的にサポートする。また、女性のアイディアや視点を生かした浜料理等のメニュー開発・商品化の取組を支援する。

平成２９年度　農林水産部施策・事業体系

◆　秋田県農林水産業・農山漁村振興基本計画「第２期ふるさと秋田農林水産ビジョン」をベースに施策・事業体系表を作成した。
農林水産部以外の部で実施する農林水産業関係事業も掲載している。

◆　凡例　新：Ｈ２９年度新規事業
（再）：再掲

◆　事業名の右の表示は所管課を表す。
農政：農林政策課　農経：農業経済課　販売：農業経済課販売戦略室　農山村：農山村振興課　水田：水田総合利用課
園芸：園芸振興課　畜産：畜産振興課　農整：農地整備課　水産：水産漁港課　林業：林業木材産業課　森林：森林整備課
うま販：観光文化スポーツ部秋田うまいもの販売課
集落：あきた未来創造部地域の元気創造課活力ある集落づくり支援室　移住：あきた未来創造部移住・定住促進課
地産：産業労働部地域産業振興課　貿易：産業労働部商業貿易課

【第２期ふるさと秋田農林水産ビジョン】

【施策１】
“オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大

【方向性①】
トップブランドを目指した園芸産地づくり

取組①　“オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化

野菜ナショナルブランド化総合対策事業	園芸
新枝豆といえば秋田！ブランド産地確立事業	園芸
産地パワーアップ事業	園芸
未来にアタック農業夢プラン応援事業	水田
青果物・花き価格安定対策事業	農経
きらりと光る！園芸産地育成事業	園芸
新秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業	園芸

取組②　秋田の園芸産地をリードするメガ団地の育成

園芸メガ団地育成事業	園芸
ネットワーク型園芸拠点育成事業	園芸
園芸労働力確保対策事業	園芸
（再）青果物・花き価格安定対策事業	農経
（再）水田畑地化基盤整備事業	農整

取組③　加工・業務用産地の育成

加工・業務用園芸産地総合支援事業	園芸
ＪＡ販売力強化オリジナルプラン支援事業	販売
新企業タイアップ型流通販売体制整備事業	販売

取組④　周年園芸の普及拡大

（再）野菜ナショナルブランド化総合対策事業	園芸
新新技術で創る秋田型周年園芸推進事業	園芸

取組⑤　果樹の県オリジナル品種の販売力強化

活気あふれる果樹産地育成事業	園芸
（再）未来にアタック農業夢プラン応援事業	水田
（再）新企業タイアップ型流通販売体制整備事業	販売
新果樹産地等緊急総合支援事業	園芸

取組⑥　花きのブランド力の向上

攻める「秋田の花」推進事業	園芸
（再）未来にアタック農業夢プラン応援事業	水田

取組⑦　高度で効率的な栽培管理、経営管理の実証・普及

（再）野菜ナショナルブランド化総合対策事業	園芸
園芸労働力凄腕サポート実証事業	園芸
（再）園芸労働力確保対策事業	園芸
（再）新新技術で創る秋田型周年園芸推進事業	園芸

【方向性②】
実需者ニーズに機動的に対応する青果物流通体制の構築

取組①
拡大する業務需要等への的確な対応

- 県産農産物流通販売戦略推進事業　販売
- (再)加工・業務用園芸産地総合支援事業　園芸
- (再)野菜ナショナルブランド化総合対策事業　園芸
- 農業者等販売力強化チャレンジ事業　販売
- (再)ＪＡ販売力強化オリジナルプラン支援事業　販売
- 秋田発ジャパン・ブランド育成支援事業　販売
- Ｙｏｕ　Ｌｏｖｅ秋田産推進事業　販売
- (再)新企業タイアップ型流通販売体制整備事業　販売

取組②
効率的な流通体制の構築

- 秋田の園芸品目販売拡大事業　園芸
- 卸売市場近代化育成対策事業　農経

【方向性③】
県産牛の新たなブランド確立と全国メジャー化の推進

取組①
県産牛の新たなブランドづくり

- 秋田県産牛ブランド確立推進事業　畜産
- 飼料用米総合対策事業　水田

取組②
県産牛の認知度向上

- (再)秋田県産牛ブランド確立推進事業　畜産

取組③
新ブランドを支える繁殖基盤の強化

- 「秋田牛」ブランド繁殖基盤強化拡大対策事業　畜産
- 草地畜産基盤整備事業　畜産

取組④
全国和牛能力共進会に向けた肥育・繁殖対策の強化

- めざせ全共チャンピオンシップ事業　畜産

取組⑤
県産牛の品質向上と生産拡大

- 肉用牛生産総合対策事業　畜産
- 大規模肉用牛団地整備事業　畜産
- 食肉流通体制強化事業　畜産
- 肉用牛肥育経営維持拡大対策事業　畜産
- (再)秋田県産牛ブランド確立推進事業　畜産
- (再)未来にアタック農業夢プラン応援事業　水田

【方向性④】
新たな需要創出による比内地鶏等の出荷拡大と畜産を核とした地域活性化

取組①
比内地鶏の生産基盤の強化と新たな需要創出

- 比内地鶏販売拡大推進事業　畜産
- (再)未来にアタック農業夢プラン応援事業　水田
- 新食味ピカイチ比内地鶏ブランド再構築事業　畜産

取組②
特色ある畜産物を核とした地域活性化

- 畜産競争力強化対策事業　畜産
- (再)未来にアタック農業夢プラン応援事業　水田

取組③
乳用牛の生産拡大

- 酪農経営支援対策事業　畜産
- (再)草地畜産基盤整備事業　畜産
- (再)未来にアタック農業夢プラン応援事業　水田

【方向性⑤】
食の安全・安心への取組強化と環境保全型農業の推進

取組①
食の安全・安心への取組

- 県産農畜産物安全性確保対策事業　農経
- 植物防疫・農薬安全対策費　水田
- 土壌環境総合対策事業　水田
- 新ＧＡＰ（農業生産工程管理）取得普及推進事業　水田
- 肉用牛経営緊急支援対策事業　畜産
- 秋田県獣医師職員確保対策事業　畜産
- 公害防除特別土地改良事業　農整

取組②
環境保全型農業の推進

- 日本型直接支払交付金事業（豊かな環境保全型農業推進事業）　水田
- 農作物鳥獣被害防止対策事業　水田
- (再)新ＧＡＰ（農業生産工程管理）取得普及推進事業　水田
- 畜産環境総合整備事業　畜産

【方向性⑥】
生産・消費現場と密着した試験研究の推進

取組①
現場ニーズに即した試験研究の推進

- 研究活動費（農林水産部公設試）　農政
- 施設・設備整備費（農林水産部公設試）　農政
- 革新技術による産地化プロジェクト事業　農政
- 産地ニーズに対応した技術移転加速化事業　農政

取組②
県オリジナル品種や新商品の開発促進

- (再)研究活動費（農林水産部公設試）　農政

【施策２】
秋田米を中心とした水田フル活用の推進

【方向性①】
売れる米づくりの推進と秋田米ブランドの再構築

取組①
県産米の食味・品質の底上げによるブランド力の強化

- 新販売を起点とした秋田米総合支援事業　水田
- ゴハンといえば秋田米推進事業　水田

取組②
コシヒカリを超える極良食味米等の開発促進

- 次代を担う秋田米新品種開発事業　農政

取組③
省力・低コスト技術等による大規模稲作の推進

- 農林水産業おたすけドローン実証事業　水田
- (再)販売を起点とした秋田米総合支援事業　水田

取組④
多彩な品種のラインナップを活用した多様な用途別品揃えの充実

- 主要農作物種子対策事業　水田
- (再)販売を起点とした秋田米総合支援事業　水田
- (再)ゴハンといえば秋田米推進事業　水田

【方向性②】
生産性の向上による高収益農業の実現に向けた基盤整備の推進

取組①
産地づくりと一体となったほ場整備の推進

- 農業農村整備調査計画事業　農山村
- 土地改良事業調査受託費　農整
- 農用地等集団化事業　農整
- 土地改良負担金償還平準化事業　農整
- 基盤整備促進事業　農整
- 土地改良区体制強化事業　農整
- 経営体育成基盤整備事業　農整
- 戦略作物生産拡大基盤整備促進事業　農整
- 中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業　農山村

取組②
高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備

- 地下かんがいシステム導入促進事業　農整
- (再)経営体育成基盤整備事業　農整
- 水田畑地化基盤整備事業　農整

取組③
安定した農業用水の確保に向けた施設整備と長寿命化の推進

- 国直轄土地改良事業負担金
- (再)農業農村整備調査計画事業　農山村
- 水利施設整備事業　農山村
  - （かんがい排水事業）　農整
  - （地域用水機能増進事業）
  - （管理省力化施設整備事業）
  - （小水力発電施設整備事業）
- 基幹水利施設ストックマネジメント事業　農整
- 水利施設管理事業　農整
  - （八郎潟干拓地基幹施設維持管理事業）
  - （基幹水利施設管理事業）
  - （国営造成施設管理体制整備促進事業）
- 基幹水利施設技術管理強化特別指導事業　農整
- 特定農業用管水路等特別対策事業　農整
- 土地改良施設維持管理適正化事業　農整
- 土地改良施設リスク管理強化対策事業　農整
- 土地改良区体制強化事業　農整
- (再)戦略作物生産拡大基盤整備促進事業　農整
- (再)農村地域防災減災事業（ため池等整備事業）　農整

【方向性③】
あきたの農産物総ぐるみによる多様な水田農業の推進

取組①
生産性の高い水田のフル活用の推進

- 新秋田の大豆産地魅力向上事業　水田
- (再)飼料用米総合対策事業　水田
- 秋田の豊かな土づくり推進事業　水田
- (再)未来にアタック農業夢プラン応援事業　水田

取組②
野菜、花き、果樹の作付けなど多様な水田農業の推進

- 経営所得安定対策推進事業　水田
- (再)秋田の豊かな土づくり推進事業　水田
- (再)未来にアタック農業夢プラン応援事業　水田

【施策３】
付加価値と雇用を生み出す６次産業化の推進

【方向性①】
加工・流通販売業者など異業種との連携による新たなビジネスの創出

取組①
６次産業化に向けた総合的なサポート体制の強化

- ６次産業化総合支援事業　農経

取組②
産地立地型の１次・２次加工の促進
- （再）６次産業化総合支援事業　農経
- （再）ＪＡ販売力強化オリジナルプラン支援事業　販売

取組③
食品の機能性等に着目したビジネスモデルの構築
- （再）６次産業化総合支援事業　農経
- （再）ＪＡ販売力強化オリジナルプラン支援事業　販売

取組④
県内外の食品メーカーなど異業種との連携強化
- （再）６次産業化総合支援事業　農経

取組⑤
女性起業者の育成と直売所の経営多角化の促進
- 秋田で輝く女性の起業応援事業　農経

【方向性②】
農業法人等による加工や産直など経営の多角化の促進

取組①
農業法人等による経営の多角化の促進
- （再）６次産業化総合支援事業　農経

【方向性③】
地産地消の取組強化

取組①
地産地消の推進と県産農産物等のＰＲ活動の展開
- 地産地消推進事業（経常）　農経
- ＩＬｏｖｅ秋田産推進事業　農経

【施策４】
秋田の食の魅力の磨き上げと県外への販路拡大

【方向性①】
県外市場にチャレンジする食品事業者群の育成

取組①
意欲ある食品事業者群の育成
- 食品事業者基盤強化事業　※　地産
- 県内企業海外展開支援事業　※　貿易

取組②
食品事業者の活動を支える仕組みづくり
- 地域特産品サポート事業　※　うま販

【方向性②】
市場ニーズを先取りした秋田オリジナルな商品開発

取組①
秋田を感じさせる魅力的な新商品の開発
- 県産品販路拡大対策事業　※　うま販
- 高品質販路開拓事業　※　うま販

取組②
総合食品研究センターによる支援
- 総合食品研究センター研究推進費　※　うま販
- 総合食品研究センター施設・設備整備事業　※　うま販

【方向性③】
ターゲットや地域を明確にした戦略的プロモーション

取組① 食・物産・観光の一体的な売り込み	(再)県産品販路拡大対策事業	※	うま販
	(再)高品質販路開拓事業	※	うま販
	アンテナショップ運営事業	※	うま販
	大消費地販路開拓事業	※	うま販
	(再)Ｙｏｕ Ｌｏｖｅ秋田産推進事業		販売
取組② 観光客に対する食のおもてなし	(再)Ｙｏｕ Ｌｏｖｅ秋田産推進事業		販売
	(再)県産品販路拡大対策事業	※	うま販
取組③ ターゲットを意識したプロモーション戦略	(再)県産品販路拡大対策事業	※	うま販
	秋田の食輸出強化事業	※	うま販
	クールアキタ食の輸出拡大支援事業	※	うま販
	(再)Ｙｏｕ Ｌｏｖｅ秋田産推進事業		販売

【施策５】
地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成

【方向性①】
認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化

取組① 担い手への農地集積・集約化の促進	農地中間管理総合対策事業	農政
	農業委員会費	農政
取組② 認定農業者や集落営農組織の経営規模の拡大や複合化・多角化の推進	地域農業を担う経営体発展支援事業	農政
	農業経営発展加速化支援事業	農政
	農業近代化資金等対策事業	農経
	農業経営基盤強化資金等利子助成事業	農経
	就農支援資金貸付事業（農業改良資金）	農経
	果樹産地再生支援資金利子補給事業	農経
	農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業	農経
	農業経営改善促進資金預託金貸付事業	農経
	農業経営負担軽減対策事業	農経
	稲作経営安定緊急対策資金預託金貸付事業	農経
	特用林産施設体制整備事業	園芸
	たばこ生産振興対策事業	園芸
取組③ 集落型農業法人の経営安定支援	農業法人経営発展支援事業	農政

【方向性②】
地域農業を牽引する農業法人などトップランナーの育成

取組① 大規模土地利用型農業法人など雇用を創出する農業法人等の育成	(再)農業法人経営発展支援事業	農政
	(再)農業経営発展加速化支援事業	農政
取組② 経営マネジメント能力の向上とビジネスプランの策定から実践までのサポート	(再)農業法人経営発展支援事業	農政
	新次世代プロ農業経営者育成支援事業	農政
取組③ 企業の農業参入の促進	(再)６次産業化総合支援事業	農経
取組④ 意欲ある経営体に対する経営発展の加速化支援	(再)農業経営発展加速化支援事業	農政

【方向性③】
女性農業者による起業活動の強化

- **取組①** 新たなビジネス展開や農産加工のレベル向上による販路拡大
  - (再) ６次産業化総合支援事業 農経
- **取組②** 女性起業者の育成と直売所の経営多角化の促進
  - (再) 秋田で輝く女性の起業応援事業 農経

【方向性④】
農外からの参入など多様なルートからの新規就農者の確保・育成

- **取組①** フロンティア育成研修など新規就農者支援対策の充実・強化
  - 新規就農総合対策事業 農政
- **取組②** 営農開始に必要な機械・施設など初期投資への支援
  - (再) 新規就農総合対策事業 農政
  - ウェルカム秋田！移住就業応援事業 農政
  - 農業次世代人材投資事業 農政
  - 新 ミドル就農者経営確立支援事業 農政
  - 就農支援資金貸付事業（就農支援資金） 農経
  - (再) ６次産業化総合支援事業 農経
- **取組③** 就農前の相談活動から就農後のアフターフォローまで一貫したサポート体制の強化
  - (再) 新規就農総合対策事業 農政
  - (再) ウェルカム秋田！移住就業応援事業 農政
- **取組④** 若手経営者の意識改革
  - (再) 新 次世代プロ農業経営者育成支援事業 農政

【施策６】
農山漁村の地域づくりと環境保全対策の推進

【方向性①】
中山間地域等の活力ある農山漁村づくり

- **取組①** 多様な地域資源を活用した計画策定の推進
  - 元気な中山間農業応援事業 農山村
- **取組②** 中山間地域の特色ある農業・食ビジネスの基盤づくりを推進
  - (再) 元気な中山間農業応援事業 農山村
  - (再) 中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業 農山村
- **取組③** グリーン・ツーリズム等の多様なビジネス展開の促進
  - 中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業 農山村
  - 新 Ｃｏｏｌ　Ａｋｉｔａ農泊推進事業 農山村

【方向性②】
農地等の保全管理と利活用の推進

- **取組①** 県民参加の森づくりの推進
  - 秋田県水と緑の森づくり事業（ハード） 森林
  - 秋田県水と緑の森づくり推進事業（ソフト） 森林
  - 秋田県水と緑の森づくり基金積立金 森林

取組②
農地等の保全と活用

- (再)中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業　農山村
- 秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業　農山村
- 日本型直接支払交付金事業　農山村
- 新荒廃農地等利活用促進交付金事業　農山村
- 地籍調査事業　農山村
- 農業水利施設活用小水力発電可能性調査事業　農山村
- 中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業　農山村
- (再)水利施設整備事業（小水力発電施設整備事業）　農整

取組③
地域コミュニティの持続的な活動を支える仕組みづくり

- 第２期あきた元気ムラづくり総合推進事業　※　集落
- つながる・広がる『里山の恵み』プロモーション事業※　移住

【方向性③】
災害に強い農山漁村地域をつくる防災・減災対策の推進

取組①
生命と財産を守る安全・安心な地域づくり

- (再)農業農村整備調査計画事業　農山村
- 農村地域防災減災事業　農整
  - （県営防災ダム事業）
  - （ため池等整備事業）
  - （農地地すべり対策事業）
  - 新（県単農地地すべり対策事業）
- 災害関連緊急地すべり対策事業　農整
- 農地災害復旧事業（県営、団体営）　農整
- 農業用施設災害復旧事業（県営、団体営）　農整
- 農地農業用施設等復旧支援事業　農整
  - （県営造成施設等突発事故復旧支援事業）
  - （農地小災害支援事業）
- (再)公害防除特別土地改良事業　農整
- (再)特定農業用管水路等特別対策事業　農整
- 治山事業（公共）　森林
- 県単治山事業　森林
- 災害関連緊急治山事業　森林
- 林地荒廃防止施設災害関連事業　森林
- 林地荒廃防止施設災害復旧事業　森林
- 県単治山施設災害復旧事業　森林
- 漁港海岸保全施設整備事業　水産
- 漁港災害復旧事業（公共災・県単災）　水産
- 漁港災害関連事業　水産

【方向性④】
森林の適正な管理による二酸化炭素の吸収促進

取組①
間伐等の森林整備の適切な推進

- 造林補助事業　林業
- 林業・木材産業構造改革事業　林業
- (再)合板・製材生産性強化対策事業　林業
- ウッドファーストあきた林業雇用拡大事業　林業
- (再)林道事業　森林

取組②
森林病害虫被害対策の推進

- 森林病害虫等防除対策事業　森林
- 新ナラ枯れ被害拡大防止緊急対策事業　森林

【施策７】
全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進

【方向性①】
原木の低コスト生産・安定供給に向けた川上対策の充実・強化

取組①
森林施業の集約化等による適正な森林整備の推進

- 林業公社事業　林業
- 森林組合事業振興資金貸付事業　林業
- 県営林経営事業　林業
- 地域森林計画編成事業　森林
- 森林情報利活用ステップアップ事業　森林
- 森林整備地域活動支援交付金　森林
- 森林整備地域活動支援基金造成事業　森林
- (再)造林補助事業　林業
- (再)林業・木材産業構造改革事業　林業
- (再)合板・製材生産性強化対策事業　林業
- (再)ウッドファーストあきた林業雇用拡大事業　林業
- 新 次世代林業種苗生産対策事業　林業

取組②
高能率生産団地を中心とした林内路網密度の向上

- 林道施設災害復旧事業　森林
- 林道事業　森林
- 次世代林業路網づくり事業　森林
- 路網整備強化対策事業　森林

取組③
林業事業体による高性能林業機械等の導入促進

- (再)林業・木材産業構造改革事業　林業
- (再)合板・製材生産性強化対策事業　林業

【方向性②】
大規模製材工場を核とした競争力の高い製品づくりや県産材の需要拡大

取組①
製材工場の連携等による低コストで高品質な製材品供給体制づくりの促進

- (再)林業・木材産業構造改革事業　林業
- 合板・製材生産性強化対策事業　林業

取組②
集成材における外国産材からスギへの原材料転換の促進

- (再)林業・木材産業構造改革事業　林業

取組③
公共建築物の木造・木質化の促進と木の魅力発信の強化

- (再)林業・木材産業構造改革事業　林業
- (再)ウッドファーストあきた林業雇用拡大事業　林業

取組④
需要構造や住宅構法の変化に対応した木材製品の販売強化

- (再)ウッドファーストあきた林業雇用拡大事業　林業
- (再)東京オリンピック・パラリンピック需要を契機とした秋田スギフロンティア事業　林業

取組⑤
被災地や首都圏への木材製品の出荷促進と販売促進活動の強化

- 秋田の木プロモーション事業　林業
- (再)東京オリンピック・パラリンピック需要を契機とした秋田スギフロンティア事業　林業
- 新 秋田スギ家具ミラノ進出事業　林業

取組⑥
耐火部材等の新製品の開発と店舗や土木分野での木材の利用拡大

- (再)ウッドファーストあきた林業雇用拡大事業　林業
- 東京オリンピック・パラリンピック需要を契機とした秋田スギフロンティア事業　林業

【方向性③】
低質材を活用した木質バイオマスの利用促進

- **取組①** 木質バイオマスの利用拡大システムの構築
  - (再)ウッドファーストあきた林業雇用拡大事業 林業
- **取組②** 木質バイオマス発電等の啓発と関連施設整備の促進
  - (再)林業・木材産業構造改革事業 林業

【方向性④】
高い技術と知識を持った林業の担い手の確保・育成

- **取組①** 新たな林業研修機関の設置による若い林業技術者の養成
  - 「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業 森林
  - 林業就業前研修生支援事業 森林
  - 新 森づくり人材育成拠点施設整備事業 森林
- **取組②** 林業への就業促進と低コスト生産等の研修の充実・強化
  - 森林・林業雇用総合対策事業 森林
  - 森林整備担い手育成基金積立金 森林
  - (再)ウェルカム秋田！移住就業応援事業 森林
  - 木材産業等高度化推進事業 農経
  - 林業・木材産業改善資金貸付事業 農経

【施策８】
水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開

【方向性①】
つくり育てる漁業と適切な資源管理による漁獲量の安定化

- **取組①** 時代のニーズにマッチした新たな栽培漁業の推進
  - 水産振興センター栽培漁業施設整備事業 水産
  - 水産資源戦略的増殖推進事業 水産
  - 秋田のサケ資源造成特別対策事業 水産
  - 有用淡水魚資源保全活用対策事業 水産
- **取組②** 科学データに基づく適切な漁業管理による漁獲量の安定化
  - ハタハタ資源再生緊急対策事業 水産
  - 資源管理型漁業推進総合対策事業 水産
- **取組③** 水産資源を育む漁場環境の保全
  - (再)有用淡水魚資源保全活用対策事業 水産
  - 秋田の豊かな海を守り育む活動支援事業 水産
  - クニマス生態調査事業 水産
  - 漁場保全対策事業 水産
  - 新 全国豊かな海づくり大会推進事業 水産

【方向性②】
県産水産物の高付加価値化・ブランド化による販路拡大

- **取組①** 商品力で打ち勝つ「地魚を使った商品」の開発促進
  - 秋田の水産業モデル創出支援事業 水産
  - 秋田の海の資源を活かしたビジネス展開支援事業 農経
- **取組②** “攻めの水産業”に向けた水産加工拠点施設の整備促進
  - (再)秋田の水産業モデル創出支援事業 水産
  - (再)秋田の海の資源を活かしたビジネス展開支援事業 農経

取組③
秋田をイメージする水産物のブランド確立と大消費地への販路拡大促進

- 水産業改良普及事業　水産
- (再)秋田の水産業モデル創出支援事業　水産

【方向性③】
持続的な漁業の発展を支える担い手の確保・育成

取組①
就業相談から着業までのトータルサポートの充実

- 秋田の漁業がんばる担い手確保育成事業　水産
- (再)ウェルカム秋田！移住就業応援事業　農政
- (再)農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業　農経
- 水産金融対策（漁業経営維持安定資金）　農経
- 沿岸漁業改善資金　農経
- (再)水産業改良普及事業　水産

取組②
次代を担う中核的な漁業者の確保・育成

- (再)秋田の漁業がんばる担い手確保育成事業　水産
- (再)農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業　農経
- (再)水産金融対策（漁業経営維持安定資金）　農経
- (再)沿岸漁業改善資金　農経
- (再)水産業改良普及事業　水産

取組③
収益性を重視した漁業形態への転換の促進

- 水産金融対策(漁業近代化資金)　農経
- (再)沿岸漁業改善資金　農経

【方向性④】
漁港・漁場等の生産基盤の計画的な整備の推進

取組①
漁港施設の計画的な整備及び長寿命化等の促進

- 水産物供給基盤整備事業　水産
- 水産物供給基盤機能保全事業　水産
- 漁村再生交付金　水産
- 県単漁港維持改良事業　水産
- 漁港漁村活性化対策事業　水産

取組②
水産生物の良好な生息環境創出を目的とした漁場造成の推進

- 水産環境整備事業　水産
- (再)漁村再生交付金　水産

※　他部の施策体系の中で実施

第３　主要事業の概要

主 要 事 業 目 次

【農林政策課】

機構図 25
秋田県農林漁業振興臨時対策基金積立金 26
ウェルカム秋田！移住就業応援事業 27
革新技術による産地化プロジェクト事業 27
産地ニーズに対応した技術移転加速化事業 27
地域農業を担う経営体発展支援事業 28
農業法人経営発展支援事業 29
農業経営発展加速化支援事業 30
新規就農総合対策事業 31
農業次世代人材投資事業 32
次世代プロ農業経営者育成支援事業 32
農地中間管理総合対策事業 33
秋田県農地中間管理事業等推進基金積立金 34
農業委員会費 35
ミドル就農者経営確立支援事業 35

【農業経済課】

機構図 37
６次産業化総合支援事業 38
卸売市場近代化育成対策事業 39
県産農畜産物安全性確保対策事業 39
ＩＬｏｖｅ秋田産推進事業 40
秋田で輝く女性の起業応援事業 41
地産地消推進事業 42
青果物・花き価格安定対策事業 43
農業近代化資金等対策事業 44
農業経営負担軽減対策事業 45
農業経営改善促進資金預託金貸付事業 45
就農支援資金貸付事業等特別会計
（農業改良資金） 46
就農支援資金貸付事業等特別会計
（就農支援資金） 46
農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付
事業 47
農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付
事業（大雨等災害に係る特例措置） 47
林業・木材産業改善資金貸付事業（特別会計） 48
林業産業等高度化推進事業 48
水産金融対策事業 49
沿岸漁業改善資金（特別会計） 49
稲作経営安定緊急対策資金預託金貸付事業 50

【農業経済課販売戦略室】

機構図 51
県産農産物流通販売戦略推進事業 52
農業者等販売力強化チャレンジ事業 52
ＪＡ販売力強化オリジナルプラン支援事業 53
秋田発ジャパン・ブランド育成支援事業 53
ＹｏｕＬｏｖｅ秋田産推進事業 54
企業タイアップ型流通販売体制整備事業 56

【農山村振興課】

機構図 57
元気な中山間農業応援事業 58
中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業 59
中山間地域土地改良施設等保全基金造成事業 59
秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業 60
ＣｏｏＬ　Ａｋｉｔａ農泊推進事業 61
日本型直接支払交付金事業（多面的機能） 62
日本型直接支払交付金事業（中山間地域等） 63
中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業 65
農業水利施設小水力発電可能性調査事業 65
国直轄土地改良事業負担金
（国営かんがい排水事業） 66
農業農村整備調査計画事業 67
地籍調査事業 70

【水田総合利用課】

機構図 71
経営所得安定対策等推進事業 72
飼料用米総合対策事業 72
未来にアタック農業夢プラン応援事業 73
農作物鳥獣被害防止対策事業 74
ゴハンといえば秋田米推進事業 74
農林水産業おたすけドローン実証事業 75
秋田の大豆産地魅力向上事業 75
販売を起点とした秋田米総合支援事業 76

主要農作物種子対策事業 77
土壌環境総合対策事業 78
秋田の豊かな土づくり推進事業 79
ＧＡＰ（農業生産工程管理）取得普及推進事業 79
日本型直接支払交付金事業
（豊かな環境保全型農業推進事業） 80
植物防疫・農業安全対策費 81

【園芸振興課】

機構図 83
協同農業普及事業活動促進費（経常経費） 84
協同農業普及事業運営・資質向上費(経常経費) 84
園芸メガ団地育成事業 85
ネットワーク型園芸拠点育成事業 86
きらりと光る！園芸産地育成事業 87
園芸労働力確保対策事業 87
園芸労働力凄腕サポート実証事業 88
野菜・畑作・きのこ振興対策事業（経常経費） 88
特用林産施設体制整備事業 89
たばこ生産振興対策事業 89
産地パワーアップ事業 89
野菜ナショナルブランド化総合対策事業 90
加工・業務用園芸産地総合支援事業 90
枝豆といえば秋田！ブランド産地確立事業 91
秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業 92
新技術で創る秋田型周年園芸推進事業 93
秋田の園芸品目販売拡大事業 94
果樹・花き生産流通事業（経常経費） 94
活気あふれる果樹産地育成事業 95
攻める「秋田の花」推進事業 96
果樹産地等緊急総合支援事業 96

【畜産振興課】

機構図 97
畜産環境総合整備事業 98
草地畜産基盤整備事業 98
比内地鶏販売拡大推進事業 99
食味ピカイチ比内地鶏ブランド再構築事業 100
肉用牛経営緊急支援対策事業 100
肉用牛肥育経営維持拡大対策事業 101
秋田県産牛ブランド確立推進事業 101
めざせ全共チャンピオンシップ事業 102
秋田県獣医師職員確保対策事業 102
「秋田牛」ブランド繁殖基盤強化拡大対策事業 103
大規模肉用牛団地整備事業 103
食肉流通体制強化事業 104
畜産競争力強化対策事業 104
酪農経営支援対策事業 105
肉用牛生産総合対策事業 105
地域内流通・利用対策事業
（飼料用米総合対策事業のうち） 106
家畜保健衛生・安全対策推進事業 106
秋田牛・比内地鶏の輸出促進
（ＹｏｕＬｏｖｅ秋田産推進事業のうち） 107
畜産制度資金融通助成事業 108
畜産経営改善指導事業 109

【農地整備課】

機構図 111
土地改良区体制強化事業 112
農用地等集団化事業 113
土地改良負担金償還平準化事業 114
担い手育成農地集積事業 115
換地清算交付金（経常経費） 115
土地改良諸費のうち
用地整理費（経常経費） 116
土地改良諸費のうち
土地改良指導管理費（経常経費） 116
農林漁業資金調査受託事業（経常経費） 117
土地改良施設リスク管理強化対策事業 117
水利施設整備事業 118
基幹水利施設ストックマネジメント事業 120
戦略作物生産拡大基盤整備促進事業 122
水利施設管理事業 124
基幹水利施設技術管理強化特別指導事業 126
防災ダム維持管理費（経常経費） 126
土地改良施設維持管理適正化事業 127
農村地域防災減災事業 128
災害関連緊急地すべり対策事業 131
公害防除特別土地改良事業 132
特定農業用管水路等特別対策事業 133
農地災害復旧事業 134
農業用施設災害復旧事業 135
農地農業用施設等復旧支援事業 136

経営体育成基盤整備事業 137
基盤整備促進事業 140
地下かんがいシステム導入促進事業 141
水田畑地化基盤整備事業 141
土地改良事業調査受託費（経常経費） 142

【水産漁港課】
機構図 143
秋田の水産業モデル創出支援事業 144
水産資源戦略的増殖推進事業 145
水産振興センター栽培漁業施設整備事業 146
秋田のサケ資源造成特別対策事業 147
水産業改良普及事業（経常経費） 147
秋田の漁業がんばる担い手確保育成事業 148
クニマス生態調査事業 148
水産環境整備事業 149
水産業振興対策費（経常経費） 150
漁港管理費（経常経費） 150
秋田の海の資源を生かしたビジネス展開支援事業
（秋田で輝く女性の起業応援事業のうち） 151
ハタハタ資源再生緊急対策事業 151
資源管理型漁業推進総合対策事業（経常経費） 152
有用淡水魚資源保全活用対策事業 152
秋田の豊かな海を守り育む活動支援事業 153
漁業調整費（経常経費） 153
漁業秩序維持総合対策事業 154
海区漁業調整委員会費（経常経費） 154
漁場保全対策事業（経常経費） 155
漁業取締費（経常経費） 155
水産物供給基盤整備事業 156
水産物供給基盤機能保全事業 157
漁村再生交付金 158
県単漁港維持改良事業 158
漁港海岸保全施設整備事業 159
漁港災害復旧事業 160
県単漁港災害復旧事業 160
漁港災害関連事業 161
全国豊かな海づくり大会推進事業 162

【林業木材産業課】
機構図 163
森林組合事業振興資金貸付事業 164
ウッドファーストあきた林業雇用拡大事業 165
東京オリンピック・パラリンピック需要を契機
とした秋田スギフロンティア事業 166
秋田の木プロモーション事業 167
林業・木材産業構造改革事業 168
造林間伐等推進事業／造林補助事業 169
林業公社事業 170
優良種苗確保事業（経常経費） 171
県営林経営事業 172
次世代林業種苗生産対策事業 173
森林整備及び木材産業振興臨時対策基金積立金 174
秋田県森林整備及び木材産業振興臨時対策基金
返還金 174
合板・製材生産性強化対策事業 174
秋田スギ家具ミラノ進出事業 175

【森林整備課】
機構図 177
秋田県水と緑の森づくり事業
（森づくり税ハード事業） 178
秋田県水と緑の森づくり推進事業
（森づくり税ソフト事業） 178
秋田県水と緑の森づくり基金積立金 179
森林・林業雇用総合対策事業 179
森林整備担い手育成基金積立金 180
「オール秋田で育てる」林業トップランナー養
成事業 180
林業就業前研修生支援事業 181
森づくり人材育成拠点施設整備事業 181
県民の森維持管理事業（経常経費） 182
森林学習施設管理運営費（経常経費） 182
林業普及指導研修補助事業費（経常経費） 183
林業普及指導事業費（経常経費） 183
緑化推進事業（経常経費） 183
森林計画推進費（経常経費） 184
入会林野等整備促進事業（経常経費） 184
森林整備地域活動支援交付金 185
森林整備地域活動支援基金造成事業 186
地域森林計画編成事業 187
森林情報利活用ステップアップ事業 187
治山事業（公共事業）／（補助金） 188
治山事業（公共事業）／（交付金） 191
災害関連緊急治山事業 192
林地荒廃防止施設災害関連事業 192

林地荒廃防止施設災害復旧事業 ---------- 193
県単治山施設災害復旧事業 ---------- 193
県単治山事業---------- 194
林道事業（公共事業）
／流域育成林整備事業 ---------- 195
林道事業（公共事業）
／ﾌｫﾚｽﾄ・ｺﾐｭﾆﾃｨ総合整備事業 --------- 196
林道事業（公共事業）
／高能率生産団地路網整備事業（林業専用道） 197
林道施設災害復旧事業 ---------- 197
森林病害虫等防除対策事業---------- 198
ナラ枯れ被害拡大防止緊急対策事業 ---------- 199
林地開発許可制度実施事業（経常経費） -------- 199
保安林管理事業（経常経費） ---------- 199
保安林管理受託事業 （経常経費） ---------- 200
次世代林業路網づくり事業 ---------- 200
路網整備強化対策事業 ---------- 201

【農林水産部関係公設試】

平成29年度試験研究課題 ---------- 203

農 林 政 策 課

農林政策課

（平成２９年７月１日現在）

課長
山本拓樹

政策監
柴田靖

総合調整主幹
（兼）総務班長
鈴木一彦

（総務班）

副主幹
山田幸世
菅原克也

主任
柴田志乃

（農業公社派遣）
主幹
黒沢正弘
副主幹
田口博

（経理班）

主幹（兼）班長
藤田公仁

副主幹
加賀谷一範
佐藤純子
鳥海和博

主査
篠原学
佐藤亜希子

主事
伊藤舞
藤田亮
高橋元希
加藤圭悟

（秋田銀行派遣）
主査
佐藤大祐

（企画・広報班）

主幹（兼）班長
加賀谷由博

副主幹
永井秀樹
鈴木矩秀
黒子玲

主査
伊藤圭
佐藤恵一

主事
進藤佑介

（北都銀行派遣）
主任
田子健太郎

（研究推進班）

上席主幹（兼）班長
佐藤雄幸

主幹
齋藤明子

副主幹
沓澤朋広

主査
手塚昇

（担い手支援班）

主幹（兼）班長
草彌郁雄

副主幹
本郷正史
岡本健
小林早智子

主査
大山結輝

技師
見上迪央
主事
古関建太

（農地・管理班）

主幹（兼）班長
高橋好勝

副主幹
福原敬

専門員
進藤実

主事
阿部渉

各班の所掌事務

（総務班）
・庶務一般、組織・人事
・部内各課の経理事務
・給与・福利厚生

（経理班）
・部内各課の予算・決算、工事経理

（企画・広報班）
・部内の総合企画調整
・議会、町村会、農業団体
・ふるさと秋田元気創造ﾌﾟﾗﾝ進行管理
・ふるさと秋田農林水産ﾋﾞｼﾞｮﾝ・農政改革対応プランの推進
・農林漁業振興臨時対策基金の推進
・広報・広聴、陳情
・表彰、農林水産祭

（研究推進班）
・農林水産部関係公設試の統括
・試験研究予算・決算
・研究機関業務評価、研究課題評価
・職務発明、職務育成品種
・革新技術による産地化プロジェクト

（担い手支援班）
・認定農業者、農業法人、集落営農の確保・育成
・担い手への農地の利用集積
・農業委員会、農業会議
・農業公社、公益法人指導
・新規就農者の確保・育成
・農業士の認定

（農地・管理班）
・農業振興地域の整備に関する法律
・農地法等
・国有農地等の管理

事業名	秋田県農林漁業振興臨時対策基金積立金			担当	企画・広報班
事業年度	平成22～29	事業主体	県	当初予算額	250 千円
事業目的	県内の農林漁業者が将来を展望し、安心して農林漁業に取り組める環境を整備するため、国の政策動向にかかわらず、一定の支援水準を確保する対策を実施するとともに、農林漁業者の競争力を高め、自立できる体質へと強化するため、農林漁業分野の構造的な改革を加速する対策を集中的に実施する。これらの財源措置として、「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」を設置し、運用する。			財源内訳	財産 250 千円

実施内容

1　基金積立金（運用益分）　250 千円

（1）事業内容

①　運用額　2,491,965千円　（平成28年度末基金残高見込み）

②　運用方法　ＮＣＤ（譲渡性預金）12ヵ月　金利　0.010％

事業名	ウェルカム秋田！移住就業応援事業【地方創生推進交付金】			担当	企画・広報班
事業年度	平成28～30	事業主体	県、関係団体等	当初予算額	74,393 千円
事業目的	本県の強みである自然や伝統文化等の地域資源を含め、秋田の魅力をまるごとＰＲしながら移住に誘導するとともに、移住者の就業環境を整えるため、技術習得から経営開始、さらには定着段階に至るまでソフト・ハード両面から支援する。			財源内訳	国庫 18,303 千円 繰入金 56,090 千円 （地域活性化対策基金）

実施内容

1　移住に向けた秋田の魅力まるごとＰＲ事業　－ 千円

《平成28年度実施済》

・農林水産業の魅力をＰＲする動画の制作、秋田県移住・定住総合ポータルサイト等を通じた配信開始。

・平成29年度以降、セミナー及び相談会での活用。

2　移住就業セミナー開催事業　6,172 千円（㊀3,086千円 ㊅3,086）

（1）事業内容

首都圏に在住し、移住に関心が高い者に対し、本県における農林水産業への就業等に向けたセミナーや個別相談会を開催し、本県への移住を誘導する。

・実施回数：セミナーの開催６回、個別相談会の開催６回（予定）

・場　　所：東京都内（予定）

（2）実施主体　　県

3　移住就業トライアル研修事業　28,545 千円（㊀10,346 ㊅18,199千円）

（1）事業内容

本県に移住し、農林水産業への就業や地域資源を活用した新たな起業を希望する者を対象に技術習得のためのトライアル研修を実施する。

①“あきたで農業を”定着支援

・県内農業法人等での体験・実践研修

・短期（３日程度16名）、中期（３ヵ月程度４名）

②“あきたでアグリビジネスを”起業支援

・農家民宿等グリーンツーリズム短期研修（３日程度20名）

・アグリビジネス起業実践研修（９日程度５名）

③“あきたで漁業を”就業支援

・初心者向けの漁業短期体験研修（６日程度７名）

・漁船の乗組員としての中期実践研修（２ヵ月程度２名）

④“あきたで林業を”就業支援

・初心者向けの林業短期体験研修（４日程度10名）

・林業従事者としての中期実践研修（１ヵ月程度５名）

（2）実施主体　　県、関係団体等

4　移住就業支援・フォローアップ事業　39,676 千円（㊀ 4,871 ㊅34,805千円）

（1）事業内容

本県に移住し、農林水産業に就業する者の初期投資を軽減するとともに、早期に経営が軌道に乗るよう、技術・経営両面からのフォローアップ活動を展開する。

①移住就農者への営農開始・定着支援

・機械・施設等の無償貸与、実践経費への助成、指導農業士等による技術指導等（５名）

②アグリビジネス起業者への就業開始・定着支援

・農家民宿等のアグリビジネスを起業する際の施設改修等を支援（１名）

③漁業就業者への就業開始・定着支援

・研修終了生を雇用した先達的漁業者による技術指導等（１名）

④林業就業者への就業開始・定着支援

・研修終了生を雇用した林業事業体による技術指導等（５名）

事 業 名	革新技術による産地化プロジェクト事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	研究推進班
事業年度	平成25～29	事業主体	県	当初予算額	896 千円
事業目的	試験研究機関が持つ優れた研究成果や研究ノウハウを最大限活かし、本県独自の先進的な新ビジネスにつながる技術開発や産地化を図るため、試験研究機関と生産現場との協働によって、本県農林水産業の発展に向けた原動力となる先端的な新技術の早期定着、新たな経営モデルの確立等に取り組む。			財源内訳	繰入金　896 千円

実施内容

1　革新技術による産地化プロジェクト事業

（1）事業内容

①シャインマスカットの高単価販売促進事業　896千円

クリスマスや年末・正月商戦に参加できるシャインマスカットの高級ブランドを確立するため、水分補給による長期保存技術を実証する。

（2）実施主体　　県

事 業 名	産地ニーズに対応した技術移転加速化事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	研究推進班
事業年度	平成28～30	事業主体	県	当初予算額	1,120 千円
事業目的	生産現場が直面する様々な技術課題の速やかな解決に向け、公設試の研究員が個別課題の実情に応じた技術プランを提案するとともに、生産現場における当該プランの実践を直接支援する。			財源内訳	繰入金　1,120 千円

実施内容

1　産地ニーズに対応した技術移転加速化事業

（1）事業内容

①ネギ葉枯病に有効な総合防除体系の実践研究　139千円

秋冬ネギに多く見られる葉枯病の被害軽減に向け、発生消長に合わせた防除体系を提案し、現地の実践研究の活動を支援する。

②ニホンナシ「秋泉」の早期成園化に必要な２年生苗木の養成試験　258千円

市場評価が高い「秋泉」への改植を進めるため、生育期間の短縮が期待される「樹体ジョイント仕立て」に適した良質な苗木の養成技術の習得を支援する。

③ドジョウの人工孵化技術の実践研究　172千円

県産ドジョウの特産化の動きを後押しするため、人工孵化技術の確立に向けて技術指導等を実施する。

④比内地鶏の食味に影響を与えない飼料用米多給飼育技術の導入試験　551千円

飼料用米の活用促進による飼料費の削減と食味の両立に向け、新たな飼料用米給与技術を提案し、現地導入の取組を支援する。

（2）実施主体　　県

事 業 名	地域農業を担う経営体発展支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	担い手支援班
事業年度	平成14～29	事業主体	県、市町村	当初予算額	16,379 千円
事業目的	認定農業者等に対して、経営改善の指導・助言を行い、経営体質強化を図るとともに、農業経営の法人化や円滑な経営継承を支援し、担い手の安定的な経営発展を支援する。			財源内訳 国　庫	13,777 千円
				繰入金	2,602 千円

実施内容

1　認定農業者等育成支援事業　　1,940千円（㊅ 1,940千円）

（1）事業内容

国の農政改革に伴い、27年産から経営所得安定対策の対象者となる「認定農業者」への誘導を図るとともに、規模拡大や複合化など、収益向上での取組支援に加え、経営管理能力を図ることにより生産者から経営者へと育成し経営体質を強化する。

①「新たな農業経営指標」に基づく経営改善支援（㊅ 930千円）

・指導者を対象とした研修会の開催

・認定農業者の経営診断・分析、事例の蓄積・検討、研修会の開催

・企画指導員による経営改善支援

②認定農業者の確保・育成（㊅ 1,010千円）

・認定農業者・法人化への誘導支援等に要する経費

（2）事業主体　県（一部県農業再生協議会へ委託）

2　農林水産フォーラム開催事業　　469千円（㊅ 469千円）

（1）事業内容

農林水産業の競争力強化等を図るため、優れた経営事例を広く普及するとともに、県内の農業漁業者等がともに意識啓発や情報交換を行う農林水産フォーラムを開催する。

（2）事業主体　県

3　農業経営力向上支援事業　　13,970千円（㊇ 13,777千円　㊅193）

（1）農業経営法人化推進体制整備事業　1,173千円（㊇ 1,173千円）

・秋田県農業経営法人化推進協議会の開催

・農業経営法人化研修会の開催（ブロック別３回）

（2）農業法人経営継承支援事業　3,197千円（㊇ 3,004千円　㊅193）

①事業内容

・集落型農業法人等の法人間の事業連携に関する研修会の開催

・専門家を交えた経営継承計画の策定支援

②事業主体　県

（3）農業経営法人化等支援事業　9,600千円（㊇ 9,600千円）

①事業内容

・集落営農の法人化等を支援する経費

・複数個別経営の法人化等を支援する経費

②補 助 率　定額（40万円／法人　20万円／組織）

③事業主体　市町村

事 業 名	農業法人経営発展支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	担い手支援班
事業年度	平成23～29	事業主体	県、市町村、集落型農業法人等	当初予算額	158,138 千円
事業目的	集落型農業法人の確保・育成を加速するするとともに、設立後間もない法人の経営支援、農地集積の推進による規模拡大や複合化の取組に必要な機械・施設の導入などを支援する。			財源内訳 国　庫	136,971 千円
				繰入金	21,147 千円
				諸収入	20 千円

実施内容

1　農業法人確保・育成事業　　当初予算額：14,500千円（㊅14,500千円）

集落営農等から法人経営への移行を円滑に進めるため、法人設立に係る現地相談員の活動費やや複合化等に係る取組経費等に対し支援する。

（1）事業内容

①法人新設に係る現地相談員の活動支援

②大規模化・複合化の取組支援

③新設法人の経理事務支援

（2）事業主体　　市町村

（3）事業対象　　集落型農業法人

（4）補助対象　　設立後の経営管理や複合化・多角化に要する経費

（5）補 助 率　　定額（500千円／法人）

2　法人経営専門員設置事業　　当初予算額：6,667千円（㊅6,667千円）

実践的経験が豊富な法人経営専門員を県内３か所に配置し、農業法人の支援を行う。

（1）事業内容　　法人経営専門員の配置（３名）北秋田、由利、仙北地域振興局

（2）実施主体　　県

（3）活動内容　　1)経営管理（会計事務処理）への助言

2)新作目の導入などの情報提供

3)法人間連携の推進

3　経営体育成支援事業　　当初予算額：136,971千円（㊀136,971千円）

人・農地プランに位置付けられた農業法人等が規模拡大や複合化の取組に必要な機械・施設の導入を支援する。

（1）事業内容

融資主体補助型経営体育成支援事業

・中心経営体等が、プロジェクト融資を活用して機械等を導入する際、融資残の一部について助成

（2）事業主体　　市町村

（3）支援内容　　融 資 主 体 補 助 型：農業法人等が導入する機械・施設

（4）補 助 率　　融 資 主 体 補 助 型：融資残額（事業費の３／10以内）

事 業 名	農業経営発展加速化支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	担い手支援班
事業年度	平成26～29	事業主体	県、市町村	当初予算額	265,255 千円
事業目的	意欲ある経営体が規模拡大や複合化・六次化、法人の組織化等による経営発展を加速化する取組に必要な活動費用や機械・施設等の導入を総合的に支援し、４年間で地域農業を牽引する力強い経営体を確保・育成し、担い手の底上げを図るとともに、米偏重からの脱却に向けた本県農業の構造改革を加速する。			財源内訳	繰入金　265,255 千円

実施内容

1　攻めの経営発展計画策定支援事業　　当初予算額：636千円（㋥636千円）

意欲ある経営体の「攻めの経営発展計画」策定（販売額１千万円以上、面積拡大20％以上等）や目標達成に向けた取組等を支援する。

（１）事業内容

「攻めの経営発展計画」策定及び実践支援

・計画策定経営体数　150経営体／年

（２）実施主体　　県

2　農業経営ステップアップ推進事業　　当初予算額：3,197千円（㋥3,197千円）

「攻めの経営発展計画」に基づき、新たな販路開拓のためのバイヤーとの商談や、法人の経営者育成のための現場実践研修等を支援する。

（１）事業内容

①新たな経営発展支援

新たな経営発展を推進するため、バイヤーとの商談会や民間企業と連携したマーケティング活動などの取組を支援。

・　助成対象　　認定農業者、集落型農業法人、集落営農組織

・　助成内容

販売促進用のパッケージ作成　　ＰＲパンフレットの作成

商談に要する旅費　　民間企業へのマーケティング委託

加工品の試作　　新規作目の栽培実証　等

②経営者等育成支援

国内外に打って出る集落型農業法人の経営者や職員等を育成するため、先進的な農業法人や異業種の法人での現場実践研修等の取組を支援。

・　助成対象　　集落型農業法人

・　助成内容

民間企業へのマッチング委託　　バイヤー等での短期研修費用

先進地視察　　経営セミナー受講費用　　等

（２）事業主体　　市町村

（３）補 助 率　　1/2以内

3　農業経営ジャンプアップ条件整備事業　　当初予算額：261,422千円（㋥261,422千円）

「攻めの経営発展計画」に基づき、作柄安定施設や省力化機械等の導入を支援する。

（１）事業内容

①　園芸等省力化機械等整備

管理機、防除機、収穫機、除雪機　等

②　作柄安定施設等整備

パイプハウス、かん水設備、養液栽培施設、暖房機、土壌土層改良機械　等

③　出荷調製機械・施設等整備

簡易予冷庫、選別機、結束機　等

④　肉用牛導入等整備

繁殖用雌牛、畜舎・堆肥舎　等

⑤　簡易生産条件整備

戦略作物の新改植に伴う暗きょ資材・暗きょ施工、明きょ施工　等

⑥　農産物の加工、直売用機械・施設等整備

加工・貯蔵用機械、建物、直売施設　等

⑦　稲作関連機械・施設改修等整備

トラクター、田植機、コンバイン、乾燥機、乾燥調製施設の改修　等

（２）実施主体　　認定農業者、集落型農業法人

（３）補 助 率　　事業メニュー①～⑥　　1/ 2以内

事業メニュー⑦　　3/10以内

事業名	新規就農総合対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】	担当	担い手支援班
事業年度	平成22～　事業主体　県、市町村、（公社）秋田県農業公社　等	当初予算額	200,263 千円
事業目的	県内での就農を希望する若者等の多様な就農ニーズに対応した農業研修の実施や、機械・施設等の整備など、総合的に就農支援を行い、将来の秋田県農業を担う新規就農者の確保・育成を図る。	財源内訳 繰入金	200,257 千円
		諸収入	6 千円

実施内容

1　啓発・準備研修　686千円（㊅686千円）

農業への関心・意欲を就農に結びつけるため、体験・就農希望者を対象とした基礎的な内容の研修等を実施する。

（1）事業内容

区分	研修名 場所（期間）	研修内容	研修助成 研修生	研修助成 受入先	負担割合	人数	予算額（千円）
啓発・準備	①農業経営準備研修 農業研修ｾﾝﾀｰ等 （年4ｻｲｸﾙ）	（Uﾀｰﾝ、新規参入者等向け） ・座学と農業体験を組み合わせた基礎研修	無	受入農家 20千円/回	―	40	162
	③農業高校生ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ研修 県内先進農家等 （1週間程度滞在）	（農業高校生向け） ・現場に一定期間滞在しての農業体験	無	受入農家 3千円/日	―	16	524
計						56	686

（2）実施主体　　県

2　未来を担う人づくり対策　43,474千円（㊅43,474千円）

農業を志す若者等が円滑に就農できるよう、県内試験研究機関、市町村実験農場等、農業法人等の先進経営体等を活用し、就農希望者の多様なニーズに応じて、就農に必要な農業技術や経営管理能力向上のための実践的な研修を実施する。

（1）事業内容

区分	研修名 場所（期間）	研修内容	研修助成 研修生	研修助成 受入先	負担割合	人数	予算額（千円）
実践	④未来農業のフロンティア育成研修 各試験場、花き種苗センター等(24か月間)	・各試験場、先進農家等における長期の技術・経営研修 ※事業主体：市町村 ※国の青年就農給付金と重複給付しない	奨励金 75千円/月	謝礼 40千円/月 (現地研修)	県70：市町村30	40 ・1年目26 ・2年目14	21,934
	⑤地域で学べ！農業技術研修（市町村実験農場活用型） 市町村実験農場等 （１～２年以内）	・市町村実験農業等における長期の技術・経営研修 ※事業主体：市町村 ※国の青年就農給付金と重複給付しない	奨励金 75千円/月	無	県50：市町村50	40	12,150
	⑥地域で学べ！農業技術研修（先進農家等活用型） 県内先進農家等 （２年以内）	・先進農家等における作目別の栽培から販売までの実践研修 ※事業主体：市町村 ※国の青年就農給付金と重複給付しない	奨励金 75千円/月	委託料 40千円/月	県50：市町村50	13	9,390
計						93	43,474

（2）実施主体　　市町村

（3）補助率　　定額

3　県受入体制整備費　3,022千円（㊅3,016千円、㊟6千円）

各種農業研修を円滑かつ効果的に実施するため、県の受入体制を整備する。

（1）事業内容

①研修指導員の設置（１名）

②県研修推進費（旅費、研修教材費、募集経費等）

（2）実施主体　　県

5　新規就農者経営開始支援事業　153,081千円（㊅153,081千円）

新規就農者の円滑な経営開始及び営農定着を図るため、戦略作目導入等の新たな取組を開始する場合に必要とする機械・施設等の導入を支援する。

（1）事業内容

①事業の対象者

・認定就農者（就農計画について市町村長の認定を受けた新規就農希望者）

②事業対象品目　戦略作目（ただし、土地利用型作物及び飼料作物は除く）

③助成対象　農畜産物の生産、加工、流通・販売などに要する機械・施設等

（2）事業主体　　市町村

（3）補助率

・１/２以内　非農家出身者が就農する場合

・１/３以内　上記以外の場合

事 業 名	農業次世代人材投資事業（旧　青年就農給付金事業）			担　　当	担い手支援班
事業年度	平成24～	事業主体	県、市町村、(公社)秋田県農業公社	当初予算額 ６月補正後	552,411 千円 552,411 千円
事業目的	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修機関（２年以内）の生活安定と就農直後（５年以内）の経営確立に資する資金を交付する。			財源内訳 諸収入	552,411 千円

実施内容

1　農業次世代人材投資資金　　㊐548,500千円

（１）農業次世代人材投資資金（準備型）　　㊐ 56,875千円
就農予定時の年齢が原則45歳未満で就農を目指す青年、都道府県の指定する研修機関や先進農家等で研修を受ける場合、資金を交付する。
①対象者数　38人
②事業主体　(公社)秋田県農業公社（秋田県青年農業者等育成センター）
③給付金額　1,500千円／人・年
④対象期間　最長２年間

（２）農業次世代人材投資資金（経営開始型）㊐491,625千円
人・農地プランに位置付けられている（又は位置付けられると見込まれる）原則45歳未満の独立・自営就農者に対して経営確立に資する資金を交付する。
①対象者数　継続 298人
　　新規　70人
②事業主体　市町村
③給付金額　1,500千円／人・年　又は（3,500千円－給付金を除く前年の総所得）×３/５／人・年
④対象期間　最長５年間

2　投資事業推進費　　㊐　3,911千円

（１）県推進事業費　　（△167千円　㊐229千円　→　㊐62千円）
県段階で必要な推進活動を実施する。
①事業主体　県
②補 助 率　定額

（２）市町村推進事業費　　（167千円　㊐482千円　→　㊐649千円）
市町村段階で必要な推進活動経費に対し助成する。
①事業主体　市町村（鹿角市、三種町、由利本荘市、横手市）
②補 助 率　定額

（３）県農業公社推進事業費　　㊐　3,200千円
県農業公社段階で必要な推進活動経費に対し助成する。
①事業主体　(公社)秋田県農業公社
②補 助 率　定額

事 業 名	次世代プロ農業経営者育成支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	担い手支援班
事業年度	平成29～	事業主体	県	当初予算額	2,888 千円
事業目的	次代の本県農業を担う優れた農業経営者を育成するため、企業感覚を養成するビジネス塾を開催するとともに、コンサルタントによる個別指導を実施する。			財源内訳 繰入金	2,888 千円

実施内容

1　農業経営マネジメント力習得支援事業　　2,214千円（㊅2,214千円）
（１）事業内容
①次世代農業経営者育成推進協議会（仮称）の開催　　152千円（㊅152千円）
オール秋田体制でプロ経営体を育成するため、関係機関・団体からなる協議会を開催する。
②次世代農業経営者ビジネス塾の開催　　967千円（㊅967千円）
次代の農業法人後継者等を対象に、マネジメント力やコミュニケーション力、解決力、発信力の習得に向けた研修を実施する。
(ｱ) 対象者数　40人
(ｲ) 実施回数　15回
③農業経営セミナー開催事業　　1,095千円（㊅1,095千円）
農業簿記から青色申告までを自ら実施する農業者を育成するため、地域振興局単位でセミナーを開催する。
(ｱ) 対象者数　80人（10人×８地域振興局）
(ｲ) 実施回数　24回（３回×８地域振興局）
（２）実施主体　県

2　農業経営マネジメント力向上支援事業　　674千円（㊅674千円）
（１）事業内容
ビジネス塾修了生の事業計画を確実に実践できるよう、専門家によるコンサルタントを実施する。
（２）実施主体　県（一社）秋田県農業会議へ委託）
（３）補 助 率　定額

事 業 名	農地中間管理総合対策事業			担　　当	担い手支援班
事業年度	平成26～	事業主体	県、市町村、農地中間管理機構	当初予算額	1,166,517 千円
				６月補正後	1,182,042 千円

事業目的	農業経営の規模拡大や農地の集団化等に必要な農地の流動化を促進するため、活動母体となる農地中間管理機構や市町村等の活動を支援する。	財源内訳	国　庫	1,081,839 千円
			一　般	12,658 千円
			繰入金	87,545 千円

実施内容

1　農地中間管理事業　　269,343千円（国191,043千円、入72,020千円、一6,280千円）

農地中間管理機構が行う農地の賃貸借、管理、条件整備等に対して支援し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。

（１）事業内容

・農地の賃料、農地の管理・保全に要する経費に助成

・機構の運営及び業務委託費等に要する経費に助成

・事業推進活動及び指導監督等

（２）事業主体　　県、農地中間管理機構

（３）補 助 率　　国定額、7/10（農地中間管理事業等推進基金）、県３/10

※機構の貸付実績に応じ、事後に最大で国2/10の別途加算あり

2　農地売買支援事業　　15,926千円（国9,548千円、一6,378千円）

農地中間管理機構が行う農地の売買に対して支援し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。

（１）事業内容

・業務運営および指導監督に要する経費に助成

（２）事業主体　　農地中間管理機構、県

（３）補 助 率　　機構分：国6/10、県4/10

県　分：国1/2、県1/2

3　機構集積協力金交付事業　　879,992千円（国）

農地中間管理機構に対し農地を貸し付けた地域及び個人を支援することにより、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。

＜交付基準＞

次の協力金は、（１）、（２）を個人へ優先して交付し、（３）は残額を地域へ配分する。

なお、（１）～（３）へ交付してもなお予算に残額がある場合は、（１）、（２）へ上限額まで再配分する

（１）経営転換協力金

土地利用型農業からの経営転換や高齢による離農などにより、農地中間管理機構に10年以上農地を貸し付け、かつ、当該農地が機構から受け手に貸し付けられた場合、個人に助成

①県基準交付単価

貸付面積	新規集積農地	新規集積農地以外	下限額	上限額
0.5ha以下	3.5万円/10a	1.5万円/10a	12万円/戸	30万円/戸
0.5ha超2.0ha以下			20万円/戸	50万円/戸
2.0ha超			28万円/戸	70万円/戸

※国要綱で示す単価

0.5ha以下　　30万円/戸

0.5ha超～2.0ha以下　　50万円/戸

2.0ha超　　70万円/戸

②事業主体　市町村

（２）耕作者集積協力金

農地中間管理機構の借受農地等に隣接する農地や、２筆以上の隣接する農地を機構に10年以上貸し付け、かつ、当該農地が機構から受け手に貸し付けられた場合、個人に助成

①県基準交付単価

新規集積農地	新規集積農地以外
1万円／10a	0.5万円／10a

※国要綱で示す単価　1万円/10a

②事業主体　市町村

（３）地域集積協力金

話し合いに基づき、地域内の農地の一定割合以上を農地中間管理機構に貸し付けた地域に助成

①県基準交付単価

貸付割合	新規集積農地	新規集積農地以外
2割超5割以下	1.5万円/10a	左記単価を上限に地域へ残額を分配
5割超8割以下	2.1万円/10a	
8割超	2.7万円/10a	

※国要綱で示す単価

２割超５割以下　　1.5万円/10a

５割超８割以下　　2.1万円/10a

８割超　　2.7万円/10a

②事業主体　市町村

（４）推進事務費

①事業内容　事業に係る通信・消耗品費、旅費、振込手数料、交付事務費等への助成

②事業主体　県、市町村

４　人・農地問題解決加速化支援事業　　1,256千円（国）

地域農業の目指すべき姿、将来の方向性を定める「人・農地プラン」の継続的な話し合いと見直しに要する経費を支援する。

（１）事業主体　　市町村

（２）事業内容

①人・農地プランの見直し支援　　１３市町村　1,256千円（国）

継続的な話し合いと見直しを行うための活動等に対して支援する経費

②地域連携推進員の活動支援　　0（国　　0千円）

普及員やＪＡのＯＢ、リタイヤした農業者など当該地域の農業に精通した人物を雇用する経費

（３）補 助 率　　１／２

５　条件不利農地を担う経営体支援事業　15,525千円　（入15,525千円）

担い手が不足している条件不利な農地を、機構を通じて借受け集積し、農地の継承に取り組む経営体を支援する。

（１）実施主体　市町村

①　事業費　　15,000千円

②　市町村事務費　　525千円

（２）交付対象　条件不利地域の農地を引き受けて営農する経営体

（３）対象農地　農地中間管理機構を活用し、新たに集積した条件不利地域の農地

（４）交付単価　定額（借受初年目：1.0万円/10a　２年目：0.5万円/10a）

事業名	秋田県農地中間管理事業等推進基金積立金			担当	担い手支援班
事業年度	平成25～	事業主体	県	当初予算額	53 千円
事業目的	農業経営の規模拡大や農地の集団化等に必要な農地の流動化を促進するため、農地中間管理機構及び関連施策について支援する。 これらの財源として、「農地中間管理事業等推進基金」を設置し積立・運用を行う。			財源内訳	財産　53 千円
実施内容	１　基金積立金 （１）運用方法　　ＮＣＤ（譲渡性預金）～12ヵ月 金利　0.001％ （２）内容 ①　運用益による積立　　53千円 基金残額　526,238千円の運用益				

事業名	農業委員会費			担当	担い手支援班
事業年度	昭和26～	事業主体	農業委員会,県農業会議	当初予算額	360,903 千円
事業目的	農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構（（一社）秋田県農業会議）の組織体制の整備を図り、農地制度の適正な運用や農地の有効活用の促進など、農業委員会等の機能が十分に発揮されるよう支援する。			財源内訳 国庫	350,509 千円
				一般	10,394 千円

実施内容

1　農業委員会交付金　117,683千円（㊀117,683千円）

（1）事業内容

農業委員会が行う法令事務等に要する基礎的な経費に助成

〔農業委員及び推進委員手当、職員設置費、農地調査・資料整備費〕

（2）実施主体　市町村農業委員会

（3）補助率　定額

2　農地利用最適化交付金　168,549千円（㊀168,549千円）

（1）事業内容

農地利用の最適化のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動に係る手当又は報酬に助成

〔活動実績に応じた交付金、成果実績に応じた交付金〕

（2）実施主体　市町村農業委員会

（3）補助率　定額

3　農業委員会ネットワーク機構負担金　21,132千円（㊀11,075千円、㊀10,057千円）

（1）事業内容

農業委員会ネットワーク機構が行う農地法業務に要する経費や職員の設置費に助成

・役職員手当（常設審議委員）

・職員給与費等（給与費・法定福利費）

（2）実施主体　（一社）秋田県農業会議

（3）補助率　国10／10、県定額

4　農業改善推進支援補助金　337千円（㊀337千円）

（1）事業内容

法令に基づき県農業会議が行政庁の諮問機関として、行政行為の補完を行う業務等に要する経費に助成

（2）実施主体　（一社）秋田県農業会議

（3）補助率　定額

5　機構集積支援事業　53,202千円（㊀53,202千円）

（1）事業内容

農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を促進するため、農業委員会による遊休農地の所有者への利用意向調査等に要する経費に助成

（2）実施主体　（一社）秋田県農業会議、市町村農業委員会

（3）補助率　定額

事業名	ミドル就農者経営確立支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	担い手支援班
事業年度	平成29～	事業主体	県	当初予算額 ６月補正後	－　千円 18,000 千円
事業目的	中年層（45歳以上60歳未満）の就農者を確保するため、就農初期の経営安定に向けた資金を交付する。			財源内訳 繰入金	18,000 千円

実施内容

1　ミドル就農者経営確立支援事業　18,000千円（㊇）

（1）事業内容

就農時の年齢が45歳以上60歳未満で独立・自営就農する認定就農者に資金を交付する

18,000千円（㊇）

・対象者数　15人

・給付額　1,200千円／人・年

・給付期間　最長３年間

（2）実施主体　市町村

（3）補助率　定額

農 業 経 済 課

農業経済課

（平成２９年７月１日現在）

課長
皆　川　　知

（調整・六次産業化班）	（金　融　班）	（団体指導班）	（団体検査班）
主幹（兼）班長 田　中　雄　輝	主幹（兼）班長 桜　庭　憲　光	主幹（兼）班長 奥　山　博　史	主幹（兼）班長 鈴　木　　潤
副主幹 桧　森　敦　史	副主幹 桑　原　美紀彦	副主幹 武　田　道　成 秋　山　　将	副主幹 堀　内　幸　一
			専門員 坂　本　重　美
主査 武　蔵　重　満 小田長　宏　至	主査 佐　藤　　覚	主査 小野寺　恵美子	主査 吉　田　和　之
技師 山　添　悠　香 畠　山　富士子	主事 京　谷　優　希		主事 白　木　　努 小　西　康　代

各班の所掌事務

（調整・六次産業化班）
・課内の調整・企画
・６次産業化
・女性起業者育成
・地産地消
・卸売市場
・県産農産物の安全性確保対策

（金融班）
・農林水産制度資金
・農業・漁業信用基金協会

（団体指導班）
・農協、漁協の指導
・農業共済組合の指導・検査
・農事組合法人

（団体検査班）
・農協、漁協、森林組合の
　業務・会計の検査

事業名	６次産業化総合支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	調整・六次産業化班
事業年度	平成26～29	事業主体	県、農林漁業者、農林漁業者団体、商工団体等	当初予算額	67,290千円
事業目的	県内の農林漁業者等が農林水産物等の地域資源を活用して加工・流通・販売に取り組む６次産業化や地産地消、農商工連携などの取組を強力に推進し、県内の農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図る。			財源内訳 国庫	11,294千円
				繰入金	55,996千円

実施内容

1　６次産業化ネットワーク活動交付金（国）　11,294千円

県内農林漁業者等の６次産業化を推進するため、相談窓口を設置し、構想段階から事業化まで支援する。

（１）６次産業化支援体制整備事業　628千円

推進会議の開催、人材育成研修会の開催、異業種交流会の開催等

（２）６次産業化サポートセンター設置事業　10,666千円

サポートセンターを設置し、農林漁業者等の個別相談及び専門家派遣、人材育成を実施（補助率：定額）

（３）推進事業　－千円

プロジェクト会議開催、リサーチ、商品開発等に要する経費を助成（補助率1/2または1/3以内）

（４）整備事業　－千円

生産・加工・販売に要する施設・機械等の導入に対し助成（補助率3/10以内）

2　６次産業化プロジェクト活動推進事業（県単）　4,180千円

異業種連携や時流に柔軟に対応した新たな視点で取り組む６次産業化のビジネスモデルを構築する。

（１）地域振興局単位での重点プロジェクトの実施　618千円

（２）県域のプロジェクトの実施　1,550千円

（３）ブロック活動　2,012千円

3　次世代経営６次産業化チャレンジ事業（県単）　40,000千円

（１）農林漁業者等が行う経営の多角化視点の６次産業化の取組に必要となる加工・販売に関する施設・機械等の導入助成。　30,000千円

（２）異業種から農業に参入し６次産業化に取り組む企業への総合的支援　10,000千円

①補助対象　６次産業化への取組や異業種からの農業参入に必要な関連機械や施設整備等（上記（２）についてはソフト事業も対象）

②補助率　1/3以内

③補助金上限　1,000万円

4　異業種連携型６次産業化促進事業（県単）　4,000千円

地域の複数の６次産業化事業者が６次産業化ユニットを形成し、販売力、情報発信力、商品力を強化するため、販売や加工、観光などの異業種と連携しながらそれぞれのノウハウを結集し行う6次産業化ビジネスの展開に必要な経費に助成する。

（１）補助対象　６次産業化に取り組む農林漁業者で組織する任意組織（４組織）

（２）補助率　補助率1/2以内

（３）補助対象　販路開拓、情報発信、商品開発等に要する経費

5　女性起業活動発展支援事業（県単）　7,816千円

女性起業者の育成や資質向上を図るとともに、部門導入や規模拡大、組織間の連携強化、法人化を支援し、女性起業の経営基盤、販売力を強化をする。

（１）起業力向上支援　2,816千円

販路拡大セミナー、課題対応地域研修会、女性起業者研修会

（２）新部門・新事業展開支援　5,000千円

新たな経営部門の導入、規模拡大への取組に必要となる施設・機械の導入に対し助成。

①補助対象　業務用加工機械の導入、施設の改修等

④補助率　1/3以内

事業名	卸売市場近代化育成対策事業			担当	調整・六次産業化班
事業年度	昭和47～	事業主体	県	当初予算額	35,713 千円
事業目的	卸売業者の金融機関からの運転資金の借入れに対し、県が運転資金の原資を金融機関に貸し付けることにより、貸付枠の拡大と低利融資を実施し、市場経営の安定化を図る。			財源内訳	その他 35,713 千円

実施内容

1　予算額　35,713千円

2　預託利率　年0.00%（H22年度まで年0.15%）

3　貸付先　秋田銀行、北都銀行

4　融資額　250,000千円（県貸付金の７倍協調）

5　融資利率　年1.95%

6　融資限度額　100,000千円

7　融資期間　１年以内

8　融資計画　秋田銀行融資分　190,000千円　、　北都銀行融資分　60,000千円

事業名	県産農畜産物安全性確保対策事業			担当	調整・六次産業化班
事業年度	平成23～29	事業主体	県、農業協同組合、農業法人等	当初予算額	899 千円
事業目的	県産農畜産物について放射性物質検査を実施し、その安全性を確認することで県内外の消費者や販売者からの信頼性の確保を図る。			財源内訳	一般 899 千円

実施内容

1　県産農畜産物安全性確保対策事業　899千円

（1）主要農畜産物安全性確認調査事業

①事業主体　県

②事業内容　ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトル法による精密検査

・検査機関　秋田県健康環境センター

・検査点数　玄米（収穫後）　計 25点

主要農畜産物（玄米を除く）　計 58点　合計　83点

③予 算 額　328千円

（2）農畜産物安全性確認調査事業

①事業主体　農業協同組合、農業法人、市町村、集落営農組織　等

②事業内容　農業協同組合等が自主的に実施する放射性物質検査（簡易検査）に対して補助する。

・検査機関　（株）秋田県分析化学センター

・検査点数　玄米を除く農畜産物　176点

③対象経費　検査経費

④補 助 率　１／２以内

⑤予 算 額　571千円

事業名	ＩＬｏｖｅ秋田産推進事業			担当	調整・六次産業化班
事業年度	平成28～29	事業主体	県	当初予算額	8,793 千円
事業目的	メディアを通じた県産農林水産物の魅力発信と県民参加型・体験型の多彩なイベントにより、県民の本県農林水産業への理解と愛着を深めるとともに、地元での消費拡大と県民自らが積極的な情報発信を行うよう誘導することで、全県民で農林水産業を支える環境作りを推進する。			財源内訳	一般 8,793 千円

実施内容

1　ＩＬｏｖｅ秋田産ブームアップキャンペーン推進会議設置事業　197　千円

キャンペーンの実施内容の検討、連動企画に関する協議、調整等を行う。

（1）構成員

NPO法人地産地消を進める会、農業団体、消費者代表者、量販店、旅館ホテル業界、卸売業者、メディアパートナーシップ共同企業体“ILove秋田産実行委員会”（秋田魁新報社、秋田放送、秋田テレビ、秋田朝日放送、エフエム秋田）等

（2）開催回数

年２回

2　ＩＬｏｖｅ秋田産ブームアップキャンペーン事業　5,205　千円

県産農林水産物の魅力や生産者、産地の取組やプロモーション事業で実施する各種取組を効果的に紹介し、県産農林水産物の消費拡大を促すため、メディアの情報発信力を活用した積極的な情報発信を展開する。

・ テレビ・ラジオＣＭ告知による“ＩＬｏｖｅ秋田産”の周知
　ア 放送時期： 周年（放送： 秋田放送、秋田テレビ、秋田朝日放送、エフエム秋田）
　イ 内容： 共通キャッチコピーによるキャンペーンの周知
・ 情報番組での県産農林水産物のＰＲ
　ア 時期： 周年
　イ 番組： 「エビス堂ゴールド」、「サタナビっ！」、「げつきん420」等
　ウ 内容： 県内産地等の取組紹介、県産農林水産物を使用したレシピ紹介、各種県民産型イベントの紹介等
・ 「ＩＬｏｖｅ秋田産応援大使」のイベントへの派遣
・ 新聞へのＩＬｏｖｅ秋田産関連イベント告知等の掲載
　ア 掲載： 秋田魁新報社

3　ＩＬｏｖｅ秋田産プロモーション事業　3,074　千円

ＩＬｏｖｅ秋田産の機運をより高め、県民自らが情報発信を行いたくなる仕掛け作りとして、メディアと連携した県産農林水産物に焦点を当てた県民参加型・体験型イベント等のプロモーション活動を展開する。

・ 県内量販店での「ＩＬｏｖｅ秋田産応援フェア」の開催
・ ＩＬｏｖｅ秋田産応援フェスタの開催（10月14日～15日：アゴラ広場等）
・ 農業体験交流会の開催等

4　県推進費　317　千円

産地取材対応やイベントでのＰＲに要する経費 等

事 業 名	秋田で輝く女性の起業応援事業【地方創生推進交付金】			担　　当	調整・六次産業化班
事業年度	平成28～30	事業主体	県、女性農業者等	当初予算額	30,335千円
事業目的	女性の活躍の場の創出と拡大を図るため、個性と能力を活かした経営感覚に優れた女性起業者を育成するとともに、県内の直売所における新たな取組や海の資源を活用したビジネス展開を支援する。			財源内訳 国　庫	15,167千円
				一　般	15,168千円

実施内容

1　事業内容

（1）　女性起業者育成支援事業　5,719千円

農業や食、観光等の秋田の地域資源を活かした新たなビジネスを展開する女性起業者を育成するため、“起業ビジネス塾”を開催する。

ア　２年目研修

(ｱ)　対 象 者　女性農業者６名（継続受講者）

(ｲ)　研修期間　９ヶ月間

(ｳ)　研修内容　ビジネスプラン及び起業に向けた個別指導　等

イ　１年目研修

(ｱ)　対 象 者　女性農業者10名程度

(ｲ)　研修期間　４ヶ月間

(ｳ)　研修内容　商品開発、経営管理等の基本スキルの習得（６回開催）

（2）　連携で魅力広がる直売展開支援事業　15,616千円

女性起業者を中心に発展してきた直売所の更なる販路の拡大や経営の多角化を図るため、観光との連携による誘客や移動販売などに取り組む直売所を支援する。

ア　対 象 者　農産物直売所等

イ　補 助 率　1/2以内（上限3,000千円）

ウ　補助対象

次のような取組に必要となる活動経費や備品等の導入に対し助成する。

(ｱ)　食・農・観連携により誘客を図る取組

(ｲ)　移動販売などの地域・県域において事業展開する取組

(ｳ)　県外の大消費地へ事業展開する取組　等

（3）　秋田の海の資源を活かしたビジネス展開支援事業　9,000千円

ア　秋田の「浜料理」等の開発と販路拡大

県内外からの誘客を促進するため、特色ある浜料理等の提供や、女性の視点による新たな切り口での商品開発と販促活動を支援する。

(ｱ)　対 象 者　女性漁業者グループ等

(ｲ)　補 助 率　ソフト事業：定額（上限1,000千円）

ハード事業：補助率１／２以内（上限1,500千円）

(ｳ)　補助対象

次のような取組に必要となる活動経費や施設等の導入に対し助成する。

・浜料理等を核とした誘客・販売推進の取組

・女性グループと地元企業が連携した商品開発の取組　等

イ　海の資源活用ビジネスへの支援

女性漁業者等の活躍により浜の活性化を図るため、漁家レストラン等の経営指導や希少魚等を活用した商品開発等を総合的にアドバイスする専門家を派遣する。

2　事業主体

（1）　：県

（2）　：農産物直売所等

（3）のア　：女性漁業者グループ、女性グループと連携した地元企業等

（3）のイ　：県

事業名	地産地消推進事業（経常経費）			担当	調整・六次産業化班
事業年度	平成23～	事業主体	県、あきた産デーフェア出展者協議会、他	当初予算額	1,116 千円
事業目的	県産農林水産物・加工品等の供給・需要拡大を図り「地産地消」を推進するため、食に関わる様々な団体・業種等と連携し、県産農産物のＰＲ、生産・加工・流通、消費に関する情報提供や交流等多様な活動の展開を促進し、県民の安心・安全な食生活の向上に資する。			財源内訳	一般 1,116 千円

実施内容

（１）「あきた産デーフェア」の開催　　200千円

①事業内容

伝統野菜や新商品の紹介、消費者リサーチの場となる「あきた産デーフェア」に県ＰＲブースを出展し、地場農産物や地域食材活用への理解の醸成を図る。（年４回）

②事業主体　　あきた産デーフェア出展者協議会、県（共催）

③県ＰＲブース委託先　　ＮＰＯ法人地産地消を進める会

（２）県産食材等の利用拡大　　68千円

①事業内容　　イベントにて、県産食材を活用した料理の試食およびレシピの提供を行う。（年3回）

②事業主体　　野菜ソムリエコミュニティあきた

（３）食育研修会・地産地消交流会の開催　　99千円

①事業内容

食育ボランティア、生産者や教育関係者等の地産地消や食育に携わる者を対象に、生産者と消費者が互いに顔の見える関係を築くための情報交流会を開催する。

・講演、活動事例発表、加工品等の展示・試食・販売等（年1回）

②事業主体　　県（農業経済課と健康推進課による共催）

（４）地産地消推進調査費　　49千円

①事業内容

量販店における、地場産品取り扱いの状況等を調査し、地産地消の推進の一助とする。

・県内量販店に対する地場産品の取り扱いに関する調査の実施

・優良活動の事例調査（全国地産地消推進フォーラム参加等）

②事業主体　　県

（５）米消費拡大推進組織の活動強化事業　　700千円

米消費拡大推進組織（秋田県ごはん食推進会議）の活動強化

①事業内容

米消費拡大の推進母体「秋田県ごはん食推進会議」の活動を支援し、県内での消費拡大運動の盛り上げを図る。

・ごはん食推進講座の開催

・朝ごはんモーニングキャンペーンの実施

・米消費拡大広報宣伝活動の実施

②対象団体　　秋田県ごはん食推進会議

事 業 名	青果物・花き価格安定対策事業			担　　当	調整・六次産業化班
事業年度	昭和48～	事業主体	（公社）秋田県青果物基金協会 （独）農畜産業振興機構	当初予算額 ６月補正後	－　千円 32,733 千円
事業目的	指定野菜、特定野菜、県野菜及び花きの生産を安定的に増大し、生産者の経営の安定と消費者への安定的な供給を促進する。			財源内訳	一　般　32,733 千円

実施内容

1　指定野菜価格安定事業

（1）事業内容

事業実施に必要な資金を助成し、指定野菜の価格が低落した場合に、生産者へ補給金を交付する。

（2）事業主体　　（独）農畜産業振興機構

（3）造成負担割合　　国３／５、県１／５、生産者１／５

（4）予算額　　平成29年度　予算計上なし（機構、特別業務資金で対応）

2　特定野菜価格安定事業

（1）事業内容

事業実施に必要な資金を助成し、特定野菜の価格が低落した場合に、生産者へ補給金を交付する。

（2）事業主体　　（公社）秋田県青果物基金協会

（3）造成負担割合　　国１／３、県１／３、生産者１／３

（かぼちゃ、アスパラガスは国１／２、県・生産者１／４）

（4）当初予算額　　1,545千円

3　秋田県園芸作物価格補償事業

（1）事業内容

事業実施に必要な資金を助成し、県野菜・花きの価格が低落した場合に、生産者へ補給金を交付する。

（2）事業主体　　（公社）秋田県青果物基金協会

（3）造成負担割合　　県４／10、市町村１／10、全農１／10、農協１／10、生産者３／10

（4）当初予算額　　30,983千円

4　指導事務費　　205千円

事業名	農業近代化資金等対策事業			担当	金融班
事業年度	昭和36～	事業主体	県	当初予算額	89,653 千円
事業目的	農業者に対し民間融資機関が融資する長期かつ低利の資金の円滑な融通を図るため、利子補給等を行う措置を講ずることにより、農業経営の近代化に資する。			財源内訳 一般	89,653 千円

実施内容

1　農業近代化資金利子補給費補助金　　82,167千円（県定額）

［利子補給率］

資金種類	基準金利(%)	利子補給率(%) 国(長期協会)	県	市町村	貸付利率(%)
個人施設	1.60	－	1.30	－	0.30
うち認定農業者特例	1.60	0.07～0.14	1.30	－	0.16～0.23
共同利用施設	0.95	－	0.65	－	0.30

※利率は平成29年1月23日現在

※平成29年度新規融資枠　　１８億円
（債務負担行為限度額）　(228,936千円)
H30～H49年度

2　特別準備金補助金（農業近代化資金分）　7,395千円（県２／３）
保証責任準備金　　8,919千円（ａ）
求償権償却引当金見合分　2,173千円（ｂ）　　（ａ＋ｂ）×2/3＝7,395

3　事　務　費　　76千円

4　農業近代化資金利子補給費補助金（緊急経済対策枠）　　15千円
農業近代化資金の国無利子化枠超過分の利子補給承認案件に対する金利負担軽減のため、県緊急経済対策枠として県独自に当該融資機関に嵩上げ利子補給を行い、農業者等の金利負担を軽減する。(H30で終了)
（緊急経済対策枠事業実施期間　H21年1月～3月）

（１）事業内容
農業近代化資金の嵩上げ利子補給の実施による無利子貸付(国無利子化配分枠超過分)
融資実績：11件、77,997千円（融資枠：１億円）

（２）融資対象者
認定農業者、集落営農組織

（３）融資対象額
500万円超の借入額で個人1,800万円まで、法人3,600万円まで

（４）基準金利2.85～3.05%(H21.3.31～H21.7.1)に対する負担割合
（現行の利子補給率に加え、さらに借入者負担利率０%のための嵩上げ利子補給）
・県義務負担利率　　1.25%
・農山漁村振興基金負担利率　0.45～0.75%
・県嵩上負担利率　　1.05～1.15%
※農山漁村振興基金…(財)農林水産長期金融協会（当時）の基金

事業名	農業経営負担軽減対策事業			担当	金融班
事業年度	平成13～	事業主体	県	当初予算額	23,782 千円
事業目的	農業経営の改善を図ろうとする農業者の既往負債の負担軽減を図るため、農協等が融資する農業経営負担軽減支援資金の利子補給等を行う。			財源内訳 一般	23,131 千円
				諸収入	651 千円

実施内容

1　農業経営負担軽減支援資金の概要　　利子補給費補助金（県定額）

原　　資　　農協系統原資（基準金利　1.60%）　　21,016千円（㊟651　㊀20,365）

貸付利率　0.30%　　（利子補給率　1.30%）

借換対象　　営農負債(貸付金利が５%を超える制度資金も含む)

H29新規融資枠 1.5億円

※農山漁村振興基金から、県の利子補給費の１／10が補助される。ただし、平成23年１月以降の新規交付決定分は利子助成されないこととなった。

※貸付利率等は平成29年1月23日現在

2　特別準備金補助金　　600千円

保証責任準備金見合分 150,000千円×6/1000×2/3（補助率）

3　指導事務費　　37千円

4　再チャレンジ事業による特別利子補給費補助金　　2,129千円（定額）

秋田県農業再生委員会の認定に基づき借り換えした農業経営負担軽減支援資金に特別利子補給を行うもの。

（再チャレンジ事業実施期間　H21～H23）

（１）利子補給先：農業協同組合

（２）利子補給率：0.20%～0.70%（借入者負担利率が1.0%となるように特別利子補給）

（３）期首残高　：389,710千円

事業名	農業経営改善促進資金預託金貸付事業			担当	金融班
事業年度	平成６～	事業主体	県	当初予算額	202,075 千円
事業目的	経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体の育成に資するため、計画に即して規模拡大その他の経営展開を図るのに必要な短期低利の運転資金を農協系統資金等から融通するための原資を、秋田県農業信用基金協会に無利子で貸付ける。			財源内訳 諸収入	202,075 千円

実施内容

1　農業経営改善促進資金預託金貸付金　　202,075千円

国及び県の原資を農業信用基金協会へ貸し付け、これを協会が自らの借入分と合わせて融資機関（農協、銀行等）へ預託し、融資機関は３倍協調して農業者へ貸し付けるものである。

（１）貸付利率　　1.50%（平成29年1月23日現在　都銀・短プラに連動して変動）

（２）貸付対象者　認定農業者

（３）償還期間　　経営改善計画期間中、最大５年

（家畜の飼養、永年性植物の栽培等、生産に１年以上を要する場合は、最大８年）

（４）貸付限度額

・認定農業者の場合　　個人　500万円　　法人　2,000万円

（畜産経営又は施設園芸経営を営む場合は各々の４倍）

（５）貸付方式　　極度額方式による当座貸越、手形貸付又は証書貸付。

（６）資金使途　　農業経営改善計画等の達成のために必要な運転資金。ただし、既往借入金の借換え(当該資金の初回の借入れ時における既往借入金(短期運転資金)からの切り替えを除く)は含まない。

（７）県預託額　　99,000千円

・農業信用基金協会の預託額　　198,000千円（自己借入分99,000千円、県99,000千円）

(融資機関は、農業信用基金協会からの貸付金の３倍協調で融資する。)

（８）貸付目標額(予定)　　594,000千円

事業名	就農支援資金貸付事業等特別会計（農業改良資金）			担当	金融班
事業年度	昭和31～	事業主体	県	当初予算額	11,086 千円
事業目的	平成22年10月1日より農業改良資金の貸付主体が日本政策金融公庫へ移管となり、県による新規貸付業務はなくなったものの、これまでの既貸付金（県貸付分）に係る償還及び過去に貸付財源として得た分の国への返還、県一般会計への繰戻し等に関する事務を引き続き実施していく。			財源内訳	繰入金 548 千円 繰越金 4,580 千円 諸収入 5,958 千円 千円

実施内容

↑予備費含む

（１）返還金　当初　8,726千円　（越　4,580　諸　4,146）
　内訳）国納付金　6,739千円　（越　4,580　諸　2,159）
　　県一般会計繰出金　1,987千円　（越　0　諸　1,987）

（２）指導事務費　当初　191千円　（入　191）

（３）特別準備金補助金　当初　357千円　（入　357）

（４）予備費　当初　1,812千円　（諸　1,812）

※　なお、農業改良資金は、平成22年10月から日本政策金融公庫に貸付主体を移管済。県による新規貸付業務はなくなるものの、貸付資格の認定については、引き続き県（地域振興局）で行うこととなっているほか、これまでの既貸付金（県貸付分）に係る償還及び過去に貸付財源として得た分の国への返還、県一般会計への繰戻し等に関する事務も実施中。

事業名	就農支援資金貸付事業等特別会計（就農支援資金）			担当	金融班
事業年度	平成７～	事業主体	県	当初予算額	23,664 千円
事業目的	新規就農を促進するため、施設等の設置に必要な資金を無利子で貸し付ける。 （平成26年度より青年等就農資金が創設され、日本政策金融公庫による貸付けが行われることとなったが、法経過措置により県認定就農者が就農計画に就農支援資金の利用を記載している場合は、従前の例により、就農支援資金の貸付が可能。）			財源内訳	繰入金 344 千円 繰越金 9,999 千円 諸収入 13,321 千円

実施内容

（１）貸付金　当初　11,000千円（諸11,000）

（２）償還金　当初　12,320千円（越 9,999、諸 2,321）
　内訳）国償還金（約定分）　8,224千円
　　県一般会計繰出金（約定分）4,096千円

（３）指導事務費　当初　179千円（入　179）

（４）特別準備金補助金　当初　165千円（入　165）

【参考】就農支援資金の概要
①貸付主体　農協等(転貸)　②H29貸付枠　11,000千円
③貸付利率　無利子　④償還期間　12年以内（うち据置５年）
⑤資金使途　農業経営を開始する際の機械の導入、施設の設置等に必要な資金

事業名	農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業			担当	金融班
事業年度	平成25～	事業主体	県	当初予算額	443,824 千円
事業目的	農業・漁業を経営する法人等の経営の維持・安定を支援するため、金融機関に預託し、長期運転資金を低利で融通する。			財源内訳	諸収入 443,824 千円

実施内容

1　預託金貸付金　443,824千円

県の原資を融資機関へ無利子で貸し付け、これを融資機関は３倍協調して農・漁業者へ貸し付ける。

（１）貸付対象者　（農業）　認定農業者及び経営開始後５年以内の認定就農者
（漁業）　漁業所得が総所得の過半を占める漁業者及び経営開始後５年以内の漁業者

（２）貸付限度額　個人　500万円、法人2,500万円

（３）資金使途　当年又は翌年の経営に必要な運転資金（但し、既往負債の償還又は借り換えは除く）

（４）貸付利率　1.00％

（５）償還期限　10年以内（うち据置３年以内）

（６）融資方式　県と融資機関との協調融資（３倍協調融資）

（７）債務保証への損失補償（新規貸付分債務負担額 4,980千円）
秋田県農業信用基金協会又は秋田県漁業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合、県がその損失の一部を補償

2　融資機関　１１農協、県漁協、秋田銀行、北都銀行

融資枠　1,333,860千円（既貸付見込分 835,860千円 ＋ 新規貸付分 498,000千円）

事業名	農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業(大雨等災害に係る特例措置)			担当	金融班
事業年度	平成25	事業主体	県	当初予算額	12,379 千円
事業目的	平成25年７月からの大雨等により、農作物や生産施設等に大きな被害が発生したことから、農業･漁業経営フォローアップ資金の特例措置として、被災者向けの融資枠を設けるとともに、被災者の償還負担を軽減するため、融資機関に対し利子補給を行うことにより、被災者の経営再建及び生産施設等の復旧を支援する。			財源内訳	一般 204 千円 諸収入 12,175 千円

実施内容

1　事業内容（新規貸付は平成25年度で終了。既貸付分に係る利子補給及び預託のみ実施）

(1)　融資対象者　市町村長が災害認定した農業者又は漁業者（農業法人、集落営農組織を含む）

(2)　融資限度額　原則500万円（特別な事由がある場合は被害額が限度）

(3)　資金使途　災害に直接起因する農業・漁業経営の維持に必要な経費
（既往負債の借換・償還に係るものを除く）

(4)　貸付利率　被災者向け：０．５０％

貸付利率（通常）	利子補給率	負担区分		
		県	市町村	融資機関
1.65%	1.15%	0.575%	0.2875%	0.2875%

(5)　償還期間　10年以内（うち据置期間３年以内）

(6)　融資実績　31件　61,590千円（融資枠１億５千万円）

(7)　融資方式　県と融資機関との協調融資（３倍協調融資）

(8)　債務保証への損失補償　秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合県がその損失の一部を補償（債務負担はH25通常分の内数）

2　融資機関　あきた北農業協同組合

3　予算額　12,379千円（預託金 12,175千円（既貸付見込分）、利子補給額 204千円（既貸付見込分）

4　事業実施期間

(1)　貸付実行期間　平成25年10月１日～平成26年３月31日

(2)　利子補給期間　平成25年度～平成35年度

事業名	林業・木材産業改善資金貸付事業（特別会計）			担当	金融班
事業年度	昭和51～	事業主体	県	当初予算額	428,403 千円
事業目的	林業・木材産業経営の改善又は労働災害の防止、後継者の養成確保等を図るため、林業及び木材産業関係者に対して無利子の資金を融資する。			財源内訳 繰入金	1,824 千円
				繰越金	392,338 千円
				諸収入	34,241 千円

実施内容

1　林業・木材産業改善資金　200,000 千円（㊫200,000）

（1）貸付利率　無利子

（2）償還期間　10年以内（うち据置３年以内）

（3）貸付限度額　個人　15,000 千円　会社　30,000 千円　団体　50,000 千円

（但し、木材製造業、木材卸売業、木材市場業に係る事業を実施する場合１億円）

（4）貸付枠　200,000 千円

（5）貸付対象者　林業及び木材産業関係者（個人、会社、団体）

2　林業・木材産業改善資金取扱事務費　3,607 千円（㊥1,824、㊫ 1,783）

資金取扱事務費及び委託費

3　予備費　224,796 千円（㊫190,555、㊟34,241）

（参　考）林業・木材産業改善資金貸付実績　（単位：千円）

年度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
貸付件数	3	3	6	4	0	5	0	2	2	3
貸付実績	57,387	68,835	72,200	60,808	0	53,569	0	45,000	13,000	52,170

事業名	木材産業等高度化推進事業			担当	金融班
事業年度	昭和54～	事業主体	県	当初予算額	885,000 千円
事業目的	森林組合、木材関係協同組合等に木材の生産、流通、加工に要する資金の一部を融資し、木材産業の振興を図る。			財源内訳 一般	△43 千円
				諸収入	885,043 千円

実施内容

1　木材産業等高度化推進資金貸付金

県が木材産業等高度化推進資金の原資として金融機関にその原資を預託し、金融機関が融資を行う。

（1）預託金融機関　農林中金、商工中金、秋田銀行、北都銀行

（2）融資枠　1,831,000 千円

（3）貸付利率　運転資金（短期）1.30～1.60%

（4）貸付対象者　森林組合、同連合会、木材関係協同組合、同連合会、数人共同体及びその他知事が認める事業体で合理化計画の認定を受けた者、又は林業経営を営む者で林業経営改善計画の認定を受けた者

（5）償還期間　１年以内

（6）予算額　590,000 千円（㊀ △43千円　㊟590,043千円）預託金

2　農林漁業信用基金償還金

県が木材産業等高度化推進資金の原資として預託する額のうち、農林漁業信用基金からの借入額とその利息。

（1）予算額　295,000 千円（㊀　－ 千円　㊟295,000千円）償還額

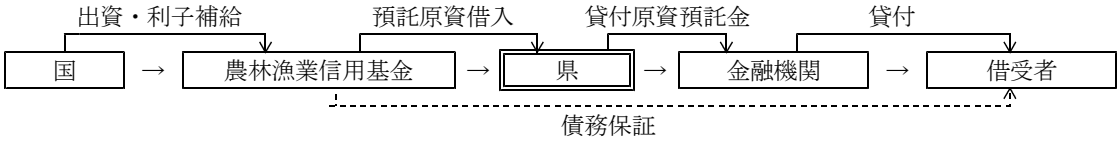

（参　考）木材産業等高度化推進資金貸付実績　（単位：百万円）

年度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26	平成27	平成28
貸付金額	3,004	2,502	2,433	2,164	2,044	2,371	2,019	1,347	1,341	1,004

事業名	水産金融対策事業			担当	金融班
事業年度	昭和44～	事業主体	県	当初予算額	6,253 千円
事業目的	漁業者等に対し系統金融機関が行う長期低利設備資金等の融通の円滑化や固定化債務の整理による漁業経営の安定を図るため、県が利子補給を行い、漁業者等の資本整備（漁船の更新、機関換装など）の高度化による漁業経営の近代化や維持・安定を支援する。			財源内訳	一般 6,253 千円

実施内容

1　漁業近代化資金利子補給金（Ｓ44～　）

利子補給金　3,528千円（㊀3,528）
利子補給先　秋田県漁業協同組合、農林中央金庫秋田支店
償還期限　20年以内
利子補給率　漁業者向け1.3%、漁協向け0.65%（貸付利率は0.3%）H29.1.23現在
平成29年度融資枠　340,000千円（うち300,000千円は県漁協の製氷施設等更新用）
債務負担行為限度額　25,368千円(H30～H49)

2　漁業経営維持安定資金利子補給金（Ｓ51～　）

利子補給金　2,333千円（㊀2,333）
利子補給先　秋田県漁業協同組合
償還期限　15年以内
利子補給率　1.30%（貸付利率は0.3%）H29.1.23現在
平成29年度融資枠　20,000千円
債務負担行為限度額　2,145千円(H30～H44)

3　沿岸漁業改善資金特別会計繰出金　392千円（㊀392）

一般会計繰出金（特別会計の指導旅費・事務費、事務委託料等）
※委託先　農林中央金庫秋田支店及び秋田県漁業協同組合
委託の内容　沿岸漁業改善資金の貸付及び償還等の事務
委託費の積算　① 当該年度内の貸付金累計額の１%
② 当該年度内償還金累計額の0.5%
③ これらの算出額に対する消費税　委託費＝①～③までの合計額

事業名	沿岸漁業改善資金（特別会計）			担当	金融班
事業年度	昭和54～	事業主体	県	当初予算額	162,835 千円
事業目的	沿岸漁業者等に対し、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業者等養成確保資金など必要な資金を県が無利子融資し、その経営改善に資する。			財源内訳	繰入金 392 千円 繰越金 158,522 千円 諸収入 3,921 千円

実施内容

1　貸付金　30,000千円
（1）経営等改善資金　30,000千円（㊁30,000）
貸付内容例：　操船作業省力化機器等の導入（自動操舵装置、レーダーなど）
燃料油消費節減機器等の導入（推進機関、定速装置など）
（2）生活改善資金　0千円
（3）青年漁業者等養成確保資金　0千円
（貸付利率：無利子
償還期間：12年以内（最長のケース）
据置期間：３年以内（最長のケース））

2　指導事務費　392千円　（㊅392）
（沿岸漁業改善資金特別会計繰出金）

3　予備費　132,443千円（㊁128,522、㊄3,921）

※資金造成額：185,775千円（国２／３　県１／３）

事業名	稲作経営安定緊急対策資金預託金貸付事業			担当	金融班
事業年度	平成26～30	事業主体	県	当初予算額	374,236 千円
事業目的	米の概算金の大幅な下落に伴い、減収が見込まれる農業者等を対象に、新たに無利子の融資制度を創設し、緊急的に必要な資金需要に対応する。			財源内訳 一般	8,289 千円
				諸収入	365,947 千円

実施内容

1　事業内容（新規貸付は平成26年度で終了。既貸付分に係る利子補給及び預託のみ実施）

（1）貸付対象者　米の生産調整参加者

（2）貸付限度額　米価の下落による減収見込額〔上限：個人 500万円、農業法人等 2,000万円〕

（3）資金使途　営農に必要な経費

（4）貸付利率　無利子（貸付利率1.65%を県と融資機関等の利子補給により無利子とする）

（5）利子補給率

基準金利(農業・漁業経営ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ資金の貸付利率)	利子補給率	負担区分	
		県(1/2)	融資機関等(1/2)
1.65%	1.65%	0.825%	0.825%

（6）償還期間　３年以内

（7）融資枠(H26) 40億円（うち預託額：1,333,334千円）

（8）貸付実績　2,708件、3,392,387千円

（9）融資方式　県と融資機関との協調融資（３倍協調融資）

(10) 債務保証への損失補償　秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合県がその損失の一部を補償

2　融資機関　農協、銀行

3　予算額　374,236千円　（諸収入365,947円、一般財源8,289千円）

貸付金（H29年度預託分）　365,947千円

負担金補助及び交付金（H29年度利子補給分）　8,289千円

4　事業年度　(1) 貸付期間　預託金貸付日（H26/10/24）～H27/3/31

(2) 利子補給期間　H26～29年度

(3) 損失補償　H26～30年度（代位弁済が発生した場合）

農 業 経 済 課 販 売 戦 略 室

農業経済課販売戦略室

（平成２９年７月１日現在）

室長
本　藤　昌　泰

（販売戦略班）

主幹（兼）班長
伊　藤　恒　徳

副主幹
佐　藤　節　子
高　橋　政　光
進　藤　　晶

主事
小笠原　悠　太

室の所掌事務

・部内の流通販売戦略の総括
・農産物等のマッチング
・生産者・ＪＡ等の販路拡大支援
・農産物の輸出促進（窓口）

事 業 名	県産農産物流通販売戦略推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	販売戦略室
事業年度	平成27～29	事業主体	県	当初予算額	13,208 千円
事業目的	マーケットインを重視した生産・流通・販売体制を強化するため、関係機関が一体となって「秋田県農産物流通販売戦略」を推進するとともに、実需者ニーズとのマッチングの円滑な推進を図る。			財源内訳	繰入金 13,208 千円

実施内容

1　秋田県農産物流通販売戦略推進会議設置事業　　190千円

（1）委員構成　生産者団体６名、実需者７名、学識経験者１名、県１名　計15名

（2）協議内容　成果の検証・評価と戦略の効果的な推進について

（3）開催回数　年２回

2　首都圏マッチングサポート体制整備事業　　12,455千円

首都圏企業への訪問等により個別マッチング活動を行い、農業法人やＪＡ等の販路開拓をサポートする。

（1）首都圏マッチングの強化

企業開拓員の配置（１名：東京事務所）、企業訪問、実需者ニーズ収集・リサーチ　等

（2）首都圏等ニーズ受入体制の整備

マッチング推進員の配置（１名：販売戦略室）、現地商談アテンドとマッチングフォロー　等

3　マーケット動向研修会開催事業　　563千円

ＪＡ職員等を対象に、各分野の専門家によるマーケットの動向などに関する研修会を開催する。

（1）研修内容

消費のトレンドとビジネスチャンス、最近の物流事情　等（５回程度開催）

（2）対象者

県内ＪＡの営農指導担当、全農・市町村・県地域振興局の職員　等

（3）主催

県、ＪＡ秋田中央会、ＪＡ全農あきた

事 業 名	農業者等販売力強化チャレンジ事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	販売戦略室
事業年度	平成27～29	事業主体	県、農業法人等	当初予算額	12,214 千円
事業目的	マーケットインの視点に基づく生産・販売を促進するため、農業者の首都圏等での販路開拓活動などを支援するとともに、商談スキルの向上を図る。			財源内訳	繰入金 12,214 千円

実施内容

1　農業者等販路拡大チャレンジ事業　　9,368千円

農業者等の販路開拓に向けた主体的な活動を支援する。

（1）助成対象　企業訪問、商談会出展、バイヤー招へい、販促資材作成、商品パッケージ作成、衛生検査、試験栽培　等

（2）事業主体　農業法人、認定農業者、認定就農者、農家３戸以上で構成される任意団体、特認団体

（3）補 助 率　１／２以内（補助上限額　１年目：1,000千円、２年目：500千円）

（4）実施予定　20経営体

2　農業者等営業スキルアップ事業　　2,846千円

農業者等の商談スキルの向上を図るため、商談に必要なノウハウ等をアドバイスするとともに、実需者との実践商談を通じた個別指導を行う。

（1）事業内容　・商談に必要なマナーや知識等に関する研修会の開催

・マーケティング調査の実施と商品規格書の作成・プレゼン指導

・首都圏での実践商談の実施とフォローアップ

（2）対 象 者　１の事業主体のうち５経営体程度

（3）事業主体　県

事 業 名	ＪＡ販売力強化オリジナルプラン支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	販売戦略室
事業年度	平成27～29	事業主体	農業協同組合	当初予算額	44,277 千円
事業目的	ＪＡのマーケットインの視点による新規作目導入や販売チャネル拡大の取組等を支援する。			財源内訳	繰入金　44,277 千円

実施内容

1　オリジナルプラン推進事業　13,103千円

実需者ニーズに対応した生産・販売に取り組むため、ＪＡが策定した「ＪＡ販売力強化オリジナルプラン」に基づく推進活動に対して支援する。

（1）助成対象

①販路開拓活動　市場調査、商談会出展、サンプル提供、プロモーション、加工品の開発　等

②生産拡大活動　営農モデルの作成、指導員の配置、研修会の開催、実証圃の設置　等

③物流対策　集荷体制の検討、輸送試験　等

④その他　必要な活動

（2）補 助 率　１／２以内（補助上限額　3,000千円）

2　オリジナルプラン生産体制整備事業　31,174千円

「ＪＡ販売力強化オリジナルプラン」の推進に必要な機械・施設等の導入に対して支援する。

（1）助成対象

①省力化機械・施設　管理機、防除機、播種機、マルチャー、定植機、収穫機　等

②作柄安定機械・施設　パイプハウス、電照設備、養液栽培設備、暖房機、果樹棚　等

③出荷・調製機械・施設　脱莢機、選別機、簡易予冷庫、選果機、冷凍庫　等

④果樹の新植及び改植・高接　種苗、苗木、新植等に要する資材　等

⑤簡易加工機械・施設　一次加工機械、ラッピング機械　等

（2）補 助 率　１／２以内（補助上限額　50,000千円）

※既存品目　１／３以内（補助上限額　30,000千円）

3　事業主体　農業協同組合

事 業 名	秋田発ジャパン・ブランド育成支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	販売戦略室
事業年度	平成27～29	事業主体	県、農林水産団体、流通業者、農業者組織等	当初予算額	3,878 千円
事業目的	県産農産物の認知度とブランド力の向上を図るため、全国で通用するトップブランド商品づくりに向けた取組を支援する。			財源内訳	繰入金　3,878 千円

実施内容

1　事業内容

「あきたの極上品」「あきたの逸品」のブランド化に向けた取組を支援する。

2　助成対象　ロゴシール作成、贈答用商品造成、化粧箱作成、店頭販促、知的財産権取得に係る経費　等

3　事業主体　農林水産団体、流通業者、農業者組織、地域協議会

4　補 助 率　１／２以内（補助上限額　1,000千円）

※「あきたの極上品」：一定ロットがある戦略作物等で、優れた品質を有し、全国ブランド化を目指すもの

「あきたの逸品」：ロットは少ないが、地域の特産的な農産物で、本県固有のブランドとなり得るもの

事業名	ＹｏｕＬｏｖｅ秋田産推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	販売戦略室
事業年度	平成27～31	事業主体	県、ＪＡ全農あきた	当初予算額	32,647 千円
				６月補正後	35,830 千円
事業目的	国内外における県産農産物の販売力を強化するため、秋田の強みを生かして認知度向上とブランド化に向けたプロモーションを展開する。			財源内訳 国庫	10,585 千円
				繰入金	25,245 千円

実施内容

1　首都圏における販売力強化　6,356千円（㊀）

食への関心が高く情報発信力のある消費者が多く集まるエリアにおいて、プロモーションを実施する。

（１）事業内容

①有楽町マルシェ

元気な秋田県農業をＰＲするため、若手農業者等による直売会を開催する。

・開催場所　ＪＲ有楽町駅前広場

・開催時期　７～９月（金土２日間）

②レストランフェア

様々なジャンルの飲食店において、県産食材を使用したメニューを提供する。

・開催時期　７～９月

（２）事業主体　県

2　トップセールス　484千円（㊀）

県産農産物の販路拡大とブランド化を図るため、トップセールスを実施する。

3　量販店・社食でのＰＲ　2,753千円（㊀）

（１）事業内容

①関西圏での秋田フェア

新たな販売エリアとして、関西圏での販路拡大を図る。

・事業内容　量販店での枝豆等のプロモーション

・実施時期　９月

②社食での秋田フェア

大手企業の社員食堂で、メニュー提供等を行う。

・実施時期　６～12月

（２）事業主体　県

4　外食ルートの強化　1,008千円（㊀）　（６月補正額　1,008千円）

（１）事業内容

①県産農産物のＰＲ

青果物納入業者や飲食店料理人等を対象に、県産農産物の食べ方や産地情報等を紹介する勉強会を開催する。

・開催時期　７～11月

・開催場所　築地市場

②県産農産物の活用促進

勉強会に参加した青果物納入業者等と連携し、飲食店における県産農産物を活用したメニュー化の促進と定着を図る。

・実施時期　９～11月

・実施場所　高級飲食店等

（２）事業主体　県

5　商談機会の提供　1,471千円（㊀）　（６月補正額　1,471千円）

（１）事業内容

①首都圏商談会への出展

外食等に販路を持つ首都圏の中間流通業者が開催する商談会に出展する。

・実施時期　９月

②バイヤー招へい

外食等のバイヤーを招へいし、農業法人やＪＡ等とのマッチングを行う。

・実施時期　７～３月

（２）事業主体　県

6　観光客等へのＰＲ　　1,883千円（㊥）

（１）事業内容

県内の宿泊施設において、旬の農産物を使用した朝食キャンペーンを実施する。

・実施時期　７～11月

（２）事業主体　県

7　企業と連携した米の輸出促進　　2,406千円（㊦1,203千円、㊥1,203千円）

（１）農業団体による新たな輸出ルートの開拓

本県の多様な品種を活用し、日本食レストランへの業務用需要等を開拓する。

①事業内容　・日本食レストラン等への米の輸出ルート開拓

・多収品種等を活用した業務用向け商品のテストマーケティング

・効率的な生産・集荷体制の検討　等

②対 象 国　シンガポール、マレーシア、ベトナム　香港　等

③事業主体　ＪＡ全農あきた

④補 助 率　１／２以内（補助上限額：1,500千円）

（２）企業と連携した輸出ルートの開拓

海外に販路を持つ企業と連携し、海外駐在員や海外拠点への輸出ルートを開拓する。

①事業内容　海外駐在員を有する企業への営業活動及び試験輸出

②事業主体　県

8　青果物の輸出促進　　7,429千円（㊦3,714千円、㊥3,715千円）

オリジナル品種を活用し、枝豆やスイカ・メロン等の販路を開拓する。

（１）事業内容　中秋節、春節向け商品造成とプロモーション、レストランシェフ等の産地招へい　等

（２）対 象 国　香港、シンガポール

（３）事業主体　県

9　秋田牛・比内地鶏の輸出促進　　11,336千円（㊦5,668千円、㊥5,668千円）

（１）秋田牛の輸出ルートの確立と販路拡大

タイの高級レストランにおける秋田牛の定着と販路拡大を図る。

①事業内容　シェフ等を対象にした試食会の開催、レストランフェアの開催、

現地バイヤー・ブロガーの招へい　等

②対 象 国　タイ

③事業主体　県

（２）比内地鶏の輸出ルートの開拓

検疫条件に対応するとともに、輸出ルートの開拓に取り組む。

①事業内容　食肉処理体制の整備、レストランフェアの開催　等

②対 象 国　香港

③事業主体　県

10　新たな物流ネットワークを活用した輸出促進　　704千円（㊥）　（６月補正額　704千円）

大手物流企業と連携し、沖縄国際物流ハブを活用した県産農産物等の輸出促進を図る。

（１）事業内容　沖縄県が招へいする海外バイヤーと県内事業者との商談会の開催

沖縄県で開催される国際食品商談会への出展

（２）実施時期　９月、11月

（３）事業主体　県

事 業 名	企業タイアップ型流通販売体制整備事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	販売戦略室
事業年度	平成29～31	事業主体	県、秋田県果樹協会	当初予算額	3,480 千円
事業目的	企業のニーズに対応するため、生産者の組織化を推進するとともに、企業と連携した新たな需要の創出に向けた取組を支援する。			財源内訳	繰入金　3,480 千円

実施内容

1　オーダーメイド農業推進事業　　2,480千円

企業ニーズに関する研修会や相談会を開催するとともに、生産者を組織化するなど、企業とタイアップした新たな生産・供給体制の整備を図る。

（1）実施内容　企業のニーズに関する研修会の開催（STEP１）
生産・供給に関する相談会の開催（STEP２）
生産者の組織化と活動支援（STEP３）

（2）事業主体　県

2　新需要創造支援事業　　1,000千円

企業との連携を図りながら、サプライチェーンを構築し、新たな需要を創出する。

（1）実施内容　スマートフレッシュ処理による夏出しりんごの生産流通体制の構築

（2）助成対象　夏出しりんご推進協議会（仮称）の設置
取組農家の拡大等に向けた研修会の開催
スマートフレッシュ処理・貯蔵体制の確立
プロモーション活動　等

（3）補 助 率　定額

（4）事業主体　秋田県果樹協会

農 山 村 振 興 課

農山村振興課

（平成２９年７月１日現在）

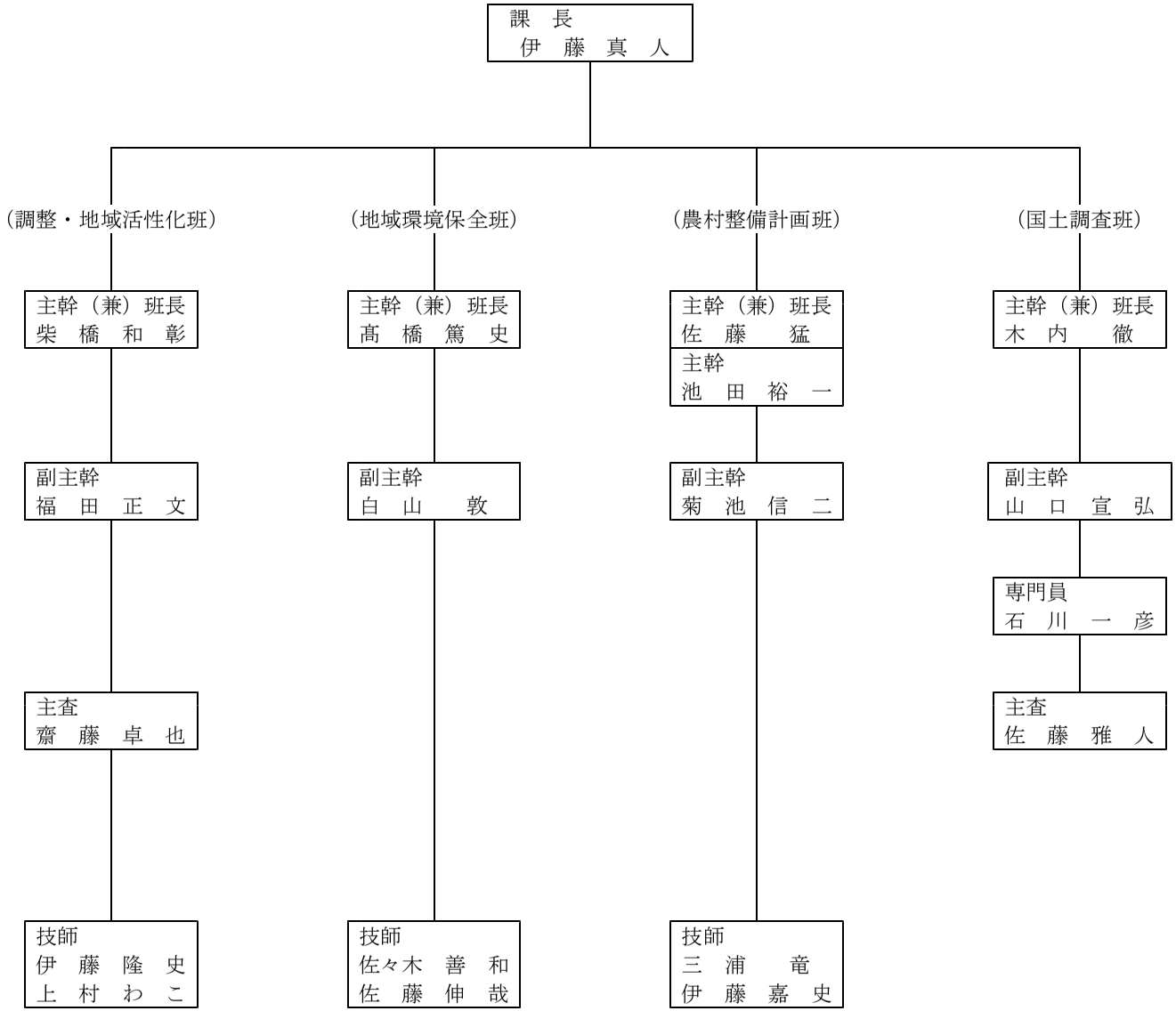

各班の所掌事務

（調整・地域活性化班）
・課内の企画調整
・元気な中山間農業応援事業
・秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業
・中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業
・都市農村交流対策
・山村振興対策

（地域環境保全班）
・日本型直接支払交付金事業
（多面的機能、中山間地域等）
・荒廃農地等利活用促進交付金事業
・中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業
・中山間地農業ルネッサンス事業

（農村整備計画班）
・農業農村整備事業の調査計画
・農業農村整備事業管理計画
・農業水利施設を利用した小水力発電（ソフト）

（国土調査班）
・地籍調査

事 業 名	元気な中山間農業応援事業			担　　当	調整･地域活性化班
事業年度	平成26～29	事業主体	県、市町村	当初予算額	441,030 千円
事業目的	平地に比べ営農条件が不利な中山間地域を対象に、経営規模は小さくても一定の所得が確保できるよう、地域が主体となった計画づくりとその実現に必要な取組を支援する。			財源内訳 国　庫	143,590 千円
				繰入金	239,360 千円
				その他	58,080 千円

実施内容

1　中山間地域資源活用プラン策定事業　　1,718 千円

（1）事業内容

地域特産物等の地域資源を活かし、地域の創意工夫による「地域資源活用プラン」の策定を支援。

①対 象 者　　市町村

②助成対象

・地域資源活用推進協議会の設置・運営

・地域資源活用プラン（資源活用計画、年度別事業計画等）の策定

③補 助 率　　１／２以内

2　地域資源活用プランの実践に対する各種支援

（1）中山間水田畑地化整備事業　　271,080 千円

地域特産物等の本作化を図るため、水田の畑地化に必要な基盤整備等を実施。

①対 象 者　　農業者

②助成対象　　水田の畑地化に必要な基盤等の整備（客土、混層耕、暗渠、用排水施設等）

③負担割合･補助率　　標準タイプ(県営：工事費200万円以上）国50～55/100、県40～35/100、市町村等10/100

小規模タイプ(団体営：　〃　未満）１／２以内

（2）中山間資源を活かす生産体制整備事業　　162,232 千円

地域特産物等の生産体制の強化や、水稲生産体制の再編に必要な機械等の導入を支援。

①対 象 者　　農業者・農業法人（(ｲ)のｂは新設の集落型農業法人に限る）

②助成対象　　ａ　地域特産物等に係る機械等の導入（作柄安定施設、出荷調製機械、牛舎等）

ｂ　水稲生産に係る機械等の導入　　（稲作関連機械、乾燥調製施設の改修等）

③補 助 率　　②のａ　１／２以内

②のｂ　３／10以内

（3）中山間６次産業化モデル事業　　4,500 千円

地域特産物等を活用した６次産業化の実施に必要な機械等の導入を支援。

①対 象 者　　農業者、農業者等で組織する団体

②助成対象　　６次産業化に係る機械等の導入（処理加工機械、直売関連機械等）

③補 助 率　　１／２以内

（4）売れる地域特産物づくり推進事業　　1,500 千円

市町村が主体となり、「地域資源活用プラン」の達成のために行う販売促進活動等のソフト事業に対して支援。

①対 象 者　　農業者、農業者等で組織する団体

②助成対象　　地域特産物の販売促進活動や加工品の試作等

③補 助 率　　市町村補助額と同額（事業費の１／２を上限）

3　事業主体

1　　：市町村

2（1）　　：県、市町村

2（2）～（4）：市町村

事 業 名	中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業			担　　当	調整･地域活性化班
事業年度	平成25～29	事業主体	県	当初予算額	10,119 千円
事業目的	中山間地域等では特に少子高齢化、過疎化が進行し、担い手不足等により農地等の維持・保全が困難で、地域全体の活力が低下していることから、地域にある資源を活用しながら、秋田をふるさととして応援する支援者を拡大し、新たなビジネスモデルの創出を図り、地域づくりを総合的に支援する。			財源内訳	繰入金　10,119 千円

実施内容

1　魅力あふれる農山村創生事業　4,045千円

中山間地域等の地域資源の活用による農産物オーナー制度等の実践活動を通じて、地域間交流や世代間交流を促進するとともに、農地・農業施設の保全・活用を図り、農地等の有する多面的機能に係る一層の理解の醸成を図る。

（1）ふるさと秋田応援事業　1,771千円
地域資源(作物や棚田等)を活用した実践活動の展開（16地区）

（2）“Ａｋｉｔａ活力人”ちいき応援事業　2,274千円
地域活性化プログラムの実践、及び人材育成（新規２　継続２地区）

2　活力ある農山村チャレンジ事業　6,074千円

中山間地域等の地域資源、土地改良施設、農地が有する多面的機能の役割・重要性についての普及・啓発や、地域活性化に必要な人材育成・住民活動・営農活動への支援を講じるとともに、障害者就労に係る調査・把握により、今後の農地保全活動への活用を図る。

・農福連携マッチング調査
・再生エネルギーの生産・利用システムの展示、県民啓発
・ふるさと水と土指導員の養成
・守りたい秋田の里地里山50認定地区の全国研修会への派遣
・守りたい秋田の里地里山50のＰＲ

事 業 名	中山間地域土地改良施設等保全基金造成事業			担　　当	調整･地域活性化班
事業年度	平成5～	事業主体	県	当初予算額	1,422 千円
事業目的	秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金の運用益を基金に造成する。			財源内訳	繰入金　1,422 千円

実施内容

1　内容

秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金条例を制定し、国庫補助事業で造成した２基金を一括して運用

※総造成額　1,060,000,000円（秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金）

（1）中山間ふるさと水と土保全対策事業〔ふる水基金〕　基金造成額　660,000千円（H5～H9まで造成済み）

（2）中山間ふるさと水と土保全推進事業〔棚田基金〕　基金造成額　400,000千円（H10.H12で造成済み）

※基金拠出区分は、国1/3、県2/3　（両基金同様）

2　基金造成額

※H29年度運用額　946,903,453円

（1）譲渡性預金ＮＣＤ（１年）・・・２口
運用額　27,012,692円
運用益（造成額）　3,045円（①）
（内訳）ＮＣＤ：H29.3.31～H30.3.31満期分　6,903,453円 ＊ 0.02% ＝ 1,376円
ＮＣＤ：H29.5.31～H30.3.30満期分　20,109,239円 ＊ 0.01% ＊(303/365)＝ 1,669円

（2）地方債（５年）・・・３口（北海道債３口）
運用額　580,000,000円
運用益（造成額）　1,362,639円（②）
（内訳）北海道債：H30.5.31満期分　200,000,000円 ＊ 0.260% ＝ 520,000円
北海道債：H31.5.30満期分　190,000,000円 ＊ 0.219% ＝ 416,100円
北海道債：H32.5.29満期分　190,000,000円 ＊ 0.167% ＝ 317,300円
(H29.5.31満期分＝ 109,239円)

（3）大口定期（５年）・・・３口（予定）
運用額　340,000,000円
運用益（造成額）　56,000円（③）
（内訳）H33.3.31満期分　160,000,000円 ＊ 0.035%　＝　56,000円
H34.5.31満期分　50,000,000円 ＊ 0.02%　→　0円（利子受入はH30から）
H34.5.31満期分　130,000,000円 ＊ 0.02%　→　0円（利子受入はH30から）

（4）地方債運用までの元本運用等
運用額　626,700円
運用益　32円（④）

※H29年度基金造成額（見込み）
運用益（①～④）　1,421,716円

事 業 名	秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業			担　　当	調整･地域活性化班
事業年度	平成28～31	事業主体	県、農業者で組織される団体	当初予算額	4,991 千円
事業目的	国土の保全や水源の涵養、癒やしや安らぎをもたらす働きなど、多面的な機能を有する里地里山を国民共有の財産として後世に引き継いでいくため、「守りたい秋田の里地里山５０の認定地域（以下、『認定地域』という。）」が、県内外の企業や大学等と協働で行う里地里山の保全活動等に対し総合的に支援する。			財源内訳	国　庫	－ 千円
					寄附金	100 千円
					繰入金	3,891 千円
					一　般	1,000 千円

実施内容

1　「守りたい秋田の里地里山５０」推進事業　　1,246 千円

県が取り組んでいる「守りたい秋田の里地里山５０」に認定された地域をはじめとする里地里山の保全・継承に向け、首都圏において、その役割や魅力を広くＰＲするプロモーション活動を実施する。

（1）場　　所　首都圏（アンテナショップ、県主催イベント・フェアへの出展）
（2）内　　容　首都圏におけるプロモーション活動の実施

2　里地里山のサポート活動支援事業　　2,745 千円

認定地域において、県内外の企業や大学等を対象に里地里山サポーターを募集し、地域とサポーターが協働で行う保全活動等に対して支援する。

（1）対 象 者　農業者で組織する団体
（2）助成対象　農地保全や地域づくりに係る里地里山サポーターとの協働活動
（3）補 助 率　定額（上限　500千円）

3　里地里山の営農継承事業　　1,000 千円

認定地域において、耕作放棄を防止し、里地里山の保全・継承を支援するため、新たな農地の借受者に対し、借受のインセンティブとなるよう、賃借料相当の助成金を交付する。

（1）対 象 者　農業者で組織する団体（新たに農地を借り受ける者）
（2）助成対象　農地中間管理機構等から新たに借り受ける農地の賃借料相当
（3）補 助 率　定額（10千円/10ａ）

4　事業主体
1　　：県
2、3　：農業者で組織する団体

事業名	Ｃｏｏｌ　Ａｋｉｔａ農泊推進事業			担当	調整･地域活性化班
事業年度	平成29～33	事業主体	県	当初予算額	ー　千円
				６月補正後	11,524 千円
事業目的	農山漁村を巡る環境は、人口減少や高齢化の進行等の厳しさを増していが，一方で、食を通じた交流、豊かな自然を巡る観光、子供の体験教育など、都市住民に対するニーズは高度化、多様化している。こうしたニーズに対応するとともに、今後増加が見込まれる外国人旅行者の受入態勢を整備するため、グリーン・ツーリズムの拠点地域の育成や、地域の魅力の再発見・情報発信などを通じて、県内のグリーン・ツーリズムを総合的に推進する。			財源内訳	国庫 2,500 千円
					繰入金 8,424 千円
					一般 600 千円

実施内容

1　拠点地域の育成・魅力再発見事業　5,500千円

グリーン・ツーリズムの拠点となるモデル地域を設定し、多様な顧客を受け入れる環境整備及び実証調査を行う。また、地域外の目線から既存の体験メニュー等の魅力を再発見し、磨き上げる。

（１）グリーン・ツーリズム拠点地域育成事業（委託２件）　1,362千円
　モデル地域における受入環境整備や実証調査の実施（１地区）

（２）農村での交流拡大ブラッシュアップ事業【国庫】（委託１件）　2,500千円
　専門家派遣による既存の体験メニュー等の磨き上げ（５地区）
　グリーン・ツーリズム実践者による意見交換会の開催（２回）

（３）クール秋田！グリーン・ツーリズム魅力発見事業（委託１件）　1,638千円
　県外や外国人目線の魅力ある体験メニューの掘り起こし（20件）
　写真や映像コンテンツの作成

2　地域の魅力発信力強化事業　4,050千円

グリーン・ツーリズムのＰＲ資材の作成及び誘客キャンペーン等の実施により、地域の魅力を国内外へ発信する。

（１）グリーン・ツーリズム総合情報サイトのリニューアル（委託１件）　2,849千円
　既存の情報サイトのスマートフォン用ページ、外国語翻訳ページの追加等

（２）農村情報誌のリニューアル（委託１件）　500千円
　平成H30年に発行を予定している農村情報誌の素材写真の収集、掲載施設への取材

（３）農村誘客キャンペーンの実施（委託１件）　701千円
　農村を巡るバスツアーの開催（２回）

3　支援体制強化事業　1,974千円

グリーン・ツーリズム活動を支援する人材の育成や、事業者を支援する体制の強化を図る。

（１）グリーン・ツーリズムサポーターの養成（委託１件）　953千円
　県内在住の大学生等を対象としたグリーン・ツーリズムに係る体験研修の開催（３回）

（２）支援団体のスキルアップ　421千円
　地域協議会、市町村によるネットワーク会議の開催、県内のグリーン・ツーリズム先進地における地域協議会や市町村の担当者等を対象とした現地研修の実施

（３）秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会会費【県単】　600千円

事業名	日本型直接支払交付金事業（多面的機能）			担当	地域環境保全班
事業年度	平成26～30	事業主体	県、市町村、協議会、活動組織	当初予算額	3,594,300 千円
事業目的	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。 また、これにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする。			財源内訳	国庫 2,421,300 千円 一般 1,173,000 千円

実施内容

1　事業内容

（1）農地維持支払交付金

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動を支援。

（2）資源向上支払交付金

・水路、農道、ため池の軽微な補修。

・植栽による景観形成、ビオトープづくり。

・施設の長寿命化のための活動　等。

（3）多面的機能支払推進交付金

事業の適正かつ円滑な実施に資するため、県・市町村・協議会（推進組織）に対し交付金を交付する。

2　支援要件

（1）農地維持支払交付金

①農業者等の活動組織を設立すること。

②５年間の事業計画書を作成して市町村の認定を受けること。

③次の双方の活動を実施すること。

ア　地域資源の基礎的保全活動

・点検・計画策定、実践活動は、事業計画書に位置づけた農用地、施設について毎年度実施。

イ　地域資源の適切な保全管理のための推進活動。

・構造変化に対応した体制の拡充・強化。

・地域資源保全管理構想の作成　等。

（2）資源向上支払交付金

①農業者以外の者を含めた活動組織を設立すること。

②５年間の事業計画書を作成して市町村の認定を受けること。

③地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を実施すること。

・施設の軽微補修は、事業計画書に位置づけた取組を毎年度実施。

・農村環境保全活動は、テーマを１つ以上定め、計画策定、啓発・普及及び実践活動を実施。

・防災・減災力の強化や農村環境保全活動の幅広い展開等を実施。

3　補助率

（1）農地維持支払交付金	国	50%	県25%	市町村25%
（2）資源向上支払交付金（共同活動）	国	50%	県25%	市町村25%
資源向上支払交付金（長寿命化）	国	50%	県25%	市町村25%
（3）多面的機能支払推進交付金	国	100%		

4　事業実施主体

（1）農地維持支払交付金、（2）資源向上支払交付金

活動組織（農業者、農業者団体、非農業者、地域住民団体等から構成される団体）、広域活動組織

（3）多面的機能支払推進交付金

県、市町村、協議会

5　平成29年度実施予定

	事業量	事業費	（うち国費	うち県費）
（1）農地維持支払交付金	97,300ha	1,980,000千円	(1,320,000千円	660,000千円)
（2）資源向上支払交付金（共同活動）	95,500ha	1,278,000千円	(852,000千円	426,000千円)
資源向上支払交付金（長寿命化）	8,000ha	261,000千円	(174,000千円	87,000千円)
（3）多面的機能支払推進交付金		75,300千円	(75,300千円)	

計　3,594,300千円（市町村費含み事業費 4,767,300千円）

事　業　名	日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）			担　　当	地域環境保全班
事業年度	平成27～31	事業主体	県、市町村、推進組織、農業者等	当初予算額	855,174 千円
事業目的	中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動を将来に向けて維持し、耕作放棄の発生を防止するとともに、多面的機能を保全する観点から、当該農業生産活動等を行う農業者に対し交付金を交付する。 また、制度の周知及び直接支払対象地域の指定等、直接支払いの交付を適正かつ円滑に実施するため必要な経費を助成する。			財源内訳	国　庫　571,869 千円 一　般　283,305 千円

実施内容

1　事業内容

（1）中山間地域等直接支払交付金

①対象地域及び対象農用地

対象農地は①の地域振興立法の指定地域のうち②の要件に該当する農業生産条件の不利な１ha以上の面的なまとまりのある農用地 ※共同活動による保全の場合は、飛地等の合計で１ha以上でも可。

ア　対象地域

・法指定地域（特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法の指定地域）

・知事特認地域(地域の実体に応じて県知事が指定する自然的・経済的・社会的条件が不利な地域)

イ　対象農用地

・急傾斜農地（田１／20以上、畑15度以上）

・自然条件により小区画・不整形な水田（大多数が30ａ未満で平均20ａ以下）

・草地比率の高い（70%以上）地域の草地

・傾斜採草放牧地

・市町村長の判断により対象となる農地

（緩傾斜農地（田１／100以上、畑８度以上）、高齢化率・耕作放棄率の高い農地）

②対象行為

耕作放棄の防止等のため、対象行為として取り組む事項、生産性・収益の向上、担い手の定着等に関する目標等を記載した集落協定又は個別協定に基づき、５年以上継続される農業生産活動等

③対象者

②の協定に基づき、５年以上継続して農業生産活動等を行う農業者等（生産組織、第３セクター等を含む。）

④負担割合（国、県、市町村）

法指定地域　　国１／２，県１／４，市町村１／４

知事特認地域　　国１／３，県１／３，市町村１／３

⑤事業主体

①の地域を有する市町村の農業者等

⑥29年度事業実施予定

交付対象面積：　10,500ha

交付金額　　：838,688千円　（国 556,133千円　県 282,555千円）

（2）中山間地域等直接支払推進交付金

①事業主体

県、市町村

②事業内容等

ア　都道府県推進事業

事業費： 1,500千円（国 750千円、県 750千円）

事業内容：中立的審査機関の設置、運営、審査事務及び市町村担当者への指導等

補助率：国１／２、県１／２

イ　市町村推進事業

事業費：11,986千円（国 11,986千円）

事業内容：確認事務や交付金支払事務及び集落や農家に対する説明会等

補助率：国１／２、市町村１／２

ウ　推進組織推進事業

事業費： 3,000千円（国 3,000千円）

事業内容：市町村や集落、農家等へ制度の推進活動等

補助率：定額（国））

事業名	荒廃農地等利活用促進交付金事業			担当	地域環境保全班
事業年度	平成29～	事業主体	県、市町村、農業者、農業者組織等	当初予算額	22,000 千円
事業目的	農業基盤である農地の確保及びその有効利用を図っていくため、農業者や農業者等が組織する団体等が、荒廃農地等を引き受けて作物生産を再開するために行う、再生作業、土壌改良、営農定着等の取組を支援する。			財源内訳 国庫	22,000 千円

実施内容

1　事業内容

（1）再生作業

荒廃農地の障害物除去、深耕、整地、土づくりを行う。

（2）土壌改良

既に再生作業がなされた農地に対し、再度肥料等の投入を行い土づくりを行う。

（3）営農定着

営農するために、必要な資機材等の調達。

（4）施設等の整備

再生農地の暗きょ・農道等の基盤整備、生産再開に必要な農業用機械・施設の整備。

2　支援要件

【対象者】

「人・農地プラン」の中心経営体等に位置づけられた農業者、農業者等が組織する団体（任意組織、法人組織、参入企業等）のほか、農地中間管理機構、農業協同組合等の農業団体。

【対象農地】

農振農用地区域内の以下の農地

①１号遊休農地（荒廃農地＜Ａ分類＞）・・・再生作業によって耕作が可能となる荒廃農地。

②２号遊休農地　・・・周辺の地域における農地の利用の程度と比較して著しく劣っている農地。

【その他】

・総事業費が２百万円/件未満。

・再生された農地において５年間以上耕作されること。

3　補助率

（1）①再生作業（重機を用いないもの）	50,000円/10a（国定額）
②再生作業（重機を用いて行うもの）	国 50%、55%
（2）土壌改良	25,000円/10a（国定額）
（3）営農定着	25,000円/10a（国定額）
（4）施設等の整備	国 50%、55%

4　事業実施主体

農業者

農業者等が組織する団体（任意組織、法人組織、参入企業等）

農地中間管理機構

農業協同組合

5　平成29年度実施予定

	事業量	事業費	（うち国費）
（1）①再生作業（重機を用いないもの）	11ha	5,700千円	(5,700千円)
②再生作業（重機を用いて行うもの）	12ha	10,000千円	(10,000千円)
（2）土壌改良	15ha	3,700千円	(3,700千円)
（3）営農定着	12ha	2,600千円	(2,600千円)
（4）施設等の整備	－	0千円	(0千円)
	計 事業費	22,000千円	(22,000千円)

事 業 名	中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業			担　　当	調整･地域活性化班
事業年度	平成26～	事業主体	県、地域協議会等	当初予算額	130,480 千円
事業目的	過疎、高齢化等を起因とする担い手不足により、耕作放棄地の増加や農業水利施設の老朽化が著しい中山間地域において、将来とも地域コミュニティを維持しつつ、安心して地域農業に取り組むため、暗渠排水や用排水路などの小規模な基盤整備事業を実施する。			財源内訳	国　庫 71,500 千円
					諸収入 19,500 千円
					県　債 31,000 千円
					一　般 8,480 千円

実施内容

1　事業内容

（1）中山間地域農業活性化基盤整備事業（国庫補助）　※国事業：農業基盤整備促進事業

戦略作物や地域農産物の生産拡大に不可欠な暗渠排水、区画整理、用排水路、農作業道の小規模な基盤整備を実施する。

実施主体：県

補 助 率：国55%、県30%、市町村・農家15%

地 区 数：４地区（継続３地区、新規１地区）

事 業 名	農業水利施設小水力発電可能性調査事業			担　　当	農村整備計画班
事業年度	平成24～29	事業主体	県	当初予算額	15,200 千円
事業目的	農業水利施設を利用した小水力発電の導入を促進することにより、農業水利施設の維持管理費節減等による農家所得の向上を図る。			財源内訳	国　庫 15,200 千円

実施内容

1　事業概要

農業水利施設を利用した小水力発電による再生可能エネルギーの導入を図るため、可能性調査によりポテンシャルの高い地点を明らかにし、基本整備計画を策定するとともに、発電施設導入に係る施設整備の詳細設計等を行う。

2　事業内容

（1）農業水利施設小水力発電可能性調査事業　　4,000 千円

①事業化調査

これまで実施された可能性調査の結果を基に、小水力発電の導入に意欲のある土地改良区等の水利施設について概略設計を行い、事業化に向けた具体的な検討を実施する。

【実施主体】　県

【補 助 率】　10/10（国100%）

【調査箇所】　N＝ 2 箇所

（2）農業水利施設小水力発電実施設計　　11,200 千円

小水力発電を導入するに当たり、施設の詳細設計及び必要となる協議や各種手続きに必要な資料の整備を行う。

【実施主体】　県

【補 助 率】　10/10（国100%）

【調査箇所】　N＝ 2 箇所

事業名	国直轄土地改良事業負担金（国営かんがい排水事業）			担当	農村整備計画班
事業年度	平成13～	事業主体	国（農林水産省）	当初予算額	773,641 千円

事業目的	財源内訳	
農業生産の基礎となるダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業用用排水施設の整備を行うとともに、農業用水の効率的利用や地域用水機能の高度化を図りながら、農業の生産性向上や農業構造の改善等に資する。	分担金	16,896 千円
	県債	681,000 千円
	一般	75,745 千円

実施内容

1　採択基準

○国営かんがい排水事業・・・横手西部地区
　受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上
○国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）・・・田沢二期地区
　受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積５ha以上
○国営耐震対策一体型かんがい排水事業・・・旭川地区
　受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上
　（必要な耐震性を有していない重要な農業水利施設の耐震化整備については、
　末端支配面積300ha以上）

2　負担区分　（単位：%）

地区		国	県	市町村	農家
田沢二期	基本負担率	66.66	17	６～７	10.34～9.34
	特例適用(※1)	80	10.33	６～７(※2)	3.67～2.67
横手西部	基本負担率	66.66	17～19	６～８	10.34～6.34
	特例適用(※1)	80	10.33～12(※3)	６～８(※3)	3.67～０
旭川	基本負担率	66.66	17・19・23.4・30	6・8・8・3.34	10.34・6.34・1.94・0
	特例適用(※1)	80	10.33・12・16.66(※4)	6・8・3.34(※4)	3.67・0・0

(※1)特例適用：後進地嵩上げ1.20を考慮した負担率
(※2)田沢二期は地域用水再編事業(末端５ha)のため市町ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝは７％（抱返頭首工部分のみ市町6%）
(※3)横手西部は排水路改修であり、支配面積1,000ha以上は県12%,市町8%（1,000ha未満は県10.33%,市町6%）
(※4)旭川はﾀﾞﾑ、頭首工、用水路の老朽化・耐震化対策工事であり、耐震化対策の県負担は16.66%、市町負担は3.34%、老朽化に伴い改修するﾀﾞﾑ、頭首工の県負担は12%、市町負担は8%、用水路の改修は県負担が10.33%、市町6%

3　実施地区　（単位：百万円）

地区名	工期	全体事業費	H28年度まで	H29年度計画	H30年度以降
田沢二期	H23～34	17,240	8,914	2,400	5,926
横手西部	H24～32	27,800	13,257	3,000	11,543
旭川	H28～36	15,000	382	650	13,968

償還方法（平成11年度以降新規着工地区）

負担区分	支払期間	支払始期	据置期間	年利率
県	１年	事業実施年度(直入方式)	なし	なし
地元(市町村,土地改良区)	17年	事業完了後の翌年度から	２年	国債の利率を基礎とし農林水産大臣の定める率 注1)

県の負担　：事業実施年度に当該年度負担額を納入（直入方式）
　　（土地改良法施行令第52条の２第１項第３号）
地元の負担：事業完了後翌年度から、国債の利率を基礎とし農林水産大臣の定める率による２年据置15年均等年賦償還
　　（土地改良法施行令第52条の２第１項１号）
　　注1）支払始期が平成27年度以前の地区は従前の利率（年5%）

○国営土地改良事業完了に伴う償還金（完了地区）

仙北平野地区	16,895,079円	
計	16,895,079円	（地元16,895,079円）

○国営事業実施地区の直入分（継続・新規地区）

田沢二期地区	264,000,000円
横手西部地区	381,100,000円
旭川地区	112,645,000円
計	756,745,000円
	（県債681,000,000円　㊀75,745,000円）
合計	773,640,079円
	（地元16,895,079円　県債681,000,000円　㊀75,745,000円）

事 業 名	農業農村整備調査計画事業			担　　当	農村整備計画班
事業年度	平成20～	事業主体	県、市町村、土地連等	当初予算額 ６月補正後	421,935 千円 533,235 千円
事業目的	県営農業農村整備事業（かんがい排水、ほ場整備、ため池整備等）や団体営土地改良事業（基盤整備促進、農業集落排水等）を実施するための基礎調査、実施計画等を策定し、担い手の確保を図るための生産基盤対策を講ずるとともに、農業の有する多面的機能の発揮等に配慮し、事業の計画的、効率的な推進を図る。			財源内訳	国　庫　334,050 千円 一　般　114,430 千円 その他　84,755 千円

実施内容

1　事業内容

（１）土地改良事業調査計画（県単独）　　当初予算 9,785千円 → ６月補正後 40,285千円（30,500千円増）

県営農業農村整備事業に係る基礎調査、効用調査、事業計画を策定する。

県が取得している農業用水の水利権更新に必要な調査を実施する。

（２）農業農村整備事業実施計画（国庫補助）当初予算 317,800千円

経営体育成基盤整備事業の予定地区において実施計画を策定する。

（３）地形図作成（国庫補助）　　当初予算 47,650千円

ほ場整備事業が見込まれる地区について、基本となる地形図(縮尺1/1,000)を作成する。

（４）団体営土地改良事業調査設計（国庫補助）

団体営土地改良事業の予定地区において実施計画を策定する。

（５）防災減災調査計画（国庫補助）　　当初予算 46,700千円 → ６月補正後127,500千円（80,800千円増）

ため池等整備事業等の予定地区において、実施計画を策定する。

2　採択基準

（１）土地改良事業調査計画（県単独）

県営農業農村整備事業（かんがい排水、ほ場整備、ため池等整備など）の採択基準を満たす地区。

（２）農業農村整備事業実施計画（国庫補助）

受益面積が20ha以上の地区で、担い手の育成及び農地の利用集積等、農地集積加速化基盤整備事業の採択要件を満たす場合。

（３）地形図作成事業（国庫補助）

ほ場整備事業が見込まれる地区において、農地中間管理機構との連携が図られること。

（４）団体営土地改良事業調査設計（国庫補助）

各団体営土地改良事業の要綱・要領に示す採択基準を満たしていること。

【対象となる団体営土地改良事業】

・農山漁村地域整備交付金等で実施する農業基盤整備促進事業

・汚水処理施設整備交付金または農山漁村地域整備交付金で実施する農業集落排水事業

・団体が実施主体の農地防災及び保全事業等

（５）防災減災調査計画（国庫補助）

農村地域防災減災事業の採択要件を満たす地区。

3　負担区分　　単位：％

事業名	国費		県費	地元	
	一般	中山間		一般	中山間
土地改良事業調査計画	－		50	50	
農業農村整備事業実施計画（農地整備）	50		20	30	
地形図作成事業	50		－	50	
団体営土地改良事業調査設計	50		－	50	
防災減災調査計画	100		－	－	
公共事業事務費	－		100	－	

※中山間とは、過疎、山振、半島、特豪、特農、急傾斜で指定された地域（６法指定）

4　実施地区

平成29年度　農業農村整備調査計画事業　地区一覧表

番号	新・継	予算	採択年度	予定事業名	地区名	関係市町村	受益面積	調査計画費（千円）	県予算（千円）	当初	6月補正	関係土地改良区	概算事業費（千円）	事業量
1	継	県単	H30	県営かんがい排水事業	蛭野・角間川堰	横手市 大仙市	A=1067.0ha	3,000	3,000	3,000		秋田県雄物川筋土地改良区 大仙市大曲土地改良区	1,250,000	排水路工　L=6,100m
2	継	県単	H30	農業水利施設保全合理化事業	大戸川	大仙市 横手市	A=476.0ha	1,600	1,600	1,600		大仙市大曲土地改良区 秋田県南旭川水系土地改良区	3,200,000	用水路工　L=3,800m
―		県単(防災) 専技のみ	H30		13	地区		1,680	1,680	1,680				120千円×12地区 240千円× 1地区
		かんがい排水事業等			15	地区	A=1543.ha	6,280	6,280	6,280				
1	新	県単	H32	農地集積加速化基盤整備事業	浦山	大館市	A=42.0ha	2,000	2,000		2,000	大館市十二所土地改良区	756,000	区画整理工　A= 42.0ha
2	新	県単	H32	農地集積加速化基盤整備事業	下内川西	大館市	A=40.0ha	2,000	2,000		2,000	大館市土地改良区	720,000	区画整理工　A= 40.0ha
3	継	県単	H32	農地集積加速化 or中山間緊急	矢坂上野	藤里町	A=11.0ha	2,000	2,000		2,000	― (藤里町)	242,000	区画整理工　A= 11.0ha
4	新	県単	H32	農地集積加速化基盤整備事業	野村	男鹿市	A=49.8ha	2,500	2,500		2,500	一ノ目潟土地改良区	1,500,000	区画整理工　A= 49.8ha
5	新	県単	H32	農地集積加速化基盤整備事業	太田南部	大仙市	A=424.0ha	12,000	12,000		12,000	秋田県田沢疏水土地改良区 秋田県仙北平野土地改良区	6,360,000	区画整理工　A= 424.0ha
6	新	県単	H32	農地集積加速化基盤整備事業	中川	仙北市	A=102.ha	4,000	4,000		4,000	― (仙北市)	1,530,000	区画整理工　A= 102.0ha
7	新	県単	H32	農地集積加速化基盤整備事業	明田地野際	美郷町	A=120.8ha	4,000	4,000		4,000	秋田県田沢疏水土地改良区	1,812,000	区画整理工　A= 120.8ha
8	新	県単	H32	農地集積加速化基盤整備事業	上院内	湯沢市	A=40.0ha	2,000	2,000		2,000	― (上院内集会協定)	800,000	区画整理工　A= 40.0ha
―		県単(ほ場) 専技、換技のみ			7	地区		1,400	1,400	1,400				200千円×7地区
		農地集積加速化 基盤整備事業			15	地区	A=829.6ha	31,900	31,900	1,400	30,500			
		調査費　小計			30	地区		38,180	38,180	7,680	30,500			
		事務費		―	―	―		2,105	2,105	2,105				
土地改良事業調査計画					30	地区		40,285	40,285	9,785	30,500			
1	継	実施計画	H30	農地集積加速化基盤整備事業	堂ヶ岱	北秋田市	A=22.1ha	1,600	1,600	1,600		北秋田市土地改良区	440,000	区画整理工　A= 22.1ha
2	継	実施計画	H30	農地集積加速化基盤整備事業	金足西部	秋田市	A=266.8ha	10,600	10,600	10,600		新城川土地改良区	5,320,000	区画整理工　A= 266.8ha
3	継	実施計画	H30	農地集積加速化基盤整備事業	四ツ小屋北	秋田市	A=174.9ha	2,300	2,300	2,300		仁井田堰土地改良区	3,500,000	区画整理工　A= 174.9ha
4	継	実施計画	H30	農地集積加速化基盤整備事業	大曲・内小友	大仙市 横手市	A=197.2ha	4,100	4,100	4,100		大仙市大曲土地改良区 山城水系土地改良区	3,352,000	区画整理工　A= 197.2ha
5	継	実施計画	H30	農地集積加速化基盤整備事業	協和川口	大仙市	A=26.9ha	2,000	2,000	2,000		大仙市協和土地改良区	655,000	区画整理工　A= 26.9ha
6	継	実施計画	H30	農地集積加速化基盤整備事業	神代	仙北市	A=282.0ha	4,700	4,700	4,700		秋田県田沢疏水土地改良区 仙北市神代土地改良区 仙北市田沢湖若松堰土地改良区	6,010,000	区画整理工　A= 282.0ha
7	継	実施計画	H30	農地集積加速化基盤整備事業	関口	湯沢市	A=32.3ha	1,500	1,500	1,500		湯沢市中央土地改良区 関口湯池水利組合	500,000	区画整理工　A= 32.3ha
8	継	実施計画	H32	農地集積加速化基盤整備事業	高野尻	北秋田市	A=26.4ha	12,000	12,000	12,000		北秋田市土地改良区	480,000	区画整理工　A= 26.4ha
9	継	実施計画	H31	農地集積加速化基盤整備事業	金足東部	秋田市	A=235.8ha	46,000	46,000	46,000		新城川土地改良区	4,716,000	区画整理工　A= 235.8ha
10	継	実施計画	H31	農地集積加速化基盤整備事業	畑谷	秋田市	A=133.1ha	31,000	31,000	31,000		河辺都芝野堰土地改良区	2,662,000	区画整理工　A= 133.1ha
11	継	実施計画	H31	農地集積加速化基盤整備事業	下黒瀬	秋田市	A=118.4ha	28,000	28,000	28,000		雄和中央土地改良区	2,368,000	区画整理工　A= 118.4ha
12	継	実施計画	H31	農地集積加速化基盤整備事業	十八石堰	秋田市	A=24.3ha	11,000	11,000	11,000		仁井田堰土地改良区	486,000	区画整理工　A= 24.3ha
13	継	実施計画	H31	農地集積加速化基盤整備事業	高岳	五城目町 八郎潟町	A=89.7ha	24,000	24,000	24,000		戸村土地改良区	1,800,000	区画整理工　A= 89.7ha
14	継	実施計画	H31	農地集積加速化基盤整備事業	松ヶ崎	由利本荘市	A=54.4ha	18,000	18,000	18,000		由利本荘市土地改良区	1,360,000	区画整理工　A= 54.4ha
15	継	実施計画	H31	農地集積加速化基盤整備事業	宮田・福島	大仙市	A=60.7ha	18,000	18,000	18,000		大仙市神宮寺松倉堰土地改良区	1,092,000	区画整理工　A= 60.7ha
16	継	実施計画	H31	農地集積加速化基盤整備事業	杉沢・柳沢	大仙市	A=58.2ha	14,000	14,000	14,000		― (大仙市)	1,073,000	区画整理工　A= 58.2ha
17	継	実施計画	H31	農地集積加速化基盤整備事業	八津鎌足	仙北市	A=17.0ha	6,000	6,000	6,000		― (仙北市)	255,000	区画整理工　A= 17.0ha
18	継	実施計画	H31	農地集積加速化基盤整備事業	鏈田・南谷地	美郷町	A=65.6ha	20,000	20,000	20,000		秋田県仙北平野土地改良区	984,000	区画整理工　A= 65.6ha
19	継	実施計画	H31	農地集積加速化基盤整備事業	浅舞北部	横手市	A=270.0ha	48,000	48,000	48,000		秋田県雄物川筋土地改良区	4,860,000	区画整理工　A= 270.0ha
20	継	実施計画	H31	農地集積加速化基盤整備事業	下福田	横手市	A=40.0ha	15,000	15,000	15,000		秋田県雄物川筋土地改良区	720,000	区画整理工　A= 40.0ha
ほ場整備事業(担い手育成型) 実施計画費					20	地区	A=2195.8ha	317,800	317,800	317,800				

平成29年度　農業農村整備調査計画事業　地区一覧表

番号	新・継	予算	採択年度	予定事業名	地区名	関係市町村	受益面積	調査計画費（千円）	県予算（千円）	当初	6月補正	関係土地改良区	概算事業費（千円）	事業量
1		地形図作成	H30		脇神（堂ヶ岱）	北秋田市	A=22.1ha	1,020	510	510				図化面積　A=26.5ha
2		地形図作成	H30		金足1期（金足西部）	秋田市	A=266.8ha	10,290	5,145	5,145				図化面積　A=320.2ha
3		地形図作成	H30		四ツ小屋1期（四ツ小屋北）	秋田市	A=174.9ha	7,730	3,865	3,865				図化面積　A=209.9ha
4		地形図作成	H30		大仙内小友（大曲・内小友）	大仙市 横手市	A=197.2ha	14,440	7,220	7,220				図化面積　A=236.6ha
5		地形図作成	H30		大仙川口（協和川口）	大仙市	A=26.9ha	1,120	560	560				図化面積　A=32.3ha
6		地形図作成	H30		田沢湖神代（神代）	仙北市	A=282.0ha	11,970	5,985	5,985				図化面積　A=338.4ha
7		地形図作成	H31		金足2期（金足東部）	秋田市	A=235.8ha	9,570	4,785	4,785				図化面積　A=283.0ha
8		地形図作成	H31		本田山崎（畑谷）	秋田市	A=133.1ha	5,600	2,800	2,800				図化面積　A=159.7ha
9		地形図作成	H31		雄和中央（下黒瀬）	秋田市	A=118.4ha	4,980	2,490	2,490				図化面積　A=142.1ha
10		地形図作成	H31		槽山荒巻（十八石堰）	秋田市	A=24.3ha	1,030	515	515				図化面積　A=29.2ha
11		地形図作成	H31		戸村（高岳）	五城目町 八郎潟町	A=89.7ha	3,770	1,885	1,885				図化面積　A=107.6ha
12		地形図作成	H31		松ヶ崎亀田（松ヶ崎）	由利本荘市	A=54.4ha	2,270	1,135	1,135				図化面積　A=65.3ha
13		地形図作成	H31		神宮寺宮田（宮田・福島）	大仙市	A=60.7ha	2,550	1,275	1,275				図化面積　A=72.8ha
14		地形図作成	H31		西仙北杉柳（杉沢・柳沢）	大仙市	A=58.2ha	2,460	1,230	1,230				図化面積　A=69.8ha
15		地形図作成	H31		西木八津鎌（八津鎌足）	仙北市	A=17.0ha	720	360	360				図化面積　A=20.4ha
16		地形図作成	H31		六郷鏈田（鏈田・南谷地）	美郷町	A=65.6ha	2,760	1,380	1,380				図化面積　A=78.7ha
17		地形図作成	H31		浅舞吉田（浅舞北部）	横手市	A=270.0ha	11,340	5,670	5,670				図化面積　A=324.0ha
18		地形図作成	H31		浅舞吉田（下福田）	横手市	A=40.0ha	1,680	840	840				図化面積　A=48.0ha
団体営地形図作成事業					18	地区	A=2137.1ha	95,300	47,650	47,650				
1	新	防災減災	H30	ため池等整備事業(ため池)	柄沢	大館市	A=63.0ha	3,800	3,800	3,800		大館市土地改良区	300,000	ため池（改修）　N=1式
2	新	防災減災	H30	ため池等整備事業(ため池)	中池	大館市	A=24.0ha	3,800	3,800	3,800		大館市土地改良区	200,000	ため池（改修）　N=1式
3	継	防災減災	H30	ため池等整備事業(ため池)	小町	三種町	A=11.3ha	3,000	3,000	3,000		山本郡三種町下岩川土地改良区	450,000	ため池（改修）　N=1式
4	継	防災減災	H30	ため池等整備事業(ため池)	長信田	三種町	A=46.4ha	1,500	1,500	1,500		三種町琴丘土地改良区	200,000	ため池（改修）　N=1式
5	継	防災減災	H30	ため池等整備事業(ため池)	枯木第一	由利本荘市	A=23.0ha	1,500	1,500	1,500		八木山水利組合	250,000	ため池（改修）　N=1式
6	継	防災減災	H30	ため池等整備事業(ため池)	梅沢・岡崎	仙北市	A=58.5ha	1,100	1,100	1,100		仙北市神代土地改良区	250,000	ため池（改修）　N=1式
7	継	防災減災	H30	ため池等整備事業(ため池)	風谷	羽後町	A=23.0ha	1,600	1,600	1,600		羽後町土地改良区	260,000	ため池（改修）　N=1式
8	継	防災減災	H30	ため池等整備事業(ため池)	赤竹	羽後町	A=20.0ha	4,000	4,000	4,000		羽後町土地改良区	200,000	ため池（改修）　N=1式
9	新	防災減災	H31	ため池等整備事業(ため池)	大堤	大館市	A=20.0ha	4,700	4,700		4,700	大館市土地改良区	200,000	ため池（改修）　N=1式
10	新	防災減災	H31	ため池等整備事業(ため池)	長者屋敷	秋田市	A=20.0ha	7,000	7,000		7,000	河辺郡芝野堰土地改良区	250,000	ため池（改修）　N=1式
11	新	防災減災	H31	ため池等整備事業(ため池)	西の沢第1	秋田市	A=25.0ha	7,000	7,000		7,000	河辺郡芝野堰土地改良区	200,000	ため池（改修）　N=1式
12	新	防災減災	H31	ため池等整備事業(ため池)	岩城芹沢	由利本荘市	A=45.0ha	5,000	5,000		5,000	上蛇田水利組合	250,000	ため池（改修）　N=1式
13	新	防災減災	H31	ため池等整備事業(ため池)	泉沢	大仙市	A=41.0ha	4,000	4,000		4,000	大仙市協和土地改良区	491,000	ため池（改修）　N=1式
14	新	防災減災	H31	ため池等整備事業(ため池)	永代	大仙市	A=40.0ha	4,000	4,000		4,000	永代水利組合	200,000	ため池（改修）　N=1式
15	新	防災減災	H31	ため池等整備事業(ため池)	高城	大仙市		4,000	4,000		4,000	大仙市西仙北土地改良区	20,000	ため池（廃止）　N=1式
16	継	防災減災	H30	ため池等整備事業（河川応対）	小鎌谷地	能代市	A=27.4ha	2,000	2,000	2,000		能代市東土地改良区	250,000	頭首工整備　N=1式
17	新	防災減災	H31	ため池等整備事業（河川応対）	立花	大館市	A=160.3ha	1,700	1,700		1,700	大館市土地改良区	95,000	頭首工整備　N=1式
18	新	防災減災	H31	ため池等整備事業（河川応対）	東扇田堰	能代市	A=15.8ha	7,000	7,000		7,000	扇田水利組合 鹹渕水利組合	80,000	頭首工整備　N=1式
19	新	防災減災	H31	ため池等整備事業（用排水）	滝沢堰	秋田市	A=132.0ha	3,500	3,500		3,500	河辺土地改良区	100,000	頭首工整備　N=1式 用水路工
20	継	防災減災	H30	ため池等整備事業（用排水）	大屋沼寺内	横手市	A=107.0ha	2,000	2,000	2,000		秋田県雄物川筋土地改良区	500,000	幹線排水路　L=2.9km
21	継	防災減災	H30	特定農業用管水路等特別対策事業	面潟	八郎潟町	A=283.2ha	2,400	2,400	2,400		八郎潟土地改良区	640,000	既設石綿管撤去・新管布設 L=4.5km
22	継	防災減災	H30	湛水防除	琴丘地先干拓	三種町	A=120.0ha	9,000	9,000	9,000		琴丘土地改良区	1,400,000	排水機場改修 N=7箇所
23	継	防災減災	H30	湛水防除	真坂夜叉袋	八郎潟町	A=110.0ha	11,000	11,000	11,000		八郎潟土地改良区	725,000	排水機場改修 N=2箇所
24	新	防災減災	H31	湛水防除	井川西部	井川町	A=137.9ha	16,000	16,000		16,000	井川町土地改良区	800,000	排水機場改修 N=2箇所
25	新	防災減災	H31	湛水防除	天王東	潟上市	A=423.0ha	16,900	16,900		16,900	潟上市天王土地改良区	1,000,000	排水機場改修 N=1箇所
防災減災調査計画					25	地区		127,500	127,500	46,700	80,800			
		合計			93	地区		**580,885**	**533,235**	**421,935**	**111,300**			

事業名	地籍調査事業			担当	国土調査班
事業年度	昭和33～	事業主体	市町村	当初予算額	135,310 千円
事業目的	土地の正確な地籍（地番、地目、境界、面積、所有者）を明らかにし、これを記録することにより、公共事業などの計画・実施や、土地取引など経済活動の円滑な推進に資することを目的とする。			財源内訳 国庫	89,690 千円
				一般	45,620 千円

実施内容

1　事業内容

一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果を地図及び簿冊として作成する。

秋田県全体面積　11,590 ㎢
調査除外地　4,026 ㎢（国有林、湖沼等）
要調査面積　7,564 ㎢
調査済み面積　4,625 ㎢（H28までの進捗率　61.1％：実績）

2　負担割合（国・県・市町村）

事業費　国50％・県25％・市町村25％
指導事務費　国50％・県50％

3　平成28年度実績　（当初分）

地区数　秋田市ほか12市町（24地区）
事業量　12.05 ㎢
事業費①　246,500千円　（国 123,250千円　県 61,625千円　市町村　61,625千円）
指導事務費②　1,500千円　（国　750千円　県　750千円）
合計（①＋②）　248,000千円　（国 124,000千円　県 63,375千円　市町村　61,625千円）
県予算額(国＋県)　186,375千円　（国 124,000千円　県 63,375千円）

4　平成29年度計画　（当初分）

地区数　秋田市ほか12市町（17地区）
事業量　8.20 ㎢
事業費①　177,480千円　（国　88,740千円　県 44,370千円　市町村　44,370千円）
指導事務費②　2,200千円　（国　950千円　県　1,250千円）
合計（①＋②）　179,680千円　（国　89,690千円　県 45,620千円　市町村　44,370千円）
県予算額(国＋県)　135,310千円　（国　89,690千円　県 45,620千円）

5　平成28年度　12月補正　（経済対策分）

地区数　由利本荘市ほか１市（５地区）
事業量　3.05 ㎢
事業費　105,260千円　（国 52,630千円　県 26,315千円　市町村　26,315千円）
県予算額(国＋県)　78,945千円　（国 52,630千円　県 26,315千円）

6　平成29年度　実施内容　（４＋５）

地区数　秋田市ほか12市町（22地区）
事業量　11.25㎢
事業費　282,740千円
事務費　2,200千円
合計　284,940千円

水 田 総 合 利 用 課

水田総合利用課

（平成２９年７月１日現在）

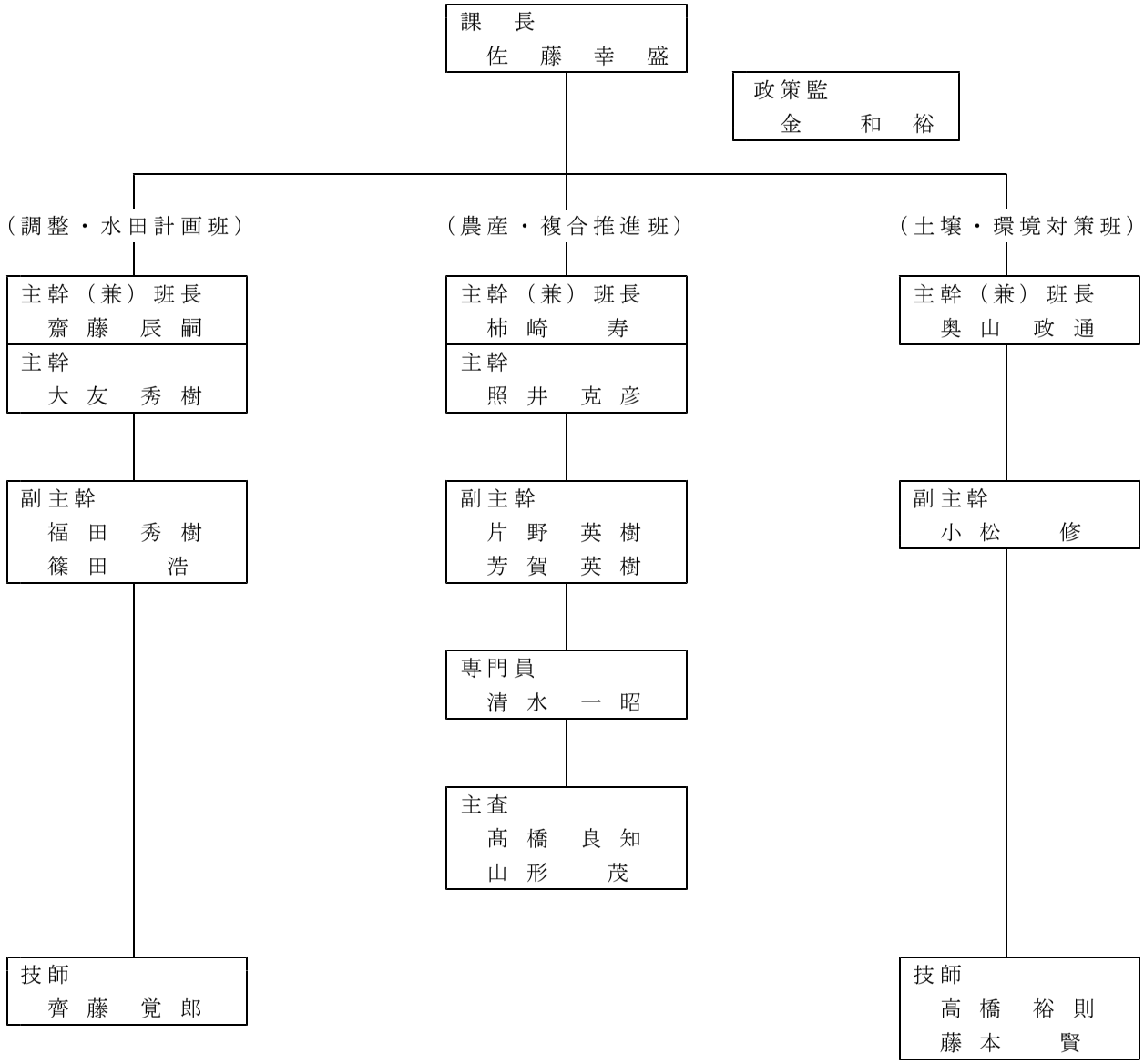

各班の主な所掌事務

◎ 調整・水田計画班
- 課内主要施策の企画・調整
- ふるさと秋田元気創造プラン、ふるさと秋田農林水産ビジョン
- 秋田米の生産･販売戦略
- 水田フル活用ビジョン、産地交付金
- 30年産以降の需要に応じた生産
- 29年産米の需給調整

◎ 農産・複合推進班
- 水稲、大豆、麦の生産・流通対策
- 秋田米の総合支援対策
- 主要農作物種子生産、産米改良
- 未来にアタック農業夢プラン応援事業
- 強い農業づくり交付金
- 農業気象・農作物災害、鳥獣被害
- 農作業安全、農業機械
- 農産物検査

◎ 土壌・環境対策班
- 土壌汚染対策
- 有機農業・土づくり対策
- 農業生産工程管理（ＧＡＰ）
- 日本型直接支払交付金事業（豊かな環境保全型農業推進事業）
- 植物防疫対策
- 農薬安全対策
- 航空防除対策

事業名	経営所得安定対策等推進事業			担当	調整・水田計画班
事業年度	平成23～	事業主体	県、市町村、県農業再生協議会、地域農業再生協議会	当初予算額	285,892 千円
事業目的	経営所得安定対策等の円滑な推進を図るため、作付面積の確認など市町村等における制度の運営に要する経費を助成し、地域の関係者の協力を得て行う体制を構築する。また、平成30年産米の生産数量目標の配分廃止を控え、需要に応じた生産を推進し、政策の転換に円滑に対応できるよう、対策を講じる。			財源内訳	国庫 285,892 千円

実施内容

1　県推進費　5,672千円（国5,672千円）

（1）事業内容

経営所得安定対策等の推進活動や、需要に応じた作物の生産方針等の策定等を実施するとともに、平成30年産米の生産数量目標廃止に対応した取組を行う。

（2）助成額　定額

（3）事業主体　県

2　市町村・関係団体推進費　280,220千円（国280,220千円）

市町村・農業再生協議会等の推進活動に要する経費を助成。

（1）事業内容

市町村段階の経営所得安定対策等の推進活動や、需要に応じた作物の生産方針等の策定等に関する取組を支援する。また、県農業再生協議会の活動に対しても支援を行う。

（2）助成額　定額

（3）事業主体　市町村、農業再生協議会（県・地域）

事業名	飼料用米総合対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	調整・水田計画班
事業年度	平成26～29	事業主体	県、県産米改良協会、農業団体　等	当初予算額	8,227 千円
事業目的	飼料用米の生産・利用拡大を図るため、農業者が取り組みやすい環境を整備するとともに、米をキーワードとした「秋田牛」ブランドの推進等と併せ、地域内流通の拡大を図る。			財源内訳	繰入金 8,221 千円 諸収入 6 千円

実施内容

1　生産対策事業　296千円（㋕296千円）

（1）「秋田６３号」種子確保対策

①事業内容

種子の備蓄に係る保管料等の掛かり増し経費の助成

②事業主体　県産米改良協会

③補助率　定額

2　保管・流通体制整備事業　3,900千円（㋕3,900千円）

（1）事業内容

飼料用米の安定供給を図るため、ＪＡ等の保管・流通施設等の整備に対して助成する。

（2）助成対象　農業団体等

（3）補助率　１／３以内（上限額　20,000千円）

3　地域内流通・利用対策事業　4,031千円（㋕4,025千円　諸6千円 ）

（1）水田フル活用飼料増産推進事業

①事業内容

・県内需給調査の実施やマッチング、研修会等の開催。

・飼料生産新技術の実証（飼料用イネの稲わら利用及び低コスト生産）

②事業主体　県

（2）「秋田牛」ブランド推進モデル実証

①事業内容

・飼料用米利用推進

飼料成分分析等による畜産農家の飼料給与設計支援

・飼料用米オリジナル調製技術確立

秋田ならではの発酵技術や在来乳酸菌を活用した技術開発

②事業主体　県

事 業 名	未来にアタック農業夢プラン応援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	農産・複合推進班
事業年度	平成26～29	事業主体	認定農業者、農業協同組合等	当初予算額	359,144 千円
事業目的	農政改革対応プランに基づき、米偏重からの脱却に向けた構造改革をさらに加速化し、国内外に打って出るトップブランド産地の形成と収益性の高い農業経営の確立を図るため、戦略作物の産地拡大や経営の複合化に必要な機械・施設等の導入等に対し支援する。			財源内訳	繰入金　359,144 千円

実施内容

1　事業内容

（1）野菜ナショナルブランド化支援事業　87,128千円（㋐87,128千円）

“オール秋田”の取り組みによるナショナルブランド産地を育成するため、生産体制の整備を重点的に支援する。

①助成対象品目　えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、スイカ

②助成内容

生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備、新植・改植（アスパラガス）に要する経費

（2）攻める「秋田の花」推進事業　27,396千円（㋐27,396千円）

花き戦略品目のブランド化と生産拡大を図るため、生産体制の整備を重点的に支援する。

①助成対象品目　キク、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ、ダリア

②助成内容

生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備、新植・改植（リンドウ等）に要する経費

（3）活気あふれる果樹産地育成支援事業　4,902千円（㋐4,902千円）

県オリジナル品種の導入や収益性の高い樹種の生産拡大を図るため、生産体制の整備を重点的に支援する。

①助成対象品目　りんご、なし、ぶどう、もも、おうとう

②助成内容

生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備、新植及び優良品種への改植・高接更新に要する経費

（4）戦略作物生産拡大対策事業　235,187千円（㋐235,187千円）

戦略作物の生産拡大のために必要な機械・施設等の導入を支援し、複合部門の取組を推進する。

①助成対象品目

・土地利用型作物 … 大豆、麦、そば

・野菜 … ほうれんそう、メロン、キャベツ

・花き（キク、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ及びダリアを除く）

・葉たばこ

・畜産 … 肉用牛（繁殖用雌牛）、乳用牛(初妊牛)、比内地鶏、飼料増産

・地域振興局で特に振興する品目（地域の販売額３千万円以上）

②助成内容

・戦略作物の生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備、肉用牛（繁殖用雌牛）・乳用牛（初妊牛）の導入、畜産における飼料増産のための機械等の整備に要する経費

・「秋田の豊かな土づくり推進事業」等と連携した土壌改良に向けた機械等の整備に要する経費

（5）ニーズ対応型産地等支援事業　2,480千円（㋐2,480千円）

加工・流通販売業者等の実需者ニーズに対応した青果物等の生産拡大を図るため、加工・業務用青果物等の生産体制の整備を重点的に支援する。

①助成対象品目　野菜、花き、果樹、地域特産作物（助成対象品目や、地域の販売額の制限なし）

②助成内容　　生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費

（6）地域チャレンジ事業　1,612千円（㋐1,612千円）

中山間地域や小規模な産地において、付加価値を創出し所得確保を図っていくため、地域振興局が主導する様々な活動と連動しながら、６次産業化への発展等が見込まれる取組に必要な生産体制の整備を支援する。

①助成対象品目　野菜、果樹、地域特産作物（助成対象品目や、地域の販売額の制限なし）

②助成内容　　生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費

（7）事業推進費　439千円（㋐439千円）

2　補助率　１／３以内

3　事業主体　認定農業者（法人・個人）、農業協同組合等

4　市町村、ＪＡの協調助成のガイドライン　　１／１２

事業名	農作物鳥獣被害防止対策事業			担当	農産・複合推進班
事業年度	平成26～29	事業主体	地域協議会、県等	当初予算額	11,063 千円
事業目的	野生鳥獣による被害の深刻化・広域化に対応し、市町村が作成する被害防止計画に基づく鳥獣被害防止対策を総合的に支援する。			財源内訳 国庫	11,063 千円

実施内容

1　鳥獣被害防止総合支援事業　9,294千円（㊟9,294千円）

（1）事業内容

市町村が作成した被害防止計画に基づく市町村協議会等の活動を支援

ア　推進体制の整備　　ウ　被害防止

イ　個体数調整　　エ　生息環境管理

2　鳥獣被害防止都道府県活動支援事業　1,769千円（㊟1,769千円）

（1）事業内容

市町村との連携により、各種研修会の実施や情報の共有化を図り被害防止活動を強化する。

ア　地域連絡会議の設置

イ　農作物被害調査の取りまとめ

ウ　市町村被害防止計画の策定・変更への支援

エ　被害防止に関するフォーラム、研修会の開催

事業名	ゴハンといえば秋田米推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	農産・複合推進班
事業年度	平成27～29	事業主体	県	当初予算額	5,673 千円
事業目的	秋田米のグレードアップと市場シェアの拡大を図るため、食味向上のための実証ほの設置や、新品種「秋のきらめき」「つぶぞろい」の生産・販売のための推進活動、知事等によるトップセールスの展開など、オール秋田での売れる米づくりを推進する。 また、安定的な水田経営の実現のため、稲作指導体制の強化を図る。			財源内訳 繰入金	5,673 千円

実施内容

1　あきた売れる米づくり推進事業　5,173千円（㊝5,173千円）

秋田米の生産・販売戦略等に基づき、「特Ａ」評価の継続獲得や新品種のブランド化など、県産米の評価向上のための取組をオール秋田で推進する。

（1）秋田米「特Ａ」評価拡大チャレンジ事業

・食味向上技術実践ほの設置　３か所（北秋田、秋田、雄勝）

・米の内部品質分析と評価試験 45点（委託先：日本穀物検定協会）

（2）新品種スタートダッシュ推進事業

・新品種こだわり推進チームの活動（鹿角・由利地域）

・特別栽培米技術実証ほ等の設置　４か所（同上）

・生産者への濃密指導、現地研修会の開催等

（3）秋田米トップセールス事業

・知事や経済界代表が名刺交換を行う際に新品種の２合セットを配布しＰＲ（1,200個）

2　稲作技術指導体制強化事業　500千円（㊝500千円）

水稲の生産体制を強化するため、生育状況把握や作柄解析等を行うことにより、高品質安定生産のためのタイムリーな情報発信や指導者の資質向上等を図る。

（1）作柄解析試験の実施

・設置：３か所　大館市比内　横手市平鹿　農業試験場

・調査結果等を活用した情報提供（作況ニュース等）と指導支援

（2）指導者の資質向上対策

・指導者向け技術研修会の開催（３回）

・水稲作柄検討会の開催（12月）

事 業 名	農林水産業おたすけドローン実証事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	農産・複合推進班
事業年度	平成27～29	事業主体	県内企業等によるコンソーシアム、県	当初予算額	1,874 千円
事業目的	稲作における作業の省力化や高品質化等に向けて、本県に適した水稲の刈取適期推測の手法を確立するとともに、推測アプリ開発に取り組む県内企業を育成する。また、ドローンによる農薬散布の防除効果を検証する。			財源内訳	繰入金　1,874 千円

実施内容

1　画像データを活用した水稲の高品質化等の検討　　1,234千円（Ⓚ1,234千円）

（1）実施内容

本県に適した刈取適期推測手法の確立と、生産現場で活用できる推測アプリの開発を支援

・撮影場所　農業法人等（２か所）

・実施時期　７～９月にかけて４回撮影

10月以降　刈取適期推測手法の確立、推測アプリの開発

（2）事業主体　県内企業等によって構成されたコンソーシアム

（3）補 助 率　１／２以内

2　農薬散布による病害虫・雑草防除効果の検証　　640千円（Ⓚ640千円）

（1）実施内容

無人ヘリの防除の補完や適期散布など、効率的かつ効果的な病害虫・雑草防除に向けた防除効果の評価

・実施場所　農業試験場

・散布内容　６月中旬(除草剤)

８月上旬(殺菌剤)

８月中旬(殺虫・殺菌剤)

（2）事業主体　県　（委託先：公募により選定）

事 業 名	秋田の大豆産地魅力向上事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	農産・複合推進班
事業年度	平成29～31	事業主体	県	当初予算額	1,058 千円
事業目的	県産大豆の高収量・高品質化を図り、産地競争力の向上を図るとともに、平成30年から新たな大豆取引制度である播種前契約が始まることから、実需ニーズの的確な把握など産地体制を確立する。			財源内訳	繰入金　1,058 千円

実施内容

1　高収量・高品質体制確立事業　　1,058千円（Ⓚ1,058千円）

（1）事業内容

大豆の高位安定生産を図るため、低収要因となっている地力の低下や病害、雑草害等の課題解決の技術を実証するとともに、実需情報を共有するため、濃密指導地区を設置し、成果技術等を重点的に指導する。

①大豆多収阻害要因対策の実践による単収向上実証

ア　多収阻害要因対策の実践による現地実証

委託先：農業法人２か所

イ　低収要因に対応した大豆指導指針の改定

②大豆産地力向上支援チームの設置

・濃密指導地域において普及指導員や先進農家等の大豆協力員で支援チームを構成し、巡回指導により産地の技術力を底上げする。

・対象地区　県内３地区（地区内先導的農家（３名）を協力員として依頼し、濃密指導）

事 業 名	販売を起点とした秋田米総合支援事業 【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	農産・複合推進班
事業年度	平成29～31	事業主体	県	当初予算額	6,827 千円
				６月補正後	49,827 千円

事業目的	販売を起点とした米づくりを推進するため、平成30年以降を見据えた秋田米の生産・販売戦略を策定し、稲作の低コスト化を推進するとともに、中食・外食など、実需者との結びつきを拡大する取組を総合的に支援する。	財源内訳	繰入金	49,826 千円
			諸収入	1 千円

実施内容

1　秋田米生産・販売戦略策定事業　　3,324千円（㊇3,323千円　㊕1千円）

平成30年産以降を見据え、秋田米の生産・販売戦略を策定する。

（１）事業内容

・「秋田米生産・販売戦略策定会議」の開催

（構成：県域農業団体、ＪＡ、農業法人、県外の卸業者・実需者、県立大学、県）

・業務用米等の市場調査や情報収集活動　等

〔秋田米の生産・販売戦略の策定〕

・計画期間：平成29～33年度（５年間）

・策定時期：平成29年８月（予定）

（２）事業主体　県

2　大規模・低コスト稲作経営支援対策事業　　3,503千円（㊇3,503千円）

既存の省力低コスト技術とＩＣＴの導入や複数の農業法人の連携強化により、業務用等のニーズにも対応できる稲作体系の確立を目指す。

（１）１ユニット30haでの低コスト稲作技術体系の実証

・委託先：農業法人（１経営体）

・多収性品種導入と既存の低コスト技術（直播、疎植、省力施肥・防除等）との組み合わせによる低コスト技術体系の実証

（２）農業法人の連携による大規模稲作経営モデルの実証

・委託先：湖東地区農事組合法人協議会（５法人）

・複数法人の連携による資材の大口共同購入や労働力の削減、ＩＣＴ（水田センサーと生産管理システム）の導入等を通じた更なる低コスト経営の実証

（３）事業主体　県

3　実需と固く結びつく米産地応援事業【新規】　６月補正後：43,000千円（㊇43,000千円）

実需確保型産地への転換の取組をソフト・ハードの両面から総合的に支援する

（１）実需確保型産地づくり支援事業［ソフト］

①補助対象

・プレミアム米や寿司用など特定需要に対応した商品づくり

・販売促進、販路開拓活動

・ニーズに応じた品種の導入など契約栽培に係る調査研究　等

②補 助 率　１／２以内（補助上限：1,500千円）

③事業主体　農業団体（県域団体、ＪＡ、主食集荷業者等）、農業法人等

（２）施設整備・機械導入支援事業［ハード］

①補助対象

・実需と結びついた米の生産や流通に必要な施設設備の整備

（荷受・保管設備、精米設備、色彩選別機　等）

・契約栽培を行う農業法人等の低コスト農業機械の導入　等

（直播関連機械、高密度苗対応型田植機、食味・収量測定機能付きコンバイン　等）

②補 助 率　３／１０以内（補助上限：3,000千円）

③事業主体　農業団体（県域団体、ＪＡ、主食集荷業者等）、農業法人等

事 業 名	主要農作物種子対策事業			担　　当	農産・複合推進班
事業年度	平成26～	事業主体	県、農業団体	当初予算額	55,174 千円
事業目	主要農作物（水稲、大豆、小麦）の原種及び原原種の生産、優良品種を決定するために必要な試験の実施など、優良種子の安定供給等に取り組む。			財源内 財　産	34,992 千円
				諸収入	15 千円
				一　般	20,167 千円

実施内容

1　主要農作物種子法に基づく原原種等の生産　　47,833千円（㊙34,992千円　㊟15千円　㊀12,826千円）

（1）事業内容

主要農作物（水稲・大豆・小麦）の原種及び原原種の生産、優良品種を決定するために必要な試験の実施など、優良種子の安定供給を図る。

（2）事業主体　県、秋田県産米改良協会

（3）主な取組

①主要農作物種子法に基づく原原種の生産

②主要農産物種子法に基づく原種の生産

③奨励品種決定試験

④優良種子の生産及び普及

2　奨励品種決定試験　　843千円（㊀843千円）

（1）事業内容

主要農作物種子法第８条（優良な品種を決定するための試験）に基づき、本県に適した新しい奨励品種を選出する。

3　優良種子の生産及び普及　　700千円（㊀700千円）

（1）事業内容

優良種子の生産及び普及を図るため、種子需給調整、種子生産技術指導、種子更新の推進に資する。

4　原種生産体制整備事業　　5,798千円（㊀5,798千円）

（1）事業内容

業務委託先における原種生産に必要な機械施設整備、暗渠排水工事に対して助成する。

また、原原種、原種生産に必要な農業試験場の機械の更新を行う。

（2）事業主体　農業試験場、(公社)秋田県農業公社

（3）主な取組

ロータリー、動力散布機、暗渠排水工事

ＤＮＡゲル撮影装置、動力散布機

事業名	土壌環境総合対策事業			担当	土壌・環境対策班
事業年度	平成15～	事業主体	県	当初予算額 ６月補正後	6,795 千円 107,293 千円
事業目的	食品衛生法の規格基準を踏まえ、客土等の恒久対策はもちろん、汚染米を出さない生産防止対策に引き続き努めるとともに、国の基準より厳しい本県独自の買入基準の設置や新たな土壌浄化技術の実証等により、安全・安心な秋田米の生産流通を確保する。			財源内訳	国庫 1,384 千円 財産 15,454 千円 諸収入 206 千円 一般 90,249 千円

実施内容

1　土壌汚染対策調査事業　2,803千円（国610千円　諸5千円　㊀2,188千円）

（１）細密調査　1,419千円（諸2千円　㊀1,417千円）

①事業内容　農用地土壌汚染防止法に基づく常時監視を行う必要があるため調査を実施する。

②調査期間　平成27年度～平成31年度（５カ年）

③調査内容　立毛玄米　50点　　土壌　25点

（２）対策地域調査　163千円（ ㊀163千円）

①事業内容　農用地土壌汚染防止法に基づく、農用地土壌汚染対策地域の指定解除に向けた観測区調査及び補完調査を実施する。

②調査期間　平成28年度から（１カ所３年間）

③調査内容　立毛玄米・用排水・土壌中のカドミウム濃度の分析

（３）ヒ素実態調査　1,221千円（国610千円　諸3千円　㊀608千円）

①事業内容　米のヒ素濃度の国際基準値が設定されたため、ヒ素調査を行い実態を把握する。

②調査期間　平成29年度～平成34年度（６カ年）

③調査内容　立毛玄米　25点　　土壌　200点

2　安全な秋田米生産対策事業【拡充】６月補正後：4,192千円（国774千円　諸201千円　㊀3,217千円）

（１）土壌汚染防止対策の推進

カドミウム汚染米の生産防止に向けた試験や指導・啓発を推進する。

①土壌汚染防止対策推進会議開催、吸収抑制栽培指導、生産防止啓発資料の作成等

②飼料用カドミウム低吸収品種の開発

③カドミウム低吸収品種の作付け実証試験

④農食事業にかかるコンソーシアム参加（カドミウム低吸収品種開発）【６月補】

（２）有害物質吸収抑制対策事業

汚染指定地域のうち恒久対策が未実施の地域を対象に、客土工事を実施するまでの間、カドミウム吸収抑制資材の散布等を行う。

①対象地域　　鹿角市　5.0ha

②資材施肥量　ヨウリン60kg/10a　ケイカル180kg/10a

③事業主体　　県（鹿角市へ委託）

3　安全な秋田米流通対策事業【新規】６月補正後：2,633千円（㊀2,633千円）

（１）分析精度管理

出荷団体が行っている米の濃度分析調査（自主ロット調査）の分析精度を確保するため、民間分析機間（計量証明事業者登録分析機関）に同一試料の分析を委託し、分析値のクロスチェックを実施する。

①精度管理研修会の開催

②分析数　　530ロット

③対象団体　米集出荷団体（６ＪＡ、県集荷商業組合）

4　カドミウム汚染米買入処理事業【新規】６月補正後：97,665千円（財15,454千円　㊀82,211千円）

県が定めた基準値（0.40ppm）以上のカドミウム汚染米について、県が主体となって全量買入・処理を行い、安全・安心な秋田米の流通を確保するともに、農家経営の安定を図る。

（１）汚染米買入量　汚染米（県独自買入基準：0.40ppm以上）　：424㌧

（２）運搬処理　　運搬　　424トン

工業的利用（人工骨材用原料として利用、富山県にて加工）

事 業 名	秋田の豊かな土づくり推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	土壌・環境対策班
事業年度	平成26～29	事業主体	県	当初予算額	2,268 千円
事業目的	水田フル活用に対応した産地育成のため、県内土壌の実態調査を行い、農耕地土壌図の改訂と産地可能性マップを作成し、地域ごとの土づくり対策を推進し、園芸作物等の産地化を図る。			財源内訳	繰入金 2,261 千円 諸収入 7 千円
実施内容	1　事業内容 （1）戦略作物の産地づくりに向けた土壌分析とマップの作成　2,268千円（㋩2,261千円　㊕7千円） ①　生産適地等を示したマップの作成(平成27～29年度) 農耕地土壌図を基本とした産地可能性マップを作成し､戦略作物の作付誘導や土壌改良指導に活用する。 ・平成27年度作成：県北地域（鹿角地域、北秋田地域、山本地域） ・平成28年土作成：中央地域（秋田地域、由利地域） ・平成29年の作成：県南地域（仙北地域、平鹿地域、雄勝地域） ②　農耕地土壌図の改定と土づくり研修会の開催 実態調査を基に農耕地土壌図の改定と土づくり技術マニュアルの作成・研修会を開催し、指導者の育成と技術の普及定着を図る。 ・秋田県農耕地土壌図の作成 ・土づくり技術マニュアルの作成 ・ＪＡ営農指導員等を対象とした土づくり研修会の開催				

事 業 名	ＧＡＰ（農業生産工程管理）取得普及推進事業 【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	土壌・環境対策班
事業年度	平成29～32	事業主体	県	当初予算額 ６月補正後	－　千円 1,647 千円
事業目的	東京オリンピック・パラリンピックを契機に、国際的な食品安全等規範であるＧＡＰの取組がスタンダードになることが想定されることから、産地間競争に打ち勝つため、県内ＧＡＰの取組を推進する。			財源内訳	国　庫 1,381 千円 繰入金 266 千円
実施内容	1　ＧＡＰ推進体制整備事業 （1）事業内容 全県域でのＧＡＰの普及推進体制と、県版ＧＡＰの第三者による確認体制を整備する。 ①県版ＧＡＰ審査会の設置（第三者確認体制）　89千円（㋩　89） ・構成：消費者代表・学識経験者など ・内容：県普及指導員が確認した調査報告に対して、適合性を審査 ②県版ＧＡＰ確認者の育成確保　1,558千円（㊐1,381　㋩　177） ・対象：県農業改良普及指導員 ・内容：ＪＧＡＰ指導員の資格取得研修（新規30名、更新15名）				

事業名	日本型直接支払交付金事業（豊かな環境保全型農業推進事業） 【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	土壌・環境対策班
事業年度	平成23～31	事業主体	県、市町村、農業者	当初予算額	83,817 千円
事業目的	平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行されたことに伴い、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動への取組の普及拡大を図るとともに、有機栽培及び減農薬減化学肥料栽培を推進し、県全体の環境に配慮した持続性の高い農業生産体制の構築と高品質で安全な産農産物の生産拡大を目指す。また、ＧＡＰ（農業生産工程管理）の普及により各産地における農産物の安全性の向上と環境負荷の少ない農業の実践を推進する。			財源内訳	国庫 55,564 千円 繰入金 27,482 千円 一般 771 千円

実施内容

1　環境保全型農業直接支払交付金　　82,446千円（㊐54,964千円　㊅27,482千円）

（１）事業内容

化学肥料・化学合成農薬を慣行栽培の５割以上低減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組んだ農業者団体等に対し、取組面積に応じて支援する。

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動

①カバークロップの作付け

５割低減する水稲、大豆等の栽培期間前後に緑肥を作付けし、その後すき込む取組

②冬期湛水管理

主に白鳥や渡り鳥等の鳥類の生態系保全に寄与するため、冬期間水田に水を張る取組

③有機農業の取組

化学肥料・化学合成農薬を使用しない取組

④炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用

土づくりのために、堆肥（鶏糞等を主原料とするものは除く）を施用する取組

⑤ＩＰＭを基本とした取組

ＩＰＭ（総合的病害虫・雑草管理）を組み合わせた畦畔除草と秋耕を実施する取組

（２）負担割合　国50%　県25%　市町村25%

（３）交付単価　①②　8,000円/10a

③　3,000円・8,000円/10a

④　1,400円・2,200円・4,400/10a

⑤　4,000円/10a

（４）支援対象者　農業者等

・販売することを目的に生産を行っていること。

・エコファーマー認定を受けていること。

・農業環境規範に基づく点検を行っていること。

・環境保全型農業の取組を広げる活動（技術指導や理解増進の活動等）に取り組むこと

2　環境保全型農業推進事業　　908千円（㊐600千円　㊀308千円）

（１）環境保全型農業直接支払推進交付金

環境保全型農業直接支払制度の適正かつ円滑な実施に向けた支援体制を整備する。

①県推進事業　150千円

②市町村推進事業　450千円

（２）環境にやさしい農業推進事業

消費者のニーズへの対応と持続性の高い農業の推進のため、エコファーマーの認定や有機農業、減農薬減化学肥料栽培など環境保全型農業の推進と安全・安心な農産物の生産を拡大を図る。

①推進会議、研修会等の開催、エコファーマー認定支援、実態調査等

②事業主体　県

3　ＧＡＰ支援事業　　463千円（㊀463千円）

消費者や実需者の信頼を得る産地を育成するため、食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保、競争力強化、品質向上、農業経営の改善や効率化に資するＧＡＰ（農業生産工程管理）を推進する。

（１）ＧＡＰ推進事業

①ＧＡＰ指導者の育成・確保

②ＧＡＰの導入・普及支援

事 業 名	植物防疫・農薬安全対策費			担　　当	土壌・環境対策班
事業年度	平成26～	事業主体	県	当初予算額	16,168 千円
事業目的	植物防疫法に基づき、病害虫防除所を設置し、国の発生予察事業に協力するほか、防除の推進、植物検疫を行う。 農薬取締法に基づき、農薬の安全かつ適正な使用を推進し、安全・安心な農作物生産に資する。			財源内訳 国　庫	11,340 千円
				諸収入	1,114 千円
				一　般	3,714 千円

実施内容

1　事業内容

（1）病害虫防除所運営費　　4,514千円（国2,963千円　諸7千円　㊀1,544千円）

植物防疫法に基づき、病害虫防除所を設置、運営し、病害虫の予察や防除対策等を行う。

（2）病害虫発生予察事業費　7,354千円（国6,780千円　諸1千円　㊀573千円）

農林水産大臣が指定した指定有害動植物について、発生予察事業に協力し、農作物の主要病害虫の発生を予察する。また、指定有害動植物以外の有害動物及び有害植物について、県が発生予察事業を行うほか、国が実施する植物検疫に協力し、県内における調査に協力する。

指定有害動植物　　61種

指定有害動植物以外　　35種

植物防疫法で定められた重要病害虫　　４種（チチュウカイミバエ、コドリンガ、火傷病、果実汚斑細菌病）

その他の植物検疫　　１種（プラムポックスウイルス）

（3）農薬安全対策費　　4,300千円（国1,597千円　諸1,106千円　㊀1,597千円）

農薬取締法に基づき、農薬の安全かつ適正な使用を推進するほか、農薬の使用量を必要最小限に抑え、防除に係るコストの削減と環境に配慮した病害虫防除技術を確立する。また、農作物の安定生産や高品質化に資するため、農薬の生産現場における防除効果や薬害の発生等を確認するため、農薬展示ほ・実験ほ試験を実施する。

1）農薬の適正使用等の総合的な推進

①農薬の安全使用の推進

啓発パンフレットの作成、秋田県農作物病害虫・雑草防除基準の作成及び同基準説明会の開催

②農薬の適切な販売及び販売の推進

農薬販売店に対する立入検査、農薬管理指導士研修会の開催

③農薬残留確認調査の実施

・水稲育苗後の後作作物の農薬残留確認調査の実施

・登録保留基準への適合状況の確認（ラズベリー）

2）病害虫防除の推進

①農薬散布量低減化技術（少量散布、静電散布）体系の確立

・水稲紋枯病防除箱施用剤の使用低減技術の確立

・えだまめにおける病害虫の効率的防除技術の確立

・ブドウベと病に対する薬剤耐性リスク低減化防除体系の確立

・成虫に効力低下した殺ダニ剤と気門封鎖型薬剤のコンビネーション散布によるナミナダニ防除体系の確立

3）受託農薬展示ほ・実験ほ試験の実施

・実験ほ　　１剤（１カ所）

・展示ほ（殺菌剤、殺虫剤）　13剤（15カ所）

・展示ほ（除草剤）　　６剤（12カ所）

2　事業主体　県

園 芸 振 興 課

園芸振興課

（平成２９年７月１日現在）

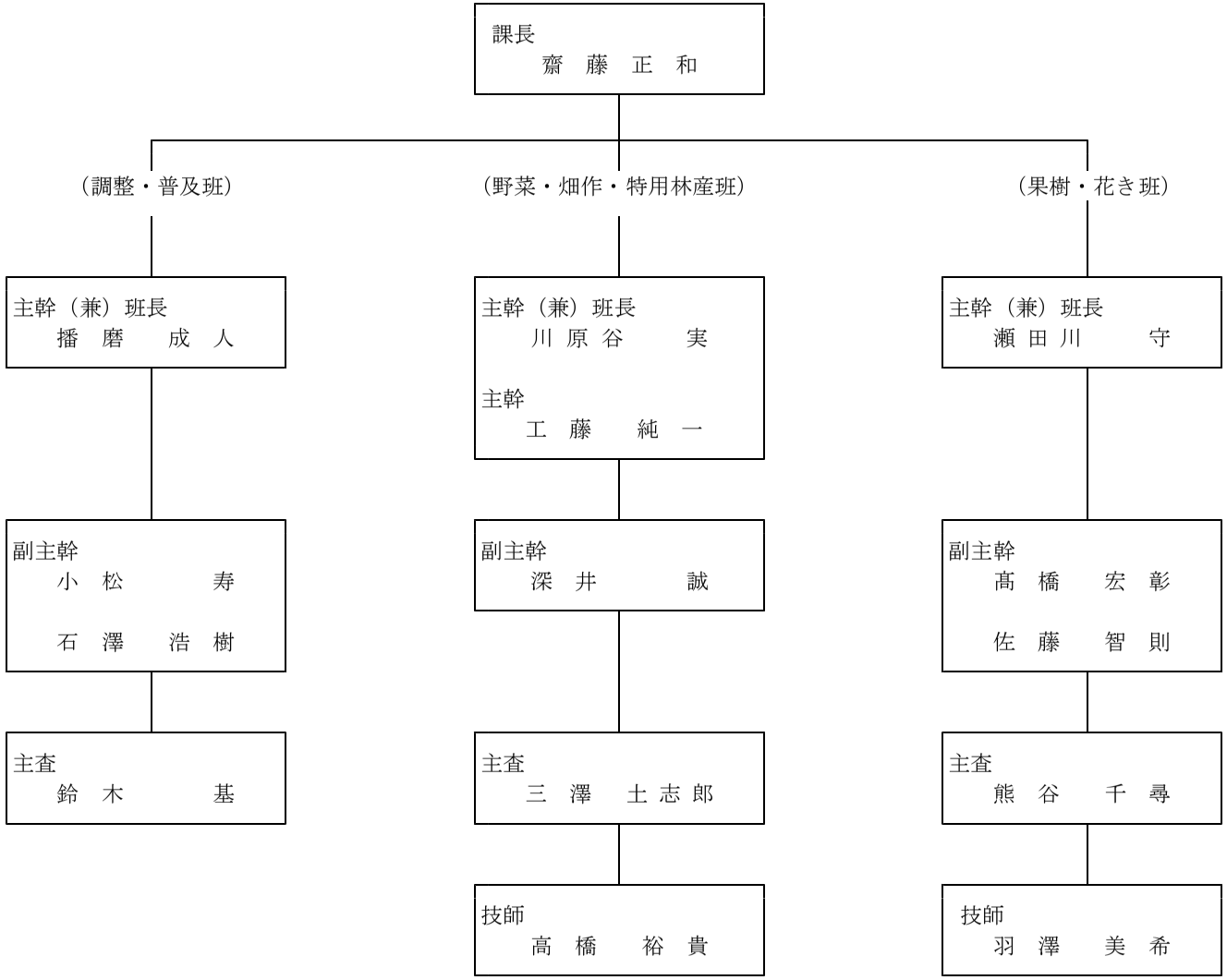

（調整・普及班）
・課内の調整
・協同農業普及事業
・園芸メガ団地の育成
・伝統野菜産地の育成

（野菜・畑作・特用林産班）
・野菜・畑作の生産振興
・野菜ナショナルブランド化対策
・加工業務用野菜の推進
・園芸品目の販売拡大
・特用林産物の生産振興

（果樹・花き班）
・果樹の生産振興
・オリジナル果樹産地の育成
・花きの生産振興
・花きイノベーションの推進
・果樹、花きの販売対策

事業名	協同農業普及事業活動促進費（経常経費）			担当	調整･普及班
事業年度	平成20～	事業主体	県	当初予算額	9,817 千円
事業目的	普及指導員が行う調査研究、実証ほの設置、実証モデル農業者の選定、農業者に対する講習会・研修会、制度資金活用指導等を通じ、普及組織の支援活動強化を図る。(協同農業普及事業交付金)			財源内訳 国庫	4,125 千円
				一般	4,653 千円
				諸収入	1,039 千円

実施内容

1　協同普及事業重点活動費　7,682千円（㊀ 3,210千円、㊀ 4,472千円）

重点普及活動や地域指導活動及び調査研究に要する経費。

(1) 重点普及活動計画事例研修会の開催、農業革新支援専門員現地調査

(2) 「普及だより」等各種広報資料の作成

(3) 地域活性化セミナー、地域リーダー研修　など

2　定点調査圃等設置費　1,096千円（㊀　915千円、㊀　181千円）

(1) 定点調査ほの設置（Ｓ58～）

箇所数：水稲78（うち直播４）、果樹24　　計102箇所

(2) 総合対策技術実証ほの設置（H28～）

箇所数：実証展示課題　作物、野菜、果樹、花き、畜産　　計　８箇所

3　制度資金活用指導調査費　1,039千円（㊀ 1,039千円）

制度資金の効果的な活用に向けた指導等に要する経費（委託元：日本政策金融公庫）

(1) 制度資金担当者会議、制度資金利用農家への助言指導

(2) 制度資金貸付先状況把握調査など

事業名	協同農業普及事業運営・資質向上費（経常経費）			担当	調整･普及班
事業年度	平成20～	事業主体	県	当初予算額	67,042 千円
事業目的	農業者が農業経営及び農村生活について有益で実用的な知識を取得し、有効に応用することができるよう、県が国と協同して行う農業に関する普及事業を助長するとともに、国及び県段階における各種研修を通じ、的確な普及活動が推進できるよう、普及指導員の資質向上を図る。(協同農業普及事業交付金)			財源内訳 国庫	36,428 千円
				一般	27,440 千円
				諸収入	74 千円
				財産	3,100 千円

実施内容

1　農業改良普及運営費　52,920千円（㊀ 34,689千円、㊀ 18,179千円、㊀ 52千円）

地域振興局農林部農業振興普及課のうち、普及指導部門の運営に要する経費。

(1) 普及活動のための巡回指導に係る事務経費等

(2) 普及活動のための巡回指導車の購入に係る経費（H29：4台予定）

(3) 普及機材の整備充実

2　普及指導員研修費　2,060千円（㊀　1,739千円、㊀　321千円）

普及指導員の指導力を強化するための研修実施に要する経費。

(1) 国研修:GAP、有機農業、新規就農支援等　10名

(2) 県研修：普及手法体系化研修　８名

(3) 県研修：作目別基礎研修（普及3年未満）　34名

(4) 県研修：農業経営アドバイザー研修　３名

計 55名　（予算人員）

3　普及指導員資質向上費　2,104千円（㊀　2,104千円）

普及指導員資格取得予定者等の指導力を強化するための研修実施に要する経費。

(1) 国段階：新任者研修　８名

(2) 県段階：農業法人等派遣研修　８名

(3) 県段階：病害虫診断研修　８名

(4) 県段階：流通販売実践研修　８名

計　32名（予算人員）

4　かづの果樹センター管理運営費　3,132千円　（㊀3,132千円）

かづの果樹センターの運営に要する経費

5　かづの果樹センター圃場・施設維持管理費　6,826千円　（㊀3,704千円㊀3,100千円㊀22千円）

かづの果樹センター圃場の維持管理に係る経費

事 業 名	園芸メガ団地育成事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	調整・普及班
事業年度	平成25～29年度	事業主体	県、ＪＡ、農業法人	当初予算額	178,374 千円
事業目的	園芸経営に取り組む担い手を育成するとともに、野菜や花き、菌床しいたけの産出額の拡大を図るため、本県の園芸振興をリードする大規模団地（メガ団地）の整備を支援する。			財源内訳 繰入金	111,667 千円
				諸収入	66,707 千円

実施内容

1　園芸メガ団地推進事業　　1,190千円（㋐ 1,190千円）

「メガ団地」を推進するＪＡや市町村等と協働で設置したプロジェクトチームの活動及び年度別計画の進行管理等を支援する。

(1) 対象地域

８地域振興局

(2) 推進内容

ア　プロジェクトチーム会議等の開催

イ　営農主体への技術・経営力スキルアップ支援

ウ　年度別計画の進行管理（作付・販売計画、雇用計画、整備計画等）

(3) 事業主体　県

2　園芸メガ団地整備事業　　177,184千円（㋐　110,477千円、㊐　66,707千円）

平成26～28年度に着手した全８地区のうち、整備を継続する３地区及び平成29年度に新規に着手する１地区の団地整備を支援する。

(1) 継続地区

ア　にかほ市中三地地区

・　品目及び目標規模：輪ギク、小ギク（施設21棟、露地7.3ha）
・　Ｈ２９整備内容：パイプハウス(13棟)、暖房機等
・　事　業　費　等：70,009千円（うち県補助金32,411千円）

イ　由利本荘市鳥海平根地区

・　品目及び目標規模：リンドウ（露地３ha）、小ギク（露地２ha）、アスパラガス（露地４ha）
・　Ｈ２９整備内容：パイプハウス、予冷庫、選果機、りんどう・アスパラガス新植等
・　事　業　費　等：67,315千円（うち県補助金31,158千円）

ウ　大館市長木地区

・　品目及び目標規模：えだまめ（露地50ha）
・　Ｈ２９整備内容：自動計量包装設備
・　事　業　費　等：25,902千円（うち諸収入(国)11,991千円、うち県補助金4,796千円）

(2) 新規地区

エ　北秋田市下杉地区

・　品目及び目標規模：きゅうり(施設25棟、露地2ha)、ほうれんそう(施設25棟)、きゃべつ（露地12ha）
・　Ｈ２９整備内容：パイプハウス(25棟)、移植機、防除機等
・　事　業　費　等：161,878千円（うち諸収入(国)54,716千円、うち県補助金42,112千円）

(3) 事業主体　農業協同組合、農業法人等

(4) 補助率　　国庫事業：国１／２以内、県１／５以内
　　県単事業：県１／２以内

事 業 名	ネットワーク型園芸拠点育成事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	調整・普及班
事業年度	平成28～31年度	事業主体	県、ＪＡ、農業法人等	当初予算額	639,710 千円
事業目的	「園芸メガ団地」の成果の普及・拡大を図るため、「メガ団地」を核としたサテライトタイプや複数団地の組み合わせで販売額１億円を目指すネットワークタイプなど、新たなタイプの「園芸拠点」の整備を全県域で推進し、園芸品目の更なる生産拡大を図る。			財源内訳 繰入金	340,445 千円
				諸収入	299,265 千円

実施内容

1　園芸拠点計画策定事業　　1,827千円（㋐　1,827千円）

新たなタイプの園芸拠点を推進するＪＡや市町村等と協働で設置するプロジェクトチームの活動により、年度別計画の策定等を支援する。

(1) 対象地域　　８地域振興局

(2) 推進内容

ア　プロジェクトチーム会議等の開催

イ　営農主体への技術・経営力スキルアップ支援

ウ　年度別計画の策定と進行管理（作付・販売計画、雇用計画、整備計画等）

(3) 事業主体　県

2　園芸拠点整備事業　　637,883千円（㋐ 338,618千円、㋖ 299,265千円）

平成28年度に着手して整備を継続する２地区及び平成29年度に新規に着手する８地区の園芸拠点の整備を支援する。

(1) 継続地区

ア　大館市上川沿地区（ネットワークタイプ）

・　品目及び目標規模：えだまめ（露地60ha）、アスパラガス（露地５ha）、にんにく（露地10ha）

・　Ｈ２９整備内容：精選別機、予冷施設、アスパラガス新植、にんにく乾燥施設等

・　事業費等：179,672千円（うち諸収入(国)51,627千円、うち県補助金52,202千円）

イ　仙北地区（果樹特認タイプ）

・　品目及び目標規模：無核大粒種ぶどう（露地３ha）

・　Ｈ２９整備内容：ぶどう棚、乗用型草刈機等

・　事業費等：32,400千円（うち県補助金15,000千円）

(2) 新規地区

ウ　北秋田市鷹巣地区（ネットワークタイプ）

・　品目及び目標規模：えだまめ（露地55ha）

・　Ｈ２９整備内容：集出荷施設1棟、予冷施設、収穫機等

・　事業費等：274,716千円（うち諸収入(国)127,183千円、うち県補助金50,873千円）

エ　能代市河戸川地区（サテライトタイプ）

・　品目及び目標規模：ねぎ（露地3.6ha）

・　Ｈ２９整備内容：管理機、収穫機、皮剥機等

・　事業費等：23,880千円（うち諸収入(国)8,168千円、うち県補助金6,152千円）

オ　能代市久喜沢地区（サテライトタイプ）

・　品目及び目標規模：ねぎ（露地3.6ha）

・　Ｈ２９整備内容：集出荷施設１棟、育苗用パイプハウス２棟、管理機、収穫機等

・　事業費等：55,405千円（うち諸収入(国)24,858千円、うち県補助金10,734千円）

カ　男鹿市五里合地区（ネットワークタイプ）

・　品目及び目標規模：ねぎ（露地20ha）

・　Ｈ２９整備内容：パイプハウス８棟、簡易作業舎１棟、格納庫１棟、防除機、根葉切皮剥機等

・　事業費等：161,814千円（うち諸収入(国)17,011千円、うち県補助金64,704千円）

キ　横手市黒川地区（サテライトタイプ）

・　品目及び目標規模：トマト（施設５棟）

・　Ｈ２９整備内容：パイプハウス５棟等

・　事業費等：30,064千円（うち県補助金13,918千円）

ク　横手市館合地区（サテライトタイプ）

・　品目及び目標規模：ほうれんそう（施設32棟）、すいか（露地3.0ha）

・　Ｈ２９整備内容：パイプハウス32棟、格納庫１棟、防除機等

・　事業費等：77,262千円（うち県補助金35,769千円）

ケ　湯沢市湯沢・稲川・雄勝地区（ネットワークタイプ）

・　品目及び目標規模：ねぎ（露地12ha）、小ギク（露地１ha）

・　Ｈ２９整備内容：種苗生産施設２棟、格納庫１棟、管理機等

・　事業費等：116,552千円（うち諸収入(国)35,895千円、うち県補助金32,421千円）

コ　羽後町新成地区（ネットワークタイプ）

・　品目及び目標規模：花き　トルコギキョウ、小ギク等（施設53棟、露地0.6ha）

・　Ｈ２９整備内容：パイプハウス18棟、集出荷施設１棟、防除機等

・　事業費等：167,530千円（うち諸収入(国)34,523千円、うち県補助金56,845千円）

(3) 事業主体　農業協同組合、農業法人、任意組織等

(4) 補助率　　国庫事業：国１／２以内、県１／５以内

県単事業：県１／２以内

事 業 名	きらりと光る！園芸産地育成事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	調整・普及班
事業年度	平成26～29年	事業主体	県	当初予算額	1,310 千円
事業目的	秋田の気候・風土の中で育まれ伝承されてきた伝統野菜の魅力を活かした高付加価値型で小規模でも収益性の高い魅力あふれる園芸産地を育成する。			財源内訳 繰入金	1,310 千円

実施内容

1　伝統野菜生産体制整備事業　433千円　（㋐433千円）

安定的な生産を確保するため、肥培管理と出荷形態の見直しを図り、軽労化と商品化率の向上に繋げ、地域外流通に対応できる生産を確保する。

(1) 栽培の軽労化・効率化

ア　種子コーティングによる播種作業の軽労化と発芽率向上効果の検証

(2) 採種技術の向上と埋もれている作目の掘り起こし活動

ア　形状、品質の維持を図るため、生産農家の採種技術向上に向けた研修会の開催

イ　埋もれた品種の掘り起こし活動

2　伝統野菜流通・販売体制整備事業　877千円　（㋐877千円）

県民の認知度向上と消費拡大を図るため、飲食店での定番化に向け、伝統野菜を使った料理メニューフェア等を開催するとともに、青果卸と連携し伝統野菜の常設コーナーを県内量販店に設置する。

(1) 認知度向上に向けた取組

ア　伝統野菜メニューフェアの開催

イ　消費者を対象とした産地交流会の開催

(2) 消費拡大に向けた取組

ア　量販店への常設コーナーの設置

イ　量販店での試食宣伝会

ウ　新たな出荷規格・流通方法の試行

事 業 名	園芸労働力確保対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	調整・普及班
事業年度	平成28～31年	事業主体	県	当初予算額 ６月補正後	1,700 千円 2,700 千円
事業目的	大規模園芸経営の持続的な発展を図るため、安定的に労働力を確保するシステム及び効率的な生産・労務管理の手法を構築する。			財源内訳 繰入金	2,700 千円

実施内容

1　事業内容

(1) 園芸労働力の確保システム構築支援事業　816千円（㋐　816千円）

ＪＡ等が農業法人の労働力を法人間で補完したり、地域住民を雇用労働力として確保し、農業法人等に安定的に供給する仕組みをモデル的に構築する。

・　無料職業紹介所の開設
・　就労可能な組合員と労働力を必要とする農業法人等とのマッチング
・　就労可能な組合員を対象とした収穫・調製作業等技術研修会の開催
・　委 託 先：１ＪＡ（ＪＡあきた白神）

(2) 大規模園芸経営体生産・労務管理支援事業　884千円（㋐　884千円）

園芸メガ団地等で大規模園芸経営を開始している農業法人をモデルに、地域振興局、試験場、専門家（県立大学）等の協働により、雇用労働力を取り入れた効率的な生産・労務管理の手法を構築する。

・　作業体系や労働時間等の実態調査・分析及び改善方策の提案、実践（２地区）
・　農業法人等を対象とした労務管理実践研修の開催
・　県外先進事例やメガ団地等における生産・労務管理の優良事例集の作成

(3) 農業労働力緊急確保対策事業（６月補正）　1,000千円（㋐1,000千円）

県全体で労働力を補完する仕組みづくりについて、農業団体や県立大等で構成する新たな協議会を設置し調査・検討を行う。

ア　事業主体：秋田県農業労働力緊急確保対策協議会（仮称）

イ　構　　成：農業会議、JA中央会、全農あきた、県農業法人協会、県立大学、大規模園芸法人、県

ウ　検討内容：①　高齢者活用可能性調査　②　外国人技能実習生の受入に関する調査
③　県農業労働力サポートセンター（仮称）の設立検討
④　関係機関・団体等との連携による実態調査

2　事業主体　県

事業名	園芸労働力凄腕サポート実証事業【地方創生推進交付金事業】 【農林漁業振興臨時対策基金】	担当	調整・普及班
事業年度	平成28～30年　事業主体　県	当初予算額	6,933 千円
事業目的	全国でも有数の豪雪地帯を有し、最も高齢化が進む本県では、園芸作物振興に向けた労働力確保や冬期間の除排雪の軽労化など、仕事と暮らし両面で労働環境の改善が必要である。 このため、近年、技術革新が進むパワーアシストスーツの活用により、重労働である夏期の農作業や冬期間の除排雪作業の実証を行うとともに、その普及を通して園芸作物の生産拡大を図る。	財源内訳	国庫　3,466 千円 繰入金　3,467 千円

実施内容

1　園芸労働力凄腕サポート実証事業　6,933千円　（国3,466千円　入3,467千円）

パワーアシストスーツの活用による夏期の農作業や冬期の除排雪作業等の軽労化実証を行い、普及拡大を図る。

(1) 実証調査研究会運営
- ①　導入効果の検証
- ②　本県にあった製品のカスタマイズを検討
- ③普及方法の検討

(2) 軽労化実証事業
- ①　除雪軽労化の実証
  パワーアシストスーツ装着による除排雪作業の軽労化実証
- ②　農作業軽労化実証
  パワーアシストスーツ装着による野菜等の収穫、運搬等の軽労化実証
  （県立大へ委託）

(3) 現場への普及活動
- ①　普及拡大セミナーの開催

事業名	野菜・畑作・きのこ振興対策事業（経常経費）	担当	野菜･畑作･特用林産班
事業年度	昭和47～　事業主体　県	当初予算額	3,552 千円
事業目的	野菜、地域特産作物、ホップ・葉たばこ等の工芸農作物及びきのこ類の生産振興を図る。	財源内訳	一般　3,551 千円 諸収入　1 千円

実施内容

1　野菜及び地域特産作物の生産振興　59千円（㊀ 59千円）

(1) 地区別会議の開催

2　ホップ・葉たばこの生産振興　588千円（㊀588千円）

(1) 栽培技術ほ設置
(2) 秋田県葉たばこ生産振興対策協議会への負担金
(3) 全国葉たばこ生産府県知事協議会への負担金

3　きのこ類の生産振興　405千円（㊀404千円　諸1千円）

(1) 特用林産物流通調査
(2) 特用林産物情報の提供等

4　（社）秋田県農業公社負担金　2,500千円（㊀2,500千円）

秋田県農業公社への負担金

事業名	特用林産施設体制整備事業			担当	野菜･畑作･特用林産班
事業年度	平成25～32年	事業主体	農業協同組合、農事組合法人、林業者等の組織する団体及び地方公共団体等の出資する法人	当初予算額	17,793 千円
事業目的	特用林産物の生産・経営基盤を強化するため、生産資材の導入を支援するほか、特用林産物を安定的に供給するため、菌床しいたけの生産施設を整備し、生産者所得の確保と経営確立を支援する。			財源内訳	国庫 17,793 千円

実施内容

1　特用林産体制整備事業　17,793千円（国17,793千円）

(1) 事業内容：生産資材の導入

きのこ等の生産基盤を強化するため、資材導入に対して助成する。

ア　実施主体：ＪＡ秋田ふるさと他２団体

イ　生産資材：きのこ原木、種菌、封ロウ

ウ　補 助 率：1/2以内

事業名	たばこ生産振興対策事業			担当	野菜･畑作･特用林産班
事業年度	昭和50～	事業主体	県	当初予算額	80,000 千円
事業目的	葉たばこの生産性向上と高品質化を支援するため、生産資材の一括購入用の資金を貸し付ける。			財源内訳	一般 △846 千円 その他 80,846 千円

実施内容

高品質葉たばこ生産促進資金貸付金　80,000千円（諸 80,846千円、 ㊀ △846千円）

生産コストの削減を図るため、生産資材の一括購入に対して貸付

1　貸付先　：秋田県たばこ耕作組合

2　貸付対象：葉たばこ専用の肥料・農薬などの生産資材の共同一括購入に要する経費

3　貸付額　：80,000 千円

4　貸付利率：1.4 ％

事業名	産地パワーアップ事業			担当	野菜･畑作･特用林産班
事業年度	平成28～30年	事業主体	市町村	当初予算額	119,337 千円
事業目的	地域の営農戦略として、地域農業再生協議会が定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、複合作物の産地化や意欲ある農業者等が実施する高収益な作物・栽培体系への転換に向けた取組を支援する。			財源内訳	諸収入 119,337 千円

実施内容

1　事業内容

「産地パワーアップ計画」の実現に必要な集出荷施設等の整備や農業機械のリース導入に対して支援する。

(1) 整備事業　共同利用施設の整備（補助率：事業費の１／２以内）　103,295千円（諸 103,295千円）

ア　水稲乾燥調製施設

実施主体　農事組合法人相川ファーム（仮称）ほか

(2) 生産支援事業　農業機械のリース導入（補助率：本体価格の１／２以内）16,042千円（諸 16,042千円）

ア　大豆用播種機、乗用管理機、大豆用コンバイン、大豆調製機械（芝野転作組合、農事組合法人相川ファーム（仮称））

※ 地域農業再生協議会

市町村、ＪＡ等農業者団体、担い手組織等等で構成し、作物の生産振興をはじめ、担い手や農地の問題など、地域が抱える諸問題を一体的に議論し、関係者が一丸となって地域農業の方向付けを行う組織。

※ 産地パワーアップ計画

産地の収益力を強化するため、作目ごとに導入する技術や目標の達成に必要な具体的な施設、機械、取組の中心となる経営体等を定めた計画。

事業名	野菜ナショナルブランド化総合対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	野菜･畑作･特用林産班
事業年度	平成25～29年	事業主体	県、ＪＡ、農業法人、認定農業者等	当初予算額	6,395 千円
事業目的	本県の強みを生かせる野菜をナショナルブランドに育成するため、“オール秋田”体制で生産振興・産地活性化対策を集中的に実施するほか、実需者ニーズが高い果菜類の産地拡大を図る。			財源内訳 繰入金	6,395 千円

実施内容

1　秋田美人ねぎ産地強化事業　1,973千円（㋐ 1,973千円）

オール秋田体制で品質向上や出荷期間の拡大に取り組み、周年出荷を推進するとともに、出荷形態に応じた販路拡大により「秋田美人ねぎ」のブランド化を推進する。

(1) 生産振興・産地活性化対策
- ア　秋田美人ねぎの品質向上（査定会、目揃え会の開催）
- イ　有効な薬剤選定による作型別除草体系の確立（除草体系試験）
- ウ　指導者及び次代を担う農業者向け研修会の開催
- エ　夏ねぎ出荷拡大のための品種試験（２カ所）

(2) 生産基盤整備対策
- ア　高品質多収穫新技術の確立（土中点滴栽培実証委託２カ所）
- イ　規模拡大等に向けた作業機械等の導入支援（夢プラン事業等再掲）

2　アスパラガス周年産地強化事業　1,580千円（㋐ 1,580千円）

ハウス栽培などの推進により周年出荷を進めるとともに、新改植の推進やアスパラガス疫病の防除対策を進め、生産量の増大を図る。

(1) 生産振興・産地活性化対策
- ア　簡易ハウス半促成栽培の実証（農試、振興局１カ所）
- イ　拍動灌水による単収向上実証ほ（振興局１カ所）
- ウ　産地リーダー研修会の開催
- エ　アスパラガス疫病防除対策の検討

(2) 生産基盤整備対策
- ア　産地活性化協議会の活動支援（４地区）
- イ　規模拡大等に向けた作業機械等の導入支援（夢プラン事業等再掲）

3　果菜類産地強化対策事業　2,842千円（㋐ 2,842千円）

実需者ニーズが高いトマトやキュウリ、すいかについて、省力化技術の活用等により生産量の拡大を図るとともに、すいかのオリジナル品種の生産拡大と販売を強化する。

(1) 生産振興・活性化対策
- ア　トマト簡易養液栽培の安定生産実証ほの設置（１カ所）
- イ　きゅうり簡易被覆栽培の実証（農試）
- ウ　すいかオリジナル品種の普及拡大
- エ　輸出向けチッチェブランドの確立

(2) 生産基盤対策
- ア　すいかの県オリジナル品種の作付拡大（種苗費助成　補助率1/3以内　新規増反分）
- イ　規模拡大等に向けた作業機械等の導入支援（夢プラン事業等再掲）

事業名	加工・業務用園芸産地総合支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	野菜･畑作･特用林産班
事業年度	平成27～29年	事業主体	県、農業法人等によるネットワーク組織	当初予算額	13,004 千円
事業目的	実需者の多様なニーズに対応し、農業法人等による加工・業務用園芸品目の生産販売の取組を支援するとともに、需要が拡大する薬用作物の栽培技術の確立を図る。			財源内訳 繰入金	13,004 千円

実施内容

1　事業内容

(1) 青果物等ニーズ対応型産地総合対策事業　9,235千円（㋐9,235千円）

農業法人等が行う実需者ニーズに対応した生産から販売までの取組や、地域特産品のブラッシュアップなど産地の強みを活かし実需者に積極的に働きかけるプロダクトアウト的な取組を支援する。

- ア　実需者ニーズに対応する農業法人等の取組支援
  - ・　加工・業務用生産販売実践ほの設置（委託　18カ所）
- イ　実需者ニーズを踏まえた産地提案の取組支援
  - ・　産地提案型生産販売実践ほの設置（委託　２カ所）

(2) ネットワーク型加工業務用園芸産地育成事業　2,866千円（㋐2,866千円）

実需者の多様なニーズに複数の農業法人等が連携して対応する加工・業務向けの大規模露地野菜産地を育成する。

- ア　機械化一貫体系の確立によるネットワーク型園芸産地の育成
  - ・　プロジェクトチームによるネットワーク組織への活動支援
  - ・　農業法人等によるネットワークづくりや実需者とのマッチング、ネットワーク組織による省力・低コスト機械化一貫体系の現地実証
  - ・　補助率：定額（だいこん、にんにくネットワーク組織）

(3) 薬用作物産地確立支援事業　903千円（㋐　903千円）

需要拡大が見込まれる薬用作物の栽培技術の確立を支援する。

- ア　産地推進体制の整備
  - ・　研修会及び連絡会議の開催等
- イ　栽培技術の確立支援
  - ・　現地研修会の開催

事 業 名	枝豆といえば秋田！ブランド産地確立事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	野菜･畑作･特用林産班
事業年度	平成29～31年	事業主体	県、ＪＡ、農業法人、認定農業者等	当初予算額	14,817 千円
事業目的	えだまめ日本一産地としての地位を確固たるものとするため、更なる出荷量の増大、長期安定出荷、高品質化を進めるとともに、新たなネーミング等によるプロモーションの展開や販路開拓を推進する。			財源内訳 繰入金	14,813 千円
				諸収入	4 千円

実施内容

1　秋田のえだまめ生産拡大推進事業　2,612千円（㊇ 2,608千円、㊐ 4千円）

更なる生産拡大と長期安定出荷により価格形成力の高い産地を育成するため、７月出荷の拡大や安定生産技術の普及を図るとともに、大規模機械化一貫体系の経営モデルを確立する。

(1) 畝立マルチ同時播種機の実演会、現地試験の実施
(2) 大規模機械化一貫体系の実態調査と規模別経営指標の作成、技術検討会の開催
(3) 灌水技術の普及拡大（栽培実証委託：３カ所）
(4) オリジナル品種種子の安定生産（農試）

2　秋田のえだまめ高品質化対策事業　1,426千円（㊇ 1,426千円）

外観・内部品質のバラツキを改善し、より一層の高品質化を図るため、収穫適期指標の作成や目揃え会、各種研修会を開催する。

(1) 目揃え会の開催（３地区、各３回）
(2) 品質向上研修会、若手生産者向け技術向上セミナーの開催
(3) あきたほのかの成分分析による収穫適期指標の作成

3　秋田のえだまめ生産体制整備事業（各課事業 再掲）

更なる生産拡大を推進するため、機械や施設等の整備を支援する。

(1) 産地パワーアップ事業（国庫）
(2) 園芸メガ団地育成事業
(3) ネットワーク型園芸拠点育成事業
(4) 農業経営発展加速化支援事業
(5) 未来にアタック農業夢プラン応援事業
(6) ＪＡ販売力強化オリジナルプラン支援事業
(7) 元気な中山間農業応援事業

4　秋田のえだまめ販路拡大支援事業　312千円（㊇　312千円）

県産えだまめの販路を拡大するため、関西および海外のマーケットや新たな販売チャネルを開拓するとともに、冷凍えだまめの開発やマッチングを支援する。

(1) 簡易選別バラ出荷規格の検討と試験販売
(2) 冷凍莢付き枝豆の開発、マッチング支援
(3) 関西圏でのトップセールス、プロモーション（YouLove秋田産推進事業 再掲）
(4) 県産えだまめの輸出促進（YouLove秋田産推進事業 再掲）

5　秋田のえだまめプロモーション強化支援事業　10,467千円（㊇10,467千円）

県産えだまめの認知度向上を図るため、ネーミング創出や出荷資材等のデザインを一新するとともに、県内外でのプロモーションを強化する。

(1) 県産えだまめの新たなブランディング
　ネーミング作成、出荷資材リニューアル、トータルプロモーション
(2) 県内外への日本一産地ＰＲ活動（秋田駅、新幹線車内誌での宣伝広告）
(3) プレミアム枝豆の販売促進

事業名	秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	野菜･畑作･特用林産班
事業年度	平成29～31年	事業主体	県、農業法人、認定農業者等	当初予算額 ６月補正後	－　千円 349,755 千円
事業目的	しいたけの東京都中央卸売市場における販売量、販売額及び販売単価の日本一（三冠王）を実現するため、実需・消費者等のニーズ調査・分析に基づく販売戦略を策定するとともに、生産体制の拡大・強化を図る。			財源内訳	国庫　92,300 千円 繰入金　257,455 千円

実施内容

1　事業内容

(1) 総決起大会開催事業　921千円（㋓921千円）

しいたけ農家の栽培意欲の向上と、日本一実現に向けた機運を醸成するため、総決起大会を開催する。

ア　開催時期　平成29年11月（予定）

イ　開催場所　秋田市内

ウ　対 象 者　ＪＡ、生産者、市町村、県等

(2) 販売戦略策定事業　4,187千円（㋓4,187千円）

県産しいたけの需要動向等の調査・分析を行い、飛躍的な拡大に向けた販売戦略を策定する。

ア　調 査 先　小売、仲卸業者、卸売業者等

イ　調査時期　平成29年８～10月

ウ　調査内容

・　しいたけの需要動向と今後の見通し

・　県産しいたけの評価と目指すべき方向等

(3) 販売拡大対策事業　3,122千円（㋓3,122千円）

県産しいたけの認知度向上と販売拡大に向け、プロモーション活動を展開する。

ア　実施内容

・　首都圏量販店等でのプロモーション活動（10～11月 20店舗程度）

・　販促資材やレシピ集の作成

(4) 生産施設等整備事業　341,525千円（㊀92,300千円 ㋓249,225千円）

しいたけの生産施設等の整備に対し助成する。

ア　助成対象　生産施設、空調設備、栽培棚、被覆資材等

イ　事業タイプ

(ｱ) 大規模団地育成タイプ（３経営体）

・補助要件　１団地１億円以上の販売額、又は３千万円以上の販売額で周辺団地と合わせて１億円以上

・補 助 率　国庫事業の対象となる場合　国１／２以内、県１／５以内

県単独事業の場合　県１／２以内

(ｲ) 経営発展加速化タイプ（４経営体）

・補助要件　年間１千万円以上の販売額かつ２割以上の販売額増加を目標とする「攻めの経営発展計画」の策定

・補 助 率　県１／２以内

(ｳ) 生産・品質向上タイプ（10経営体）

・補助要件　県補助額と同等以上の販売額の増加

・補 助 率　県１／３以内

事 業 名	新技術で創る秋田型周年園芸推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	野菜･畑作･特用林産班
事業年度	平成29～31年	事業主体	県、認定農業者、農業法人等	当初予算額	ー　千円
				６月補正後	781,607 千円
事業目的	園芸品目の作付拡大と生産力向上を図るため、産・学・官の連携により、先端の知見と技術を活用した周年園芸生産システムの確立を図る。			財源内訳 国　庫	746,700 千円
				繰入金	34,907 千円

実施内容

1　事業内容

(1) 秋田型周年園芸推進事業　733千円（㋙733千円）

秋田型周年園芸研究会を設立し、冬期農業の推進に有効な新技術や品目等について、現地実証を通じて普及拡大を図る。

ア　実施主体：秋田型周年園芸研究会（仮称）

（県内企業、県立大学、農業法人
県公設試（農業試験場、産業技術センター）
県（農林水産部、産業労働部））

イ　活動内容

(ｱ) いちご生産に最適な環境制御等の新技術の実証と普及拡大

(ｲ) 冬期農業に有望な品目選定と普及拡大　等

(2) 秋田型周年園芸新技術実証事業　5,259千円（㋙5,259千円）

ＩＣＴを用いたいちご栽培管理技術の実証・分析を行い、高度な環境制御技術等を確立する。

ア　実 証 者　有限会社アグリフライト大曲

イ　実証場所　大仙市内小友

ウ　実証内容

(ｱ) 栽培データの収集・分析による最適な環境条件の把握

(ｲ) 熟練農業者の栽培管理の見える化　等

(3) 周年園芸拡大支援事業　28,915千円（㋙28,915千円）

野菜や花き栽培の周年化を進めるため、冬期作目の新規導入や規模拡大を支援する。

ア　冬期農業の実施に必要な設備・機械の導入支援

(ｱ) 助成対象　暖房機、保温資材、融雪設備、除雪機等

(ｲ) 補 助 率　１／２以内

イ　冬期農業の新規作目導入や規模拡大に要する経費の一部を助成

(ｱ) 助成対象　物財費等の実践経費(規模拡大の場合は拡大分のみ)

(ｲ) 補 助 率　定額

(4) 高度環境制御栽培施設導入事業　746,700千円（㊀746,700千円）

消費者・実需者のニーズに対応した野菜の周年生産を行うための高度な環境制御が可能な施設整備に対し支援する。

ア　整備内容　植物工場の整備（鉄骨平屋建 3,877㎡）

イ　設置場所　鹿角市十和田

ウ　対象品目　リーフレタス類（522ｔ/年）

エ　補 助 率　１／２以内

事業名	秋田の園芸品目販売拡大事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	果樹･花き班
事業年度	平成27～29年	事業主体	県、あきた園芸戦略対策協議会、秋田県花きイノベーション推進協議会	当初予算額	11,240 千円
事業目的	首都圏等の大消費地における販売促進活動を強化し、消費者や実需者に選ばれる産地づくりを進め、県産園芸品目の販売額増大を図る。			財源内訳	繰入金 11,240 千円

実施内容

1　事業内容

(1) 園芸品目販売体制強化事業　3,500千円（Ⓐ3,500千円）

ＪＡグループと連携して首都圏等の大消費地における販売促進活動を強化するとともに、バイヤーを組織化し産地情報の提供や商品提案による産消連携を構築して県産園芸品目の認知度向上と販売額の増大を図る。

ア　協議会を核とした販売促進活動の強化

事業内容：量販店等における秋田フェアの開催、大手食品企業と連携した消費拡大活動、バイヤーズ倶楽部の運営等

事業主体：あきた園芸戦略対策協議会

補 助 率：１／３以内

(2) 秋田の園芸品目売り込み強化事業　7,740千円（Ⓐ 7,740千円）

秋田を代表する野菜・果樹・花き品目のブランド化を図るため、業態に対応したマーケティング活動を強化する。

ア　秋田の顔となる野菜売り込み対策

- 秋田美人ねぎ（夏ねぎ）の差別化販売（首都圏百貨店）と県内フェアの開催
- ねぎの新たな販売チャネルの開拓（宅配向け販売の定着）
- アスパラガスの需要期（ＧＷ、クリスマス）における販売促進
- すいかの販売戦略策定と県外向け販売促進

イ　秋田の美味しい果実売り込み対策

- オリジナル品種を中心とした県産果実の売り込み強化

ウ　秋田のオリジナル花き売り込み対策

- 首都圏等における販促活動の展開
- ジャパンフラワーセレクションへの出品や効果的な販促活動
- ＮＡＭＡＨＡＧＥダリアの輸出推進（補助率１／４以内）

事業名	果樹・花き生産流通事業（経常経費）			担当	果樹・花き班
事業年度	平成20～	事業主体	県	当初予算額	91,044 千円
事業目的	果樹・花き振興推進・花き種苗センターの管理運営。			財源内訳	一　般 43,870 千円 財　産 47,020 千円 諸収入 123 千円 その他 31 千円

実施内容

1　果樹・花き生産流通事業　497千円　（㊀ 497千円）

(1) 農林水産省、東北農政局等との打合せ

(2) 県内産地現地指導

(3) 担当者会議の開催

(4) 花き生産者大会・栽培技術研修会の開催

(5) 全国花き生産者大会への参加

2　花き種苗センター施設管理運営費　90,547千円　（㊀43,373千円㊁31千円㊂47,020千円㊃123千円）

(1) 種苗生産、実証展示に要する経費

(2) 観賞展示等の管理運営に要する経費

指定管理者制度の導入（観賞温室　３棟　614㎡　花の広場　2ha）

ア　指定管理者：昭和総合開発株式会社　代表取締役　伊藤　賢志

イ　指定管理料：13,439千円

事 業 名	活気あふれる果樹産地育成事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	果樹・花き班
事業年度	平成26～29年	事業主体	県	当初予算額 ６月補正後	15,259 千円 31,690 千円
事業目的	高品質で収益性の高い果実の生産拡大と有利販売を進めるとともに、効率的な労働力補完システムの確立と次世代の担い手の育成、積雪・凍害に対応した技術開発により、積雪寒冷地においても安定生産ができる足腰の強い果樹産地を育成する。			財源内訳	繰入金　31,690 千円

実施内容

1　ハイクオリティ産地拡大事業　23,660千円（㋓23,660千円）

温暖化に対応した技術導入、高品質果実、軽労果樹の産地化を進めて収益性の高い産地の育成を図る。

ア 温暖化対策技術の普及拡大
- おうとう、ぶどう等の雨除け施設、灌水設備等の導入（補助率１／３以内）

イ 品質の高い果実生産技術の確立と普及
- 県オリジナルりんご「秋田紅あかり」等の品質保持技術（１-MCP処理等）の確立（果試）
- 樹園地の土壌環境改善や果実病害対策による果実障害の軽減（果試）
- 課題解決に向けた技術実証ほ（地域振興局）
- 生産者の意欲高揚と技術研鑽のための全県果樹大会の開催

ウ 軽労果樹の産地化推進
- 未来にアタック農業夢プラン応援事業（補助率１／３以内）

エ 高品質長期保存技術体系の構築
- 県オリジナルりんご、日本なし、種なし大粒ぶどうの高品質長期保存技術の確立
  氷温冷蔵庫（温度設定0.1℃単位、湿度75～90％設定、6.5坪サイズ）　１基

2　雇用労働力掘り起こし事業　4,476千円（㋓4,476千円）

多様な作業受託組織の設立や共同防除組織の強化、剪定技術等の高度技術の継承を促進する。

ア 作業受託組織育成支援（秋田県果樹協会委託）
- 作業受託組織の設立や共同防除組織の再編強化に向けた活動助成
- 剪定等受託組織等における担い手育成活動支援

イ 高度技術の継承支援
- 剪定アドバイザー委嘱による産地技術力の向上（研修会の開催）

3　豪雪・凍害回避型果樹産地転換促進事業　3,554千円（㋓3,554千円）

雪害及び凍害回避技術の早急な開発と普及拡大により、被害を最小限に抑えることができる園地への転換を図る。

ア 雪害、凍害を最小限にする技術の普及拡大
- 果樹の凍害抑制技術の実証（果試）
- 果樹の雪害回避技術の実証（果試）

イ 豪雪被害を回避する技術・生産施設の導入
- 耐雪型生産施設と大型除雪機の導入支援（補助率１／３以内）

事業名	攻める「秋田の花」推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	果樹・花き班
事業年度	平成26～29年	事業主体	県	当初予算額	9,427 千円
事業目的	県オリジナル品種を核として重点５品目に集中して生産拡大を進め、生産額の増大と県産花きのブランド化を図る。			財源内訳 繰入金	9,427 千円

実施内容

１　オリジナル品種等開発事業　3,554千円（㊇3,554千円）

本県と強い連携が可能な民間育種家と品種開発・産地コンサルタント業務に係る委託契約を継続させるほか、オリジナル品種候補等の適応性を確認するための現地試験ほの設置、現地検討会の開催等により栽培技術の確立を図る

(1) ＮＡＭＡＨＡＧＥダリア新品種拡充のための指導体制の強化
　ア　品種開発と産地指導を民間育種家に委嘱（鷲澤幸治氏）
　イ　秋田ダリア栽培技術アドバイザーの委嘱（１名）
(2) 新品種等の現地試験ほの設置
　ア　小ギク等の現地適応性試験
　イ　オリジナルリンドウ品種の現地適応性試験
　ウ　８月盆向けシンテッポウユリ品種の現地適応性試験
　エ　ＮＡＭＡＨＡＧＥダリア第６期生品種の現地適応性試験と技術確立

２　オリジナル品種等生産拡大事業　5,873千円（㊇5,873千円）

ＮＡＭＡＨＡＧＥダリア新品種の速やかな普及を図るための種苗配布、オリジナル品種の種苗供給体制の強化、宮崎県とのＮＡＭＡＨＡＧＥダリアリレー出荷の取組、重点品目における若手農業者の育成の支援等により、産地強化と生産拡大を進める。

(1) オリジナル品種の種苗供給体制の強化（花き種苗センター）（継続）
　ア　民間企業と連携した秋田りんどう、ＮＡＭＡＨＡＧＥダリアの種苗生産
　イ　２９年デビュー用ＮＡＭＡＨＡＧＥダリア新品種の無償配布
(2) ＮＡＭＡＨＡＧＥダリアのリレー出荷体制の強化
　ア　生産販売戦略会議の開催
　イ　公式パートナー「宮崎県」での技術検討会を通じた技術交流
　ウ　冬期施設栽培の拡大
　エ　効果的な共同ＰＲ等の実施（秋田の園芸品目販売拡大事業再掲）
(3) 若手農業者産地リーダーの育成支援
　ア　若手農業者リーダー研修の実施
　イ　全県版技術研修会の開催

２　事業主体
(1)：県
(2)：県

事業名	果樹産地等緊急総合支援事業			担当	果樹・花き班
事業年度	平成29年	事業主体	県	当初予算額 ５月補正後	－　千円 33,280 千円
事業目的	降ひょう被害を受けた農家が意欲を持って営農を継続できるよう、果樹等の再生産に向けた取組に対し助成する。			財源内訳 一般	33,280 千円

実施内容

１　事業内容

（１）　病害虫防除薬剤費・肥料費・種苗費の助成　15,267千円（㊀15,267千円）
・おうとう、野菜等における降ひょう後の病害虫防除薬剤費・肥料費・種苗費に対する助成
　対象者：農業者等
　助成対象：病害虫防除薬剤費・肥料・種苗の購入費
　補助率：１／３以内

（２）　雇用労賃の助成　8,680千円（㊀8,680千円）
・おうとうにおける降ひょう後の雇用労賃に対する助成
　対象者：農業者等
　助成対象：摘果作業等に要する労賃
　補助率：定額（20千円／10a）

（３）　規格外果実の販売促進費の助成　9,333千円（㊀9,333千円）
・おうとう等の規格外果実の販売促進費に対する助成
　対象者：ＪＡ等
　助成対象：箱代及び梱包資材費
　補助率：定額（販売経費の１／３相当）

２　事業主体
市町村

畜 産 振 興 課

畜産振興課

（平成２９年７月１日現在）

課長
小　坂　　純　治

（調整・畜政・経済班）

主幹（兼）班長
畠　山　　英　男

副主幹
伊　藤　　東　子

専門員
酒　出　　淳　一

主　査
佐　藤　　琢　哉
鈴　木　　満　明

技　師
加賀谷　　歩

（生産振興班）

主幹（兼）班長
小棚木　　栄　作

副主幹
小　林　　満
関　屋　　万里生

主　査
高　橋　　利　清

技　師
伊　藤　　みのり

（家畜衛生班）

主幹（兼）班長
木　村　　衆

副主幹
工　藤　　一　磨
小　川　　秀　治

（農業公社派遣）
主　幹
長谷部　　毅
西　宮　　弘

（調整・畜政・経済班）
- 秋田牛ブランドの確立
- 比内地鶏の振興及び認証制度
- 畜産クラスター事業
- 畜産経営安定対策
- 畜産関係資金・補助事業
- 特用家畜振興（めん羊）
- 牛肉等の放射性物質検査
- 畜産物の輸出促進

（生産振興班）
- 肉用牛の生産振興
- 大規模肉用牛団地の整備・支援
- 家畜の改良・増殖、種雄牛造成
- 受精卵移植の推進
- 畜産公共事業
- 酪農振興及び乳業関連事業
- 特用家畜振興（養蜂）
- 飼料作物の増産

（家畜衛生班）
- 家畜衛生・家畜伝染病予防
- 獣医事・薬事
- 家畜排せつ物対策
- 乳用育成牛預託牧場への支援

事 業 名	畜産環境総合整備事業			担　　当	生産振興班
事業年度	平成22～	事業主体	県	当初予算額	470,150 千円
事業目的	総合的な畜産経営の環境整備を行い、家畜排せつ物のリサイクルシステムを構築することにより、畜産に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進するとともに、良質な堆肥を耕種農家等へ還元し、地域農業の持続的な発展を図る。			財源内訳	国　庫　442,500 千円 一　般　27,650 千円

実施内容

1　畜産環境総合整備事業　　470,150千円（㊀442,500、㊁27,650）

畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進するため、家畜排せつ物処理施設の整備により、環境問題発生の未然防止と生産される堆肥の地域還元で循環型農業を実現する。

（１）仙北地区（仙北市）

①実施期間　平成28年度～29年度

②事業内容

・家畜排せつ物処理施設整備（H29実施分）　345,000千円　（㊀172,500）

発酵処理施設　1棟、脱臭施設　1棟、運搬機械等　10台

③事業実施主体事務費　10,461千円　（㊁ 10,461）

④県事務費　500千円　（㊁ 500）

（２）大仙西部地区（大仙市）

①実施期間　平成29年度～30年度

②事業内容

・家畜排せつ物処理施設整備（H29実施分）　540,000千円　（㊀270,000）

発酵処理施設　1棟、脱臭施設　1棟、尿処理施設　1棟、運搬機械等　7台

③事業実施主体事務費　16,189千円　（㊁ 16,189）

④県事務費　500千円　（㊁ 500）

（３）補助率　事業費：国1/2以内、事業実施主体事務費：県10/10以内

事 業 名	草地畜産基盤整備事業			担　　当	生産振興班
事業年度	平成22～	事業主体	県	当初予算額	4,000 千円
事業目的	草地の造成改良整備と併せて牛舎等の整備を行うことで、粗飼料の安定的な確保や生産規模の拡大を図る。			財源内訳	国　庫　2,000 千円 一　般　2,000 千円

実施内容

1　事業実施計画策定事業　　4,000千円（㊀2,000、㊁2,000）

平成30年度から事業実施を計画している羽後２期地区での草地及び施設整備に向けて、事業実施計画の策定に必要な調査等を実施する。

（１）策定地区　羽後２期地区（湯沢市、羽後町）

（２）策定主体　県

（３）策定内容　草地造成改良及び牛舎等施設の整備計画

（４）事 業 費　4,000千円

事 業 名	比内地鶏販売拡大推進事業 【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	調整・畜政・経済班
事業年度	平成20～30	事業主体	県	当初予算額	27,772 千円
事業目的	秋田県比内地鶏ブランド認証制度の適切な運用により、比内地鶏ブランドの信頼性を維持するとともに、販路開拓や消費拡大に向けた緊急的な取組を実施する。			財源内訳	繰入金 27,758 千円
					諸収入 14 千円

実施内容

1　比内地鶏ブランド強化推進事業　　1,160千円（㊥1,160）

比内地鶏ブランドに対する消費者等の信頼に応え、ブランドの優位性を維持するために「秋田県比内地鶏ブランド認証制度」を適切に運用する。

（1）認証制度事務

①　申請受付、現地調査、認証票交付等：予定件数185件

②　自己点検としてＤＮＡ識別の実施

・　県内認証施設からのサンプリング　　：80検体

・　東京等消費地の店頭からのサンプリング：10検体

（2）ブランド認証推進協議会活動の支援

①　理事会

②　総会及び研修会

2　比内地鶏販売促進事業　　2,139千円（㊥2,139）

比内地鶏の需要拡大と認知度向上を図るため、県内宿泊施設等における利用促進に取り組む。

（1）県内宿泊施設における利用促進（1,937千円）

・　実施内容：県内のホテル旅館における比内地鶏メニューフェア開催支援

（2）あきたシャポンのＰＲ（202千円）

・　実施内容：首都圏のホテルや飲食店へのＰＲに係る旅費、サンプル購入費

3　比内地鶏の競争力強化緊急対策事業　　1,419千円（㊥1,419）

28年度の科学的な分析で明確となったセールスポイントをＨＰでＰＲすることにより、比内地鶏製品の競争力強化を図る。

・　実施内容：「比内地鶏ネット」のリニューアル委託

4　比内地鶏の需要創出緊急対策事業　　23,054千円（㊥23,040　諸14）

首都圏における新たな需要の掘り起こしに必要な販路開拓員を配置するとともに、児童・生徒の食育や県内での消費喚起を図るため、学校給食での利用を促進する。

（1）首都圏における販路開拓（7,263千円）

・　実施内容：東京事務所への販路開拓員の配置、商談情報の産地への提供や首都圏のバイヤーを招聘しての産地見学会の開催等

（2）学校給食での利用促進（15,791千円）

①　学校給食用比内地鶏提供業務（14,196千円）

・　委 託 先：秋田県比内地鶏ブランド認証推進協議会

・　実施内容：秋田県学校給食会からの発注の取りまとめと参加事業者への発注及び補てん金等の交付

・　事業対象：県内の小学校、中学校の児童・生徒・教職員（318校、77,000人）

・　積算内容：価格補てん費　1,750円／kg×30ｇ×77,000人×３回＝12,127,500円

発送費　1,512円×180か所×３回　＝　816,480円

事務経費　200,000円×一式　＝　200,000円

消費税　13,143,980円×８％　＝ 1,051,518円

②　比内地鶏パンフレット作成業務（1,595千円）

・　委 託 先：印刷業者

・　実施内容：パンフレット８万部の作成と学校への発送

事 業 名	食味ピカイチ比内地鶏ブランド再構築事業 【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	調整・畜政・経済班
事業年度	平成29～31	事業主体	県、県内の比内地鶏流通・販売・加工業者	当初予算額 ６月補正後	－　千円 15,668 千円
事業目的	他の地鶏等との差別化により比内地鶏の販売シェアの拡大を図るため、マーケティング調査や科学分析の結果をもとに、品質の高位平準化対策と、食味の高さや優位性を前面に出したＰＲ活動を行う。			財源内訳	繰入金　15,668 千円

実施内容

1　比内地鶏生産の高位平準化促進事業　1,003千円（㊫1,003千円）

比内地鶏の品質の高位平準化を図るため、飼育方法の統一や飼育環境の改善を図る。

- 飼育マニュアルの見直し
- 飼育状況監視員の設置（１名）

2　「ストロングポイント」普及定着事業　1,090千円（（㊫1,090千円）

科学分析で明らかになった、比内地鶏のストロングポイントをＰＲし、比内地鶏の訴求力向上を図る。

- 比内地鶏が持つ優位性（うま味成分、疲労回復成分など）のＰＲ
  （キャッチコピー・ＰＲ資材の作成
県内事業者向け講習会の開催）

3　「食味ピカイチ」プロモーション事業　13,575千円（（㊫13,575千円）

首都圏での消費拡大を図るため、料理教室や大型量販店と連携し、家庭料理メニューの提案を行うとともに、百貨店等における県内事業者の売り込み活動を支援する。

ア　料理教室を核としたプロモーション

- 実施内容　料理教室主宰者を対象とした講習会・産地見学会の開催
料理教室主宰者による家庭料理レシピ提案とＳＮＳによる情報発信
料理教室開催日に合わせた大型量販店での特設販売

イ　販売促進活動活性化支援

- 助成対象　県内事業者が百貨店等で行う定期的な試食宣伝会等の開催及び新商品のＰＲ等に要する経費
- 補 助 率　１／３以内

事 業 名	肉用牛経営緊急支援対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	調整・畜政・経済班
事業年度	平成23～29	事業主体	県	当初予算額	13,005 千円
事業目的	平成23年度に放射性物質により汚染された稲わらが流通し、それを給与した牛肉からも放射性物質が検出されたことにより、枝肉価格が大暴落するなど本県の畜産業にも大きな影響を与えた。 このため、本県産牛肉の安全性を確認するため、牛肉の放射性物質検査を行う。			財源内訳	一　般　13,005 千円

実施内容

1　県産牛肉の安全確保対策事業　13,005千円（㊀13,005）

県内でと畜される県産牛肉の放射性物質検査を実施し、円滑な流通を図る。

（１）県産牛肉全頭検査事業

・検査委託先　(株)秋田県分析化学センター
　放射性物質検査委託費　3,024円×3,600頭＝10,887千円

・サンプル採取委託先　(株)秋田県食肉流通公社
　採取委託費　169,000円×12か月＝2,028千円

（２）飼料等精密検査事業

・生乳等について放射性物質検査を実施
　検査機関　県健康環境センター
　需用費　3,000円×30検体＝90千円

事 業 名	肉用牛肥育経営維持拡大対策事業　【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	生産振興班
事業年度	平成26～31	事業主体	農業協同組合等	当初予算額	14,278 千円
事業目的	子牛価格や配合飼料価格の高騰による肥育農家の負担軽減を図るため、ＪＡ等が行う肥育牛預託の無利子化等への取組に対し支援する。			財源内訳	繰入金　14,278 千円

実施内容

1　肉用牛肥育経営維持拡大対策事業　　14,278千円（㋓14,278）

子牛価格や配合飼料価格の高騰による肥育農家の負担軽減を図るため、ＪＡ等が行う肥育預託の無利子化への取組に対し支援する。

（1）事 業 主 体：農協等

（2）利子補給率：1/2以内

（3）利子補給対象

①27年度預託開始分　：平成27年 4月１日～平成28年 3月31日の預託開始牛

②28年度預託開始分　：平成28年 4月１日～平成29年 3月31日の預託開始牛

③29年度預託開始分　：平成29年 4月１日～平成30年 3月31日の預託開始牛

（4）利子補給発動要件　：四半期毎に発動を判断。当該四半期の直近12カ月の平均子牛価格が発動基準を上回った場合に発動。［発動基準：480千円］

事 業 名	秋田県産牛ブランド確立推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	調整・畜政・経済班 生産振興班
事業年度	平成25～29	事業主体	県、ブランド推進協議会	当初予算額	44,349 千円
事業目的	秋田牛の有利販売と全国メジャー化を図るため、認知度向上と販路拡大によるブランド確立を推進するとともに、「義平福」産子を中心とする優良素牛導入を支援し、県産牛の品質向上と出荷頭数の拡大を促進する。			財源内訳	繰入金　44,349 千円

実施内容

1　秋田県産牛ブランド確立推進事業　　24,349千円（㋓ 24,349）

オール秋田の県産牛ブランド「秋田牛」の認知度向上と販路拡大を図り、ブランド確立を積極的に推進する。

（1）首都圏等県外における秋田牛の認知度向上　（㋓ 11,753千円）

・著名な飲食店等でのメニュー化の推進
・トップセールスの実施
・首都圏等の秋田牛取扱業者を対象とした産地調査の実施
・首都圏での販売展開を目指す食肉事業者への活動支援
・飲食業者と連携した秋田牛の通年提供体制の構築とＰＲ
・民間事業者が開設した秋田牛専門店を拠点としたＰＲの強化
・宮城全共での全国へ向けた秋田牛のＰＲ

（2）県内における秋田牛の認知度向上　（㋓ 11,114千円）

・小売店での一斉販売や飲食店等での秋田牛フェアの開催
・枝肉共励会の開催と県有種雄牛の啓蒙普及
・秋田牛取扱店登録制度の運用及びＰＲ
・秋田牛を食べる会の開催
・ホームページ改修や県内著名人の活用等による情報発信力の強化
・ＰＲ資材の作成

（3）「秋田牛」ブランドの付加価値の検討　（㋓ 1,482千円）

・牛肉中のオレイン酸値の高度解析評価による活用
・ブランド確立に向けた研修会の開催、広報紙の発行

2　秋田県産牛ブランド力強化拡大対策事業　　20,000千円（㋓ 20,000）

秋田県産牛のブランド力の強化に向けて、出荷頭数の拡大と品質の向上を図るため、あきた総合家畜市場において、「義平福」など県有種雄牛を父とする肥育素牛等を導入し、経営を維持拡大する肥育農家の肥育素牛購入費に対し助成する。

（1）助成対象者の要件

・出荷頭数の100%以上の肥育素牛を導入すること
・県有種雄牛を父とする肥育素牛を年間5頭以上導入すること

（2）助成単価

助成対象は、次の基準価格以上で、当該年度に「あきた総合家畜市場（子牛市場）」から購入した県有種雄牛を父とする黒毛和種の肥育素牛であること

助成単価	基準価格（税抜）		参考：県平均価格（税抜）	
	雌	去 勢	雌	去 勢
50千円	568千円	648千円	518千円	598千円

県平均価格：過去3カ年（H25～H27）の平均

事 業 名	めざせ全共チャンピオンシップ事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担　　当	調整・畜政・経済班 生産振興班
事業年度	平成25～29	事業主体	県、あきた総合家畜市場等	当初予算額	18,107 千円
事業目的	肉用牛産地としての本県の全国における評価向上を図るため、平成29年度に宮城県で開催される第11回全国和牛能力共進会での上位入賞に向け、繁殖牛群の高能力化や、肥育牛の飼養・出品技術のレベルアップ等、生産者と一丸となった取組を実施する。			財源内訳	繰入金　18,107 千円

実施内容

1　高能力雌牛改良促進事業　583千円（㊀ 583）

優れた種牛性をもつ雌子牛の県内保留により、繁殖雌牛の種牛性の改良を促進する。また、宮城全共の種牛の部での上位入賞を目指し、調教技術の強化を図る。

（1）高能力雌牛の保留促進
- 家畜市場での県有種雄牛産子の調査、県有種雄牛産子の交配、育成等の情報提供

（2）調教技術力の強化
- 調教等の指導、巡回指導等

2　肉牛の部チャンピオンシップ事業　1,607千円（㊀ 1,607）

全共肉牛の部出品候補牛の巡回調査等を実施する。
- 発育調査、血液検査、生体内脂肪交雑診断、飼養管理指導等

3　全共普及啓発事業　800千円（㊀　800）

全国和牛能力共進会や畜産に対する県民の理解醸成を図るとともに、県産畜産物を広くＰＲするため、「あきたの畜産・市場まつり」の開催に要する経費に対し助成する。
- 事業主体：あきた総合家畜市場株式会社
- 開催内容：秋田の畜産物直売会及び試食会、畜種別ブース設置とパネル展示ほか
- 開催場所：あきた総合家畜市場
- 開催時期：８月
- 補 助 率：1/2以内

4　全共出品対策支援事業（新規）　4,210千円（㊀ 4,210）

出品牛の衛生管理指導のほか、出品牛の輸送や必携品準備に対し助成するとともに県負担金を拠出する。
（1）出品牛へのワクチン接種や衛生管理指導
（2）出品牛の輸送経費、必携品準備に要する経費への助成（補助率　1/3以内）
（3）全共に参加する都道府県の負担金拠出

5　秋田牛ＰＲ対策事業（新規）　10,907千円（㊀10,907）

秋田牛の全国における認知度向上を図るため、全共会場等で秋田牛のＰＲを実施するとともに、秋田牛の高位平準化を図るため、上位入賞枝肉を活用した研修会等の取組を支援する。
（1）全共会場等における秋田牛のＰＲ
（2）秋田牛の高位平準化を図るために必要な経費に対する助成
- 上位入賞枝肉の購入助成（補助率　1/4以内）
- 枝肉勉強会の開催助成（補助率　1/3以内）

（3）全共報告会の開催

事 業 名	秋田県獣医師職員確保対策事業			担　　当	家畜衛生班
事業年度	平成22～	事業主体	県、(公社)秋田県農業公社	当初予算額	9,327 千円
事業目的	本県の獣医師職員が不足しているため、獣医系大学の学生及び獣医師免許取得者（以下「学生等」という。）に対し、業務の意義や魅力を多方面からＰＲすることにより学生等を本県に誘引し、職員を確保する。			財源内訳	一　般　9,327 千円

実施内容

1　獣医師修学資金給付事業　8,640千円（㊁8,640）

獣医学科に在学している学生に対し、本県勤務を条件に修学資金を貸与する。

（1）産業動物獣医師修学資金の給付　4,320千円（㊁4,320）

（公社）秋田県農業公社の「産業動物獣医師修学資金給付事業」を活用し、月額12万円を上限に事業実施主体と県が各々1/2を負担し給付する。（農林水産部への勤務を希望する者を対象とする）

事業実施主体
- （公社）秋田県農業公社　120千円×12か月×1/2×６人＝4,320千円

（2）獣医学生修学資金の貸与　4,320千円（㊁4,320）

「秋田県獣医学生修学資金貸与条例」により、修学資金を貸与する。（生活環境部への勤務を希望する者を対象とする）

120千円×12か月×３人　＝4,320千円

2　受験者確保対策事業　687千円（㊁687）

獣医系大学の学生等に対し獣医師職員の業務の意義や魅力を多方面からＰＲし、本県への就職を誘引する。
（1）インターンシップ受入支援　70千円
（2）採用試験の実施　18千円
（3）獣医系大学への事業ＰＲ　441千円
（4）獣医技術向上対策事業　158千円

事業名	「秋田牛」ブランド繁殖基盤強化拡大対策事業 【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	生産振興班 家畜衛生班
事業年度	平成26～29	事業主体	県、農家等	当初予算額	33,660 千円
事業目的	「秋田牛」ブランドを支える肉用牛の生産基盤を強化するため、生産性の向上や、酪肉連携による新たな子牛生産システムの確立を促進するほか、県外からの優良な繁殖雌牛の導入に対し助成する。			財源内訳	繰入金 33,660 千円

実施内容

1　肉用牛増頭運動推進事業　4,099千円（㊥ 4,099）

県を挙げて肉用牛の増頭運動を展開するとともに、生産性向上を図るため、重点地域を設けた巡回指導を実施する。

（1）肉用牛増頭推進会議の開催

（2）繁殖成績向上推進チームによる生産性向上指導

2　公共牧場活用型周年預託システム確立事業　9,205千円（㊥ 9,205）

公共牧場と併せ、周年預託機能を持つ施設を整備した市町村等の生産者に対し、周年預託システムの普及・啓発を図り、肉用牛の増頭を推進する。

（1）既存施設の改修に要する経費に対する助成（補助率 1/3以内）

（2）周年預託システムの普及・啓発

3　酪農・肉用牛連携肉用子牛生産モデル事業　4,606千円（㊥ 4,606）

肉用子牛の増頭を図るため、肉用牛農家と酪農家の連携による乳用牛からの黒毛子牛生産に向けた取組に対し助成する。

（1）乳用牛に黒毛和種の受精卵を移植し、黒毛和種を生産する経費に対する助成（補助率　1/2以内）

（2）モデル地区における哺育・育成期間中の衛生管理

4　優良繁殖雌牛導入促進事業　15,750千円（㊥ 15,750）

「秋田牛」の品質向上と繁殖基盤の強化を図るため、優れた遺伝能力を有する繁殖雌牛の県外導入に対して助成する。

（1）県有種雄牛との交配に適した繁殖雌牛の導入に対する助成（補助率　1/2以内）

（2）家畜運搬等の経費に対する助成（補助率　1/2以内）

（3）導入した繁殖雌牛の予防接種等の経費に対する助成（補助率　1/2以内）

事業名	大規模肉用牛団地整備事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	生産振興班
事業年度	平成27～	事業主体	県、肉用牛農家等	当初予算額 6月補正後	579 千円 35,332 千円
事業目的	「秋田牛」の生産基盤の強化・拡大と肉用牛による地域農業の活性化を図るため、地域と一体となって、稲わらや飼料用米の利用、堆肥の供給等を行う大規模肉用牛団地の整備を推進する。			財源内訳	国庫 34,753 千円 繰入金 579 千円

実施内容

1　事業計画策定支援事業　579千円（㊥ 579）

大規模肉用牛団地の円滑な整備を推進するため、現地支援会議の開催や経営分析等を通じて、肉用牛農家等への的確な助言・指導を行う。

（1）実施主体　県

（2）実施内容

①現地支援会議の開催

②施設整備等の推進

・経営分析、経営指導、経営シミュレーション作成、施設整備等の事業実施に係るサポート等

2　施設整備事業　6月補正 34,753千円（㊦34,753）

大規模肉用牛団地の運営や経営の早期安定を図るため、施設整備等に必要な経費に対して助成する。

（1）助成対象

実施設計、用地造成、牛舎等施設の整備等に要する経費

（2）実施地区

・事業主体　秋田県南みちのく飼料用米生産・利用協議会

・取組主体　有限会社　マルケンファーム（横手市）

・整備内容　肥育牛舎2棟（80頭×2棟）、堆肥舎1棟

・事業費(税抜)　69,506千円

・補助金　34,753千円（㊦34,753）

（3）補助率　1/2以内

事業名	食肉流通体制強化事業 【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	調整・畜政・経済班
事業年度	平成27～29	事業主体	株式会社秋田県食肉流通公社	当初予算額	96,000 千円
事業目的	競争力のある食肉流通体制の構築に向け、県産食肉の流通販売拠点が行う施設整備等を支援する。			財源内訳 繰入金	96,000 千円

実施内容

1　食肉流通体制強化事業　　96,000円（㊥96,000）

（1）実施主体：株式会社秋田県食肉流通公社

（2）事 業 費：192,000千円（税抜き）

（3）補 助 率：県１／２以内

（4）整備内容

①　と畜解体機能強化に係る施設設備の整備　　95,300千円
（豚背割機30,000千円、と畜・枝肉洗浄機15,000千円、大腸洗浄機12,000千円　他）

②　加工処理機能強化に係る施設設備の整備　　12,700千円
（真空包装機3,700千円、汁物充填機3,500千円、加工棟屋根修繕5,500千円）

③　廃棄物処理の効率化に係る施設設備の整備　　40,000千円
（浄化槽設備改修40,000千円）

④　流通販売機能強化に係る施設設備の整備　　44,000千円
（井戸改修14,000千円、消防設備更新30,000千円）

（5）全体計画

27年度　整備事業費224,500千円（補助金112,250千円）
28年度　整備事業費210,500千円（補助金105,250千円）
29年度　整備事業費192,000千円（補助金 96,000千円）
合　計　整備事業費627,000千円（補助金313,500千円）

事業名	畜産競争力強化対策事業			担当	調整・畜政・経済班
事業年度	平成28～54	事業主体	畜産クラスター協議会、融資機関	当初予算額 ６月補正後	77,345 千円 186,570 千円
事業目的	国の畜産競争力強化対策に基づいて、畜産クラスター協議会が策定した「畜産クラスター計画」に位置づけられた中心的な経営体の収益性の向上や畜産環境問題への対応に必要な施設整備を支援する（市町村を通じた間接補助）。			財源内訳 国庫	109,225 千円
				諸収等	77,300 千円
				一般	45 千円

実施内容

1　畜産競争力強化対策整備事業

地域ぐるみで畜産の収益性の向上を図るため、中心的な役割を担う畜産経営体等の施設等を整備する取組を支援する。

（1）養豚経営における競争力強化対策

①　実施主体　大曲北部地域畜産クラスター協議会
・取組主体　株式会社 伊藤ファーム（大仙市）
・整備内容　肥育豚舎（14棟、1,960頭規模）、分娩豚舎（2棟、210頭規模）等
・事業費(税抜)　154,600千円　・補助金　㊟77,300千円

②　実施主体　湯沢雄勝地域畜産クラスター協議会（6月補正）
・取組主体　有限会社 スガワラピッグファーム（羽後町）
・整備内容　尿処理施設（肥育豚3,600頭）
・事業費（税抜）　50,084千円・補助金 ㊟25,042千円

（2）養鶏経営における競争力強化対策

①　実施主体　湯沢雄勝地域畜産クラスター協議会（6月補正）
・取組主体　有限会社 エッグライフ農場（羽後町）
・整備内容　鶏舎１棟、堆肥舎等（採卵鶏３万羽）
・事業費（税抜）168,366千円・補助金 ㊟84,183千円

（3）補助率　１／２以内

2　畜産経営体質強化支援資金利子補給事業　　45千円（㊀　45）

新たな投資を促進するための長期低利資金「畜産経営体質強化支援資金」の融通に必要な地元負担の利子補給について、県・市町村・融資機関の連携により対応する。

（1）利子補給率及び貸付利率（平成28年11月末貸付時点）

基準金利	利子補給率						貸付利率
		中央畜産会	地元負担				
				県	市町村	融資機関	
1.35%	1.25%	1.01%	0.24%	0.08%以内	0.08%以内	0.08%以上	0.10%

※貸付当初５年間は中央畜産会の追加利子補給0.10%で無利子化

（2）29年度予算の内容

①　平成28年度融資分
・融　資　実　行　額：　47,667千円（平成28年11月30日貸付）
・利　子　補　給　額：　　38千円（47,667千円×県利子補給額0.08%＝38,133円）
・債務負担行為設定額：　　620千円（設定期間は平成29～53年度の25年間）

②　平成29年度融資分
・融　資　要　望　額：100,000千円（平成29年11月末貸付を想定）
・利　子　補　給　額：　　7千円（100,000千円×県利子補給額0.08%×1/12か月＝6,666円）
・債務負担行為設定額：　1,240千円（設定期間は平成30～54年度の25年間）

事業名	酪農経営支援対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	生産振興班 家畜衛生班
事業年度	平成28～	事業主体	県等	当初予算額	3,794 千円
事業目的	酪農経営の体質強化と生乳生産の維持拡大を図るため、牛群の改良による生産性の向上を図るほか、哺育育成部門の分業化による規模拡大の取組を推進する。			財源内訳	繰入金 3,794 千円

実施内容

1　酪農生産性向上対策事業　1,938千円（㊫1,938）

生乳生産量の増大と生乳品質や飼養管理技術の向上を図るため、牛群検定の取組を支援する。

（1）牛群検定の取組に対する支援

（2）牛群検定結果の分析及び酪農家への情報提供

2　乳用初妊牛育成牧場支援事業　1,856千円（㊫1,856）

酪農における育成部門の外部化による搾乳牛の増頭に必要な育成牧場の健全で円滑な運営を図るため、リスク対策等に対し助成するとともに、繁殖管理などの技術支援を行う。

（1）育成中の事故防止等の運営リスクに対する助成

（2）衛生管理及び繁殖管理指導

事業名	肉用牛生産総合対策事業			担当	調整・畜政・経済班 生産振興班
事業年度	平成28～	事業主体	県	当初予算額	61,437 千円
事業目的	本県肉用牛の生産拡大とブランド力強化のため、高能力な種雄牛及び繁殖雌牛の活用による県内黒毛和種集団の遺伝的能力の改良基盤を強化する。 また、大規模繁殖経営に向けた担い手の育成、効率的な黒毛和種子牛の生産方法の検討を行い、優良子牛の生産基盤の強化を図る。			財源内訳	財産 31,490 千円 諸収入 195 千円 一般 29,752 千円

実施内容

1　遺伝的能力改良基盤強化事業　8,595千円（㊫ 3,175、㊟ 195、㊀ 5,225）

（1）高い遺伝的能力をもつ県有種雄牛の造成

・直接検定、現場後代検定、調整交配指導及び育種価解析

（2）高能力繁殖牛由来の受精卵を活用した雌牛群の改良

・受精卵の安定供給、受精卵移植及び受胎率の向上

（3）新たな遺伝的評価手法の確立

・遺伝子型（ＳＮＰ）解析

2　優良肉用子牛生産基盤強化事業　2,184千円（㊀ 2,184）

（1）大規模モデル経営体等重点指導

担い手を対象とした大規模対応型実践研修、重点指導等での技術向上、ネットワークづくりを推進する。

・大規模経営型実践研修、実践研修による大規模経営体の育成、大規模モデル経営体等の重点指導

（2）優良肉用子牛増産実証

乳用交雑種雌からの黒毛和種子牛生産技術を検討する。

・乳用交雑種雌の繁殖性に関する試験

3　県有牛飼養管理事業　50,658千円（㊫ 28,315、㊀ 22,343）

（1）肉用牛生産総合対策事業に係る県有牛を飼養管理する。

・県有牛の飼養管理、施設用地借上

・県推進費

事業名	地域内流通・利用対策事業（飼料用米総合対策事業のうち） 【農林漁業振興臨時対策基金】（再掲）	担当	生産振興班
事業年度	平成26～29　事業主体　県	当初予算額	4,031 千円
事業目的	今後、大幅な作付拡大が見込まれる飼料用米の利用拡大と、米をキーワードとした「秋田牛」ブランドを推進するため、耕種と畜産のマッチングを図り、水田をフル活用する体制を構築するとともに、本県独自の特色ある新たな飼料用米調製技術の確立を図る。	財源内訳	繰入金　4,025 千円 諸収入　6 千円

実施内容

1　水田フル活用飼料増産推進事業　526千円（㊥ 526）

飼料用米をはじめとする水田飼料資源のフル活用を図るため、耕種農家と畜産農家の需給調整・マッチングを行うとともに、飼料増産に係る技術実証を行う。

（1）飼料用米等需給調整システム構築事業

各地域及び全県で飼料需給調整会議を開催し、耕種農家と畜産農家とのマッチングや必要機材等の検討を行うともに、先進事例やモデル地区の取組等について研修会を開催する。

（2）飼料生産新技術実証事業

稲の粗飼料としての利用を中心に、飼料作物の栽培に係る新品種、新技術について、農家圃場において現地実証を行い、その普及を図る。

・実証技術　飼料用稲（茎葉タイプ）の稲わら利用及び低コスト生産

2　「秋田牛」ブランド推進モデル実証事業　3,505千円（㊥ 3,499、諸 6）

米をキーワードとした「秋田牛」ブランドの取組を推進するため、飼料用米の流通や調製の体系別に、供給モデルの検証と提示を行い、本県独自の新たな調製手法を検討する。

（1）飼料用米利用推進事業（飼料品質向上支援）

飼料用米利用農家における飼料成分等を確認し、飼料の品質向上を図り、畜産農家の不安払拭と普及に必要な検証を行う。

・実施内容　飼料用米等の自給粗飼料成分分析、飼料設計提示、給与実証

（2）飼料用米オリジナル調製技術確立事業

秋田ならではの発酵技術を活用した、新たな飼料用米調製技術の検討を行う。

・実施内容　食品関連会社等との連携による試作品の製作と現地給与実証及び栄養分析

事業名	家畜保健衛生・安全対策推進事業	担当	家畜衛生班
事業年度	昭和26～　事業主体　県	当初予算額	64,273 千円
事業目的	家畜伝染性疾病の発生予防・まん延防止対策、家畜人工授精師の養成、畜産環境保全対策及び獣医事・薬事監視指導を行うことにより、本県畜産の生産性の向上と安全・安心な畜産物の生産を図る。	財源内訳	使用料　6,422 千円 国庫　15,791 千円 財産　124 千円 諸収入　61 千円 一般　41,875 千円

実施内容

1　家畜伝染病予防事業　20,673千円（使 5,992、国 11,328、一 3,353）

（1）家畜伝染病予防法に基づく検査等を行い、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図る。

・検査対象家畜　：牛、馬、羊、豚、鶏、みつばち

・検査対象疾病　：ヨーネ病、結核病、ＢＳＥ、豚コレラ、オーエスキー病、ＰＲＲＳ、鳥インフルエンザ、ニューカッスル病、ふそ病等

（2）生産者からの依頼に基づく検査を行い、伝染性疾病の発生予防と生産性向上を図る。

・放牧衛生検査、オーエスキー病検査、ふそ病検査等

（3）自衛防疫強化対策

・家畜伝染性疾病の発生を未然に防止するため、組織的に行う予防接種に要する経費に対し助成する。

交付先：（公社）　秋田県農業公社

事業内容

・牛伝染性疾病発生予防：牛伝染性鼻気管炎発生予防（4,250頭）、牛アカバネ病発生予防（6,500頭）

・豚伝染性疾病発生予防：豚丹毒発生予防（61,000頭）

・鶏伝染性疾病発生予防：ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎発生予防（2,000千羽）

2　家畜保健衛生所管理運営事業　39,046千円（国 2,527、財 124、諸 61、一 36,334）

（1）家畜保健衛生所の管理運営

（2）施設整備：血球計算装置、生物顕微鏡、ヘマトクリット遠心機、多連式マイクロプレートミキサー

3　家畜衛生技術総合推進事業　4,554千円（使 430、国 1,936、一 2,188）

（1）ＢＳＥ検査体制の強化

（2）飼養衛生管理基準等の推進、普及、啓発

（3）家畜衛生関連情報の収集

（4）動物由来感染症監視体制の整備

（5）精度管理体制の確立

（6）家畜伝染病まん延防止のための会議参加等

（7）安全な畜産物生産のためのモデル農場の指導、検査

（8）薬剤耐性菌の発現状況調査

（9）獣医事、薬事監視指導

（10）畜産環境保全巡回指導

事業名	秋田牛・比内地鶏の輸出促進 （ＹｏｕＬｏｖｅ 秋田産推進事業のうち）			担当	調整・畜政・経済班
事業年度	平成27～31	事業主体	県	当初予算額	11,336 千円
事業目的	複合型生産構造への転換を加速するため、生産者の「売る意欲・作る意欲」を喚起するとともに、秋田の強みを生かしながら、県産農畜産物の認知度向上とブランド化に向けたプロモーションを展開し、首都圏のみならず海外における販売力を強化する。			財源内訳 国庫	5,668 千円
				繰入金	5,668 千円

実施内容

1　秋田牛の輸出ルートの確立・定着と販路拡大　5,800千円（国 2,900、入 2,900）

タイ国への輸出ルートを確立するため、取扱店の開拓と認知度向上を図る。

（1）タイでの「秋田牛試食会」の開催

①　実施時期：平成29年11月

②　実施内容：実施回数１回

タイにおける「秋田牛」の認知浸透を図るため、タイ政府関係者や現地レストランシェフ等と、秋田牛の輸出に取り組む県内企業等関係者を引き合わせることを目的とした「秋田牛試食会」をバンコク市内で開催する。

（2）タイでの「秋田牛フェア」の開催

①　実施時期：平成29年11月

②　実施内容：開催店舗数６店舗

タイにおける「秋田牛」の認知浸透による販路拡大のため、バンコク市内の高級飲食店等において、「秋田牛」を用いたメニューを一定期間提供する「秋田牛フェア」を開催する。

（3）タイのバイヤー等の秋田県内産地への招聘

①　実施時期：平成29年６月～平成30年３月

②　実施内容：招聘者数３名

タイにおける「秋田牛」の理解醸成と認知浸透を図る機会を創出するため、タイで「秋田牛」を扱う食肉事業者等を県内産地に招聘し、生産者やと畜・加工業者、調理提供者等と意見交換会を行う。

（4）タイにおける商談会への出展支援

①　実施時期：平成29年５、11月

②　実施内容：商談会出展支援回数２回

タイにおける「秋田牛」の認知浸透による販路拡大のため、タイで開催される商談会への県内企業等の出展を支援する。

（5）実施体制

①　業務委託：(株)北都銀行　5,258千円

②　県推進費：　542千円

2　比内地鶏の輸出ルートの開拓　5,536千円（国 2,768、入 2,768）

比内地鶏の販路拡大を図るため、香港向け食鳥処理体制の構築と香港における販路開拓を図る。

（1）香港向け輸出に対応した食鳥処理体制の整備業務委託（1,037千円）

・　実施内容：衛生責任者の設置等により「対香港向け輸出食肉を取り扱う食肉処理場」の選定に必要な体制を整備し、香港向け輸出用の比内地鶏肉を生産する。

・　委託先：(株)本家比内地鶏（大館市）

※　平成28年７月14日付けで「対香港輸出用肉を取扱う選定施設」に認定された。

・　予算額：1,036,800円

・　委託期間：平成29年６月～30年３月

（2）香港における販路の開拓業務委託（3,698千円）

・　実施内容：①　香港における見本市への出展（６月～８月）

・　「FOOD EXPO」や「レストラン＆バー香港」への出展。

②　香港における販路の開拓（８月～３月）

・　小売店や外食店を訪問してのＰＲやサンプル提供の実施。

③　香港のレストランにおける比内地鶏メニューフェアの開催（10月）

・　西村日本料理集団を予定。

・　委託先：(有)サクラポート（秋田市）

・　予算額：3,698,200円

・　委託期間：平成29年６月～30年３月

（3）県事務費（801千円）

・　旅費736千円（見本市やフェアへの参加）、需用費65千円（外国語パンフレットの印刷）

事 業 名	畜産制度資金融通助成事業			担　　当	調整・畜政・経済班
事業年度	昭和63～	事業主体	融資機関（農協）等	当初予算額	372 千円
事業目的	畜産農家に制度資金を融通した融資機関に対して、利子補給金を交付し農家負担を軽減することにより畜産農家の経営の安定を図るとともに、保証の円滑化を促進するため、代位弁済する保証機関に対し、助成を行う。			財源内訳 一　般	372 千円

実施内容

1　畜産関係制度資金利子補給事業　　9千円（㊀ 9）

（1）畜産経営活性化資金

①対象となる貸付：平成8～11年度分　　利子補給期限：平成30年度

②貸　付　条　件：償還期間 ７～25年（うち据置期間 ３～５年）　利子補給率 0.12～0.14%

③利子補給見込額（県 → 融資機関）： 8,397 円

④利子補給対象金融機関数：２ＪＡ

2　畜産経営改善支援資金利子補給事業　　32千円（㊀ 32）

（1）畜産経営改善支援資金

①対象となる貸付：平成13～16年度分　　利子補給期限：平成36年度

②貸　付　条　件：償還期間 15～25年（うち据置期間３～５年）　利子補給率 0.12%

③利子補給見込額（県 → 融資機関）：31,429 円

④利子補給対象金融機関数：２ＪＡ

3　特別支援資金利子補給事業　　331千円（㊀331）

（1）畜産経営維持緊急支援資金

①対象となる貸付：平成21～22年度分　　利子補給期限：平成47年度

②貸　付　条　件：償還期間 15～25年（うち据置期間３～５年）　利子補給率 0.06%

③利子補給見込額（県 → 融資機関）：288,170 円

④利子補給対象金融機関数：９ＪＡ

（2）畜産経営改善緊急支援資金

①対象となる貸付：平成27年度分　　利子補給期限：平成52年度

②貸　付　条　件：償還期間 25年以内（うち据置期間５年以内）　利子補給率 0.06%

③利子補給見込額（県 → 融資機関）：27,000 円

④利子補給対象金融機関数：１ＪＡ

（3）大家畜・養豚特別支援資金

①貸付実行期間：平成25～29年度

②貸　付　条　件：償還期間 15～25年（うち据置期間３～５年）　利子補給率　0.06%

③利子補給見込額（県 → 融資機関）：15,000 円 ※29年新規貸付分

4 畜産特別資金保証円滑化助成金　　0円

秋田県農業信用基金協会における畜特資金の代位弁済によって生じた求償権の償却に対する助成。

（1）補助金交付先：秋田県農業信用基金協会

（2）補助金の算出：（求償権の償却額－保険金受領額）×1/16（秋田県負担割合）

※　求償権の償却が発生した場合、補正予算で要求

事業名	畜産経営改善指導事業			担当	調整･畜政･経済班 生産振興班 家畜衛生班
事業年度	平成20～	事業主体	県	当初予算額	17,199 千円
事業目的	畜産農家の経営改善を図るともに、畜産振興に関する諸指導事業を推進する。			財源内訳 使用料	580 千円
				財産	1,407 千円
				諸収入	7,059 千円
				一般	8,153 千円

実施内容

1　畜産技術向上推進事業　536千円（㊀ 536）

（1）中央畜産技術研修

・開催場所：（独）家畜改良ｾﾝﾀｰ　中央畜産研修施設

・講習会名：新任畜産技術職員研修ほか（延べ８講習会）

（2）第63回秋田県獣医畜産技術研究発表会

・開催場所：秋田市

・開催時期：平成30年１月

・参集人員：100名

2　畜産振興諸指導事業　11,240千円（使 580、財 1,407、諸 7,059、㊀ 2,194）

○　畜産振興に係る諸指導事業等に要する経費（課内運営費）。

＜歳入内訳＞

（1）使用料・手数料　580千円

・みつばち転飼許可手数料　@2,300円×239か所＝549,700円

・家畜人工授精師免許証の交付申請手数料　@1,800円× 12件　＝ 21,600円

・家畜市場登録証書換手数料（@3,800円×１件）、ふ化業者登録手数料（@7,900円×１件）

（2）財産収入　1,407千円

・土地貸付収入（旧固形粗飼料生産利用試験用地 994千円、旧ぶな森牧場用地 413千円）

（3）諸収入　7,059千円

①　受託事業収入　4,096千円

1)農林漁業資金調査委託費　131千円、2)畜産業振興事業補助業務委託　1,714千円、

3)加工原料乳生産者補給金交付業務委託費 353千円、4)肉用子牛生産者補給金等事務委託費 1,554千円、

5)畜産振興補助事業補助業務委託費　105千円、6)畜環リース事業推進業務委託費　124千円、

7)種畜検査受託事業収入　115千円

②　雑入　2,963千円

・家畜人工授精師講習会受講料　480千円

・雇用保険料個人負担分（4/1,000）　6千円

・大潟村土地改良区負担金　2,477千円

3　自給飼料等対策指導事業　555千円（㊀555）

（1）地域に適した草種・品種の選定のための調査、奨励品種の展示ほ等を使った技術指導等を実施

（2）飼料安全法に基づいた立入調査・巡回指導及び流通飼料の検査を実施

4　畜産経営改善促進事業　4,868千円（㊀ 4,868）

畜産農家の経営体質の強化を図るため、経営感覚に優れた効率的で生産性の高い経営体の育成を推進する。

（1）実践支援チームの組織化と畜産経営に対する支援指導の実施

・実践支援チーム設置委員会の開催

・個別経営体診断指導や相談窓口の設置　等

（2）畜産関係情報のデータベース化と情報提供体制の整備

・インターネットなどを活用した各種情報体制の整備

・畜産経営と技術情報等のデータベース化

（3）委託先：（公社）秋田県農業公社

農 地 整 備 課

農地整備課

（平成２９年７月１日現在）

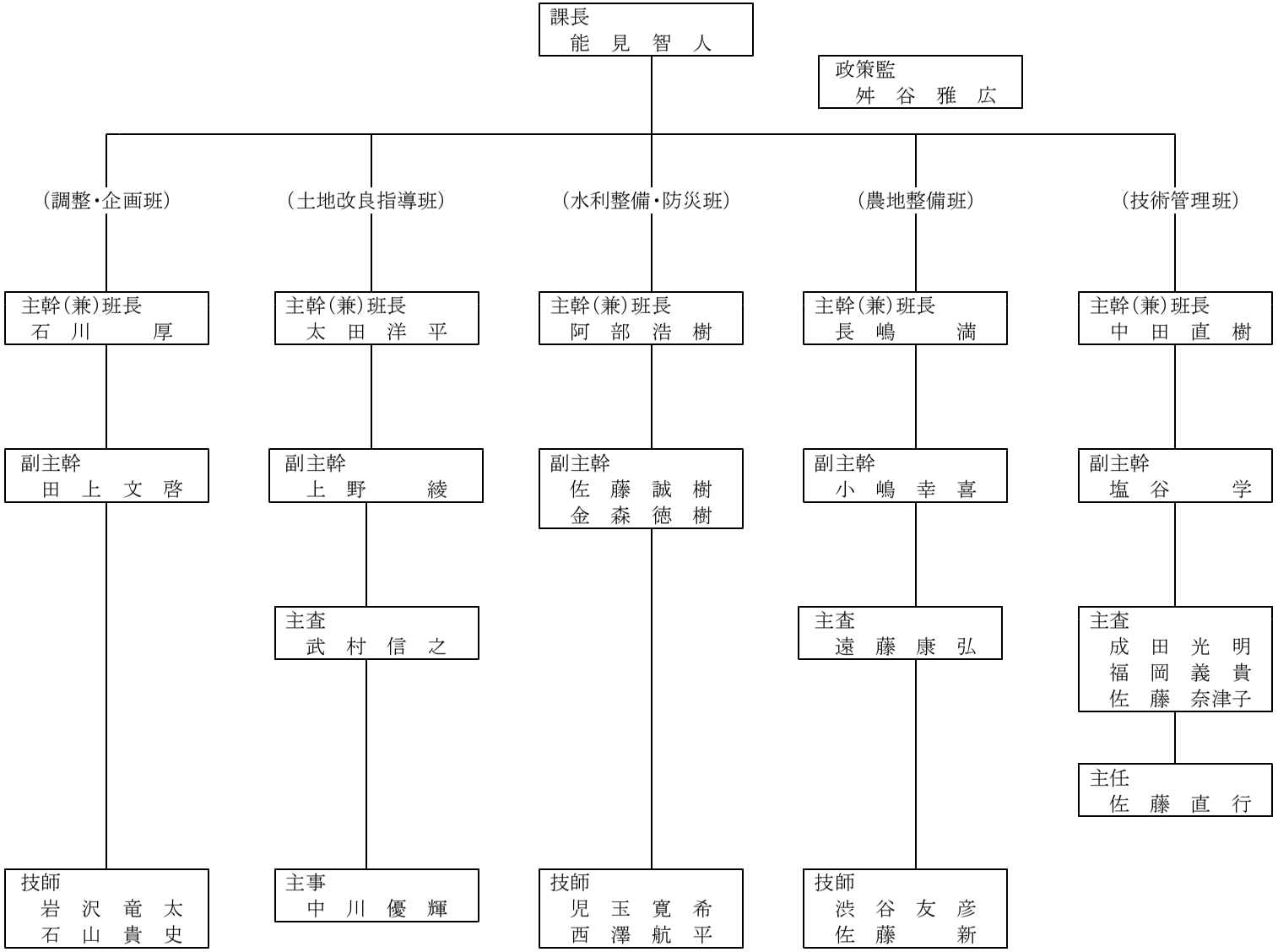

各班の所掌事務

（調整・企画班）
・農業農村整備事業の企画・調整
・農業農村整備事業予算管理
・農業農村整備事業の広報・広聴
・農業農村整備事業の事業評価
・ふるさと秋田元気創造プランの進行管理

（土地改良指導班）
・土地改良団体の指導、監督
・土地改良法第132条検査
・県営・団体営の換地事務指導
・用地取得・補償の指導
・農用地等集団化
・国有及び県有土地改良財産の管理、処分

（水利整備・防災班）
・かんがい排水事業
・基幹水利施設ストックマネジメント事業
・ため池等整備事業、農地地すべり対策事業
・公害防除特別土地改良事業
・防災ダム事業
・特定農業用管水路等特別対策事業
・八郎潟干拓地基幹施設維持管理事業
・国営造成施設管理体制整備促進事業
・農地・農業用施設の災害復旧事業
・戦略作物生産拡大基盤整備促進事業

（農地整備班）
・経営体育成基盤整備事業
・地下かんがいシステム導入支援事業
・農業基盤整備促進事業
・農地耕作条件改善事業
・水田畑地化基盤整備事業

（技術管理班）
・農業農村・森林整備事業の積算システム
・農業農村・森林整備事業の設計・積算基準
・総合評価業務方針提案型（選定委員会）
・会計検査（農林・森林）

事業名	土地改良区体制強化事業			担当	土地改良指導班
事業年度	平成20～37	事業主体	秋田県土地改良事業団体連合会、土地改良区等	当初予算額 ６月補正後	20,048 千円 22,708 千円
事業目的	土地改良区統合整備の推進、土地改良施設の管理の円滑化、農地利用集積の推進及び役職員等の技術力向上等の土地改良区の体制強化対策を総合的に実施する。			財源内訳	国庫 11,354 千円 一般 11,354 千円

実施内容

1　土地改良区施設・財務等管理強化支援事業（事業費計　15,580千円）

（１）事業内容

土地改良区体制強化事業実施要綱（平成28年４月１日農林水産事務次官通知）に基づき、秋田県土地改良事業団体連合会が土地改良区に対して行う施設・財務管理強化、換地業務指導、研修・人材育成等の指導・支援事業等について補助金を交付する。

○平成29年度事業計画

①施設・財務管理強化対策事業　9,838千円

・管理運営体制強化委員会（１回開催）
・土地改良施設の診断・管理指導等（100地区）
・財務管理強化重点地区の指導（５地区×２回＋10地区×４回）

②受益農地管理強化対策事業　4,524千円

・受益農地管理強化委員会（１回開催）
・換地選定手法指導（13回）
・財産管理制度活用等推進指導（18回）

③研修・人材育成事業　1,218千円

・財務・会計実践向上研修（３回開催）
・換地技術向上研修（２回開催）

（２）負担区分

国　50%　　県　50%

2　土地改良区統合整備促進事業（事業費計　7,128千円）

（１）事業の内容

①土地改良区統合整備促進事業補助金　942千円（２地区）

土地改良区合併の際の計画樹立に要する経費や、合併に伴う業務運営合理化等に要する経費に助成。

※採択基準

・合併後の地区面積が一定規模以上であること（Ⅰ型地区3,000ha、Ⅱ型地区1,000ha、Ⅲ型300ha以上）
・市町村との連携強化、事業の計画的推進、維持管理の合理化、経費節減が図られる地区
・土地改良区統合整備基本計画において整備方向が位置付けられている地区

○平成29年度土地改良区統合整備促進事業費補助金実施計画

Ⅰ型地区 － 大館市地区（新規、補助金額：600千円）
Ⅱ型地区 － 男鹿市東部地区（継続、補助金額：342千円）
Ⅲ型地区 － 該当なし

②普及啓発費　6,186千円

土地改良区統合整備促進の方策検討・普及推進に向けた秋田県土地改良区統合整備検討委員会、土地改良区体制強化研修会を開催するほか、土地改良区統合整備啓発パンフレットの製作、組合員意識調査を実施する。

・秋田県土地改良区統合整備検討委員会（２回開催）
・土地改良区体制強化研修会（全県の土地改良区等を対象に１回開催）
・地区別意見交換会（県内９地区で開催）
・統合整備促進パンフレットの作成（15,000部作成予定）
・土地改良区統合整備重点指導候補地区組合員意識調査（重点指導候補3地区、18土地改良区、対象組合員約15,000名）

（２）負担区分

国　50%　県　50%

事業名	農用地等集団化事業（経営体育成促進換地等調整事業）			担当	土地改良指導班
事業年度	昭和47～	事業主体	市町村、土地改良区	当初予算額	－ 千円
				６月補正後	37,046 千円
事業目的	土地改良事業の換地計画、換地処分の実施を円滑に行うため、事業採択予定年度の前々年度又は前年度に実施し、農用地の利用集積を進めるための合意形成を図り、地域の農用地利用計画の確立を支援する。			財源内訳 国庫	36,912 千円
				一般	134 千円

実施内容

1　採択基準

受益面積がおおむね５ha以上であり、かつ、換地計画を定める土地改良事業の着手の見込みが確実であること

2　負担区分

事業費　　国　50%　地元　50%（ただし、六法指定の場合　国　55%　地元　45%）

県事務費　　県 100%

3　平成29年度実施計画

地区名	事業主体	事業量 (ha)	事業費 (千円)	内訳 国	県	地元	備考
高野尻	北秋田市	35.1	1,468.8	807		661.8	六法指定
矢坂上野	藤里町	13.0	939.6	516		423.6	六法指定
金足東部	新城川土改区	283.0	11,350.8	5,675		5,675.8	
畑谷	芝野堰土改区	162.0	6,253.2	3,439		2,814.2	六法指定
下黒瀬	雄和中央土改区	142.0	5,518.8	2,759		2,759.8	
十八石堰	仁井田堰土改区	29.0	1,134.0	567		567.0	
高岳	戸村土改区	108.0	4,395.6	2,417		1,978.6	六法指定
松ヶ崎	由利本荘市	65.0	1,879.2	1,033		846.2	六法指定
杉沢・柳沢	大仙市	70.1	2,570.4	1,413		1,157.4	六法指定
宮田・福島	大仙市	72.8	3,013.2	1,657		1,356.2	六法指定
鑓田南谷地	美郷町	78.7	3,909.6	2,150		1,759.6	六法指定
神代	仙北市	342.0	11,620.8	6,391		5,229.8	六法指定
八津鎌足	仙北市	20.4	928.8	510		418.8	六法指定
浅舞北部	横手市	309.0	11,977.2	6,587		5,390.2	六法指定
下福田	横手市	46.1	1,803.6	991		812.6	六法指定
事業費計	15地区	1,776.2	68,763.6	36,912		31,851.6	
県事務費			134.0		134		
合計			68,897.6	36,912	134	31,851.6	

【６月補正】

新規調査地区の採択による増額　（内訳）高野尻ほか14地区　36,912千円

県事務費　　134千円

4　事業の内訳

必須業務	選択業務	
地区内農地等状況調査	農用地集団化促進基本計画作成	非農用地換地関係調整
合意形成促進	従前地面積測定	交換分合基準含み換地調整
地区内アンケート調査	地区内ゾーン設定	換地計画素案作成
地域営農構想作成	経営体育成方針作成	経営体育成換地調整
換地設計基準作成	創設農用地・増歩換地調整	

事 業 名	土地改良負担金償還平準化事業			担　　当	土地改良指導班
事業年度	平成２～	事業主体	秋田県土地改良事業団体連合会	当初予算額	3,464 千円
事業目的	土地改良区等が事業負担金の償還を円滑に行うため、資金の借り換えを行い償還を後年に繰り延べした場合、当該借り換え資金の償還にかかる利息について、利子補給を行うことで、農家負担の軽減を図る。			財源内訳	一　般　3,464 千円

実施内容

1　採択基準

（1）、（2）の要件をともに満たし、かつ平準化事業を実施することで償還が確実になると見込まれる地区

（1）【作付等要件】（次のいたりずれかに該当すること）

①転作率30％以上

②10ａ当たり事業費が当初事業費の３倍以上

③輸入自由化の影響を受ける作目・強化対象品目の作付面積割合が１／３以上

④知事特認（専業・第一種兼業農家の割合１／３以上など）

（2）【償還額要件】（次のいずれかに該当すること）

①ピーク時10ａ当たり合算年償還額が３万円以上

②ピーク時戸当たり合算年償還額が20万円以上

③ピーク時10ａ当たり合算年償還額が知事の特認額以上

2　事業内容

基準年償還額あるいはピーク時合算年償還額の60％相当額のうちいずれか高い方を超える年償還金相当額を借り換えし、償還を後年に繰延するとき、当該借り換え資金の償還にかかる利息について秋田県土地改良事業団体連合会と県が１／２ずつ利子補給を行う。

3　借り換えに係る融資条件

（1）償還期間：10年以内

（2）貸付期間：負担金の償還の平準化に必要な期間

4　採択期間

平成２年度から平成９年度まで

5　平成29年度実施計画（全4地区：国営能代地区他3地区）

（単位：千円）

採択年度	地区数	利子補給額	県負担額
Ｈ２	1	6,769	3,385
Ｈ３	1	14	7
Ｈ６	1	122	61
Ｈ７	1	23	12
合計	4	6,928	3,464

＊実施主体別

国営	１地区
県営	２地区
団体営	１地区
計	４地区

6　利子補給

（1）県負担額

3,464千円

（2）交付先

秋田県土地改良事業団体連合会

（3）負担区分

秋田県土地改良事業団体連合会 50％（国庫補助）　　県 50％

事業名	担い手育成農地集積事業			担当	土地改良指導班
事業年度	平成５～	事業主体	土地改良区、市町村	当初予算額	30,190 千円
事業目的	経営体育成基盤整備事業の実施を契機として、一定の担い手集積要件等を満たした地区に対し、県が当該事業の農家負担金の償還利息を助成することで、農家負担の軽減と担い手への農地集積促進を図る。			財源内訳	一般 30,190 千円

実施内容

1　採択基準（下記（1）又は（2）を満たし、かつ（3）の要件を備えること）
（1）同一の担い手等が経営する２ha以上の連担したほ場面積が、地区の35%以上になること（区画整理型）
（2）同一の担い手等が２ha以上の連担農地の団地を形成すること（高度利用型）
（3）国が定める経営体育成促進事業実施要綱に掲げる全ての要件を備えること。

2　事業内容
（1）平成16年度までの対象事業採択地区は、年度事業費の５%以内相当額分の借入金にかかる償還利子を助成。
（2）平成17年度以降の対象事業採択地区は、年度事業費の６分の１以内の借入金にかかる償還利子を助成。
※残り６分の５は国からの無利子融資。

3　採択期間
平成５年度から平成22年度まで
（事業採択地区総数：193地区）

4　平成29年度実施計画
（1）平成29年度助成地区数：　180地区（内、経営体育成基盤整備事業実施中　4地区）
（2）助成総額
30,190千円（県　100%）
（3）交付先
土地改良区等

事業名	換地清算交付金（経常経費）			担当	土地改良指導班
事業年度	昭和40～	事業主体	県	当初予算額	38,311 千円
事業目的	換地を伴う県営土地改良事業の換地処分時に生ずる従前地と換地の価額の不均衡を、金銭によって清算する。			財源内訳	諸収入 38,311 千円

実施内容

1　清算金の流れ
土地改良区がある地区の場合、県と土地改良区との間で徴収・支払し、その土地改良区が権利者との間で徴収・支払を行う。　（※土地改良区がない地区の場合は、県が直接権利者との間で徴収・支払を行う。）

←（徴収）　　←（徴収）
県　　土地改良区　　権利者
（支払）→　　（支払）→

2　平成29年度実施計画

事業名	地区名	土地改良区	面積(ha)	徴収 金額(千円)	徴収 人数	支払 金額(千円)	支払 人数
公害防除特別土地改良事業	鹿角第二（甚兵エ川原工区）	（直接徴収）	21.0	5,156	19	5,156	20
	鹿角第二（尾去沢工区）	（直接徴収）	35.0	3,626	28	3,626	27
農地集積加速化基盤整備事業	轟	二ツ井町白神	69.6	6,500	44	6,500	56
	昭和豊川	昭和	123.6	5,114	80	5,114	81
	柴野（１工区）	内越	19.5	3,364	12	3,364	31
	柴野（２工区）	内越	8.2	787	9	787	6
	東今泉	秋田県田沢疏水	60.2	2,000	34	2,000	40
	神岡西部	（直接徴収）	255.8	9,317	124	9,317	144
	金屋	秋田県雄物川筋	51.1	2,273	31	2,273	32
中山間水田畑地化整備事業	上広ヶ野	（直接徴収）	4.2	174	15	174	16
計	10換地区		648.2	38,311	396	38,311	453

事業名	土地改良諸費のうち用地整理費（経常経費）			担当	土地改良指導班
事業年度		事業主体	県	当初予算額	438 千円
事業目的	県営土地改良事業の用地取得に伴う所有権移転登記等に要する費用（過年度分）			財源内訳 一般	438 千円

実施内容

1　事業の内容
過年度未登記の所有権移転登記をするための用地測量及び登記嘱託業務委託。

2　負担区分　　県100%

3　過年度未登記筆数（平成29年３月末現在）
５筆（理由：未相続５筆）

4　平成29年度実施計画
・相続調査
・登記嘱託委託（分筆、相続、所有権移転）

事業名	土地改良諸費のうち土地改良指導管理費（経常経費）			担当	土地改良指導班
事業年度	昭和24～	事業主体	県	当初予算額	927 千円
事業目的	県内土地改良区の業務運営全般についての検査・指導及び土地改良施設管理についての関係機関との調整を行う。			財源内訳 一般	927 千円

実施内容

1　事業の内容
（１）県内84土地改良区、２土地改良区連合(H29.4.1時点見込み)及び秋田県土地改良事業団体連合会（土地連）について、概ね３年を目途に定期的に土地改良法第132条の規定に基づく検査を実施する。
（２）土地改良区等の指導等についての国との調整・協議及び県内土地改良区等への業務運営に関する指導を行う。
（３）県内土地改良区等に対し、国有土地改良財産の管理受託に関する指導及び調整を行う。

2　負担区分　　県　100%

3　平成29年度検査実施計画
検査実施対象土地改良区等　　30土地改良区、１土地改良区連合、１土地改良事業団体連合会（※）
（内訳）　県（地域振興局）　30土地改良区（鹿角0、北秋田3、山本4、秋田13、由利3、仙北4、平鹿2、雄勝1）
１土地改良区連合（秋田）
※土地改良事業団体連合会の検査は国が実施。現段階において実施時期未確定（H29又はH30年度に実施）

4　国有土地改良財産の管理受託者

地区名	事業名	管理委託先
雄物川筋	かん排	横手市 秋田県雄物川筋土地改良区、秋田県南旭川水系土地改良区
田沢疏水	かん排	秋田県田沢疏水土地改良区、大仙市、美郷町
第２田沢	農地開発	秋田県田沢疏水土地改良区
仙北平野	かん排	秋田県仙北平野土地改良区
能代	農地開発	秋田県能代地区土地改良区
八郎潟	干拓	秋田県 三種町、五城目町、井川町、大潟村 大潟土地改良区、 新城川土地改良区

事業名	農林漁業資金調査受託事業（経常経費）			担当	土地改良指導班
事業年度	昭和29～	事業主体	県	当初予算額	1,134 千円
事業目的	県が(株)日本政策金融公庫から委託を受け、調査委嘱規則（農林）に基づき各種調査を行うことで、公庫業務の適正かつ円滑な運営を図る。			財源内訳	諸収入 1,134 千円

実施内容

1　事業内容

（1）農業基盤整備資金に係る各種調査

①農業基盤整備資金需要見込額調査

②農業基盤整備資金（非補助）実績調査

③農業基盤整備資金貸付対象事業調査

④その他必要な調査

（2）農業基盤整備資金の貸付対象事業に係る調書等の作成

①事業計画の適否

②工事竣工認定調書

③補助金交付状況調書

④その他必要と認める事項

2　負担区分

株式会社日本政策金融公庫　　100％

事業名	土地改良施設リスク管理強化対策事業			担当	土地改良指導班
事業年度	平成22～	事業主体	市町村、土地改良区等	当初予算額	108 千円
事業目的	土地改良施設に使用されているコンデンサ等のうち、人体に有害なPCB（ポリ塩化ビフェニール）が含まれているものは『PCB廃棄物』とされ、平成39年3月31日までに処理することが法律で義務付けられている。本事業は当該廃棄物の収集運搬経費を助成し、期限内の適切な処理促進を図るものである。			財源内訳	国庫 108 千円

実施内容

1　事業内容

土地改良区等が保管するＰＣＢ廃棄物を、指定の処理施設へ収集運搬するために必要な経費を助成する。

2　負担区分

国　50％　事業主体　50％

3　平成29年度実施計画　　単位：千円

関係市町村名	事業主体	PCB廃棄物種別	数量	事業費	補助額
三種町	三種町浜口土地改良区	変圧器（微量）	１個	108	54
湯沢市	湯沢市中央土地改良区	高圧コンデンサ（微量）	１個	108	54
計	２地区		２個	216	108

4　処理機関

（1）高濃度ＰＣＢ廃棄物：ＪＥＳＣＯ（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）
所在地 北海道室蘭市仲町14-7

（2）微量ＰＣＢ廃棄物　：無害化処理の大臣認定を受けた処理施設（全国33カ所　平成29年4月時点）

5　運搬業者

（1）高濃度ＰＣＢ廃棄物：ＪＥＳＣＯ指定運搬業者（日本通運㈱　他4社）

（2）微量ＰＣＢ廃棄物　：微量ＰＣＢ廃棄物の積卸しを行う区域を管轄する都道府県知事の許可（政令で指定する市にあっては市長の許可）を受けた業者

6　処理期限

（1）高濃度廃棄物：変圧器、コンデンサ → H34.3.31 、安定器、汚染物等 → H35.3.31

（2）微量廃棄物　：H39.3.31

《参考》

処理費用については本事業による補助対象外であるが、高濃度ＰＣＢ廃棄物については「中小企業者等軽減制度」があり、該当した場合は処理費用の７０％の軽減措置が摘要されることとなる。

事業名	水利施設整備事業			担当	水利整備・防災班
事業年度	昭和31～	事業主体	県、市町村、土地改良区	当初予算額	31,315 千円
				６月補正後	98,715 千円

事業目的	財源内訳	
農業用水を安定的に確保するための農業用用排水路施設の新設・改良、農業水利施設の管理省力化や多面的機能を発揮させるための施設整備、及び農業用水を活用した小水力発電の施設整備を行う。	国庫	35,480 千円
	一般	1,820 千円
	県債	16,100 千円
	諸収入	14,000 千円

実施内容

1　管理省力化施設整備事業（平成25～）

農業用用排水施設における給水栓、ゲート、分水工の自動化等による管理省力化のための整備や水管理施設・維持管理施設・安全施設等の施設に付帯する施設整備を実施。

（１）採択基準

事業費200万円以上

（２）事業主体

市町村

（３）負担区分

国　50(55)%　市町村　50(45)%　※(　)内は、６法指定地域の場合

（４）平成29年度事業費

①当初　　－

②６月補正　7,480千円　（６月現計　7,480千円）　　※計上額は、国庫補助額

（５）平成29年度実施計画　　単位：千円

地区名	市町村	工期		総事業費	H28 補正 ①	H28まで	H29 当初	H29 6月補正	H29 計 ②	H30以降	H29実施内容 ( ):補正分
[管理省力化施設整備事業]											
湯沢4	湯沢市	29	29	13,600				13,600	13,600		水管理施設、安全施設 1式(同)
計	1地区			13,600				13,600	13,600		

【H29執行】　13,600　(①+②)

※国「農業水利施設保全合理化事業」（管理省力化）を活用

2　地域用水環境整備事業（平成10～）

地域用水の管理者と享受者が地域用水機能の維持・増進を図るため、諸活動や組織化への取組を支援し、地域社会における農業水利資産の維持・保全をめぐる新たな支援体制を確立する。

（１）採択基準

①本事業を申請する土地改良区に地域用水対策協議会が設置されていること。

②利水に関する権利関係が調整され、かつ、長期的な水利用の秩序が図られる見通しがあること。

③土地改良区及び市町村等の協力により地域用水機能を保全していくという機運が存在し、その機能が将来的に維持・増進されることが確実であると認められること。

（２）事業主体

市町村、土地改良区

（３）負担区分

国　55%　　地元　45%

（４）平成29年度実施計画　　単位：千円

地区名	市町村	工期		総事業費	H28 補正 ①	H28まで	H29 当初	H29 6月補正	H29 計 ②	H30以降	H29実施内容
[地域用水機能増進型]											
田沢二期	大仙市,仙北市,美郷町	22	31	163,600		68,200	8,300		8,300	87,100	機能増進活動、補完工 1式
計	1地区			163,600		68,200	8,300		8,300	87,100	

【H29執行】　8,300　(①+②)

（５）平成29年度予算

①当初　　4,565千円　　※計上額は、国庫補助額

※国「農業水利施設保全合理化事業」(水利用高度化)を活用

3　小水力発電施設整備事業（平成26～）

小水力発電施設の整備を行い、土地改良施設等の維持管理費の節減を図るとともに、その効果を広く周知することで、県内における小水力発電の普及を促進する。

（1）採択基準

土地改良施設等の維持管理費の節減が見込まれること。

（2）事業主体

県

（3）負担区分

国　50%　　県　25%　　地元　25%

（4）平成29年度実施計画　　単位：千円

（5）平成29年度予算

地区名	市町村	工　期		総事業費	H28 補正 ①	H28まで	H29 当初	H29 6月補正	H29 計 ②	H30以降	H29実施内容 ( ):補正分
[小水力発電施設整備事業]											
上巾	由利本荘市	29	30	333,000			20,000		20,000	313,000	実施設計 1式(同)
真木関根	大仙市	29	30	80,000			5,000	56,000	61,000	19,000	実施設計、製作1式(製作1式)
計	2地区			413,000			25,000	56,000	81,000	332,000	

【H29執行】　81,000　(①+②)

①当初　　26,750千円

②６月補正　59,920千円　（６月現計　86,670千円）

※国「農山漁村地域整備交付金」(小水力)を活用

事 業 名	基幹水利施設ストックマネジメント事業			担　　当	水利整備・防災班
事業年度	平成19～	事業主体	県、市町村、土地改良区	当初予算額 ６月補正後	1,154,243 千円 1,647,471 千円
事業目的	国営・県営事業及び団体営事業等で造成された農業用水利施設において、施設の劣化状況等の機能診断や対策方法を定めた保全計画の策定を行い、その計画に基づき対策工事を実施し、施設の長寿命化、維持・更新コストの低減化を図る。			財源内訳	国　庫　268,000 千円 一　般　15,482 千円 県　債　121,200 千円 諸収入　88,546 千円

実施内容

1　基幹水利施設ストックマネジメント事業（平成19～）

（１）採択基準

①保全計画策定

1）県営農業水利施設保全対策事業

・国営、県営土地改良事業による基幹的な農業用水利施設で、末端支配面積が20ha以上であること。

②保全対策工事

1）基幹水利施設補修事業（県営法律補助）

・国営、県営土地改良事業による基幹的施設で総事業費2,000万円以上、かつ末端支配面積が100ha以上。

2）県営農業水利施設保全対策事業（県営予算補助）

・国営、県営土地改良事業による基幹的施設で総事業費2,000万円以上、かつ末端支配面積が20ha以上。

※　県営、団体営事業共通事項：既存施設を有効活用しかつ、施設の機能向上を主な目的としないこと。

（２）事業内容

①保全計画策定

1）施設及び構造物の環境条件、変状、使用状況等の現況調査

2）施設の劣化度合い測定、施設の機能診断等

3）機能診断に基づいた対策工法、対策時期等の保全計画の策定

②保全対策工事

1）機能保全計画に基づき工事を実施

（３）事業主体及び負担区分

事業区分		事業主体	国	県	地元	
機能保全計画策定		県	50(100)	50(-)	-	※1
対策工事	基幹水利施設補修		50	25	25	
	県営農業水利施設保全対策		50(55)	25	25(20)	※2

※１：（　）内は農業水利施設合理化事業を活用した場合

※２：（　）内は農業水利施設合理化事業を活用した場合の６法地域指定の補助率

（４）平成29年度実施計画

事業区分	総事業費	H28 補正 ①	H28まで	H29 当初	H29 6月補正	H29 計 ②	H30以降
01県営農業水利施設保全対策事業	4,985,000	312,268	1,787,244	1,078,732	420,728	1,499,460	1,698,296
02 機能保全計画策定	41,000				41,000	41,000	
合計	5,026,000	312,268	1,787,244	1,078,732	461,728	1,540,460	1,698,296

【H29執行】　1,852,728　（①＋②）

（５）平成29年度予算

①当初　　1,154,243千円

②６月補正　　461,728千円（　６月現計　1,647,471千円）

※国「農山漁村地域整備交付金（水利施設整備・合理化）」、「農業競争力強化基盤整備事業補助」
「農業水利施設保全合理化事業」を活用

■地区別事業費

01 県営農業水利施設保全対策事業

単位:千円

地区名	市町村	工 期		総事業費	H28 補正 ①	H28まで	H29 当初	H29 6月補正	H29 計 ②	H30以降	H29実施内容 ( ):うち補正分
[県営農業水利施設保全対策事業]											
皆瀬(1)	横手市	25	30	452,000	30,000	393,310	10,000		10,000	48,690	用水路工 1式
男鹿東2期	大潟村	26	31	635,000		509,500	100,000		100,000	25,500	道路横断暗渠工 17箇所
三ヶ村堰川西	横手市	27	30	314,000		102,700	150,000		150,000	61,300	排水路工 1式
皆瀬(2)	横手市	27	31	501,000	142,268	263,268	57,732		57,732	180,000	排水路工 1式
松岡・床舞	湯沢市,羽後町	27	31	240,000		80,000	157,000		157,000	3,000	用水路工 1式
能代1期	能代市	28	30	410,000	140,000	240,000	40,000		40,000	130,000	分水工 1箇所
八竜	三種町	28	30	130,000		6,200	90,000		90,000	33,800	揚水機 3箇所
峰浜	八峰町	28	30	72,000		5,000	57,000		57,000	10,000	分水工 2箇所
大鹿	三種町	28	30	30,000		3,000	13,000		13,000	14,000	揚水機 1箇所
八郎潟1期	八郎潟町	28	32	690,000		184,266	367,000		367,000	138,734	揚水機、高架水槽 1箇所
花輪大堰(新規)	鹿角市	29	31	98,000				6,000	6,000	92,000	実施設計(頭首工) 1式(同)
峰浜2(新規)	八峰町	29	31	38,000				4,500	4,500	33,500	実施設計(分水工) 1式(同)
峰浜3(新規)	八峰町	29	31	85,000				4,500	4,500	80,500	実施設計(ダム施設)1式(同)
八郎潟2期(新規)	八郎潟町	29	33	690,000			30,000	80,000	110,000	580,000	揚水機(製作) 1箇所(同)
大川西根(新規)	大仙市	29	32	600,000			7,000	325,728	332,728	267,272	揚水機(製作) 2箇所(製作)
計	15地区			4,985,000	**312,268**	1,787,244	1,078,732	420,728	**1,499,460**	1,698,296	

【H29執行】 1,811,728 (①+②)

02 機能保全計画策定

単位:千円

地区名	市町村	工 期		総事業費	H28 補正 ①	H28まで	H29 当初	H29 6月補正	H29 計 ②	H30以降	H29実施内容
[機能保全計画策定事業]											
一ノ渡	鹿角市	29	29	5,000				5,000	5,000		機能保全計画(頭首工)1式(同)
石神	大館市	29	29	4,000				4,000	4,000		機能保全計画(頭首工)1式(同)
赤沼	三種町	29	29	4,000				4,000	4,000		機能保全計画(排水機)1式(同)
大森	横手市	29	29	7,000				7,000	7,000		機能保全計画(用水路)1式(同)
深堀	湯沢市	29	29	9,000				9,000	9,000		機能保全計画(排水路)1式(同)
稲川3期	湯沢市	29	29	12,000				12,000	12,000		機能保全計画(用水路)1式(同)
計	6地区			41,000				41,000	41,000		

【H29執行】 41,000 (①+②)

合計	21地区			5,026,000	312,268	1,787,244	1,078,732	461,728	1,540,460	1,698,296	

【H29執行】 1,852,728 (①+②)

事業名	戦略作物生産拡大基盤整備促進事業			担当	水利整備・防災班
事業年度	平成26～	事業主体	県、市町村、土地改良区	当初予予算	415,200 千円
事業目的	戦略作物の品質・収量の大幅な向上を図り、高収益農業の実現を図るため、暗渠排水やモミガラ補助暗渠等による排水強化対策のほか、農業水利施設等の整備・更新を行い、戦略作物の生産拡大に不可欠な生産基盤を整備する。			財源内訳 国庫	220,000 千円
				一般	17,700 千円
				県債	109,600 千円
				諸収入	67,900 千円

実施内容

1　採択基準

（1）県事業要件

①総事業費１億円未満（農業用排水施設整備事業費にあたっては、原則20,000千円以内）

②戦略作物作付計画を作成するほか、戦略作物の作付け割合が一定以上増加すること

③県営事業にあたっては、受益面積20(10)ha以上。団体営事業にあたっては、受益面積5(2)ha以上

※（）内は、条件不利地域

（2）国：農業基盤整備促進事業　事業要件

①農業基盤整備計画を策定していること

②事業費2,000千円以上かつ受益者数２者以上であること

③１地区当たりの受益面積が、５ha以上であること

（3）国：農地耕作条件改善事業　事業要件

①農地中間管理機構との連携概要を策定していること

②農地集積促進計画及び耕作条件改善計画を策定していること

③事業費2,000千円以上かつ受益者数２者以上

2　事業主体及び負担区分

事業主体	負担区分		
	国	県	地元
県	50(55)%	27.5%	22.5(17.5)%
土地改良区等	50(55)%	10.0%	40(35)%

※（　）内は、６法指定地域の場合

3　事業内容

・暗渠排水、区画拡大（畦畔除去等）及び土層改良等の簡易な農地整備、ならびに農業用用排水施設及び農作業道等の補修を実施する。

4　平成29年度実施計画

事業	市町村	工期		総事業費	H28 補正 ①	H28まで	H29 当初	H29 6月補正	H29 計 ②	H30以降
県営事業	28地区			508,060		80,060	388,000		388,000	40,000
団体営事業	1地区			12,000			12,000		12,000	
合計	29地区			520,060		80,060	400,000		400,000	40,000

【H29執行】　400,000　（①＋②）

5　平成29年度予算

①当初　415,200千円

・県営事業　407,400千円（うち事務費19,400千円）

・団体営事業　7,800千円

■地区別事業費

【県営事業】

単位：千円

	地区名	市町村	工 期		総事業費	H28 補正 ①	H28まで	H29 当初	H29 6月補正	H29 計 ②	H30以降	H29実施内容
基	左手子	秋田市	29	29	20,000			20,000		20,000	0	用水路工 L=350m
基	福川	男鹿市	29	29	20,000			20,000		20,000	0	排水路工 L=50m
基	中野	大潟村	29	29	20,000			20,000		20,000	0	用水路工 L=1,700m
基	方口	大潟村	29	29	20,000			20,000		20,000	0	用水路工 L=1,710m
基	東野1	大潟村	29	29	20,000			20,000		20,000	0	用水路工 L=1,860m
基	東野2	大潟村	29	29	10,000			10,000		10,000	0	用水路工 L=700m
基	方上1	大潟村	29	29	10,000			10,000		10,000	0	用水路工 L=710m
基	方上2	大潟村	29	29	20,000			20,000		20,000	0	用水路工 L=1,980m
基	方上3	大潟村	29	29	15,240			15,240		15,240	0	用水路工 L=980m
基	西野1	大潟村	29	29	20,000			20,000		20,000	0	用水路工 L=1,560m
基	高関上郷中屋敷	大仙市	28	29	27,000		24,000	3,000		3,000	0	排水路工 L=1,030m
基	四ツ屋上原野	大仙市	28	29	12,800		8,800	4,000		4,000	0	用水路工 L=387m
基	稲沢	大仙市	28	29	25,000		12,260	12,740		12,740	0	揚水施設 1式
基	一ト鶴	大仙市	28	30	60,000		20,000	34,000		34,000	6,000	暗渠工 A=13.5ha他
基	美郷2	美郷町	29	29	12,000			12,000		12,000	0	石礫除去高 A=7.4ha
基	花館鶴田	大仙市	29	30	20,000		2,000				18,000	用水路工 L=550m
基	駒場柳持	大仙市	29	30	16,000		3,000				13,000	用水路工 L=550m
基	東長野	大仙市	29	29	10,000		10,000				0	用水路工 L=420m
基	上の原第2	由利本荘市	29	29	9,000			6,000		6,000	3,000	ため池取水施設 1式
基	小野	湯沢市	29	29	16,520			16,520		16,520	0	揚水機補修工 1式
耕	石神2	大館市	29	29	15,000			15,000		15,000	0	用水路工 L=400m
耕	森吉沢	大館市	29	29	20,000			20,000		20,000	0	斜樋工 1式
耕	川辺	由利本荘市	29	29	20,000			20,000		20,000	0	揚水機補修 1式
耕	南西馬音内	雄勝郡羽後町	29	29	20,000			20,000		20,000	0	排水路工 L=530m
耕	外ノ目	湯沢市	29	29	15,000			15,000		15,000	0	用水路工 L=13m
耕	新所頭首工	湯沢市	29	29	11,000			11,000		11,000	0	頭首工ゲート補修 1式
耕	高松	湯沢市	29	29	8,500			8,500		8,500	0	排水路工 L=100m
耕	新所	湯沢市	29	29	15,000			15,000		15,000	0	排水路工 L=400m
	計	28地区			508,060		80,060	388,000	0	388,000	40,000	

【H29執行】 388,000 (①＋②)

【団体営事業】

	地区名	市町村	工 期		総事業費	H28 補正 ①	H28まで	H29 当初	H29 6月補正	H29 計 ②	H30以降	H29実施内容
耕	上新縄手	潟上市	29	29	12,000			12,000		12,000	0	土層改良工 1式
	計	1地区			12,000			12,000	0	12,000	0	

【H29執行】 12,000 (①＋②)

※ 国庫補助事業「農業基盤整備促進事業」、「農地耕作条件改善事業」を活用

事業名	水利施設管理事業			担当	水利整備・防災班
事業年度	昭和52～	事業主体	県、市町村	当初予算額	777,747 千円
事業目的	国営土地改良事業で造成された施設について、安定した農業用水の確保に向けた施設の適正な維持管理と長寿命化、適切な用排水管理を行うための管理体制を整備する。			財源内訳 国庫	330,430 千円
				一般	265,064 千円
				分担金	181,285 千円
				諸収入	968 千円

実施内容

1 八郎潟干拓基幹施設維持管理事業（昭和52～）

国営八郎潟干拓事業で造成された農用地に農業用水を供給し、中央干拓地からの排水を行うことにより、農業経営と大潟村の民政安定を図るため、基幹的な造成施設の維持管理を行う。

（1）対象施設

国から県に管理委託された次の施設について、維持管理及び整備補修を実施

防潮水門 L＝390m	洪水吐ゲート１２門 放流ゲート２門　閘門２門　ほか	方口排水機場	φ1,500mm × 710kW × １台 φ1,000mm × 270kW × ２台
南部排水機場	φ2,200mm × 380kW × １台 φ2,200mm × 1,450kW × ２台 φ1,800mm × 970KW × ２台	浜口機場	φ1,200mm × 120kW × ２台
北部排水機場	φ2,200mm × 1,460kW × ２台 φ1,800mm × 980kW × ２台	幹線排水路	L＝22,570m

（2）負担区分

国40%、県30%、地元30%

（3）実施主体

県

（4）平成29年度実施計画

南部排水機場：水管理システム通信ネットワーク設備、非常用発電機定期分解整備

北部排水機場、防潮水門：非常用発電機定期分解整備

（5）平成29年度

①当初　635,495千円

・八郎潟干拓基幹施設維持管理事業　634,545千円

・西部承水路の水質浄化対策　950千円

※国「国営造成施設県管理費補助事業」を活用

2　基幹水利施設管理事業（平成８～）

国営土地改良事業で造成された基幹水利施設のうち、公共性・公益性の高い施設を市町村が管理を行い、施設機能を適切に保全する。

（1）採択基準

基幹水利施設（ダム、頭首工、用水機場、排水機場、排水樋門）であって次の条件を全て満たす施設

（これと一体的に管理する必要のある施設）

①国により管理委託されたもの

②受益面積が1,000ha以上のもの

③非農地率がおおむね10%以上のもの

④それぞれの施設（※）において一定規模等の要件に該当するもの

※頭首工：次の要件のすべてに該当するもの

1）設計洪水量が300㎥/s以上

2）ゲートを１門以上を有するもの

3）最大取水量が1.0㎥/s以上のもの

（2）負担区分

国30%、県１%、地元69%

（3）平成29年度実施計画

旭川地区　新一の堰頭首工（横手市）

（4）平成29年度予算

①当初　726千円（事務費54千円を含む）　※事業費2,172千円の国30%、県1%負担分

※国「基幹水利施設管理事業」を活用

3　国営造成施設管理体制整備促進事業（平成12～）

地域住民等を含めた管理参画の組織化、地域における施設管理の役割分担を明確化するための施設管理協定の締結等により、非農家の管理参画の枠組みを構築し、土地改良区の管理体制の整備を図ることにより、農業生産の安定化はもとより、農業水利施設が持つ多面的機能を適切に発揮させる。

（１）事業内容

国営造成施設又はこれと一体不可分な国営附帯県営造成施設を管理する土地改良区を対象として次に掲げるすべての事業を実施し、多面的機能の発揮及び環境への配慮、安全管理の強化に対応した管理体制の整備を図る。

①計画策定事業：管理体制整備計画策定（計画更新活動）

②推進活動事業：管理体制整備の推進活動

③強化支援事業：管理体制の整備・強化に対する支援

※強化支援事業の対象額は、施設管理に関わる直接的経費のうち、多面的機能の発揮に相当する費用（0.6/1.6＝37.5%を乗じた額）とする。

（２）負担区分

①計画策定事業－－－－－ 国50%、県50%

②推進活動事業－－－－－ 国50%、県50%

③強化支援事業－－－－－ 国50%、県25%、市町村25%

（３）平成29年度事業費

①当初　141,526千円

（４）平成29年度実施計画　（単位：千円）

地区名	土地改良区	市町村	計画策定	推進事業	支援事業	小計	地方事務費	合計
能代	秋田県能代地区	能代市,三種町,八峰町		1,000	9,072	10,072	453	10,525
大潟	大潟	大潟村		1,000	50,000	51,000	2,500	53,500
三種町鵜川	三種	三種町		200	5,100	5,300	255	5,555
琴丘地先干拓	琴丘	三種町		200	3,600	3,800	180	3,980
仙北平野	秋田県仙北平野	大仙市,仙北市,美郷町		1,000	34,800	35,800	1,740	37,540
田沢疏水	秋田県田沢疏水	大仙市,仙北市,美郷町		1,000	10,800	11,800	540	12,340
雄物川筋	秋田県雄物川筋	横手市,湯沢市,大仙市		500	28,000	28,500	1,400	29,900
旭川水系	秋田県南旭川水系	横手市,大仙市,美郷町		500	5,550	6,050	277	6,327
井川	井川町	井川町,五城目町,潟上市		100	3,100	3,200	155	3,355
天王	潟上市天王	潟上市		100	5,500	5,600	275	5,875
新城川	新城川	潟上市		100	3,750	3,850	187	4,037
飯田川	飯田川	潟上市		100	2,800	2,900	140	3,040
昭和	昭和	潟上市		100	2,100	2,200	105	2,305
八西	八郎潟西部干拓地区	男鹿市		150	2,750	2,900	137	3,037
八郎潟	八郎潟	八郎潟町		100	2,300	2,400	115	2,515
計	15地区			6,150	169,222	175,372	8,459	183,831
県予算				6,150	126,917	133,067	8,459	141,526
国費				3,075	84,611	87,686		87,686
県費				3,075	42,306	45,381	8,459	53,840

※国「国営造成施設管理体制整備促進事業」を活用

事業名	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業			担当	水利整備・防災班
事業年度	昭和61～	事業主体	土地改良事業団体連合会	当初予算額	10,000 千円
事業目的	土地改良施設の長寿命化と既存施設を有効活用するため、施設の劣化や機能低下を把握する必要がある。日常管理や機能診断及び機能保全計画策定等に関する管理技術について、現地での濃密な指導・援助等を行うことで、施設管理者の技術向上、リスク管理技術等の修得を図る。			財源内訳	国庫 5,000 千円 一般 5,000 千円 諸収入

実施内容

1　採択基準

国又は県営土地改良事業等で造成され、土地改良区が管理している基幹的水利施設で、公共性、受益面積、施設規模及び施設の操作難易度等に応じて算出された評点が５点以上の施設

・対象施設　264施設　（ダム73、頭首工45、排水機場16、揚水機130）

2　負担区分

国　50%

県　50%

3　平成29年度計画

（1）平成29年度対象施設　６施設

ダ　ム　　一丈木ダム（美郷町）

揚水機　　野中揚水機（湯沢市）、開三ヶ村揚水機（横手市）

頭首工　　頭無川第７号取水口（横手市）、石神頭首工（大館市）、岩城頭首工（湯沢市）

（2）平成29年度事業費

①当初　10,000 千円

※国「土地改良区体制強化事業」を活用

事業名	防災ダム維持管理費（経常経費）			担当	水利整備・防災班
事業年度	昭和51～	事業主体	市町村	当初予算額	13,767 千円
事業目的	農地防災ダムを地元市町村に管理委託し、同施設の維持管理に要する費用のうち、防災面で公共的効果を発揮している防災施設に係る分について委託料として負担する。			財源内訳	一般 13,767 千円

実施内容

1　負担区分

（1）芋川地区（委託先：由利本荘市）　県：38.4%　市：61.6%

（2）南外地区（委託先：大仙市）　県：41.9%　市：58.1%

2　平成29年度計画

（1）芋川地区

①委託年月日：昭和47年7月1日（鬼ヶ台ダム）、昭和51年４月７日（小羽広ダム）

②委託対象ダムの名称：鬼ケ台ダム､小羽広ダム

③委託の内容：ダムの見回り、各操作機器の操作・保守点検及び災害防止に関する業務

④委託費：6,093千円

（2）南外地区

①委託年月日：昭和53年４月１日

②委託対象ダムの名称：南外ダム

③委託の内容：ダムの見回り、各操作機器の操作・保守点検及び災害防止に関する業務等

④委託費：7,672千円

（3）使用料

①水沢ダム光ケーブル共架使用料：2千円

3　平成29年予算

①当初　13,737千円

※県単事業

事業名	土地改良施設維持管理適正化事業			担当	水利整備・防災班
事業年度	昭和52～	事業主体	土地改良区、市町村	当初予算額	58,200 千円
事業目的	土地改良施設の整備補修について、農村環境の変化、施設の高度化等社会経済情勢の変化等に対応し、管理者の管理意識の高揚を図って施設の機能保持等に資するため、国・県の補助金とあわせて、土地改良区等の拠出による資金を造成し、施設の定期的な整備補修を行う。			財源内訳	一般 58,200 千円

実施内容

1　採択基準

（1）おおむね５年単位に土地改良施設の整備補修が行われるもの

（2）団体営規模以上の事業により造成された施設の整備補修であること

（3）１地区当たりの事業費が200万円以上であること

［平成６年度からの拡充措置］

・台風、落雷等の自然災害や予測できない事故等により緊急に整備補修が必要となった場合（緊急整備補修）に、単年度の拠出によって事業が実施が可能。（H15以降、該当なし）

2　負担区分

国30%、県30%、地元40%

（事業主体は拠出金として30％を負担し、事業実施時に10％を負担）

※事業実施主体と国・県がそれぞれ３/10の額を５年間均等で全国土地改良事業団体連合会に拠出して資金を造成し、事業実施年度に事業費の９/10の額の交付を受ける

※実施（加入）状況

（昭和52～平成28年度実績）　（単位：件・千円）

平成28年度まで		平成29年度計画	
加入地区数	総事業費	加入地区数	総事業費
969	8,046,110	25	210,000

3　平成29年度予算

①当初　58,200千円

4　平成29年度事業実施計画　（単位：千円）

期別区分	総事業費	団体数	地区数	事業費	資金造成額	県拠出金
37期	(H25~H29) 140,000	10	15	28,000	25,200	8,400
38期	(H26~H30) 210,000	19	28	42,000	37,800	12,600
39期	(H27~H31) 200,000	17	25	40,000	36,000	12,000
40期	(H28~H32) 210,000	20	29	42,000	37,800	12,600
41期	(H29~H33) 210,000	21	29	42,000	37,800	12,600
計	970,000	83	122	194,000	174,600	58,200

事業名	農村地域防災減災事業			担当	水利整備・防災班
事業年度	昭和25～	事業主体	県、市町村	当初予算額	1,765,950 千円
				６月補正後	2,492,210 千円
事業目的	老朽ため池や農業用用排水施設の補強工事、地すべり防止区域における調査や対策工事を行い、農地の災害を未然に防止し、総合的な防災・減災対策を図る。			財源内訳 国庫	507,500 千円
				一般	28,740 千円
				県債	152,600 千円
				分担金	37,420 千円

実施内容

1　ため池等整備事業（昭和31～）

老朽ため池及び用排水施設（頭首工、用排水路）の補強工事、また土砂崩落防止のための用水路補強工事を行い、農地の災害を未然に防止するほか、既存のため池の耐震性調査やハードマップ作成など、総合的な防災・減災対策を実施することにより、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図り、災害に強い農村づくりを推進する。

（１）採択基準　　（　）は中山間地域該当市町村

区分	県営								団体営	
	ため池			用排水施設		河川工作物応急対策		耐震性調査	利活用環境整備	
	大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模			
受益面積	(70) 100ha以上	(20) 40ha以上	(5) 10ha以上	(200) 400ha以上	(50) 100ha以上	河川応対事業基準に合致するもの		1)ハザードマップ作成 防災受益面積7ha以上又は農外想定被害が4,000万円以上、かつ受益面積2ha以上	ため池	用排水施設
									2ha以上	20ha以上
総事業費	80百万円以上	8百万円以上		80百万円以上	8百万円以上	1億円以上	50百万円以上	2)耐震性調査 防災受益面積7ha以上、かつ受益面積2ha以上、農外想定被害が3億円以上	－	

（２）事業内容

①県営

1）た　め　池：築造後の自然的・社会的状況等の変化への対応や人命、人家若しくは公共施設等に被害を及ぼす災害が発生するおそれのあるため池(災害発生の防止等が必要なため池)を整備する。

2）用排水施設：築造後の自然的・社会的状況等の変化により早急に整備を要する頭首工、樋門、揚排水機場若しくは水路等を整備する。

3）河川工作物応急対策：工作物の構造が不適当又は不十分のため、前後一連の区間に比較してその治水機能が劣っている工作物について対策基準により改善措置を必要とするもの及びこれと一連の施設で洪水等からの安全を確保するため、一体としての工事実施を必要とするものを整備する。

4）耐震性調査：農業用ため池のハザードマップの作成及び耐震性調査を実施する。

②団体営

1）利活用環境整備：土地改良施設の利活用保全又は周辺環境を整備する。

（３）負担区分　　（　）は中山間地域該当市町村、単位:％

区分	ため池			用排水施設		河川工作物応急対策		耐震性調査	利活用環境整備		
									ため池	用排水施設	
	大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模			市町村	土地改良区等
国費	55	50(55)	50(55)	55	50(55)	55	50(55)	100	50(55)	50(55)	50(55)
県費	35	40	35	28	33	37	42	－	15	1	15
地元	10	10(5)	15(10)	17	17(12)	8	8(3)	－	35(30)	49(44)	35(30)

（４）平成29年度実施計画　　単位：千円

区分	事業名	地区数	全体	H28年度まで	H29年度計画	H30年度以降
県営	ため池	18	5,852,000	1,994,135	958,800	2,899,065
	用排水施設	7	3,202,000	831,000	388,000	1,983,000
	河川応急対策	8	2,096,600	624,400	384,000	1,088,200
	震災対策	1	234,000		212,000	22,000
団体営	利活用環境整備	3	39,000		12,000	27,000
	計	37	11,423,600	3,449,535	1,954,800	6,019,265

（５）平成29年度予算

①当初　　1,426,096千円

②６月補正　　646,260千円　（６月現計　2,072,356千円）

※国「農村地域防災減災事業」を活用

■平成29年度事業実施地区　　単位：千円

地区名	市町村	工期		総事業費	H28 補正 ①	H28まで	H29 当初	H29 6月補正	H29 計 ②	H30以降	H29実施内容 ( ):補正分
県　営											
[た め 池]											
釜ケ沢	秋田市	21	29	327,000		298,918	28,000		28,000	82	堤体付帯工 1式
ガバ沢沼	横手市	21	29	360,000		317,498	10,000		10,000	32,502	堤体付帯工 1式
沢口	大館市	24	30	251,000	1,000	220,700	28,000		28,000	2,300	法面保護工、安全施設工 1式
ジョゴモリ	三種町	24	30	200,000		130,119	12,000		12,000	57,881	法面保護工、安全施設工 1式
岩木	由利本荘市	24	31	471,000		369,200	90,000		90,000	11,800	堤体工、取水施設工 1式
寝耳沢	羽後町	25	29	160,000		76,800	41,000		41,000	42,200	グラウト工、法面保護工 1式
第1槻沢	湯沢市	26	30	378,000		39,400	62,000		62,000	276,600	洪水吐工、底樋工 1式
大台野堤	三種町	27	31	370,000		30,000	56,000		56,000	284,000	仮設道路工、洪水吐工 1式
平沢大堤	秋田市	27	31	411,000		27,500	150,000		150,000	233,500	洪水吐工、取水施設工 1式
丸森	男鹿市	27	31	327,000	120,000	185,600	41,000		41,000	100,400	堤体工 1式
大内	由利本荘市	27	31	920,000		208,000	139,000		139,000	573,000	取水施設工、グラウト工 1式
仙道沢	羽後町	27	31	240,000		25,000	52,800		52,800	162,200	仮設道路工 1式
高野	五城目町	28	32	270,000		39,000	45,000		45,000	186,000	洪水吐工 1式
五郎兵エ沼	横手市	28	30	122,000		26,400	80,000		80,000	15,600	堤体工、洪水吐工 1式
真山2号(新規)	男鹿市	29	33	470,000				38,000	38,000	432,000	(測量設計 1式)
市ノ坪(新規)	潟上市	29	33	230,000				32,000	32,000	198,000	(測量設計 1式)
杉ノ沢(新規)	由利本荘市	29	30	60,000				34,000	34,000	26,000	(測量設計、ため池廃止 1式)
強首(新規)	大仙市	29	33	285,000				20,000	20,000	265,000	(測量設計 1式)
小計	18地区			5,852,000	121,000	1,994,135	834,800	124,000	958,800	2,899,065	
[用 排 水]											
穴堰	秋田市	25	29	793,000		524,000	50,000		50,000	219,000	用水路工 416m
孫左衛門川原	秋田市	27	31	185,000	40,000	140,000	10,000		10,000	35,000	法面保護工 1式
芹沢	北秋田市	28	32	182,000		15,000	65,000	20,000	85,000	82,000	用水路工 450m(211m)
ねむり川	男鹿市	28	32	150,000		19,000	42,000		42,000	89,000	排水路工 356m
立石堰	由利本荘市	28	32	345,000		55,000	30,000		30,000	260,000	仮設道路工 1式
下川内堰	由利本荘市	28	32	237,000		78,000	71,000		71,000	88,000	用水路工 647m
花輪大堰(新規)	鹿角市	29	33	1,310,000				100,000	100,000	1,210,000	(測量設計 1式、用水路工 159m)
小計	7地区			3,202,000	40,000	831,000	268,000	120,000	388,000	1,983,000	
[河 川 応 対]											
町田	男鹿市	23	30	304,000	3,000	285,000	9,000		9,000	10,000	仮設工 1式
戸村	五城目町,八郎潟町	27	31	485,000	3,000	233,000	219,000		219,000	33,000	頭首工 1式
稲庭	湯沢市	27	31	154,000	60,000	106,400	2,000	20,000	22,000	25,600	頭首工 1式(護床工1式)
腰廻(新規)	鹿角市	29	33	320,000				20,000	20,000	300,000	(測量設計 1式)
大栗沢堰(新規)	由利本荘市	29	33	99,600				30,000	30,000	69,600	(測量設計 1式)
館下(新規)	仙北市	29	31	394,000				22,000	22,000	372,000	(測量設計 1式)
山城堰(新規)	横手市、大仙市	29	33	200,000				38,000	38,000	162,000	(測量設計 1式)
下川原堰(新規)	湯沢市	29	33	140,000				24,000	24,000	116,000	(測量設計 1式)
小計	8地区			2,096,600	66,000	624,400	230,000	154,000	384,000	1,088,200	
[耐 震 性 調 査]											
秋田第5(新規)	県内全域	29	29	234,000				212,000	212,000	22,000	耐震性調査 1式
小計	1地区			234,000				212,000	212,000	22,000	
県営 計	34地区			11,384,600	227,000	3,449,535	1,332,800	610,000	1,942,800	5,992,265	
団 体 営											
[利活用環境整備]											
雲然(新規)	仙北市	29	31	32,000				5,000	5,000	27,000	(測量設計 1式)
十文字(新規)	横手市	29	29	6,000				6,000	6,000		(防護柵 200m)
葛ヶ沢(新規)	横手市	29	28	1,000				1,000	1,000		(防護柵 31m)
計	3地区			39,000				12,000	12,000	27,000	
合計	37地区			11,423,600	227,000	3,449,535	1,332,800	622,000	1,954,800	6,019,265	

【H29執行】 2,181,800 (①+②)

２　農地地すべり対策事業（昭和34～）

地すべりによる被害を除去又は軽減し、国土の保全と民生の安定に資することを目的に、地すべり防止指定区域内において、農地・農業用施設等の農業生産基盤を維持するとともに、人家の破壊、埋没等から人命、家屋等の保護を図る。

（１）採択基準

①地すべり防止区域指定（農水省所管）にされていること

1）ため池の貯水量３万m^3以上、面積100ha以上の水路･農道などに被害を及ぼすおそれのあること

2）農地10ha以上に被害を及ぼすおそれのあること

②総事業費が7,000万円以上（長寿命化計画に基づく対策工事は800万円以上）であること

（２）負担区分

国50%、県50%

地区名	市町村	工期		総事業費	H28 補正 ①	H28まで	H29 当初	H29 6月補正	H29 計 ②	H30以降	H29実施内容
沢内	由利本荘市	6	32	1,108,000		940,640	25,000		25,000	142,360	地すべり防止工 1式
下吹	由利本荘市	11	32	905,000	5,000	537,632	5,000		5,000	362,368	地すべり防止工 1式
堪忍沢	鹿角市	21	29	350,000		278,746	2,000		2,000	69,254	地すべり防止工 1式
切留平	鹿角市	25	30	130,000	4,000	77,000	6,000		6,000	47,000	地すべり防止工 1式
朴ノ木沢	由利本荘市	27	31	90,000	10,000	43,000	1,000		1,000	46,000	地すべり防止工 1式
巣ノ沢	大仙市	27	31	94,700	3,000	39,440	17,000		17,000	38,260	地すべり防止工 1式
秋田2(新規)	県内全域	29	29	20,000				20,000	20,000		長寿命化計画策定 1式(同)
計	7地区			2,697,700	**22,000**	1,916,458	56,000	20,000	**76,000**	705,242	

【H29執行】　98,000　（①＋②）

単位：千円

（３）平成29年度実施計画

（４）平成29年度予算

①当初　　59,920千円

②６月補正　20,000千円　（６月現計　79,920千円）

※国「農村地域防災減災事業」を活用

３　農地地すべり対策調査計画費（平成８年～）

農地地すべりによる崩壊を防止し、県土の保全と民生の安定に資するため、地すべり防止法に基づく申請や計画の策定及び概成地区等の確認調査、維持管理を実施する。

（１）負担区分

県100%

（２）平成29年度実施計画

概成した地区調査　除野地区ほか５地区

（３）平成29年度予算

①当初　　5,184千円

※　県単事業

４　県単農地地すべり対策事業【新規】（平成29～）

地すべり防止区域における災害の未然防止又は最小化を図るため、国庫補助対象外の小規模な地すべり防止工事や地すべりを起因として発生した農地・農業用施設等の復旧工事を実施する。

（１）採択基準

地すべり防止区域、地すべり危険箇所等であること

（２）負担区分

県100%

（３）平成29年度実施計画

応急対策工事及び地すべり関連復旧工事　北ノ股地区ほか４地区

（４）平成29年度予算

①当初　　34,000千円

※　県単事業

5　県営防災ダム事業（昭和25～）

流域開発などの変化によって河川等が増水して氾濫し、農用地及び農業用施設に洪水被害が発生することを防止し、もって農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土及び環境の保全に資するよう、洪水調節用のダムの新設又は改修整備を行う。

また、ダムを構成するダム土木構造物等、機械設備、電気通信設備について、長期的視点を踏まえた維持管理及び設備の更新等をより効果的・効率的に推進していくために、点検結果や健全度の評価等を踏まえて長期的な維持管理方針として長寿命化計画を策定する。

（1）採択基準

①洪水調節用のダムの新設または改修

②受益面積おおむね100ha以上

③農業関係効果が50%以上

（2）負担区分

①防災ダム工事　　国55%、県40%、地元5%

地区名	市町村	工期		総事業費	H28 補正 ①	H28まで	H29 当初	H29 6月補正	H29 計 ②	H30以降	H29実施内容
芋川	由利本荘市	28	32	657,000	35,000	358,000	225,000		225,000	74,000	管理設備工 1式
秋田第6(新規)	県内全域	29	29	60,000				60,000	60,000		防災ダム長寿命化計画 1式(同)
計	2地区			717,000	**35,000**	358,000	225,000	60,000	**285,000**	74,000	

【H29執行】　320,000　(①+②)

②長寿命化計画策定　　国100%

（3）平成29年度実施計画　　単位：千円

（4）平成29年度予算

①当初　　240,750千円

②6月補正　60,000千円　（6月現計　300,750千円）

※国「農村地域防災減災事業」を活用

事業名	災害関連緊急地すべり対策事業			担当	水利整備・防災班
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	50,000 千円
事業目的	当該年の降雨や地震等のため、地すべり防止指定区域（指定予定区域を含む）において、地すべりが発生、拡大した場合、当該年度内に緊急に地すべり防止工事を実施し国土保全及び民生の安定を図る。			財源内訳 国庫	25,000 千円
				一般	2,500 千円
				県債	22,500 千円

実施内容

1　採択基準

地すべり防止区域内（指定予定区域を含む）で、次のいずれかに該当するもので、当該年度内に緊急に実施することが必要と認められる部分の防止工事

（1）災害復旧工事に特に先行して施工する必要があること

（2）公共の利害に密接な関係を有し、次のいずれかに該当すること

①農地10ha以上、関係面積 100ha以上の用排水施設・農道

②河川・道路等公共施設

③学校・病院等公共建物

③人家10戸以上等に直接被害を及ぼすと認められるもの

2　負担区分

国50%、県50%

3　平成29年度実施計画

地区数	事業費	事業内容
1	50,000千円	地すべり防止工(地下水排除工･杭打工･擁壁工など)

4　平成29年度予算

①当初　　50,000千円

※過年度5年間(平成4年度～8年度)の実績を参考に事業費を計上する。（地区未定）

事業名	公害防除特別土地改良事業			担当	水利整備・防災班
事業年度	昭和49～	事業主体	県、市町村	当初予算額	148,890 千円
事業目的	カドミウム等の重金属により土壌汚染された農用地を客土等の恒久対策を実施することで、人の健康を損なうおそれがある農作物の生産や流通を防止し、秋田産農作物の安全・安心の確保と農業経営の安定を図る。			財源内訳 国庫	50,920 千円
				一般	4,338 千円
				県債	38,900 千円
				分担金	3,055 千円
				諸収入	51,677 千円

実施内容

1　採択基準

（1）その地域内の農用地において生産される米に含まれるカドミウムの量が玄米１kgにつき0.4mg以上であると認められる地域。

（2）１の地域の近傍地域のうち次の①及び②の要件に該当する地域で、その地域内の農用地で生産される米に含まれるカドミウムの量が玄米１kgにつき0.4mg以上になるおそれが著しいと認められる地域。

①その地域内の農用地の土壌内のカドミウムの量が１と同程度以上であること。

②その地域内の農用地の土性が１の地域の農用地の土性とおおむね同一であること。

（3）受益面積

①県営事業　　20ha以上

②団体営事業　10ha以上20ha未満

2　負担区分　　（単位：%）

区分	内訳	国	県	地元	備考
県営	工事費	55	41.7	3.3	
	事務費		100		
団体営	工事費	55	未定	未定	
	事務費		未定		

3　平成29年度実施計画　　（単位：千円）

地区名	市町村	工期		総事業費	H28 補正 ①	H28まで	H29 当初	H29 6月補正	H29 計 ②	H30以降	H29実施内容
鹿角第二	鹿角市	21	31	3,785,000	150,000	3,471,791	141,800		141,800	171,409	客土 6.7ha、暗排 25.3ha
計	1地区			3,785,000	**150,000**	3,471,791	141,800		**141,800**	171,409	

【H29執行】　291,800　（①＋②）

4　平成29年度予算

①当初　148,890千円

※国「農村地域防災減災事業」を活用

事 業 名	特定農業用管水路等特別対策事業			担　　当	水利整備・防災班
事業年度	平成18～	事業主体	県・市町村	当初予算額	149,372 千円
事業目的	石綿を含有する製品の老朽化に伴い、農業者等の健康を害する恐れが懸念されることから、必要な対策を講ずることにより石綿が起因する影響を未然に防止し、農業経営の安定と農業の維持を図るものである。			財源内訳 国　庫	76,780 千円
				一　般	2,932 千円
				県　債	55,700 千円
				分担金	13,960 千円

実施内容

1　採択基準

（1）県営事業：　受益面積が概ね20ヘクタール以上であり、かつ、２の（1）及び（2）を対象とするものにあっては、変更を必要とする農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長が50％以上のもの

（2）団体営事業：受益面積が概ね10ヘクタール以上であり、かつ、２の（1）及び（2）を対象とするものにあっては、変更を必要とする農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長が50％以上のもの

2　事業内容

石綿等による影響を防止するために行う次に掲げる事業であって、１の基準に該当するもの

（1）石綿等が使用されている農業用管水路の撤去（撤去することが著しく困難又は不適当な場合に於いて行う当該石綿の劣化又は飛散の防止措置を含む）及びこれと一体的に行う農業用用排水路の変更

（2）（1）の農業用用排水路と一体となって機能を発揮する農業用用排水路の変更

（3）石綿等が使用されている土地改良施設（農業用管水路を除く）において当該石綿等の除去及びこれと一体的に行う当該土地改良施設の変更

3　負担区分　　（単位：％）

区　分	内　訳	国	県	地　元	備　　考
県　営	工事費	55	35	10	ガイドライン　県　35% 市町村 10%
	事務費		100		
団体営	工事費	55	未定	未定	
	事務費		未定		

4　平成29年度実施計画　　（事業費：千円）

地区名	市町村	工　期		総事業費	H28 補正 ①	H28まで	H29 当初	H29 6月補正	H29 計 ②	H30以降	H29実施内容
床舞	羽後町	26	29	144,000		73,000	12,600		12,600	58,400	新管敷設 125m
雄和	秋田市	28	32	199,000		24,000	68,000		68,000	107,000	新管敷設・旧管撤去 1,980m
明治	羽後町	28	32	334,000		30,000	59,000		59,000	245,000	新管敷設・旧管撤去 505m
計	3地区			677,000		127,000	139,600		139,600	410,400	

【H29執行】　139,600　（①+②）

5　平成29年度予算

①当初　149,372千円

※国「農村地域防災減災事業」を活用

事業名	農地災害復旧事業			担当	水利整備・防災班
事業年度	昭和25～	事業主体	県、市町村、土地改良区等	当初予算額	274,400 千円
事業目的	異常な天然現象によって発生した農地の災害に対し、国の補助を受けて復旧工事を行い、農林水産業の維持を図るとともに農家経営の安定を図る。			財源内訳 国庫	271,350 千円
				一般	1,750 千円
				県債	1,300 千円

実施内容

1　県営農地災害復旧事業（昭和25～）

（1）採択基準

①暫定法の対象となる災害であること

（雨量：24時間80mm以上又は１時間20mm以上、風速：最大風速15m/s以上、その他異常な天然現象）

②１箇所あたりの工事が40万円以上であること

（2）負担区分（基本補助率）

国50%、県50%（事務費は県100%）

（3）平成29年度事業計画

想定復旧事業費　2,700千円、事務費100千円

（4）平成29年度予算

①当初　2,800千円（事務費100千円含む）

※平成7年度の実績から未定１地区を計上

2　県営農地災害復旧事業査定設計委託費

（1）採択基準

※県営に同じ

（2）平成29年度事業計画

査定設計委託費　600千円

（3）平成29年度予算（負担区分）

①当初　600千円（県100%）

3　団体営農地災害復旧事業（昭和25～）

（1）採択基準

※県営に同じ

（2）負担区分（基本補助率）

国50%、県－%、地元50%（事務費は県100%）　※国庫補助率増嵩あり

（3）平成29年度事業計画

想定復旧事業費　310,345千円、想定補助率87%、事務費1,000千円

（4）平成29年度予算

①当初　271,000千円（事務費1,000千円含む）

※甚大な被害だったH19災と同程度の予算を計上

<u>※県営災害復旧事業の採択基準（農業用施設災害も同様）</u>

次のいずれかに該当し、申請者から要望がある場合は県営事業で実施

①他の県営事業として継続中で、事業計画に該当する農業用施設が被災した場合

但し、県営ほ場整備事業、県営土地改良総合整備事業等の場合は、原則として基幹施設のみとする

②他の県営事業に関連のない場合

ｱ)復旧事業費が1地区概ね100,000千円以上で、その関係受益面積が1地区概ね100ha以上の地区

ｲ)ため池は堤高10m、又は貯水量10万m³以上、受益面積40ha以上、復旧事業費50,000千円以上の地区

ｳ)その他､施工上高度な技術を要するもので、特に県営施行が適当と認められる地区

事業名	農業用施設災害復旧事業			担当	水利整備・防災班
事業年度	昭和25～	事業主体	県	当初予算額	871,000 千円
事業目的	異常な天然現象によって発生した農業用施設の災害に対し、国の補助を受けて原形復旧工事を行い、農林水産業の維持を図るとともに農家経営の安定を図る。			財源内訳 国庫	784,350 千円
				一般	5,750 千円
				県債	33,100 千円
				その他	47,800 千円

実施内容

1　県営農業用施設災害復旧事業（昭和25～）

（1）採択基準

①暫定法の対象となる災害であること

（雨量：24時間80mm以上又は１時間20mm以上、風速：最大風速15m/s以上、その他異常な天然現象）

②１箇所あたりの工事が40万円以上であること

（2）負担区分（基本補助率）

国65%、県35%（事務費は県100%）

（3）平成29年度事業計画

想定復旧事業費　239,000千円（１件）、事務費1,000千円

（4）平成29年度予算

①当初　240,000千円（事務費100千円含む）

※平成19年災県営農業用施設災害実績をもとに平成27年災を想定して予算を計上

2　県営農業用施設災害復旧事業査定設計委託費

（1）採択基準

※県営に同じ

（2）平成29年度事業計画

査定設計委託費　1,000千円

（3）平成29年度予算（負担区分）

①当初　1,000千円（県100%）

3　団体営農業用施設災害復旧事業（昭和25～）

（1）採択基準

※県営に同じ

（2）負担区分（基本補助率）

国65%、県－%、地元35%（事務費は県100%）　※国庫補助率増嵩あり

（3）平成29年度事業計画

想定復旧事業費　662,106千円、想定補助率95%、事務費1,000千円

（4）平成29年度予算

①当初　630,000千円（事務費1,000千円含む）

※甚大な被害だったH19災と同程度の予算を計上

<u>※県営災害復旧事業の採択基準（農業用施設災害も同様）</u>

次のいずれかに該当し、申請者から要望がある場合は県営事業で実施

①他の県営事業として継続中で、事業計画に該当する農業用施設が被災した場合

但し、県営ほ場整備事業、県営土地改良総合整備事業等の場合は、原則として基幹施設のみとする

②他の県営事業に関連のない場合

ｱ)復旧事業費が1地区概ね100,000千円以上で、その関係受益面積が1地区概ね100ha以上の地区

ｲ)ため池は堤高10m、又は貯水量10万m³以上、受益面積40ha以上、復旧事業費50,000千円以上の地区

ｳ)その他､施工上高度な技術を要するもので、特に県営施行が適当と認められる地区

事 業 名	農地農業用施設等復旧支援事業			担　　当	水利整備・防災班
事業年度	平成24～	事業主体	市町村、土地改良区等	当初予算額	17,000 千円
事業目的	農業水利施設の突発事故発生時への復旧工事費の助成や、自然災害による国の支援のない小規模な農地の災害復旧について、農家負担の軽減を図るため支援を行う。			財源内訳 一　般	17,000 千円

実施内容

1　県営造成施設等突発事故復旧支援事業

暗渠やパイプライン、揚水機等は内部の状態を目視することが困難であり、日常管理が適正に行われていても、不測の事態により突発事故が発生するケースがあり、突発事故発生時の影響が甚大であることから、復旧工事にかかる費用を助成し、農家負担の軽減を図るものである。

（1）採択基準

①通常使用の範囲内で不測の事態により生じた農業水利施設事故であること（異常な天然現象によらない）
②国営又は県営造成施設で、復旧工事により作付けへの支障を解消できること
③維持管理が適正に行われていること
④１件あたりの復旧工事費が40万円以上のもの
⑤関係市町村が事業費の10％以上を補助すること

（2）事業内容

日常管理の中では目視困難な施設の復旧工事にかかる費用に対する助成
①水路（パイプライン、暗渠部分等の目視困難箇所のみ）
②頭首工　③揚水機　④ため池（電気設備等の目視困難箇所のみ）

（3）負担区分（補助率）

県30％（市町村10％以上）　※ただし、補助上限額は、1,000千円

（4）平成29年度実施計画（予算計上額）

①事業費　23,000千円×30％　≒　7,000千円（県費）
②補助金　7,000千円
※H28年度に発生した突発事故による実績に基づき、昨年度と同額(7,000千円)を計上

※県単事業

2　農地小災害支援事業

近年、ゲリラ豪雨等により災害が多発し農家経済を圧迫している。自然災害による国の支援のない小規模な農地の災害復旧について県が支援することで農家負担の軽減、離農・耕作放棄地発生の防止を図る。

（1）採択基準

①１つの災害で県内における農地小災害の被害総額が20,000千円以上の場合に実施
②被災した農地で、「国庫補助災害及び災害復旧事業債」対象外のもの
③国の災害復旧事業要件を満足する気象条件により生じた災害
④農家助成を実施している市町村
⑤１箇所あたり10万円以上40万円未満

（2）事業内容

被災した農地の復旧工事にかかる費用に対する助成

（3）負担区分（補助率）

県１／３以内（ただし、市町村の助成率以内とする）する

（4）平成29年度実施計画（予算計上額）

150箇所（未定）
事業費　30,000千円　×　１／３　＝　10,000千円
補助金　10,000千円（県費）
※H23年度の実績（200千円／箇所）をもとに、全県150箇所を想定し計上

※県単事業

事業名	経営体育成基盤整備事業			担当	農地整備班
事業年度	平成５～	事業主体	県、土地改良区等	当初予算額 ６月補正後	4,433,541 千円 5,593,468 千円
事業目的	ほ場の区画整理、暗渠排水等、水田利活用・自給力向上の基礎となる生産基盤を整備するとともに、地域農業を牽引する担い手へ農地を集積し、農業生産性の向上と経営規模の拡大による効率かつ安定的な農業を確立する。			財源内訳	分担金 881,900 千円 国　庫 2,868,827 千円 県　債 1,261,800 千円 一　般 580,941 千円

実施内容

1　採択基準

（1）ハード事業［農地集積加速化型］

①担い手への農地の面的集積率が一定以上増加すること

②受益面積20ha以上（中山間地域型は10ha以上）

③30a以上の区画が受益面積の2/3以上であること

（2）ソフト事業［高度土地利用調整、高度経営体面的集積促進、中心経営体農地集積促進、耕地利用高度化］

①ハード事業実施地区であること

②目標年度までに高度経営体を１以上育成すること　　等

2　事業内容

（1）ハード事業　　5,282,127千円（うち事務費345,559千円）

［農地集積加速化型］

区画整理、暗渠排水及び用排水施設などの生産基盤を整備する。

（2）ソフト事業　　311,341千円

［高度土地利用調整事業］　　18,440千円

農地の集積を図るため、土地利用調整等の普及・指導活動を実施、又は支援する。

［高度経営体面的集積促進事業・中心経営体農地集積促進事業］（促進費）　292,901千円

高度経営体や中心経営体への農地集積向上のため、集積の実績に応じ、事業費の一定割合を助成する。

［耕地利用高度化推進事業］　　－

ハード事業完了地区において、一定期間、農用地の良好な生産環境の維持や小規模な条件整備を実施する。

3　負担区分　　※（　）は条件不利地域

［農地集積加速化型］	国　50(55)％	県　27.5％	地元　22.5(17.5)％
［高度土地利用調整事業］	国　50(55)％	県又は地元　50(45)％	
［高度経営体面的集積促進事業］	国　50(55)％	県　50(45)％	
［中心経営体農地集積促進事業］	国　50(55)％	県　50(45)％	
［耕地利用高度化推進事業］	国　50(55)％	県　27.5％	地元　22.5(17.5)％

4　実施状況（ハード事業）　　※事務費除き（事業費：千円）

	地区数	全体	H28年度まで	H28年度補正	H29年度当初	H29.6月補正	H30年度以降
継続	45	99,574,000	49,727,535	15,704,199	3,855,000	366,568	29,920,698
新規	5	12,827,000	0	0	0	715,000	12,112,000
計	50	112,401,000	49,727,535	15,704,199	3,855,000	1,081,568	42,032,698

5　財源内訳　　※事務費含み（県予算：千円）

		［集積加速化型］	［高度土地利用］	［高度経営体面］	［中心経営体農］	［耕地利用高度］
予算額	5,593,468	5,282,127	18,440	149,541	143,360	
分担金	881,900	881,900	－	－	－	－
国　庫	2,868,827	2,697,111	16,030	82,246	73,440	－
県　債	1,261,800	1,261,800	－	－	－	－
一　般	580,941	441,316	2,410	67,295	69,920	－
諸収入	－	－	－	－	－	－

〔上記のほか、Ｈ２８．１０月補正及びＨ２９．２月補正で措置（国のＴＰＰ対策関連）〕
経営体育成基盤整備（ハード事業）　五里合地区　外29地区　15,764,199千円（うち事務費60,000千円）

※６月補正（事務費含む）　4,433,541千円　→　5,593,468千円（1,159,927千円の増）

経営体育成基盤整備　実施状況（採択順）

地区名	関係市町村	工期		受益面積（ha）	総事業費（千円）	H28まで（千円）<繰越除く>	進捗率	平成28年度 繰越			平成29年度 当初			平成29年度 6月補正			平成30年度以降
		着工	完了					事業量（ha）		事業費（千円）	事業量（ha）		事業費（千円）	事業量（ha）		事業費（千円）	事業費（千円）
								区画整理	暗渠排水		区画整理	暗渠排水		区画整理	暗渠排水		
【農地集積加速化型】																	
本堂城回	美郷町・大仙市	18	30	434.3	5,683,000	5,530,097	97.3%						80,000				72,903
神岡西部	大仙市	19	29	223.0	3,285,000	2,398,200	73.0%						30,000				856,800
強首	大仙市	19	30	352.1	4,413,000	4,052,118	91.8%						70,000				290,882
強首2期	大仙市	20	30	223.4	2,953,000	2,635,006	89.2%			5,000			40,000				272,994
大館沼館	大館市	21	28							2,000							
万谷	小坂町	22	28							2,000							
本城	北秋田市	23	28							22,000							
陣場岱	北秋田市	23	30	135.3	1,043,000	909,728	87.2%						84,000				49,272
東今泉	大仙市	23	29	52.6	853,000	713,150	83.6%						10,000				129,850
金屋	横手市	23	29	44.3	642,000	621,745	96.8%						13,000				7,255
芦田子	大館市	24	30	47.5	936,000	789,000	84.3%					22.5	110,000				37,000
轟	能代市	24	29	69.3	1,203,000	1,123,401	93.4%					2.9	28,000				51,599
福米沢本内	男鹿市	24	30	66.5	1,686,000	1,191,000	70.6%						380,000				115,000
昭和豊川	潟上市	24	30	105.6	1,942,000	1,840,282	94.8%					18.5	70,000				31,718
五城目杉沢	五城目町	24	30	31.6	913,000	814,500	89.2%					7.1	70,000				28,500
薮台	大仙市	24	29	213.3	3,991,000	2,848,230	71.4%	17.1	89.2	630,000		23.7	120,000				392,770
中仙中央	大仙市	24	30	268.9	4,164,000	3,558,300	85.5%			138,000			20,000				447,700
栄南部	横手市	24	30	56.9	1,054,000	1,008,000	95.6%			31,000		6.2	13,000				2,000
吉田	北秋田市	25	30	29.8	605,000	560,000	92.6%					6.5	35,000				10,000
下田平	能代市	25	30	101.5	2,242,000	1,540,224	68.7%	12.3	58.6	446,000			184,000				71,776
平沢	秋田市	25	30	108.9	2,346,000	2,068,426	88.2%			60,000		11.2	158,000				59,574
柴野	由利本荘市	25	30	23.1	502,000	440,000	87.6%					5.0	40,000				22,000
平根	由利本荘市	25	30	63.6	1,235,000	957,810	77.6%		7.7	80,000			20,000				177,190
高屋敷	大仙市	25	30	45.8	735,000	673,500	91.6%					10.0	55,000				6,500
小神成太田	大仙市	25	30	176.0	2,574,000	1,969,014	76.5%		92.7	361,000		14.8	50,000				193,986
芦崎	三種町	26	31	53.4	1,361,000	519,400	38.2%	11.3	7.3	236,600			36,000			50,000	519,000
三条川原	大仙市	26	31	78.9	1,517,000	732,900	48.3%	19.0	23.7	362,000		18.3	160,000				262,100
山谷	大仙市	26	31	22.2	549,000	479,710	87.4%		14.3	49,000		6.9	19,000				1,290
潟野十二峠	仙北市	26	31	27.3	718,000	513,500	71.5%		23.9	132,000			33,000				39,500
末広	鹿角市	27	32	136.6	2,626,000	636,000	24.2%	45.0	50.0	731,000			180,000		11.0	50,000	1,029,000
上川沿	大館市	27	32	227.1	4,111,000	1,202,000	29.2%	65.1	75.6	1,310,000			160,000				1,439,000
荷上場	能代市	27	32	64.4	1,265,000	343,000	27.1%	44.8		661,000		17.2	122,000				139,000
五里合	男鹿市	27	32	249.4	5,020,000	1,411,184	28.1%	97.5	64.6	2,130,000		30.0	70,000		6.0	15,759	1,393,057
下淀川	大仙市	27	32	54.7	1,283,000	458,000	35.7%	23.6	20.7	372,000			118,000				335,000
大神成	大仙市	27	32	72.8	1,407,000	585,800	41.6%	27.7	29.9	392,000			12,000		13.0	100,809	316,391
斉内	大仙市	27	32	261.7	3,435,000	940,910	27.4%	94.0		863,000		70.0	237,000			50,000	1,344,090
横手	横手市	27	32	338.8	4,750,000	1,317,500	27.7%	96.3	24.4	1,350,000			91,000				1,991,500
田ノ植	横手市	27	32	216.1	3,422,000	785,300	22.9%	48.2	24.5	735,000			183,000				1,718,700
平鹿高口	横手市	27	32	139.5	2,281,000	421,600	18.5%	51.8	19.4	625,400			10,000				1,224,000
カラムシ岱	北秋田市	28	33	33.9	973,000	51,000	5.2%	11.2		419,199			56,000				446,801
三ツ屋岱	北秋田市	28	33	63.1	1,208,000	56,000	4.6%	15.1		320,000			20,000				812,000
小掛・鬼神	能代市	28	33	24.5	696,000	80,000	11.5%	11.9		211,000			22,000				383,000
東雲原	能代市	28	33	152.0	3,366,000	156,000	4.6%	48.6		618,000			101,000				2,491,000
畑	にかほ市	28	33	124.3	3,426,000	72,000	2.1%	13.8		210,000			150,000			100,000	2,894,000
六合	大仙市	28	33	79.1	2,272,000	65,000	2.9%	30.7		750,000			130,000				1,327,000
生保内南	仙北市	28	33	111.0	2,010,000	65,000	3.2%	40.2		561,000			129,000				1,255,000
金沢	美郷町・横手市	28	33	405.1	4,107,000	150,000	3.7%			620,000			100,000				3,237,000
栄東部	横手市	28	33	128.1	2,771,000	95,000	3.4%	39.7		644,000			36,000				1,996,000
河戸川・浅内	能代市	29	34	247.0	5,556,000	0	0.0%									240,000	5,316,000
下新城笠岡西部	秋田市	29	34	45.3	990,000	0	0.0%									70,000	920,000
大戸百崎	秋田市	29	34	36.7	680,000	0	0.0%									62,000	618,000
畑屋中央	美郷町、大仙市	29	34	291.5	4,933,000	0	0.0%									283,000	4,650,000
境町西部	横手市	29	34	35.6	668,000	0	0.0%									60,000	608,000
計 50地区 （地区数は繰越のみ3地区を除く）				6,593.4	112,401,000	49,378,535	43.9%	864.9	626.5	16,079,199		270.8	3,855,000		30.0	1,081,568	42,032,698

※事務費を除く

経営体育成基盤整備　管内別内訳

地区名	関係市町村	受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	H28まで (千円) <繰越除く>	進捗率	平成28年度繰越 事業量(ha) 区画	平成28年度繰越 事業量(ha) 暗渠	平成28年度繰越 事業費 (千円)	平成29年度 当初 事業量(ha) 区画	平成29年度 当初 事業量(ha) 暗渠	平成29年度 当初 事業費 (千円)	平成29年度 6月補正 事業量(ha) 区画	平成29年度 6月補正 事業量(ha) 暗渠	平成29年度 6月補正 事業費 (千円)	平成30年度以降 事業費(千円)	管内シェア 区画面積	管内シェア 事業費
鹿角	1	136.6	2,626,000	636,000	24.2%	45.0	50.0	733,000			180,000		11.0	50,000	1,029,000	5.2%	4.6%
北秋田	6	536.7	8,876,000	3,567,728	40.2%	91.4	75.6	2,073,199		29.0	465,000				2,794,073	10.6%	12.7%
山本	7	712.1	15,689,000	3,762,025	24.0%	128.9	65.9	2,172,600		20.1	493,000			290,000	8,971,375	14.9%	13.4%
秋田	7	644	13,577,000	7,325,392	54.0%	97.5	64.6	2,190,000		66.8	748,000		6.0	147,759	3,165,849	11.3%	14.7%
由利	3	211	5,163,000	1,469,810	28.5%	13.8	7.7	290,000		5.0	210,000			100,000	3,093,190	1.6%	2.5%
仙北	19	3393.7	50,882,000	28,368,435	55.8%	252.3	294.4	5,235,000		143.7	1,413,000		13.0	433,809	15,431,756	29.2%	33.3%
平鹿	7	959.3	15,588,000	4,249,145	27.3%	236.0	68.3	3,385,400		6.2	346,000			60,000	7,547,455	27.3%	18.7%
雄勝																0.0%	0.0%
【合計】	計 50地区	6593.4	112,401,000	49,378,535	43.9%	864.9	626.5	16,079,199		270.8	3,855,000		30.0	1,081,568	42,032,698		

※事務費を除く

○　ハード事業（加速化）の概要

事業区分	H27繰越	H28当初	H28繰越	H28補正	H29当初	H29年度 6月補正	H30以降
農地集積加速化型	区画 671 ha	区画 0.4 ha	区画 ha	区画 866 ha	区画 ha	区画 ha	区画 1,861 ha
50地区	暗排 52 ha	暗排 523 ha	暗排 ha	暗排 627 ha	暗排 271 ha	暗排 30 ha	暗排 2,917 ha
継続 45地区	8,822 百万円	5,191 百万円	375 百万円	15,704 百万円	3,855 百万円	1,082 百万円	42,033 百万円
新規 5地区	H28執行	区画 671 ha			H29全体	区画 866 ha	
		暗排 575 ha				暗排 927 ha	
		14,014 百万円				21,016 百万円	

※事務費を除く

※H28補正（H29全体）の区画整理面積が上記表の地区合計と相違（約1ha）しているのは端数処理の関係

高度経営体面的集積促進事業　実施状況

地区名	関係市町村	工期 着工	工期 完了	受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	対象事業費 <H21以降> (千円)	促進費 (千円)	交付率 (%)	面的集積率 (%)	面的集積率 <うち農業法人> (%)	面的集積向上率 (%)	備考
【農地集積加速化型】												
若美中央	男鹿市	17	27	212.5	3,315,700	1,390,700	62,549	4.5	61.8	0.0	64.6	
羽貫谷地	美郷町	21	27	54.4	687,927	687,927	41,862	6.1	93.7	83.4	54.7	
下郷	横手市	22	27	72.9	820,884	820,884	45,130	5.5	87.3	61.5	80.7	

中心経営体農地集積促進事業　実施状況

地区名	関係市町村	工期 着工	工期 完了	受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	対象事業費 <H21以降> (千円)	促進費 (千円)	交付率 (%)	農地集積率 (%)	面的集積率 <うち農業法人> (%)	農地集約化率 (%)	備考
【農地集積加速化型】												
吉田	北秋田市	25	30	29.8	605,000	560,000	19,200	3.4	98.9	88.9	89.8	前払い
平沢	秋田市	25	30	108.9	2,346,000	2,116,426	108,160	5.1	89.3	82.2	93.7	前払い
柴野	由利本荘市	25	30	23.1	502,000	440,000	16,000	3.6	100.0	70.4	100.0	前払い

事業名	基盤整備促進事業			担当	農地整備班
事業年度	平成10～	事業主体	市町村・土地改良区等	当初予算額	20,160 千円
				６月補正後	1,340,656 千円

事業目的	財源内訳	
きめ細かい土地基盤の整備及び農用地の利用集積等の緊急かつ加速的な推進を図り、農用地利用の高度化及び効率化・安定的な農家経営の確立を図る。	分担金	― 千円
	国庫	1,340,296 千円
	県債	― 千円
	一般	360 千円

実施内容

1　採択基準

（１）基盤整備促進事業

・①～⑤を単独で実施する場合、①～⑤のうち受益面積が５ha以上。

・①～⑤を重複して実施する場合、①～⑤のうち受益面積の合計が５ha以上。

・（１）または（２）の要件と併せて、⑥～⑭も総合的に実施できる。

［事業種類］①農業用用排水施設、②農道整備、③暗渠排水、④客土、⑤区画整理、⑥農用地保全、⑦農地造成、⑧土壌改良、⑨交換分合、⑩営農飲雑用水、⑪農業集落道、⑫防災安全施設、⑬土地利用推進、⑭特認事項

（２）基盤整備促進事業（簡易型）

・１地区当たりの事業費の合計が200万円以上

・１地区当たりの受益者数が農業者２者以上

・１地区当たりの受益面積が5ha以上（農業基盤整備促進事業(国事業)活用の場合）

・農地中間管理事業との連携概要を策定していること（農地耕作条件改善事業(国事業)活用の場合）

［事業種類］①区画拡大、②暗渠排水、③湧水処理、④末端畑地灌漑、⑤客土、⑥除礫、⑦用排水路・農道更新整備

2　事業内容

（１）基盤整備促進事業　　20,160 千円　※補正なし

・地域の実情に応じた用排水施設、農道、暗渠排水等の基盤整備を支援する。

（単位：m、千円）

地区名	市町村名	工期	全体		平成29年度		平成30年度以降		備考
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
東福寺	湯沢市	H28-31	1,423	120,000	700	36,000	723	53,000	

（２）基盤整備促進事業（簡易型）　　0　⇒　1,320,496千円

・生産効率の向上を図るため、地域の実情に応じた簡易な基盤整備（暗渠排水、区画拡大等）を支援する。

3　負担区分　　※(　)は条件不利地域

（１）基盤整備促進事業

・国　50(55)％　　県　1％　　地元　49(44)％

（２）基盤整備促進事業（簡易型）

・国　定額

〈国庫補助事業「農山漁村地域整備交付金」、「農業基盤整備促進事業」、「農地耕作条件改善事業」を活用〉

上記のほか、Ｈ２９．２月補正で措置〕

2　事業内容

（２）基盤整備促進事業（簡易型）　　727,578千円

（３）指導事業　　5,800千円

・事業の適正かつ円滑な推進のため、事業実施に係る連携調整、技術的な助言・指導及び施工実態の把握等を行う。

3　負担区分　　※(　)は条件不利地域

（３）指導事業

・国　50(55)％　　県　50(45)％

〈国庫補助事業「農業基盤整備促進事業」、「農地耕作条件改善事業」を活用〉

事業名	地下かんがいシステム導入促進事業 【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	農地整備班
事業年度	平成26～	事業主体	県	当初予算額	65,182 千円
事業目的	戦略作物の品質や収量の大幅な向上による高収益農業を実現するため、暗渠排水やモミガラ補助暗渠による排水強化対策のほか、用水供給や地下水位制御が可能となる地下かんがいシステムの導入を促進する。			財源内訳	国庫 33,000 千円 繰入金 13,082 千円 県債 8,600 千円 諸収入 10,500 千円

実施内容

1　採択基準

（1）戦略作物作付計画書を作成するほか、園芸作物等※の作付割合が一定以上増加すること。

（2）国事業の実施要件に合致すること。

※平成２８年度から園芸作物に加えて大豆・麦・水稲直播が追加

2　事業内容

（1）地下かんがいシステム導入支援事業　65,182千円

① 地下かんがいシステム整備事業　60,000千円

・地下かんがいシステム（地下水位制御装置、モミガラ補助暗渠等）の整備

② 地下かんがいシステム普及推進事業　5,182千円

・試験ほ場等における各種調査・試験及び現地指導

3　負担区分　※(　)は条件不利地域

［地下かんがいシステム導入支援事業］

地下かんがいシステム整備事業　国　50(55)％　県　27.5％　地元　22.5(17.5)％

地下かんがいシステム普及推進事業　県　100％

※　「農山漁村地域整備交付金」（国）を活用

事業名	水田畑地化基盤整備事業【農林漁業振興臨時対策基金事業】			担当	農地整備班
事業年度	平成28～	事業主体	県、農業法人、集落営農組織、認定農業者	当初予算額	42,000 千円
事業目的	園芸作物や畑作物の生産拡大を図るため、園芸メガ団地などを対象に、水田畑地化のための基盤整備を実施する。			財源内訳	国庫 17,600 千円 繰入金 11,700 千円 諸収入 4,800 千円 県債 7,900 千円

実施内容

1　採択基準

（1）園芸作物や畑作物を作付けする農地を対象。

（2）国事業の実施要件に合致すること。

2　事業内容

（1）園芸作物産地形成事業　32,000 千円

園芸メガ団地対象農地や、ネットワーク型団地など地域で一体となって園芸産地を形成する農地での基盤整備を実施する。

・実施内容　暗渠排水、地下かんがい施設、用排水施設等の整備

・負担割合　国50(55)％、県30％、市町村等20(15)％

※( )は条件不利地域

（2）畑地化促進排水事業　10,000 千円

園芸作物や畑作物を作付する農地でのモミガラ等による補助暗渠の施工を実施する。

・補 助 率　１／３以内

（経営体が水稲以外の生産ほ場面積を20％以上拡大する場合は１／２以内）

3　事業主体

（1）県

（2）農業法人、集落営農組織、認定農業者

※　国庫補助事業「農地耕作条件改善事業」、「農山漁村地域整備交付金」を活用

事業名	土地改良事業調査受託費（経常経費）			担当	調整・企画班
事業年度	昭和54～	事業主体	県	当初予算額	500 千円
事業目的	農業農村整備を計画的かつ円滑に推進するため、農林水産省が実施する諸調査の一部を県が受託し基礎的調査を実施する。			財源内訳 国庫	500 千円

実施内容

1　負担区分　国　100%

2　実施内容（平成29年度）

（単位：千円）

番号	調査名・内容	調査地域	調査年度	調査費
1	農業基盤情報基礎調査 ・農業農村整備事業による農業生産基盤の整備状況調査。 （農地・基幹水利施設・系統水利・ため池の整備状況調査）	全県	H20～	250
2	経済効果測定基準調査 ・ほ場整備後の営農経費等を把握し、農業農村整備事業での効果算定に必要な基礎データの収集。 （現況調査、作物調査、作業効率・経営収支調査等）	全県	H17～	250
	計			500

水 産 漁 港 課

水産漁港課

（平成２９年７月１日現在）

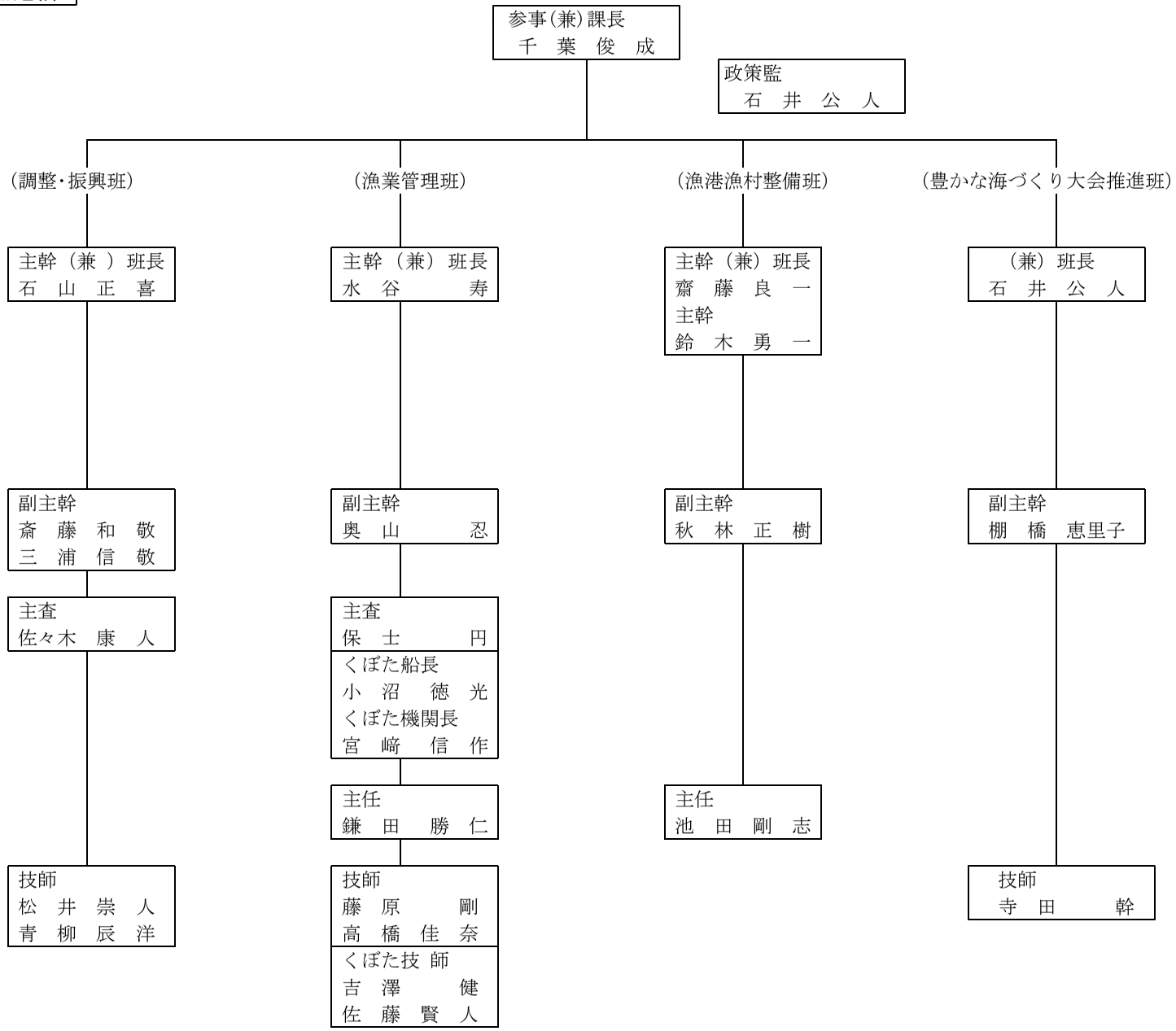

各班の所掌事務

（調整・振興班）
・課内の企画調整
・漁港漁場施設の管理・指導
・海面・内水面漁業振興
・海面・内水面増養殖振興
・栽培漁業振興
・サケ増殖対策
・水産業改良普及
・漁業就業者確保育成対策
・水産物流通加工支援
・水産物高付加価値化対策
・水産基盤整備（漁場）
・魚類防疫対策
・ハタハタ消費拡大

（漁業管理班）
・海区漁業調整委員会
・内水面漁場管理委員会
・漁業権許可、所得保障
・ハタハタ、サクラマス資源対策
・漁船・遊漁船業関係事務
・遊漁・外来魚対策、生態系保全
・食の安全対策（貝毒・水質環境）
・海難事故防止、漂着物対策
・漁業取締

（漁港漁村整備班）
・水産基盤整備計画・工事
・漁港海岸保全施設整備計画・工事
・公共・県単災害復旧
・国庫補助金交付申請、決算システム

（豊かな海づくり大会推進班）
・実行委員会等の準備・運営
・イベント開催等県民運動の展開
・大会に向けた周知・広報・ＰＲ

事 業 名	秋田の水産業モデル創出支援事業			担　　当	調整・振興班
事業年度	平成28～31	事業主体	県、漁業者、漁業者団体、漁業協同組合等	当初予算額 ６月補正後	6,353 千円 6,849 千円
事業目的	漁業者所得の向上を図るため、産地が行う県産水産物の高付加価値化やブランド化などの取組を支援するとともに、ハタハタを始めとする加工品の販促活動を実施するほか、これらの取組が着実に遂行されるよう総合的なサポートを実施する。			財源内訳	一　般　6,840 千円 諸収入　9 千円

実施内容

1　事業内容

（1）水産物モデル産地支援事業　2,800千円（㊀2,800）

魚価及び漁業者所得の向上を図るため、産地が一体となって取り組む生産・販売体制の構築、県産水産物の高付加価値化・ブランド化や地魚加工品の開発等を支援することにより、水産物のモデル産地を創出する。

補助対象：ソフト事業　試作品原材料費、サンプル輸送費、マーケティングリサーチ費等
ハード事業　機器設備等導入費
※ハード事業のみの実施は不可

補 助 率：ソフト事業　定額（上限500千円）
ハード事業　1/2以内

（2）秋田のハタハタ加工流通販売対策強化事業【６月補正】　496千円（㊀　496）

県内外の商談会や展示会等への参加を通じて、流通・小売業者や消費者に対するハタハタ加工品の販売促進活動を引き続き実施する。

（3）水産物コーディネート事業　3,553千円（㊀3,544 諸9）

水産物コーディネーター１名を配置し、産地による水産物の高付加価値化等への取組支援や実需者ニーズの把握、地魚加工品の販路開拓などについて総合的にサポートする。

事業内容：①水産物コーディネーターの設置　2,760千円（報酬、社会保険料）
②現地指導、企業訪問等　793千円（旅費、需用費、使用料等）

2　事業主体

（1）：漁業者、漁業者団体、漁業協同組合、食品事業者等
（2）：県
（3）：県

3　事業年度

平成28～31年度

事 業 名	水産資源戦略的増殖推進事業			担　　当	調整・振興班
事業年度	平成25～	事業主体	県、(公財)秋田県栽培漁業協会	当初予算額	6,700 千円
事業目的	本県の重要魚種であるマダイ、ヒラメ、トラフグについて、生産額を戦略的に増加させるために、つくり育てる漁業により、資源の維持・増大を図る。また、第７次栽培漁業基本計画から新たに栽培漁業対象種となったキジハタについて、先進県の情報収集を図りながら本県に適応した種苗生産・放流を行う。 さらに、底びき網漁業等においてサメ被害が多発していることから、その対策を行い漁獲量の維持・増大を図る。			財源内訳	一　般　6,700 千円

実施内容

1　事業内容

（１）栽培漁業総合推進対策事業　995千円（㊀995）

事業内容：マダイ；300千尾(85㎜)、ヒラメ；200千尾(80㎜)の種苗生産、中間育成、標識放流

補 助 率：補助率　１／３以内

放流効果実証事業費補助金　995千円

事業費 16,000千円（内訳　マダイ： 8,000千円、ヒラメ： 8,000千円）

（２）北限のふぐ資源増大対策事業　1,846千円（㊀1,846）

トラフグ親魚を確保・育成し早期採卵を行うとともに、稚魚を育成して大量放流を行い放流効果を把握する。

事業内容：放流数；88千尾、放流サイズ；50㎜、放流時期；７月

（３）キジハタ種苗生産・放流事業〈新規〉　3,099千円（㊀3,099）

第７次栽培漁業基本計画（H27～H33）から新たに栽培漁業対象種となったキジハタの種苗生産・放流に向け、資源状況調査や親魚管理・育成等を実施する。

事業内容：キジハタ資源状況調査、親魚管理等

（４）漁業被害防止対策事業　458千円（㊀458）

サメショッカーを用いた検証・改良試験を行い、漁業協同組合及び漁業者へ普及を図るとともに、漁業者によるサメの駆除を支援する。

事業内容：駆除用漁具の提供及びサメ捕獲に対する報償費の支払い

2　事業主体

（１）：(公財)秋田県栽培漁業協会

（２）：県

（３）：県

（４）：県

3　事業年度

（１）：平成５年度～

（２）：平成21年度～

（３）：平成28年～32年度

（４）：平成29年度～

事 業 名	水産振興センター栽培漁業施設整備事業			担　　当	調整・振興班
事業年度	平成27～30	事業主体	県	当初予算額	643,958 千円
事業目的	第７次栽培漁業基本計画（平成27～33年度）の目標達成に向け、低コストで効率的な栽培漁業の推進に加え、新たな栽培魚種の種苗生産技術の開発・普及を図るため、最新技術を導入した栽培漁業施設を整備する。			財源内訳	諸収入　321,979 千円 県　債　289,700 千円 一　般　32,279 千円

実施内容

1　事業内容

(1) 施設整備の概要

ア　平成27年度

・　基本・実施設計

イ　平成28年度

・　親魚棟　ＲＣ造　997㎡　(20ｔ×６槽、５ｔ×６槽、50ｔ×６槽)

・　機械棟　ＲＣ造　180㎡　(ボイラー、ブロア、受変電設備等)

・　ろ過設備等　一式　(海水ろ過設備、貯水槽等)

・　トイレ　木造　17㎡

ウ　平成29年度

・　生産棟　ＲＣ造　996㎡　(20ｔ×10槽、50ｔ×６槽)

エ　平成30年度

・　育成棟　ＲＣ造　1,444㎡　(50ｔ×22槽)

(2) 施設の主用途

ア　親魚棟：マダイ・ヒラメ・キジハタ親魚養成、生物餌料（ワムシ）生産

イ　生産棟：トラフグ・アユ稚魚飼育

ウ　育成棟：マダイ・ヒラメ稚魚飼育、ガザミ・キジハタ飼育試験、ワカメ培養試験

2　事業主体

県

3　事業年度

平成27～30年度

＜参考＞

全体事業計画　（単位：百万円）

	H27	H28	H29	H30	計
設計委託費	33				33
工事費		1,083	621	646	2,350
設計・工事監理		22	22	23	67
事務費	1	2	1	1	5
合計	34	1,107	644	670	2,455

事業名	秋田のサケ資源造成特別対策事業			担当	調整・振興班
事業年度	平成23～	事業主体	県、サケ漁業者団体、さけふ化放流事業団体	当初予算額	21,272 千円
事業目的	現在のサケ漁獲水準（400～700トン）の維持に必要な稚魚放流を継続するため、県による稚魚の買上や、回帰率向上等のための試験及び技術指導を実施する。			財源内訳 一般	21,272 千円

実施内容

1　事業内容

（1）回帰性資源サケ稚魚放流事業　20,703千円（㊀20,703）

沿岸及び河川での資源利用に見合った放流数を確保するため、県が稚魚8,500千尾を買い上げて放流する。

事業内容：買上放流8,500千尾（20,655千円：2.43円/尾×8,500千尾）、検収検査等（48千円）

（2）サケふ化放流体制強化事業　569千円（㊀　569）

現在残ったふ化場を最大限活用するため、飼育試験や増殖技術の向上による生産拡大と回帰率向上を図る。

事業内容：①サケ回帰率向上試験委託（委託費　315千円）
②増殖指導（旅費等　254千円）

2　事業主体

（1）：県

（2）：県、さけふ化放流事業団体

3　事業年度

平成23年度～

事業名	水産業改良普及事業（経常経費）			担当	調整・振興班
事業年度	昭和61～	事業主体	県	当初予算額	1,401 千円
事業目的	近年の沿岸漁業を取り巻く情勢の変化に対応し、沿岸漁業の生産性の向上と近代化及び漁業の担い手育成を推進するため、漁業士や研究グループ集団等を対象とした改良普及活動を実施し、資源の合理的活用、新技術の開発・導入、流通改善、他産業との交流の推進により、漁家経営の安定と漁村の活性化を図る。			財源内訳 国庫	776 千円
				一般	625 千円

実施内容

1　事業内容

（1）改良普及活動事業

①　普及活動

・　巡回指導（県北、男鹿北、男鹿南、県南）

②　普及職員研修

・　第１回全国普及員研修：高知県

・　第２回全国普及員研修：東京都

（2）沿岸漁業担い手活動促進事業

①　青年漁業者活動促進事業

・　青年・女性漁業者交流大会（活動実績発表会）

・　沿岸漁業担い手確保推進協議会の開催

・　新技術定着試験；研究グループ集団対象

・　技術交流・学習会；研究グループ集団対象

・　少年水産教室；児童対象（サケ稚魚放流）

②　漁業士育成事業

・　漁業士認定：２名予定

・　漁業士県内ブロック交流会・研修会

・　東北・北海道ブロック漁業士研修会等

1　事業費内訳　1,401千円（国　776千円＝交付金、県 625千円）

事業名	秋田の漁業がんばる担い手確保育成事業			担当	調整・振興班
事業年度	平成28～31	事業主体	県、漁業協同組合	当初予算額 ６月補正後	15,185 千円 28,072 千円
事業目的	本県漁業の担い手の確保育成を図るため、若者世代に本県漁業の魅力を伝えるとともに、就業希望者に対する技術研修を実施するほか、技術習得を終え自立を志向する者に対して経営安定に向けた支援を行う。			財源内訳	一般 28,072 千円

実施内容

1　事業内容

（１）秋田の漁業トライアル事業　2,500千円

漁業就業希望者の掘り起こしを図るため、漁業に興味を持つ者を対象に体験合宿を実施し、本県漁業の魅力をＰＲする。

・　対象者：漁業に興味を持つ者
・　事業内容：漁業体験学習（２泊３日×１回、15名）
①漁船に乗船しての漁業体験
②漁業士等による体験談話会等

（２）秋田の漁業担い手育成支援事業【６月補正（拡充）】　17,953千円

漁業就業希望者に対して、基礎的な研修を実施するほか、先達的漁業者による実践研修を行い、担い手の育成を図る。

・　対象者：漁業就業希望者等
・　事業内容：①入門研修コース（３名）
10日程度
②実践研修コース（５名）→（11名：継続４名、新規７名）
最長２年

（３）秋田の漁業がんばる担い手応援事業【６月補正】　7,619千円

自立した漁業を目指す者の経営安定が図られるよう、漁業協同組合による漁船のリースの推進に向け、漁船の取得・改修等を支援する。

・　対象者：自立漁業経営志向者
・　事業内容：①リースに使用する漁船の取得等に対する補助（１件）
補助率　１／２以内
②買取価格適正審査委員会の開催

2　事業主体
（１）県（民間への委託）
（２）県（漁業者への委託）
（３）漁業協同組合

3　事業年度
平成28～31年度

事業名	クニマス生態調査事業			担当	調整・振興班
事業年度	平成23～33	事業主体	県	当初予算額 ６月補正後	4,463 千円 4,931 千円
事業目的	田沢湖固有種であり絶滅したと思われていたクニマスが、平成22年に山梨県西湖で生息が確認されたことから、県内への里帰りの実現を図るために、山梨県が実施する調査に協力し、未知の部分が多い生態の解明を進めるとともに、県内受入体制の整備を図る。			財源内訳	一般 4,925 千円 諸収入 6 千円

実施内容

1　事業内容

（１）西湖クニマス生態調査事業【６月補正】　468千円(㊀ 468)

山梨県の西湖に生息しているクニマスの生息調査を行う。

西湖における釣獲実態調査
・遊漁者への釣獲状況等に関するアンケートの依頼
・遊漁券販売者に採捕期間中の日別遊漁者数、平均釣獲尾数等の記載依頼
・釣獲魚の魚体計測（パンチング調査）、標識魚の出現状況等の調査

（２）クニマス飼育環境整備事業　4,463千円(㊀ 4,457 諸 6)

水産振興センター内水面試験池において、クニマス近縁種のヒメマスを使った飼育試験などにより、クニマスを受け入れるための最善の方策を調査する。また、年度内のクニマス入手による飼育試験を行う。

・クニマス飼育試験
・ヒメマス比較試験

2　事業主体　　県

3　事業年度　　平成23～33年度

事業名	水産環境整備事業			担当	調整・振興班
事業年度	平成６～	事業主体	県	当初予算額	208,200 千円
事業目的	魚介類の産卵や増殖に適した場の造成により資源量を増加させるほか、効率よく漁獲できる生産性の高い漁場を造り、漁業経営体の所得向上を図る。			財源内訳	
				分担金	10,850 千円
				国庫	99,250 千円
				県債	88,200 千円
				一般	9,900 千円

実施内容

1　採択基準

１計画あたりの事業費が３億円を超えるもので、受益戸数が200戸以上であるもの。

魚礁施設は、共同漁業権の設定されている区域及びこれに隣接する水域に設置するものが5,000空㎥以上、共同漁業権の区域外に設置するものが30,000空㎥以上。増殖施設は、事業費5千万円以上であること。

2　負担区分　（単位：%）

事業区分		県営 国	県営 県	県営 市町	市町村営 国	市町村営 県	市町村営 市町
広域型(共同漁業権の区域外において行う利用が広範囲にわたる規模の大きい漁場の整備、資源の増大の効果が共同漁業権の区域外に広範囲に及ぶ漁場の整備)	工事費	50	50	－	－	－	－
	事務費	－	100	－	－	－	－
地先型（広域型に該当しない漁場の整備）	工事費	50	40	10	3/6	2/6	1/6
	事務費	－	100	－			
	指導監督費				50	50	－

3　県予算内訳　（単位：千円）

事業主体	事業区分	予算区分	平成29年度	負担区分 国	負担区分 県	負担区分 市町村
県	広域型	工事費	65,000	32,500	32,500	
	(1漁場)	事務費	2,500		2,500	
	地先型	工事費	108,500	54,250	43,400	10,850
	(3漁場)	事務費	5,900		5,900	
	小　計		181,900	86,750	84,300	10,850
県	モニタリング調査		25,000	12,500	12,500	
		事務費	1,300		1,300	
計			208,200	99,250	98,100	10,850

4　工事費箇所別概要（国庫対応分）　（単位：千円）

事業主体	事業区分	漁場名	工種	全体	H28まで	H29当初	H30以降
県	広域型	平沢	ハタハタ増殖場	24,812	24,812		
		岩館小入川	ハタハタ増殖場	269,464	269,464		
		能代	魚礁	70,000	5,000	65,000	
	地先型	戸賀	アワビ等増殖場	147,840	147,840		
		金浦	アワビ等増殖場	450,000	290,000		160,000
		八森	アワビ等増殖場	218,000	170,500	47,500	
		小砂川	イワガキ等増殖場	151,000	90,000	61,000	
		その他	マダイ増殖場等	345,066			345,066
	小　計	9漁場		1,676,182	997,616	173,500	505,066
八峰町	地先型	岩館	旧並型魚礁	30,000	30,000		
	小　計	1漁場		30,000	30,000		
県	モニタリング調査等			103,818	28,818	25,000	50,000
計		10漁場		1,810,000	1,056,434	198,500	555,066

県営計	当初予算	198,500千円
市町村営計	当初予算	0千円
県嵩上補助金	当初予算	0千円
県単独事務費	当初予算	9,700千円
指導監督費	当初予算	0千円

事業名	水産業振興対策費（経常経費）			担当	調整・振興班
事業年度	昭和51～	事業主体	県	当初予算額	3,538 千円
事業目的	海面及び内水面漁業の振興を図るため、栽培漁業の推進体制の整備、秋田港魚市場の使用許可及び修繕並びに水産業振興に関する各種会議の開催等を行う。			財源内訳 一般	3,320 千円
				使用料	200 千円
				諸収入	18 千円

実施内容

1　秋田県水産振興協議会を開催し、県内水産業の主要施策について協議する。　130千円

2　秋田港魚市場を秋田県漁協に使用許可するとともに、施設の修繕を行う。　60千円

3　魚類防疫対策事業等を実施するとともに、内水面漁業の振興に関する会議等に参画する。　82千円

4　栽培漁業に関する計画策定及び事業実施の調査協議などを行い、栽培漁業の円滑な推進に資するとともに、海面漁業の振興に関する会議等に参画する。　267千円

5　水産業振興に関する総合的な調整等を行う。　2,884千円

6　予算の適正な執行に関する調査等を実施するとともに、会計検査院の検査に対応する。　115千円

事業名	漁港管理費（経常経費）			担当	調整・振興班
事業年度	昭和46～	事業主体	県	当初予算額	5,126 千円
事業目的	県が管理する漁港及び漁港海岸施設の維持管理を行う。			財源内訳 一般	△1,570 千円
				使用料	6,696 千円

実施内容

1　漁港管理経費　4,309 千円
- 工作物等の維持修繕の実施　(2,546)
- 焼却炉のダイオキシン測定　等　(1,149)
- 管理用看板等の更新　(　50)
- 漁港漂着物処分委託　等　(　400)
- 漁港アダプト看板　(　60)
- 事務経費　(　104)
- 対象漁港・・・・・・県管理の岩館、八森、北浦、畠、椿(船川港)、本荘、平沢、金浦、象潟及び八郎湖漁港の10港（３市、２町）

2　ＰＢ受入に伴う維持管理経費　817 千円
- 漁港管理業務委託　(　682)
- 事務経費　(　135)
- 対象漁港・・・・・・県管理の平沢、金浦及び象潟漁港の３港（１市）

事 業 名	秋田の海の資源を活かしたビジネス展開事業 （秋田で輝く女性の起業応援事業のうち）【地方創生推進交付金事業】			担　　当	調整・振興班
事業年度	平成28～31	事業主体	県、事業者、漁業者グループ等	当初予算額	9,000 千円
事業目的	浜の伝統料理、特色あるメニュー、水産品の提供及び情報を発信し、県内外からの誘客を促進するとともに新たな加工品の開発により、県産水産物の県内外への販売を促進する。			財源内訳 一　般	9,000 千円

実施内容

1　事業内容

秋田の海の資源を活かしたビジネス展開支援事業　（水産漁港課）　9,000千円

（1）　秋田の「浜料理」等の開発と販路拡大

県内外からの誘客を促進するため、特色ある浜料理等の提供や、女性の視点による新たな切り口での商品開発と販促活動を支援する。

(ｱ)対 象 者　女性漁業者グループ等

(ｲ)補 助 率　ソフト事業：定額（上限1,000千円）

ハード事業：補助率１／２以内（上限1,500千円）

(ｳ)補助対象

次のような取組に必要となる活動経費や施設等の導入に対し助成する。

・浜料理等を核とした誘客・販売推進の取組

・女性グループと地元企業が連携した商品開発の取組　等

（2）　海の資源活用ビジネスへの支援

女性漁業者等の活躍により浜の活性化を図るため、漁家レストラン等の経営指導や希少魚等を活用した商品開発等を総合的にアドバイスする専門家を派遣する。

2　事業主体

（1）　：女性漁業者グループ、女性グループと連携した地元企業等

（2）　：県

3　事業年度

平成28～30年度

事 業 名	ハタハタ資源再生緊急対策事業			担　　当	漁業管理班
事業年度	平成27～29	事業主体	県、漁業協同組合	当初予算額 ６月補正後	－　千円 20,008 千円
事業目的	ハタハタの資源再生を図るため、ふ化放流や産卵場の規模拡大を実施する。			財源内訳 一　般	20,008 千円

実施内容

1　資源回復ふ化放流事業

定置網に産み付けられた付着卵や海岸の漂着卵を利用したふ化放流事業を県内の主要各所で実施する。

実施主体：県、漁協

事 業 費：18,000千円

県実施分　12,000千円

漁協補助分　6,000千円

2　産卵場規模拡大事業

ハタハタの産卵場となっている藻場で、人工海藻の設置による産卵藻場造成事業を実施する。

実施主体：県

事 業 費：2,008千円

事業名	資源管理型漁業推進総合対策事業（経常経費）			担当	漁業管理班
事業年度	平成元～	事業主体	県	当初予算額 ６月補正後	1,776 千円 2,100 千円
事業目的	国が策定し、漁業者が実践する日本海北部マガレイ・ハタハタの資源回復計画について資源水準に見合った合理的利用を図るため支援する。			財源内訳 諸収入	2,100 千円
実施内容	１　資源回復計画推進事業【６月補正（拡充）】 国が策定した日本海北部マガレイ・ハタハタの資源回復計画の遂行とそれに係わる調査及び指導を実施する。 （１）県事業　1,776→2,100 千円 ・策定された資源回復計画に係る調査・指導				

事業名	有用淡水魚資源保全活用対策事業			担当	漁業管理班
事業年度	平成19～	事業主体	県	当初予算額	3,807 千円
事業目的	内水面漁業権内容魚種に魚食被害を及ぼしている外来魚やカワウについて、漁業被害軽減のための調査・駆除等を実施する。 漁業権内容魚種のマス類について、内水面漁協に発眼卵放流などの新技術を普及させ、低コストで効果的な資源の維持管理を推進するとともに、平成２７年から変更されたサクラマス漁期について、釣獲データ等を調査・分析し、釣獲状況を明らかにすることにより、サクラマス資源の適正利用を図る。 また、平成２９年度に秋田県において開催される全国内水面漁業振興大会を契機とし、本県内水面漁業の抱える諸問題を解決するための取組を実施する。			財源内訳 国庫	835 千円
				一般	2,972 千円
実施内容	１　有用淡水魚保全事業　415 千円 内水面漁業に被害を及ぼす外来魚やカワウへの対策として、外来魚の実態調査・駆除を内水面漁協や地域団体と共同で実施するほか、内水面漁協が実施するカワウ対策をサポートする。 ２　有用淡水魚増大事業　721 千円 漁業権内容魚種のマス類やアユの資源の維持増大を目的に、低コストで効果的な発眼卵埋設放流を県内河川で実施する ３　サクラマス資源動向把握調査事業　1,671 千円 平成27年度から漁期が変更となったサクラマスの釣りによる資源への影響と他魚種との混獲状況を明らかにするために、釣獲データ等を調査・分析する。 ４　内水面漁業振興対策事業　1,000 千円 平成29年度に秋田県において開催される全国内水面漁業振興大会において、来県する大会参加者に本県内水面の魅力をＰＲし、本県内水面漁業振興を図るために必要な経費の一部を助成する。 【事業主体】 １　県、秋田県内水面漁連（委託） ２　県、秋田県内水面漁連（委託） ３　県、秋田県内水面漁連、環境調査会社（委託） ４　県、秋田県内水面漁連（補助金）				

事業名	秋田の豊かな海を守り育む活動支援事業			担当	漁業管理班
事業年度	平成22～32	事業主体	地域協議会、県、市町村	当初予算額	949 千円
事業目的	沿岸域周辺は、水産物の安定供給・水質浄化・教育の場の提供等、県民に幅広く便益をもたらしてきたが、近年は漁業者の高齢化や漁村人口の減少により、多面的機能の発揮に支障が生じてきている。水産多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるよう、漁業者や住民等が行う地域活動に対し支援を行う。			財源内訳	国庫 100 千円
					一般 849 千円

実施内容

1　沿岸環境・生態系保全活動支援交付金　849千円

浮遊・堆積物の除去や河川清掃、教育学習など、水産多面的機能の発揮に資する取組に対して活動費を助成

実施主体：県、秋田県沿岸環境・生態系保全対策地域協議会

事 業 費：6,705千円（国：4,693千円、県：849千円、市町村：1,163千円）

2　沿岸環境・生態系保全活動推進事業　100千円

県による交付金等の適正かつ円滑な実施の指導

実施主体：県

事 業 費：100千円（国：100千円）

事業名	漁業調整費（経常経費）			担当	漁業管理班
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	2,374 千円
事業目的	海面及び内水面における漁業秩序の維持を図る。			財源内訳	一般 △3,160 千円
					使用料 5,534 千円

実施内容

1　漁業権免許現地調整〈根拠：漁業法〉

（1）第一、二、三種共同漁業権（海面）　免許期間10年間：H26/1/1～H35/12/31

（2）第五種共同漁業権　免許期間10年間：H26/1/1～H35/12/31

（3）区画漁業権　免許期間５年間：H26/1/1～H30/12/31

（4）定置漁業権　免許期間５年間：H26/1/1～H30/12/31

2　漁業許可関係(知事許可)〈根拠：漁業調整規則〉

（1）海面許可漁業---許可期間３年間：H27/1/1～H29/12/31

（2）内水面許可漁業---許可期間３年間：H28/1/1～H30/12/31

（3）八郎湖許可漁業---許可期間３年間：H28/1/1～H30/12/31

3　漁船関係〈根拠：漁船法・小型船舶の登録等に関する法律〉

（1）漁船登録

（2）建造、改造、転用、漁船測度

4　遊漁船業関係〈根拠：遊漁船業の適正化に関する法律〉

（1）遊漁船業者登録

（2）遊漁船業業務主任者講習会

5　その他

（1）秋サケ漁業調整関係

事業名	漁場秩序維持総合対策事業（経常経費）			担当	漁業管理班
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	570 千円
事業目的	海面・内水面における漁場利用の調整を図る。			財源内訳 国庫	148 千円
				一般	422 千円

実施内容

1　水面総合利用調整推進　412千円（国148千円、県264千円）

（1）漁業調整水準維持対策

（2）漁業調整活動

（3）遊漁船対策

2　海面利用円滑化対策　158千円（県10／10）

（1）プレジャーボート対策

（2）近隣県協議

事業名	海区漁業調整委員会費（経常経費）			担当	漁業管理班
事業年度	昭和25～	事業主体	県	当初予算額	6,376 千円
事業目的	漁場の適正な管理運営を図るため、漁業調整機構（海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会）の運用によって水面を総合的に利用し、漁業生産力の発展と、漁場利用の調整に努める。			財源内訳 国庫	2,642 千円
				一般	3,734 千円

実施内容

1　秋田海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会

（1）所掌事務：漁業法、その他の法令に定めるところにより、秋田海区及び内水面における漁業に関する特定の事項を処理する。

①漁業権免許に関する答申、認定と許可に関する審議

②漁業調整規則の制定・改廃についての具申

③水産資源の採捕の制限・禁止・漁業紛争の調整に関すること

（2）海区委員：10名（公益代表1名、学識経験3名、漁業者代表(公選)6名）

委員報酬　2,696千円　月額報酬　会長11,000円/月、委員8,000円/月

実績報酬　20,000円/日

任　期　４年（平成28年８月15日～平成32年８月14日）

内水面委員：12名(学識経験4名、採捕者代表2名、漁業者代表4名、専門委員2名)

委員報酬　2,464千円　月額報酬　会長11,000円/月、委員8,000円/月

実績報酬　20,000円/日

任　期　４年（平成29年１月１日～平成32年12月31日）

（3）　事務経費：1,216千円

事業名	漁場保全対策事業（経常経費）			担当	漁業管理班
事業年度	昭和53～	事業主体	県	当初予算額	515 千円
事業目的	漁場環境の監視、漁業公害及び赤潮に関する調査・情報収集、特殊プランクトンによる貝毒発生機構の解明等により、漁場環境の保全と漁業被害の未然防止を図る。			財源内訳 国庫	115 千円
				一般	400 千円

実施内容

1　水産資源保護対策事業　285千円

（1）貝毒プランクトン調査　(265)

・海　面　　海域　男鹿市戸賀地先　４～８月　旬１回　計12回

　　項目　貝毒原因プランクトン、気象、海象、水質

（2）水産資源保護対策事業　(20)

・漂着した海産哺乳類等の処理に対する補助金

2　貝毒成分モニタリング事業　230千円（国1/2、県1/2）

（1）貝毒発生監視調査

・海　面　　海域　男鹿市戸賀湾外（長床）６月中旬～８月中旬　週１回　計8回

　　項目　イガイの毒量検査（下痢性貝毒）

事業名	漁業取締費（経常経費）			担当	漁業管理班
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	23,590 千円
事業目的	海面、内水面及び八郎湖の各漁業秩序の維持及び水産資源保護のため、指導・取締を実施する。			財源内訳 一般	23,590 千円

実施内容

1　漁業取締

（1）海　面：許可漁業及び承認漁業の操業違反取締、禁止漁法や禁止区域内の指導・取締

①　漁業取締船くぼた（52トン）で実施　　稼働日数90日

②　陸上から、採捕禁止行為、禁止漁法及び採捕禁止区域の指導・取締

（2）内水面：サクラマスの採捕禁止期間内の取締、サケの採捕禁止取締、禁止漁法や採捕禁止区域の指導・取締

陸上又は傭船で実施

（3）八郎湖：許可漁業の操業違反取締

漁業取締船第二さむかぜ（3.94トン）で実施

2　漁業取締船くぼた保守工事

（1）保守工事費　11,963千円

（2）保守工事監督事務費　392千円

（3）予定工期　８月上旬～９月中旬

事業名	水産物供給基盤整備事業			担当	漁港漁村整備班
事業年度	平成14～	事業主体	県、市町村	当初予算額	333,973 千円
事業目的	防波堤や護岸、岸壁等の基本施設を重点的かつ一体的に整備し、水産物の生産・流通機能の強化を図り安全で効率的な漁業生産活動を支援する。			財源内訳 分担金	20,167 千円
				国庫	158,337 千円
				県債	139,800 千円
				一般	15,669 千円

実施内容

1　採択基準

共同漁業権の区域内等地先漁場と密接に関連する漁港のうち沿岸漁業及び増養殖の振興に資する漁港を一体的に整備するもの。また、計画事業費が１事業につき３億円（漁港施設の整備が含まれる場合は５億円）を超えるもの。

2　負担区分　（単位：%）

事業区分	漁港・漁場・施設別	県営 国	県営 県	県営 市町	市町村営 国	市町村営 県	市町村営 市町
特定事業（１事業につき20億円以上かつ利用漁船100隻以上若しくは陸揚げ２億円以上の漁港）	外郭及び水域施設	50	45	5	－	－	－
	係留及び機能施設	50	40	10	－	－	－
	漁場施設	5/10	4/10	1/10	3/6	2/6	1/6
一般事業（特定事業以外の事業）	外郭及び係留施設	50	40	10	50	0	50
	漁場施設	5/10	4/10	1/10	3/6	2/6	1/6

注）道川漁港については償還助成方式での補助とする。（H19以降）

3　箇所別概要　（単位：千円、%）

漁港名	事業区分	全体事業費	前年度まで実績事業費	事業主体	施設別	平成29年度 事業費	平成29年度 進捗率%	翌年度以降 事業費
畠	特定	1,190,000	960,000	県	外郭	230,000	100	0
岩館	一般	994,000	0	県	外郭・係留	62,673	6	931,327
八森	一般	850,000	0	県	外郭・係留	10,000	1	840,000
椿(船川港)	一般	760,000	0	県	外郭・係留	14,000	2	976,000
合計		3,794,000	960,000			316,673	34	2,797,327
償還助成（道川地区；外数）						(100)		

県営事業費　当初予算　316,673千円
償還助成　当初予算　100千円
県単独事務費　当初予算　17,200千円

〔上記のほか、Ｈ２８．１１月補正で措置（経済対策）〕
八森漁港　事業費　5,000千円
畠漁港　事業費 120,000千円
※事務費は別途。
八森漁港は平成28年度完了のため、5,000千円は前年度までの事業費に含まない。

事業名	水産物供給基盤機能保全事業			担当	漁港漁村整備班
事業年度	平成22～	事業主体	県、市町村	当初予算額	392,300 千円
事業目的	老朽化により更新を必要とする施設が増加してきていることから、施設の計画的な補修によりコストを抑えながら長寿命化を図る。また、機能が低下している施設について、機能強化、防護対策を講じ、安全な漁港・漁村づくりを推進する。			財源内訳	分担金 32,600 千円 国庫 214,450 千円 県債 129,800 千円 一般 15,450 千円

実施内容

1　採択基準

【機能保全】

・第１種又は第２種漁港にあっては１港あたりの港勢が利用漁船の実隻数が50隻程度以上、登録漁船隻数が50隻程度以上、陸揚金額が１億円程度以上、又は機能保全を行うことが特に必要と認められること。

・第３種、第４種漁港であること。

【機能強化】

・現況の設計諸元の不足が原因となり、漁港の安全性に問題が生じていること。

・近年の波高増大等により、設計沖波又は設計潮位が現況設計諸元を上回ること。

2　負担区分　（単位：%）

区分	県営事業			市町村営事業		
	国	県	市町村	国	県	市町村
事業費	50	40	10	50	－	50
指導監督費				50	50	－

3　箇所別概要　（単位：千円）

事業名	漁港名	事業主体	区分	全体事業費	前年度まで実績事業費	平成29年度事業費	翌年度以降事業費
機能保全	岩館	県	計画･工事	174,528	89,728	48,000	36,800
	八森	県	計画･工事	504,392	194,172	43,000	267,220
	北浦	県	計画･工事	564,890	249,120	54,000	261,770
	畠	県	計画･工事	214,800	169,400	23,000	22,400
	椿（船川港）	県	計画･工事	352,024	241,480	38,000	72,544
	平沢	県	計画･工事	358,628	164,228	33,000	161,400
	金浦	県	計画･工事	239,194	176,094	57,000	6,100
	象潟	県	計画･工事	395,778	221,678	30,000	144,100
	本荘	県	計画	7,000	7,000	0	0
	秋田県地区計		9港	2,811,234	1,512,900	326,000	972,334
機能保全	男鹿市7港	男鹿市	計画･工事	108,900	44,300	21,000	43,600
	潟上	潟上市	計画･工事	482,086	363,574	60,000	58,512
	道川	由利本荘市	計画･工事	235,174	86,392	20,000	128,782
	西目	〃	計画	24,900	24,900	0	0
市町計	市営計		10港	851,060	519,166	101,000	230,894
機能保全	合計		19港	3,662,294	2,032,066	427,000	1,203,228

県営事業費　当初予算　326,000千円
市営事業費　当初予算　50,500千円
県単独事務費　当初予算　13,900千円
指導監督費　当初予算　1,900千円

事業名	漁村再生交付金			担当	漁港漁村整備班
事業年度	平成18～	事業主体	県、市町村	当初予算額	128,600 千円
				６月補正後	211,800 千円
事業目的	水産業の生産基盤（漁港施設、漁場）及び漁村の生活環境（漁港環境施設、漁業集落環境施設）の整備により、豊かな漁村の再生を図る。			財源内訳 分担金	20,000 千円
				国庫	100,000 千円
				県債	82,600 千円
				一般	9,200 千円

実施内容

１　採択基準

全体事業費が１事業につき１億円以上20億円以下であること。ただし、都道府県が行う漁港及び漁場施設の整備に係る全体事業費は５億円以下とし、市町村が行う漁港の整備に係る全体事業費は12億円以下であること。

２　負担区分　（単位：%）

区分	県営事業			市町村営事業		
	国	県	市町村	国	県	市町村
事業費	50	40	10	50	－	50
指導監督費				50	50	－

３　箇所別概要　（単位：千円、%）

漁港名	事業主体	全体事業量	全体事業費	前年度まで実績事業費	平成29年度事業費	進捗率%	翌年度以降事業費
本荘	県	物揚場	250,000	78,000	110,000	75	62,000
秋田県沖合	県	海底耕うん	330,000	30,000	90,000	36	210,000
計	２地区		580,000	108,000	200,000	53	272,000

県営事業費　６月補正後　200,000千円

県単独事務費　６月補正後　11,800千円

事業名	県単漁港維持改良事業			担当	漁港漁村整備班
事業年度	昭和46～	事業主体	県	当初予算額	9,293 千円
事業目的	県管理漁港において、国の補助事業に該当しない通常の維持、補修工事、改良工事及び計画策定を実施し、漁船の航行の安全及び漁港の基本施設の機能を維持し適切な管理を図る。また、災害発生時において災害採択対象外に該当する施設の復旧を図る。			財源内訳 一般	9,293 千円

実施内容

１　採択基準　　県管理漁港

２　負担区分　　県　１００％

３　実施状況　（単位：千円）

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
事業費	7,643	38,785	8,785	38,270	－	16,535	13,235	10,535	12,566	7,404	9,293

３　箇所別概要　（単位：千円）

区分	振興局名	事業内容	金額
工事費	山本	岩館漁港、八森漁港	3,533
	秋田	北浦漁港、畠漁港、椿(船川港)漁港	3,450
	由利	平沢漁港、金浦漁港、象潟漁港	2,250
	計		9,233
事務費			60
計			9,293

事業名	漁港海岸保全施設整備事業			担当	漁港漁村整備班
事業年度	平成５～	事業主体	県、市町村	当初予算額	182,800 千円
				６月補正後	257,400 千円
事業目的	高潮、波浪、津波その他海水による海岸浸食及び災害から海岸及び人家等の防護を図る。また、海岸環境の整備と保全により、安全で美しい海岸環境の創出を図る。			財源内訳 国庫	121,000 千円
				県債	122,700 千円
				一般	13,700 千円

実施内容

１　採択基準

機能強化を計画的に行う老朽化対策が必要な海岸保全施設であること。

総事業費が県営５千万円以上、市町村営２．５千万円以上であること。

２　負担区分　（単位：％）

事業名	県営事業 国	県営事業 県	県営事業 市町村	市町村営事業 国	市町村営事業 県	市町村営事業 市町村
高潮・浸食対策	50	50	－	50	－	50
津波・高潮危機管理対策緊急	50	50	－	50	－	50
海岸堤防等老朽化対策	50	50	－	50	－	50
海岸環境整備	1/3	2/3	－	1/3	－	2/3

３　箇所別概要　（単位：千円、％）

漁港名（市町村名）	事業主体	事業量	全体事業費	前年度まで実績事業費	平成29年度事業費	進捗率%	翌年度以降事業費
平沢[高潮]（にかほ市）	県	護岸	300,000	0	69,000	23	231,000
象潟[老朽化](にかほ市)	県	護岸	175,000	120,000	50,000	97	5,000
秋田沿岸長寿命化計画	県	8海岸	198,000	55,000	123,000	90	20,000
計	3地区		673,000	175,000	242,000	62	256,000

県営事業費　６月補正後　242,000千円

県単独事務費　６月補正後　15,400千円

事業名	漁港災害復旧事業			担当	漁港漁村整備班
事業年度	昭和25～	事業主体	県	当初予算額	100,000 千円
事業目的	異常気象により被害を受けた県が管理する漁港・漁港海岸の関係施設及び漁業用施設等を復旧し、漁港機能の回復を図り、漁業活動の安定を図る。			財源内訳	国庫 64,700 千円 県債 35,300 千円

実施内容

1　採択基準

・異常な天然現象により被災したもの

負担法	県管理漁港	120万円以上
	市町管理漁港	60万円以上
暫定法	漁業用施設	40万円以上

2　国庫負担率及び補助率

・ 負担法　　県管理漁港（国2/3、 県1/3）、市町管理漁港（国2/3 、市町1/3）

・ 暫定法　　漁業用施設（国65%、県35%）

*負担法における市町管理漁港の国庫補助金は直接市町村へ交付

事業実績

予算　（単位：千円）

年度	平成20	21	22	23	24	25	26	27	28
当初	50,000	100,000	100,000	100,000	100,000	288,000	100,000	100,000	100,000
最終	37,879	0	20,110	0	1,090,000	177,267	0	69,278	0

年度	29	30
当初	100,000	
最終		

事業名	県単漁港災害復旧事業			担当	漁港漁村整備班
事業年度	昭和25～	事業主体	県	当初予算額	5,000 千円
事業目的	災害により被害を受けた県が管理する漁港の漁港・漁港海岸の関係施設(公共災害以外)を復旧し、漁港機能の回復を図り、漁業活動の安定を図る。			財源内訳	県債 4,000 千円 一般 1,000 千円

実施内容

1．採択基準

・異常な天然現象によるもので、復旧工事費20万円以上120万円未満のもの

・公共災害採択条件に満たない被災を受け、緊急を要するもの

事業実績

予算　（単位：千円）

年度	平成20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
当初	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	5,000	5,000	5,000	5,000
最終	0	0	0	0	84,900	494	0	1,000	0	

事業名	漁港災害関連事業			担当	漁港漁村整備班
事業年度	平成25～	事業主体	県、市町村	当初予算額	30,000 千円
事業目的	再度災害を防止するため、被災箇所及び未被災箇所を含む一連の施設について一定計画に基づき災害復旧事業とあわせて行う事業。 また、洪水、台風等により海岸に漂着した大規模な流木及びゴミ等が、海岸保全施設の機能を阻害する場合に緊急的に流木及びゴミ等の処理（集積、選別、積込、運搬及び焼却等）を実施する。			財源内訳	国庫 15,000 千円 県債 13,500 千円 一般 1,500 千円

実施内容

1　採択基準

【漁港災害関連事業】

（1）事業費が県800万円以上、市町村600万円であること。
　　ただし、災害復旧工事費に対して100％を超えない範囲内の金額であること。

【災害関連漁業集落環境施設復旧事業】

（1）受益戸数が２戸以上であること。

（2）事業費が200万円以上であること。

【災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業】

（1）流木及びゴミ等が海岸保全施設の区域、及びこれらの施設から１ｋｍ以内の区域に漂着した場合で、漂着量が1,000㎥以上（漂着が広域にわたる複数の海岸の場合でも漂着量の合計が1,000㎥以上）であること。

（2）事業費が200万円以上であること。

2　負担区分　（単位：％）

区分	県営事業			市町村営事業		
	国	県	市町村	国	県	市町村
事業費	1／2	1／2	－	1／2	－	1／2
事務費	－	10／10	－	－	－	10／10
指導監督費	－	－	－	1／2	1／2	－

事業実績

予算　（単位：千円）

年度	平成25	26	27	28	29
当初	0	30,000	30,000	30,000	30,000
最終	37,172	0	0	0	

事 業 名	全国豊かな海づくり大会推進事業			担　　当	豊かな海づくり大会推進班
事業年度	平成28～31	事業主体	県	当初予算額 ６月補正後	12,300 千円 21,300 千円

事業目的		財源内訳	
平成31年度「第39回全国豊かな海づくり大会」の本県開催の正式決定を受け、大会準備を円滑に推進するとともに、県内外での機運醸成を図るため、実行委員会の運営や大会記念イベントの開催、稚魚のリレー放流等を実施する。		繰入金	18,300 千円
		一　般	3,000 千円

実施内容

1　事業内容

（1）　実行委員会運営事業　　10,190千円

知事を会長とする実行委員会を設立し、本大会に向けた準備を円滑に推進する。

ア　事業主体　県

イ　実施内容　・実行委員会の運営
　　・水産業ＰＲ映像・冊子の制作
　　・福岡県等先催県の調査と秋田大会のＰＲ

（2）大会記念イベント開催事業【６月補正】　　3,000千円

本県の魚食文化や水産業等を全県に発信し大会の機運醸成を図るため、「全県魚食フェスティバル２０１７」を開催する。

ア　実施内容　・全県的なイベントの少ない１１月に開催
　　・会場は、多数の一般参加が見込まれる秋田駅前等を想定

イ　対象経費　イベント開催費

ウ　負 担 額　3,000千円（定額）

（3）県民総合リレー放流事業　　2,110千円

本県の海面及び内水面のつくり育てる漁業を推進するため、県民参加型による種苗の放流を実施する。

ア　実施内容　・種苗の購入
　　・放流イベントの開催支援

イ　対象経費　イベント開催補助

ウ　補 助 率　１箇所当たり100千円（定額）

（4）安全で魅力ある漁港づくり推進事業【６月補正】　6,000千円

大会の開催候補地又は視察先となる漁港について、漁業者や住民等と協働してクリーアップ活動を実施する。

ア　実施主体　漁業者、漁協、自治会、周辺企業、市町、県等

イ　実施内容　・魚網・ロープ等放置漁具の分別と集積
　　・産業廃棄物として処分

ウ　対象経費　廃棄物積込・運搬・処分費

エ　委 託 料　6,000千円

2　事業主体

（1）、（4）：県

（2）：秋田の地魚消費拡大協議会（県漁業協同組合、秋田県ハタハタ加工産業振興協議会、事務局：県）

（3）：漁協、環境団体、地域活動団体等

林 業 木 材 産 業 課

林業木材産業課

（平成２９年７月１日現在）

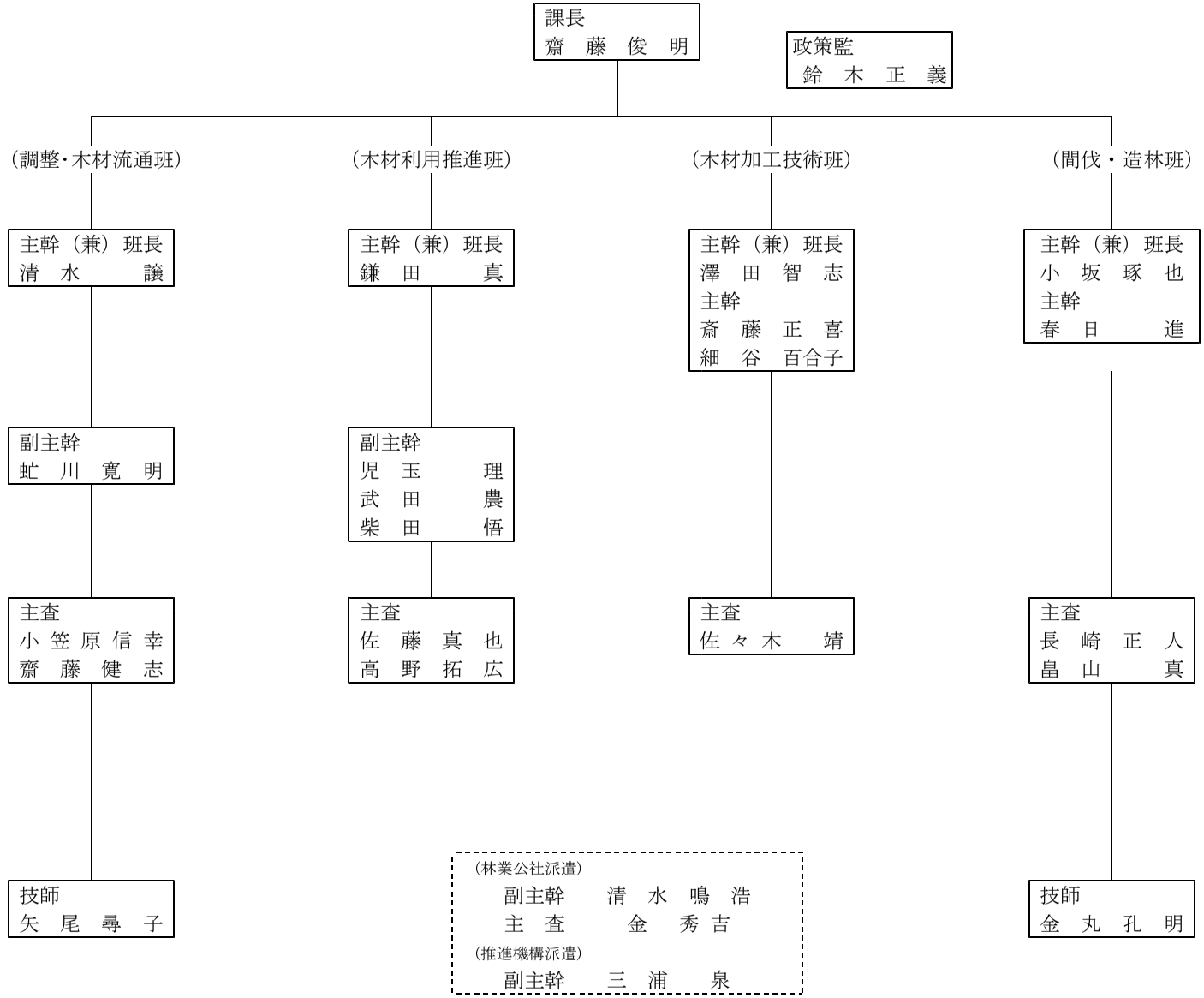

各班の所掌事務

（調整・木材流通班）
・ふるさと秋田元気創造プラン等
・新たな木質部材の開発
・ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ･ﾊﾟﾗﾘﾝﾋﾟｯｸ関連の県産材利用促進
・森林組合指導
・原木の安定供給体制整備
・高性能林業機械の導入
・木質バイオマスの利用促進
・林業関係統計
・林野火災

（木材利用推進班）
・県木材利用促進条例等
・県産材利用推進会議
・県産材のプロモーション
・県産材の販路開拓
・木造住宅支援
・木造公共施設等の整備

（木材加工技術班）
・製材業等木材加工業の振興
・木材乾燥技術の向上
・流域林業活性化対策
・木材産業の再編指導
・秋田スギの新用途開発
・木材高度加工研究所・木材加工推進機構

（間伐・造林班）
・間伐・造林事業
・皆伐・再造林一貫作業システム
・公益法人（林業公社）の指導監督
・県営林事業
・採取園の整備
・林業種苗

事業名	森林組合事業振興資金貸付事業			担当	調整・木材流通班
事業年度	昭和53～	事業主体	秋田県森林組合連合会		
事業目的	森林組合及び森林組合連合会（県森連）が実施する各種事業の運営資金を貸し付けることにより、組合事業の振興に資する。			財源内訳	

実施内容

1　貸付内容　　県は県森連に10億円を貸し付け、これを原資として県森連が森林組合に貸し付けを行う。

2　貸 付 先　　秋田県森林組合連合会

3　貸付利率　　0.20%

4　貸付方法　　各森林組合の事業計画に基づき、県森連が森林組合に融資する。

5　貸付時期　　平成22年3月31日　　1,000,000 千円

6　償還期間　　平成24～33年度（平成22、23年度は据置）　元金均等方式

7　元金償還額　100,000千円／年　（平成24～33年度）※平成27年の利息：1,400,000円

（参　考）

1　森林組合事業振興資金貸付実績及び計画（H21以降は貸付残高）

年　度	H13	H14～17	H18	H19,20	H21～23	H24	H25
金額(千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	900,000	800,000
利率(％)	0.05	0.03	0.06	0.40	0.20	0.20	0.20
年　度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
金額(千円)	700,000	600,000	500,000	400,000	300,000	200,000	100,000
利率(％)	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20

2　資金の変遷　　振興資金貸付の経緯

名　称	実施期間
森林組合振興対策資金	S48～56
森林組合資本増強対策資金	S53～56
森林組合広域協業施設資金	S55～56
森林組合事業振興資金	S57～

年　度	貸付額	備　考
S57～60	年間 9億3千万円	
S61	〃	
S62～H3	〃	
H４～６	〃　10億円	台風木処理資金として2億円
H７～	〃　10億円	伐採（災害によるものを含む）、加工資金として2億円 H21に貸付後、2年間据置後、H24から元金を1億円ずつ償還

事 業 名	ウッドファーストあきた林業雇用拡大事業			担　　当	調整・木材流通班 木材利用推進班 木材加工技術班 間伐・造林班
事業年度	平成26～31	事業主体	県等	当初予算額	192,524 千円
事業目的	林業の雇用拡大に向けて、木材の優先利用を推進して県産材の需要拡大を図るとともに、低コストな再造林システムを構築し、森林資源の循環利用を促進する。			財源内訳	繰入金　192,524 千円

実施内容

1　ウッドファーストあきた県民運動推進事業　　（㋐ 1,760千円）

木材の優先利用に取り組む県民意識を喚起するため、木の良さや使うことの大切さ等を発信する体験イベントを開催する。

事業主体：県
事業内容：木とのふれあい体験（２箇所）
委 託 費：1,760千円

2　ウッドファーストあきた木材利用ポイント事業　　（㋐ 159,822千円）

新築住宅における県産材利用のほか、ペレットストーブ等の購入に対し、県産品等との交換ができるポイントを交付する。

実施主体：公募による団体
申 請 者：施主等
補 助 率：【県内事業の場合】
①住宅における県産構造材等の利用　：定額20万ポイント/戸
②梁桁材に県産材を50%以上利用　：定額10万ポイント/戸
③住宅における内装材の利用　：上限10万ポイント/戸
④ペレットストーブ等の購入　：総額の1/10、上限10万ポイント/台
【県外事業の場合】
①住宅における県産構造材等の利用　：定額10万ポイント/戸
②住宅における内装材の利用　：定額 5万ポイント/戸
補 助 額:159,822千円

3　秋田スギ循環利用促進モデル事業　　（㋐ 30,697千円）

皆伐跡地への再造林を促進するため、事業者と森林所有者が協定を結んだ上で、皆伐と再造林を一体的に行う一貫作業システムにより、事業者自らが再造林する新たな仕組みを実証する。

事業主体：森林組合、林業事業体等
事 業 量：32ha
補 助 額：30,400千円（定額950千円×32ha）（事務費：297千円（県事務費））

4　ＣＬＴ等新技術普及促進事業　　（㋐　245千円）

新たな建築資材として注目されているＣＬＴ等の普及促進に向け、県内企業等を対象に講習会や情報提供を行う。

事業主体：県
事業内容：ＣＬＴ等普及研修会の開催等

事業名	東京オリンピック・パラリンピック需要を契機とした秋田スギフロンティア事業			担当	調整・木材流通班 木材利用推進班 木材加工技術班
事業年度	平成28～	事業主体	県等	当初予算額	71,403 千円
事業目的	東京オリンピック・パラリンピックを契機に、一層高まると予想される多様な木質部材のニーズに応えるため、低投資型ＣＬＴや複合木質部材等の開発を促進するとともに、その普及啓発を図る。			財源内訳 国庫	33,918 千円
				繰入金	37,485 千円

実施内容

1　異業種連携等によるコンソーシアム設営事業　　176千円（国 88千円　入 88千円）

異業種や産学官で構成する「秋田スギ需要フロンティア研究会」を設営し、新しい木質部材の開発・実証を推進する。

・　構　　成　木材加工企業、鉄鋼企業、建築士、学識経験者、行政　等
・　実施内容　秋田スギの需要を創出する新たな木質部材の検討等

2　新たな複合木質部材開発事業　　15,216千円（国 7,489千円　入 7,727千円）

木鉄ハイブリット部材等の複合木質部材の開発に向け、モデル部材の製造実証や先進事例の調査を行う。

・　対 象 者　木材加工企業、鉄鋼企業、建築士、学識経験者、行政　等
・　実施内容　複合木質部材の製作・検証、先進企業調査

3　低投資型ＣＬＴ製造実証事業　　1,529千円（国 650千円　入 879千円）

県内に整備した低投資型ＣＬＴ製造実証施設を活用して、県産ＣＬＴの供給と生産施設の普及展開を図る。

・　対 象 者　木材加工企業
・　実施内容　製造技術講習会の開催等

4　新たな木質部材等普及展開事業　　6,492千円（国 3,191千円　入 3,301千円）

ＣＬＴや木鉄ハイブリット部材等の普及啓発を図るほか、原材料を加工する工場の生産体制を強化する。

(1) 新たな木質部材等の普及啓発
・　対 象 者　建築士、建設・建築業者、不動産業者、行政　等
・　実施内容　木造建築セミナーの開催（６回）

(2) 新たな木質部材に対応した生産体制の強化
・　対 象 者　県内主要製材工場（２社）
・　実施内容　専門人材による生産技術、コスト改善の指導・助言

5　(新)新たな木質部材等需要創出先導事業　　45,000千円（国 22,500千円　入 22,500千円）

新たな木質部材等を利活用する展示効果やシンボル性、公共性の高い民間施設の木造・木質化に対して支援し、非住宅建築での木材利用を促進する。

・　実施主体　民間事業者
・　補 助 率　１／３以内（上限額　1,500万円）

6　東京オリンピック・パラリンピック関連秋田材利用促進事業　　2,990千円（入 2,990千円）

秋田スギ等のブランド力の向上を図るため、官民協働の協議会を推進母体に、大会関連施設等への県産材利用の働きかけ等を行う。

(1) 県産材ＰＲ活動事業
・　事業内容　木材利用情報の収集、県産材利用の働きかけ

(2) 森林認証の取得支援
・　実施主体　木材加工企業（２社）
・　補 助 率　定額（560千円以内/件）

事業名	秋田の木プロモーション事業			担当	木材利用推進班
事業年度	平成28～30	事業主体	県・木材関連団体　ほか	当初予算額	15,284 千円
事業目的	利用期にある全国有数の森林資源を活用し、県産材の新たな需要拡大を図るため、秋田の木の認知度を高めるためのプロモーション活動を国内外で実施することにより、新たな販路開拓や販売促進のための取組を総合的に展開する。			財源内訳 国庫	3,302 千円
				一般	11,982 千円

実施内容

1　秋田の木プロモーション事業　　15,284千円（㊫3,302千円　㊀11,982千円）

本県の木材を国内外に発信するため、県産材の総合プロモーション活動等を展開する。

（1）県外プロモーション事業　　8,284千円（㊀ 8,284千円）

①「森と木の国あきた展」の開催

事業主体：県

委 託 先：秋田県木材産業協同組合連合会

事業内容：首都圏等で開催される大規模な展示会に出展し、県産木材製品の認知度向上を図るとともに、大手住宅メーカー・ゼネコン・商社等をターゲットとするプロモーション活動を展開する。

実施場所：東京都（東京都ほか主催：ＷＯＯＤコレクション（モクコレ））

宮城県（ナイス㈱ほか主催：木と住まいの大博覧会）

②「秋田材展」の開催

実施主体：県

委 託 先：秋田県木材産業協同組合連合会

事業内容：首都圏の木材市場で秋田材の記念市を開催し、製材品等の展示・即売、市場関係者や買い方等との情報交換会や商談等を行う。

実施場所：首都圏の木材市場（２市場）

（2）海外プロモーション事業　　7,000千円（㊫ 3,302千円　㊀ 3,698千円）

①あきた県産木材海外販路開拓事業

事業主体：県

委 託 先：公募により決定

事業内容：海外（韓国）で開催される建材等の国際展示会に出展し、県産木材製品のＰＲと商談等を行うとともに、海外（韓国）でのユーザー嗜好や木材利用・木製品に関する情報収集等を行い、海外での販路開拓活動を展開する。

実施場所：韓国・高陽市（KOREA BUILD 2018）

事業名	林業・木材産業構造改革事業			担当	調整・木材流通班 木材利用推進班 木材加工技術班 間伐・造林班
事業年度	平成14～	事業主体	林業事業体、森林組合、県ほか	当初予算額 ６月補正後	33,227 千円 243,871 千円
事業目的	県産材の安定的かつ効率的な供給体制等を構築するため、国の次世代林業基盤づくり交付金を活用し、川上から川下に至る総合的な取組を展開する。			財源内訳	国庫 241,056 千円 一般 2,815 千円

実施内容

1　次世代林業基盤づくり事業【次世代林業基盤づくり交付金】 243,871千円（㊀ 241,056千円　㊀2,815千円）

森林の整備・保全の推進、林業の持続的かつ健全な発展、木材産業の健全な発展と木材利用の推進などに向けた取組に対して一体的な支援を行う。

（１）木質バイオマス施設整備　23,059千円（㊀ 23,059千円）

木質バイオマス資源を活用する施設の整備に対して助成する。

- 事業主体　市町村
- 補 助 率　1/2以内
- 補 助 金　６月補正額　23,059千円（㊀ 23,059千円）

（２）木材加工流通施設等整備事業　14,814千円（㊀ 14,814千円）

品質の高い県産製材品の安定供給を推進するための加工施設整備に助成する。

- 事業主体　木材加工業者
- 補 助 率　1/2以内
- 補 助 金　６月補正額　14,814千円（㊀ 14,814千円）

（３）木造公共施設整備事業　40,581千円（㊀ 40,581千円）

木造公共建築物の施設整備や公共建築物の内装木質化に対する経費に対して助成する。

- 事業主体　市町村
- 補 助 率　15%以内
- 補 助 金　６月補正額　40,581千円（㊀ 40,581千円）

（４）コンテナ苗生産基盤整備事業　27,633千円（㊀　27,633千円）

コンテナ苗を低コストで大量に供給する苗木生産施設等の整備に助成する。

- 事業主体　林業用苗木生産者等
- 補 助 率　1/2以内
- 補 助 金　27,633千円（㊀　27,633千円）

（５）次世代木材生産・供給システム構築事業　122,800千円（㊀ 122,800千円）

地域における木材需給のギャップの解消に向け策定された事業構想に基づく間伐・路網整備に対して助成する。

- 実施主体　地方公共団体、森林組合、森林所有者、林業公社等
- 補 助 率　定額
- 補 助 金　６月補正額　122,800千円（㊀ 122,800千円）

（６）林業成長産業化地域創出モデル事業　10,000千円（㊀ 10,000千円）

林業の成長産業化の実現に向けて、地域構想で定めた目標の達成に必要な地域提案事業に対して助成する。

- 実施主体　市町村及び参画者協議会
- 補 助 率　10/10以内
- 補 助 金　６月補正額　10,000千円（㊀ 10,000千円）

（７）事業推進指導費　4,338千円（㊀2,169　㊀2,169）

県の指導監督等に要する経費

- 実施主体　県
- 補 助 率　１／２以内
- 予算額　当　　初　4,948千円（㊀2,474　㊀2,474）
  　　６月補正分　△610千円（㊀△305　㊀△305）
  　　合　　計　4,338千円（㊀2,169　㊀2,169）

2　再編指導事業　646千円（㊀　646千年）

事業内容：乾燥技術向上のための研修会や企業間連携に向けた講演会の開催

実施主体：県

事業名	造林間伐等推進事業／造林補助事業			担当	間伐・造林班
事業年度	昭和21～	事業主体	地方公共団体、林業公社、森林組合等	当初予算額	823,766 千円
				６月補正後	1,901,471 千円
事業目的	重視すべき機能に応じた森林整備を計画的に推進し、森林の有する多面的機能の発揮を通じて形成される森林環境の保全に資する。			財源内訳 国庫	1,340,000 千円
				一般	561,471 千円

実施内容

1　森林環境保全直接支援事業

集約化し計画的な森林整備を行う事業

（１）事業主体　地方公共団体、森林組合、森林所有者、林業公社等

（２）事業内容　人工造林、下刈、枝打、除伐、間伐、更新伐、森林作業道等

（３）補助率　国３／１０、県１／１０（公社分については県２／１０）

（４）予算額　当　初　741,866千円（国　546,000千円、㊀　195,866千円）

６月補正　982,351千円（国　723,454千円、㊀　258,897千円）

計　1,724,217千円（国 1,269,454千円、㊀　454,763千円）

2　環境林整備事業

生物多様性の保全等についての森林整備を行う事業

（１）事業主体　地方公共団体、森林組合、森林所有者等

（２）事業内容　人工造林、樹下植栽、保育、衛生伐、更新伐等

（３）補助率　国５／１０、県２／１０

（４）予算額　当　初　0千円（国　0千円、㊀　0千円）

６月補正　42,100千円（国　30,000千円、㊀　12,100千円）

計　42,100千円（国　30,000千円、㊀　12,100千円）

3　指導監督費

（１）事業主体　県

（２）補助率　国３／１０、県７／１０

（３）予算額　当　初　81,900千円（国　24,570千円、㊀　57,330千円）

６月補正　53,254千円（国　15,976千円、㊀　37,278千円）

計　135,154千円（国　40,546千円、㊀　94,608千円）

4　申請時期

６月、７月、９月、12月、２月、３月の各月１日（林業公社は随時申請可）

事業名	林業公社事業			担当	間伐･造林班
事業年度	昭和41～平成95	事業主体	（公財）秋田県林業公社	当初予算額	867,038 千円
事業目的	林業公社が実施する森林造成及び管理等に要する経費を貸付する。			財源内訳 一般	737,113 千円
				諸収入	129,925 千円

実施内容

1　林業公社事業費（林業開発基金積立金）　867,038 千円

（1）平成29年度県貸付額（林業開発資金貸付金）　963,882 千円

①貸付額内訳：事業収支不足分865,882千円＋不採算林に係る公庫繰上償還分98,000千円

②基金積立額：963,882千円－H29.３末基金現金残高96,844千円（H28償還）＝867,038千円

※　財源内訳：一般財源737,113千円＋財産収入129,925千円

（2）事業収支

①収入894,449千円

（販売収入405,465千円、造林補助金480,577千円、受託収入8,099千円、普及啓発収入等308千円）

②支出1,760,331千円

（事業費684,675千円、管理費93,140千円、借入金返済953,535千円、分収金16,041千円、その他12,940千円）

2　主な事業

保育事業　49ha（除伐 49ha）

収穫事業　1,604ha（収穫間伐 1,604ha）

附帯事業　作業道開設 19,500m、作業道補修 800m

参考

1　設　立　昭和41年４月１日

2　公社組織（平成29年４月１日現在）

役員等　13名（理事長１名、理事５名、評議員５名、監事１名、会計監査人１名）

職　員　15名（正規職員８名、嘱託職員５名、県派遣職員２名）

3　造林面積　24,414ha（S41～H14の累計）→23,980ha（H29.４.１現在）

4　分収割合

・スギ、マツ類、ケヤキ　平成11年度まで　（公社）６：（土地所有者）４

・　〃　平成12年度から　（〃）７：（〃）３

5　分収契約期間

・平成12年度からは、原則80年

・平成11年度以前はスギ良質材80年、一般材50～80年、ケヤキ80年、マツ類50年

【林業開発基金】

地方自治法第241条の規定に基づいて条例を制定し、森林造成の推進のため、林業公社に貸付けする資金として設置。

・貸付利率　無利息　（H10まで年3.5%、H11からH18まで年1.0%、H19からは無利息）

＊平成19年３月31日までに貸し付けた資金の平成19年４月１日から償還の日までの期間に係る利息は免除。

・無利息及び利息免除の根拠条例

秋田県林業開発基金による貸付金の利息の特別措置に関する条例、平成19年３月13日制定、秋田県条例第19号

・貸付期間　50年以内　（H10までは45年以内）

・償還方法　元利一時償還　林業開発基金(元金)累計　26,601百万円（H29.３月末現在）

事業名	優良種苗確保事業（経常経費）			担当	間伐･造林班
事業年度	昭和27～	事業主体	県、県山林種苗協同組合	当初予算額	4,016 千円
事業目的	優良種苗の需給の円滑化を図るため、趣旨の採取や苗木の生産指導等を行う。			財源内訳 一般	489 千円
				財産	3,527 千円

実施内容

1　種子採取事業

（1）事業内容　育種母樹林（県林業研究研修センター内）からスギ・クロマツの種子を採取する。

（2）事業量　種子採取　スギ　90.0kg（内　少花粉種子　1.0kg）　クロマツ 2.0kg

種子売却　スギ　90.0kg（内　少花粉種子　1.0kg）　クロマツ 2.0kg

売払先　秋田県山林種苗協同組合

（3）予算額　3,635千円（㊀108千円、㊞3,527千円）

2　種苗生産指導事業

（1）事業内容　林業用苗木の需給調整会議や苗畑実態調査による指導を行い、苗木生産及び流通を的確に把握し、森林所有者に優良な苗木を供給する。

山林用苗畑実態調査及び流通調査（委託事業）

※県山林種苗担当者連絡会議（需給調整）に反映

（2）予算額　381千円（㊀381千円）

参考

1　事業実績及び計画量　（単位：kg）

年度		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
種子採取量	スギ	90	65	60	60	70	70	65	65	65	65	56	53	67.4	90.0
	クロマツ	1.7	4.0	3.5	3.0	4.0	3.0	3.5	3.0	0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0
種子売却量	スギ	78.0	62.5	70.5	80.5	88.5	87.5	58.0	66.0	65.0	64.0	56.2	62.0	65.0	90.0
	クロマツ	4.5	4.5	4.2	3.5	3.0	3.5	3.0	2.5	4.5	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0

2　得苗目標本数

1kg当たり幼苗　スギ　26,000本／kg 、クロマツ　25,000本／kg

事業名	県営林経営事業			担当	間伐･造林班
事業年度	明治38～	事業主体	県	当初予算額	135,901 千円
事業目的	森林資源の培養及び森林生産力の向上に努めることにより、森林の機能を増進し、もって地域林業の振興を図る。			財源内訳 一般	△25,252 千円
				財産	161,153 千円

実施内容

1　森林整備事業

県営林経営計画に基づく、間伐等の保育作業、及び保育、収穫事業のための作業道等の開設

（1）保育

区分	実施予定面積(ha)
間伐	50.00
計	50.00

（2）作業道開設　3路線　1,500m

2　収穫事業

（1）県営林経営計画に基づく、主伐・間伐による収穫事業の実施（一般競争入札による立木処分）

区分	箇所数	面積(ha)	処分立木材積(m³)
主伐	10	96.56	48,957
間伐	10	85.93	11,888
計	20	182.49	60,845

（2）森林認証材生産　3個所　14.95ha　1,200㎥　9,200千円

参考

1　事業実績及び計画

年度		単位	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29計画
保育事業	除伐	ha	－	－	－	1.00	1.00	－	－
	間伐	ha	43.05	44.60	51.48	57,71	35.25	50.24	50.00
	整理伐	ha	－	－	－	－	－	－	－
	計	ha	43.05	44.60	51.48	58.71	35.25	50.24	50.00
作業道開設		m	(1,092) 3,796	1,500	2,233	－	1,475	65	1,500
収穫事業	主伐	m3	50,537	38,781	57,688	30,773	37,026	48,618	48,957
	間伐	m3	6,130	1,575	3,029	3,978	5,583	5,358	11,888
	計	m3	56,667	40,356	60,717	34,751	42,609	53,976	60,845

※①H23年度（　）はH22年度からの繰越で内数。

事業名	次世代林業種苗生産対策事業			担当	間伐･造林班
事業年度	平成29～	事業主体	県	当初予算額	5,872 千円
事業目的	再造林の推進に不可欠な林業用種苗を確保するため、採種園における種子増産体制を緊急に整備する。			財源内訳 一般	5,173 千円
				国庫	699 千円

実施内容

1　次世代林業種苗生産事業

林業用種苗の増産体制を整備するため、ミニチュア採種園の造成及び通常型採種園の更新を行う。

・事業主体：県

・予算額　：5,872千円（国699千円、㊀5,173千円）

（1）ミニチュア採種園の造成

基盤造成・改良工及び植栽工　0.05ha　1,398千円

（2）通常型採種園の更新

基盤改良工　0.85ha　3,269千円

（3）苗木の養成

挿し木苗作り、散水管理等　1,205千円

参考

ミニチュア採種園

1．メリット

○　通常型に比べて採種木の樹高を低く抑えた採種園。

○　短期間で種子生産を開始できるほか、低樹高のため採種作業の労力が軽減できるメリットがある。

ミニチュア採種園	既存（通常型）採種園
樹高　約1.2 m	樹高　約 4 m
種子生産までに要する期間　約 4 年	種子生産までに要する期間　約 10 年

2．デメリット

○　種子採取期間が約15年位と短い。通常型は約60年。

○　種子採取功程において薬剤処理等の措置が必要。

○　樹高調整など維持管理技術が必要。

事業名	森林整備及び木材産業振興臨時対策基金積立金			担当	調整・木材流通班
事業年度	平成21～29	事業主体	県	当初予算額 ６月補正後	― 千円 1 千円
事業目的	平成21年７月以降、県が基金を造成し、県や市、民間企業等が実施主体となって、間伐や路網整備、木材加工流通施設等の整備を実施してきた森林整備加速化・林業再生事業(国庫)が平成28年度をもって終了したが、国に返還するまでの間、基金残額を金融機関に預け入れ、運用益を計上する。			財源内訳	財産 1 千円

実施内容

１　事業内容

（１）基金の積立て

都道府県は、国から交付される交付金の全額を資金として積み立てる。

（２）基金の管理・運用

①県は、基金の管理・運用等を条例を定めて行う。

②県は、基金の運用により生じた運用益を基金に繰り入れる。

③県は、平成28年度末に残額が生じたときは、当該残額を国に返還する。

２　県条例　秋田県森林整備及び木材産業振興臨時対策基金条例

運用額　15,332,050円（H28年度末時点の残額）

運用益見込　512円（利率0.010%、満期日は29年７月31日で計算）

事業名	秋田県森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返還金			担当	調整・木材流通班
事業年度	平成29	事業主体	県	当初予算額 ６月補正後	― 千円 15,333 千円
事業目的	平成21年７月以降、県が基金を造成し、県や市、民間企業等が実施主体となって、間伐や路網整備、木材加工流通施設等の整備を実施してきた森林整備加速化・林業再生事業(国庫)が平成28年度をもって終了したため、残額を国庫に納付する。			財源内訳	繰入金 15,333 千円

事業内容

平成28年度末時点の残金15,332,050円と運用益512円を加えた15,332,562円を国庫に納付する。

返還金:15,332,562千円 ― H28年度末残金 :15,332,050円
― 運用益(～7/31): 512円

事業名	合板・製材生産性強化対策事業			担当	間伐・造林班
事業年度	平成28～	事業主体	森林組合等	当初予算額 ６月補正後	― 千円 50,000 千円
事業目的	合板・製材工場の競争力強化を図るため、原木の低コスト安定生産体制や生産性の高い木材加工施設の整備を支援する。			財源内訳	諸収入 50,000 千円

事業内容

１　間伐材生産・路網整備事業

合板工場へ供給するための間伐材生産や作業道開設に対して助成する。

・事業主体：地方公共団体、森林組合、森林所有者、林業公社等

・補 助 率：定額(間伐：上限　350千円／ha)

(森林作業道：上限　２千円／m)

・事業内容：間伐100ha、森林作業道7,500m

・補 助 金：６月補正額　50,000千円（ ㊟50,000千円)

【内訳】

間　伐：35,000千円

森林作業道：15,000千円

事業名	秋田スギ家具ミラノ進出事業			担　当	木材加工技術班
事業年度	平成29～31	事業主体	県・木材関連団体	当初予算額 ６月補正後	ー 千円 12,489 千円
事業目的	秋田スギブランドの国際評価を高めるため、デザイン性の高い秋田スギ家具をミラノ（イタリア）で開催される国際展示会に出展するとともに、生産販売体制を整備する。			財源内訳	一　般　12,489 千円

事業内容

1　生産販売体制整備事業　　1,984千円（㊀　1,984千円）

秋田スギ家具の生産力の向上や販売体制の構築など、海外展開に必要な供給基盤の整備に対して支援する。

- 助成対象　国際展示会向けの新製品開発、製造技術のマニュアル作成、テスト販売による価格許容性調査等
- 実施主体　協同組合秋田県家具工業会
- 補 助 率　1/2以内
- 補 助 金　６月補正額　1,984千円（㊀1,984千円）

2　秋田スギ家具プロモーション事業　　9,637千円（㊀　9,637千円）

ミラノで開催される家具・インテリアの国際展示会に出展し、秋田スギ家具の国際的なブランド形成を図る。

- 事業内容　国際展示会「ミラノ・ホーミ」への出展
- 実施主体　県
- 委 託 先　協同組合秋田県家具工業会

3　推進指導事業　　868千円（㊀　868千円）

森 林 整 備 課

森林整備課

（平成２９年７月１日現在）

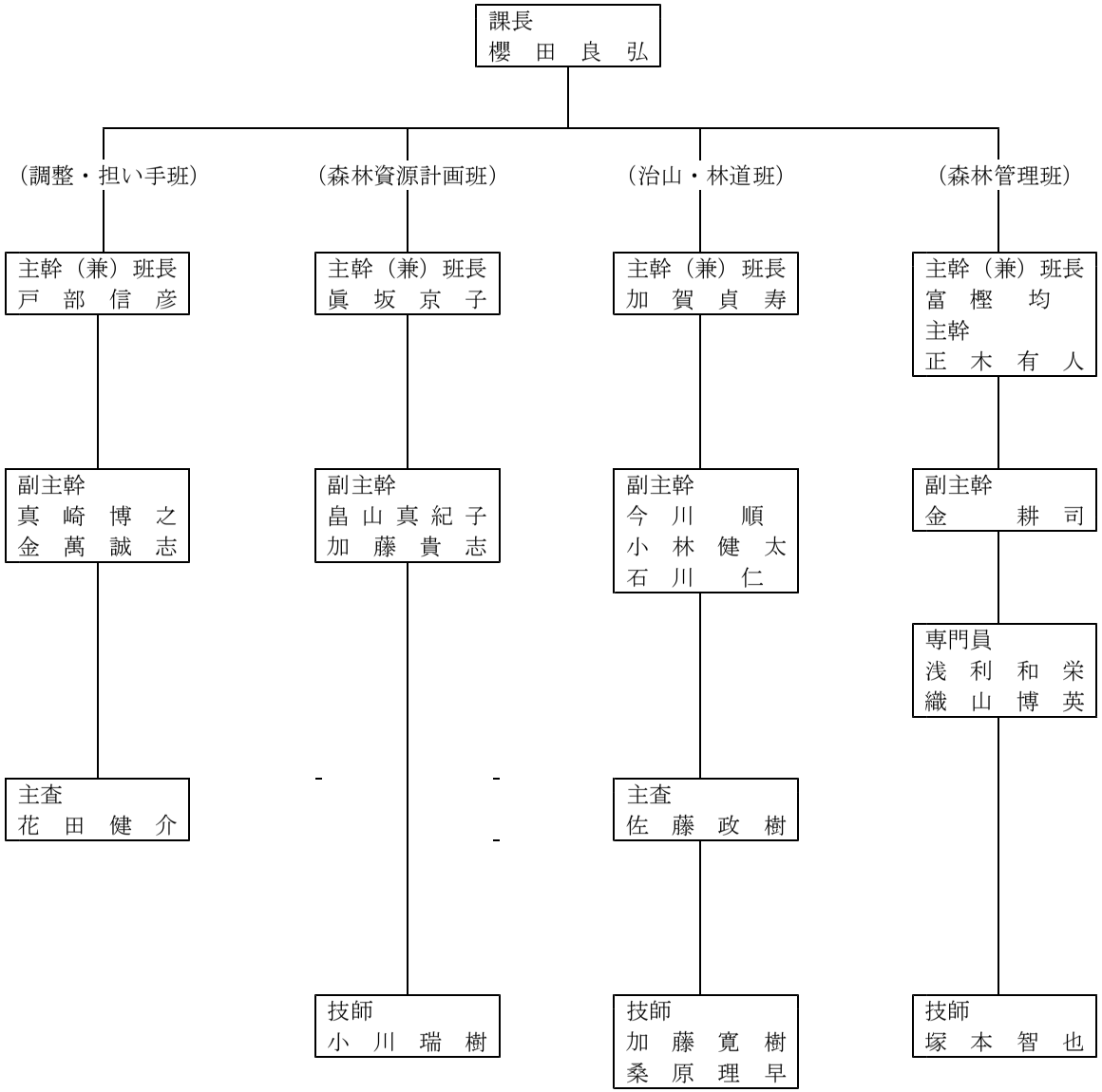

各班の所掌事務

（調整・担い手班）
- 課内調整
- 水と緑の森づくり基金運営委員会
- 水と緑の森づくり税事業
- 林業雇用総合対策・労働安全衛生
- 林業事業体の育成・支援
- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金
- Ｊ－ＶＥＲ制度
- 森林学習交流館管理運営
- 林業研究研修センター調整業務
- 県民の森維持管理

（森林資源計画班）
- 地域森林計画、森林審議会
- 森林経営計画
- 森林資源モニタリング調査
- 森林整備地域活動支援交付金
- 入会林野等の整備
- 水源林森林地域保全条例関係
- 森林GIS情報整備・運用管理
- 緑化推進事業

（治山・林道班）
- 治山事業の計画・実施
- 地すべり防止事業
- 治山施設災害復旧
- 民有林林道網整備計画
- 林道の開設・改良
- 林道施設災害復旧
- 高能率生産団地路網整備

（森林管理班）
- 保安林の指定・解除
- 県営保安林財産管理
- 保安林管理
- 林地開発許可
- 森林病害虫の防除

事 業 名	秋田県水と緑の森づくり事業（森づくり税ハード事業）			担　　当	調整・担い手班
事業年度	平成25～29	事業主体	県、市町村等	当初予算額	380,096 千円
事業目的	地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次の世代に引き継いでいくため、森林環境の保全に関する事業を実施する。			財源内訳 その他	380,096 千円

実施内容

1　針広混交林化事業　61,052 千円

生育の思わしくないスギ人工林や居住地近くに広がる里山林等を対象として、誘導伐（間伐）等の実施により、針葉樹と広葉樹の入り混じった混交林へ誘導し、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る。

・実施主体　市町村、森林組合、林業事業体
・事業計画　誘導伐等　180haほか
・施行箇所　大館市、能代市、八峰町、三種町、男鹿市、横手市、湯沢市
・補助率　補助対象経費の10／10以内

2　マツ林・ナラ林等健全化事業　166,940 千円

松くい虫やカシノナガキクイムシ被害により枯死し、景観維持及び安全面から支障になる立木の伐倒処理及び伐倒処理後伐採跡地への植栽により、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る。

・実施主体　市町村
・事業計画　枯損木処理　13,910㎥
・施行箇所　大館市、北秋田市、能代市、八峰町、三種町、秋田市、男鹿市、由利本荘市、にかほ市、美郷町、横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村
・補助率　補助対象経費の10／10以内

3　広葉樹林再生事業　3,955 千円

放牧跡地等過去に失われた森林環境を取り戻し、野生動植物が生息・生育できる生態系の健全性に配慮した広葉樹林の再生を図り、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る。

・実施主体　市町村
・事業計画　植栽、下刈
・施行箇所　（下刈）北秋田市、三種町（３箇所）、横手市
・補助率　補助対象経費の10／10以内

4　ふれあいの森整備事業　148,149 千円

多くの県民が気軽に森林にふれあえる場として利用できる身近な森林の公園化や既存公園の再整備を実施し、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る。

・実施主体　県、市町村、財産区、小・中学校、森林所有者等
・事業計画　整備　13箇所
・施行箇所　北秋田市、八峰町、由利本荘市、にかほ市、大仙市、仙北市、美郷町、横手市、湯沢市、東成瀬村
・補助率　補助対象経費の10／10以内（上限25,000千円/箇所）

事 業 名	秋田県水と緑の森づくり推進事業　（森づくり税ソフト事業）			担　　当	調整・担い手班
事業年度	平成25～29	事業主体	県、市町村、ボランティア団体、ＮＰＯ等	当初予算額	69,851 千円
事業目的	地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次の世代に引き継いでいくため、県民の森林に対する意識の醸成と、自主的参加を促す仕組みを推進するための事業を実施する。			財源内訳 その他	69,851 千円

実施内容

1　県民参加の森づくり事業　27,666 千円

（１）森林ボランティアによる森づくり活動を推進するため、森林ボランティア団体が行う森づくり活動や森林
・林業に関する研修会等の支援を行う。
・実施主体：県に登録されている森林ボランティア団体
・補助率：補助対象経費の10／10以内（上限850千円）

（２）県民全体で支える森づくりへの取り組みとして、県民の自主参加型の企画立案による森づくり活動を公募し、その活動の支援を行う。
・実施主体：NPO等の法人、企業、組合、地域住民団体等
・補助率：補助対象経費の10／10以内（上限400千円）

（３）市町村等が行う植樹・育樹祭等や普及啓発事業の支援を行う。
・実施主体：市町村等
・補助率：補助対象経費の10／10以内（上限1,000千円）

2　森林環境教育推進事業　13,099 千円

（１）次代を担う児童生徒を対象とした森林環境教育を推進するため、学校等における森林環境学習活動の支援を行う。
（２）学校等における森林環境教育を推進するための研修会を開催する。

3　普及啓発事業　29,086 千円

・基金運営委員会を設置し、事業効果の検証等を行うほか、県民参加による森づくりへの理解促進を図るための普及啓発活動、森林環境に関する調査のため試験研究等を行う。

事業名	秋田県水と緑の森づくり基金積立金			担当	調整・担い手班
事業年度	平成25～29	事業主体	県	当初予算額	442,000 千円
事業目的	地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次の世代に引き継いでいくため、森林環境保全に関する資金として基金を積み立てる。			財源内訳 一般	442,000 千円
実施内容	1　平成29年度税収見込額の基金への積立				

事業名	森林・林業雇用総合対策事業			担当	調整・担い手班
事業年度	平成 8～36	事業主体	(公財)秋田県林業労働対策基金ほか	当初予算額	84,513 千円
事業目的	木材価格の低迷により林業従事者をめぐる雇用環境は極めて厳しい状況にあるが、山村地域の振興及び森林の有する公益的機能の推進を図るため、森林整備の担い手である林業従事者を安定的に確保する。			財源内訳 国庫	1,400 千円
				その他	83,113 千円

実施内容

1　森林整備担い手育成事業

林業従事者の確保・育成、就労条件の改善及び労働安全衛生の充実等を促進するための事業に対して支援する。

（1）予 算 額： 80,413千円
（2）補 助 率： 県10／10
（3）事業内容
①林業従事者の育成及び確保に関する事業　24,788千円
・研修経費（「ﾆｭｰｸﾞﾘｰﾝﾏｲｽﾀｰ育成学校」）　(12,186千円)
・技能講習助成　(　932千円)
・定着奨励金助成　(11,670千円)
②林業従事者の就労条件の改善に関する事業　49,935千円
・退職金共済掛金助成　(34,755千円)
・労災保険掛金助成　(15,180千円)
③労働安全衛生の充実及び普及啓発に関する事業　5,690千円
・労働安全衛生促進助成　(5,390千円)
・森林林業普及啓発助成　(　300千円)

（参 考）新規採用者の推移　（人）

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
採用者数	34	37	27	20	18	25	44	44	47	67	85	94	105	101	141	138	143	149	142	121	141
35歳以下	33	34	26	19	13	16	22	19	33	32	37	39	47	37	90	60	49	67	56	61	84
新規学卒	11	20	13	11	5	7	11	7	18	8	3	4	5	4	2	16	4	18	24	16	24

2　林業就業促進総合対策事業

将来の地域林業を担う人材の育成を目的として、林業従事者を対象とした「ニューグリーンマイスター育成学校」を開講し、林業に関する知識や技術の習得及び資格取得のための研修を行う。

（1）予 算 額： 2,000千円
（2）補 助 率： 国１／２、県１／２（国：森林・林業再生基盤づくり交付金）
（3）事業主体： 林業労働力確保支援センター（(公財)秋田県林業労働対策基金）
（4）研修内容： 一年目　林業全般の知識・技術（経営、測量、病虫害、安全対策等）、資格取得
二年目　オペレーター養成（高性能林業機械操作・安全作業等）、資格取得

【 ニューグリーンマイスター育成学校実績 】　（人）

	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1年生	17	16	18	19	19	27	20	19	20	21	28	14	19	29	19	23	22	23	24	20	30
2年生	10	14	16	12	13	16	23	18	17	19	17	25	13	18	29	16	22	22	22	21	19
卒業者数	10	24	40	52	65	81	104	122	139	158	175	200	213	231	260	276	298	320	342	363	382

※　定着率　77.3%

3　林業労働安全衛生対策事業

林業労働災害の未然防止のための安全衛生指導員による巡回指導に対して支援する。

（1）予 算 額： 600千円
（2）補 助 率： 国１／２、県１／４、実施主体１／４　（国：森林・林業再生基盤づくり交付金）
（3）事業主体： 林材業労災防止協会秋田県支部
（4）事業内容
①安全衛生指導員養成研修に係る事業（指導員全県16名）
②安全巡回指導に係る事業（事業体及び作業現場32箇所）

4　秋田の高校生林業体験事業

林業に興味を持つ高校生に高性能林業機械の操作や基礎的な機械の使い方等の体験を実施する。

（1）予 算 額： 1,500千円
（2）補 助 率： 県10／10
（3）事業主体： (公財)秋田県林業労働対策基金
（4）事業内容： 高校生を対象とした林業体験を県内３地区で実施
補助金　1,471千円　職員旅費（県実施）　29千円

事業名	森林整備担い手育成基金積立金			担当	調整・担い手班
事業年度	平成16～	事業主体	県	当初予算額	248 千円
事業目的	山村地域の振興及び森林の有する公益的機能の増進のため、森林整備の担い手である林業労働に従事する者の育成・確保、福祉の向上及び林業労働安全衛生並びに森林整備の推進に関する事業に充てるための資金として基金に積み立てる。			財源内訳 その他	248 千円

実施内容

1 森林整備担い手育成基金積立金

（1）運用益見込　248 千円

（運用率0.010%　一部大口定期0.035%）

※基金の運用方法（先）の選定は、積み増しや取り崩しの見込みをもとに会計管財課が一括して行っている。

参 考： H29.4.1現在(見込み)　基金残高　637,862,954 円

事業名	「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業			担当	調整・担い手班
事業年度	平成26～	事業主体	県	当初予算額	34,039 千円
事業目的	本県の豊富な森林資源の活用を図り、林業を地域経済と雇用を支える産業として成長させるため、就業前の林業未経験者を対象に幅広い知識・技術とマネジメント能力等を習得する研修を実施し、将来の林業を担う若い林業技術者を養成する。			財源内訳 一般	8,445 千円
				使用料	4,276 千円
				その他	21,318 千円

実施内容

1　林業トップランナー養成推進事業

秋田林業大学校の運営方針を協議する「林業技術者養成協議会」を開催するほか、林業関係者等による研修サポートチームによるサポート体制の整備や、指導職員の機械系資格取得を推進する。

（1）事　業　費（ 研修運営費 ）　841千円

ア　協議会開催費　(259千円)

イ　指導研修費　(582千円)

（2）事 業 内 容

①　協議会開催

ア　協議会委員　林業・木材産業関係団体、教育庁、東北森林管理局、県関係機関等

イ　協議内容　・研修方針の検討　・カリキュラムの検討

・各分野の情報交換（高校生進路状況、林業の雇用情勢等）

②　林業大学校サポートチーム

ア　構 成 員　林業・木材産業関係団体、東北森林管理局、林業機械メーカー等

イ　活動内容　・指導方法の検討

・専門性向上研修（指導員養成研修）

2　林業トップランナー養成研修事業

秋田林業大学校の資機材整備や研修実施及びＰＲ活動を行う。

（1）事　業　費　33,198千円

ア　研修施設・資機材整備費　(8,445千円)

イ　研修実施経費　(19,963千円)

ウ　普及・啓発費　(4,790千円)

（2）事 業 内 容

①　研修施設・資機材整備

ア　施設用備品等整備　チェンソー、プラニメーター

②　研修実施

ア　研修実施経費　研修用テキスト・資材、講師報償費等

③　普及・啓発

ア　研修生募集　ポスター・パンフレット作成、切手代、事務費等

事業年度	平成27～29	事業主体	県	当初予算額		51,184 千円
事業目的	秋田林業大学校の研修生給付金を給付し、その青年が林業分野に就業し、活躍することにより林業事業体等の経営が活性化され、もって林業の持続的かつ健全な発展を図る。			財源内訳	国　庫	50,684 千円
					寄　付	500 千円

実施内容

1　秋田県緑の青年就業準備給付金事業　　50,684千円

安心して研修に専念できるよう資金を給付する。

・給付金　1,375千円×36人　　49,500千円

・推進事務費　　1,184千円

2　秋田林業大学校研修生奨学金事業　　500千円

県内金融機関（秋田銀行、北都銀行、羽後信金、秋田信金、県信用組合）から若手林業技術者育成に協力をいただく。

100千円×５金融機関（５人分）　　500千円

事業名	森づくり人材育成拠点施設整備事業			担　当		調整・担い手班
事業年度	平成28～29	事業主体	県	当初予算額 2月補正後		－　千円 295,646 千円
事業目的	林業大学校において、高い林業技術を持ち、即戦力としての林業技術者を育成するため、研修施設の強化及び高性能林業機械の導入を図る。 また、森林学習交流館においては、木材を優先的に活用する「ウッドファースト」県民運動を推進するとともに、林業を目指す若者の意識醸成を図ることを目的とした、林業体験型学習導入のための施設整備を行い、林業大学校との一体的な人材育成拠点施設としての機能強化を図る。			財源内訳	国　庫	146,941 千円
					県　債	144,100 千円
					その他	4,605 千円

実施内容

事業概要

○総事業費　295,646千円／事業期間　平成28～29年度

○財源内訳　国費146,941千円、県債144,100千円、一般財源4,605千円

1　林業大学校研修機能強化事業　【事業費：237,996千円】

全国一のスギ資源を有効に活用し、林業の生長産業化と雇用創出の実現に向け、林業大学校に　おいて、即戦力としてよりレベルの高い機械操作能力を有する技術者を養成するための林業機械　県施釉施設を整備し、人材育成機能のパワーアップを図る。

【事業内容】

（１）実習棟建設　1棟（木造一階建（一部CLT使用）450㎡）　175,174千円

（２）高性能林業機械等の導入　４台　52,406千円

・ハーベスタ　１台〔高性能林業機械〕　(18,717千円)

・グラップル　１台〔　〃　〕　(15,389千円)

・フォワーダ　１台〔　〃　〕　(12,790千円)

・バックホウ　１台〔高性能林業機械の基本操作実習用〕　(5,510千円)

（３）駐車場整備　25台分　8,176千円

（４）高性能林業機械指導者用整備　１人（年間112日）　2,240千円

2　森林学習交流館機能強化事業　【事業費：57,650千円】

青少年の森林・林業に対する理解を深め、林業を目指す若者の意識醸成を図るため、森林学習　交流館の施設整備や林業体験型学習の導入を通じて、森林・林業学習の拠点としての機能を強化する。

【事業内容】

（１）学習交流の森の整備　17.5ha　38,912千円

・修景施業　Ａ＝17.5ha

・歩道整備ほか（歩道開設、ウッドチップ敷設、木製階段、木道、木橋、休憩施設）

・調査測量委託　１式

（２）森林学習交流館の施設・設備強化　14,292千円

・ウッドデッキ　Ａ＝100㎡

・館内設備　１式（事務設備、宿泊部屋、展示室等）

（３）林業体験型プログラムの策定　１式　4,446千円

事業名	県民の森維持管理事業（経常経費）			担当	調整・担い手班
事業年度	平成12～	事業主体	県	当初予算額	3,028 千円
事業目的	第19回全国植樹祭（S43）を記念して設置した「県民の森」、及び立県百年（S46）を記念して設置した「立県百年記念の山」の維持管理を実施し、緑豊かな自然に親しむ県民憩いの場と樹木や自然を愛する豊かな心を育む林業研修の場として活用する。			財源内訳	一般 3,022 千円 財産 6 千円

実施内容

1　「県民の森」の概要　2,414千円

（1）所在場所　仙北市田沢湖町田沢字大森１－１外

（2）面積　145.00ha

（3）施設の概要

①管理舎：木造平屋１棟（36.35㎡）
②遊歩道：6,700m
③水飲場：４ヶ所
④東屋：２棟
⑤便所：３ヶ所
⑥みんなの広場：2.5ha
⑦樹園地造成：0.24ha
⑧各県の木の森：2.0ha（各都道府県の象徴木19種）
⑨世界の木の森：1.5ha（15カ国の樹木）
⑩キャンプ場：2.0ha

（4）維持管理事業内容

①植栽地の下刈り及び修景施業
②生け垣及び樹木の剪定
③遊歩道の補修及び除草
④広場の整備・補修
⑤病害虫の防除等
⑥標識等の整備・補修

2　「立県百年記念の山」の概要　614千円

（1）所在場所　能代市二ツ井町小繋字湯の沢５５－１

（2）面積　14.55ha

（3）施設の概要

①東屋：１棟　②便所：１ヶ所　③広場：1.00ha　④沼：0.13ha
⑤樹木植栽地：13.42ha（サクラ、ウメ、ツツジ、ドウダンツツジ、シラカバ、ナラ、スギ、アカマツ）

（4）維持管理事業内容

・植栽地の下刈り、広場の整備、マツクイムシ被害木処理

事業名	森林学習施設管理運営費（経常経費）			担当	調整・担い手班
事業年度	平成２～	事業主体	県	当初予算額	31,686 千円
事業目的	森林・林業の学習施設として、森林学習交流館(プラザクリプトン)の管理運営を行う。			財源内訳	一般 28,036 千円 使用料 3,650 千円

実施内容

1　森林学習交流館（クリプトン）　31,686 千円

（1）指定管理業務（指定管理料）　29,612 千円

①職員費
・展示施設や「学習交流の森」の指導説明のための嘱託の人件費
②光熱水費
・施設運営のための光熱水費
③事務費
・事務機器レンタル料、事務消耗品、施設費等
④施設管理費
・建物施設等の清掃や設備管理費、「学習交流の森」の維持管理費等
⑤諸経費
・その他、管理通信等に要する経費

委託先（指定管理者）
株式会社　サンアメニティ　所在地：（本社）東京都北区王子3-19-7
（支店）秋田市雄和椿川字奥椿岱194-1

（2）土地貸借料　2,074 千円（19.23ha）

土地所有者　秋田市　1.35ha　180,270 円
戸島・白熊部落融和会　17.88ha　1,893,360 円

（参考）平成27年度実績

1　決算額　32,022 千円
2　森林学習交流館
設置場所：秋田市河辺戸島字上祭沢38-4
規模：鉄筋コンクリート三階建　延べ床4,630㎡
事業費：24億円
供用開始：平成7年8月

事業名	林業普及指導研修補助事業費（経常経費）	担当	調整・担い手班
事業年度	昭和58～　事業主体　県	当初予算額	2,458 千円
事業目的	林業普及指導事業を円滑に進めるとともに、試験研究成果の現地適応化による林業技術の改善とその普及を巡回指導するほか、地域における事例等の情報の収集整理とその活用を図る。また、普及指導職員の資質の向上を図るため国が実施する研修を受講する。	財源内訳	国庫　1,229 千円 一般　1,229 千円

実施内容

1　林業普及指導交付金事業　2,458千円（国１／２以内）

（１）地区運営事業　(772千円)

・普及活動に必要な関係資料を整備し、普及啓発を行う。

（２）普及指導研修等事業　(1,478千円)

・国の開催する中央技術研修の受講及び全国・ブロックシンポジウム等へ参加する。

・普及指導職員に対する研修（全員・特技等）を実施し、普及指導職員の資質向上を図る。

・林業関係技術者等との技術等の情報交換研修を実施し後継者等の育成を図る。

（３）林業技術現地適応化事業　(208 千円)

・試験研究成果を解りやすく取りまとめ、その情報を提供する。

事業名	林業普及指導事業費（経常経費）	担当	調整・担い手班
事業年度	昭和55～　事業主体　県	当初予算額	2,557 千円
事業目的	森林・林業の重要性の普及啓蒙と林業技術の研修事業を強化するとともに、より効率的な普及活動を展開するため、指導的林業者等の育成と地域の重点対策の検討などを行う。特に、森林の適切な管理により森林の持つ公益的機能の維持増進を図るため、林業後継者の意欲を高め林業生産活動の活発化が図られるよう人材育成を主体とした事業を行う。	財源内訳	一般　2,557 千円

実施内容

1　意欲的林業者グループ活動支援事業　447千円

（１）林業技術交換研修開催事業　(152千円)

・森林所有者等に対する林業技術の情報提供や林業研究グループ活動発表会・情報交換研修を開催する。

（２）林業後継者組織育成事業　(295千円)

・社団法人秋田県林業後継者会議の会員が先進的な技術や知識を修得するための活動に対して助成する。

2　指導的林業者等育成事業　392千円

（１）指導林家・林業普及指導協力員研修事業　(137千円)

・指導林家・普及指導協力員を対象に、最新の林業技術や森林の活用方法等に関する研修会を開催する。

（２）普及指導協力員活用事業　(255千円)

・普及指導協力員の活動を支援し、普及活動協力員とともに関係機関と連携を図りながら、林業教室等を効率的に開催する。

3　林業経営コンクール開催事業　112千円

・林業経営に関する優良事例を発掘して中央の全国コンクールへの推薦する。

4　普及指導業務修得研修事業等　1,606千円

事業名	緑化推進事業（経常経費）	担当	森林資源計画班
事業年度	平成12～　事業主体　県	当初予算額	1,085 千円
事業目的	緑化思想の普及啓発、緑の少年団育成の他、（公社）秋田県緑化推進委員会が行う事業に対して助成する。	財源内訳	一般　1,085 千円

実施内容

1　緑化思想の普及啓発、緑の少年団育成　85千円

学校関係緑化コンクール、緑の少年団交流集会開催等

2　緑化推進活動事業費補助金　1,000千円

（公社）秋田県緑化推進委員会の主要事業に対する助成事業

事業名	森林計画推進費（経常経費）			担当	森林資源計画班
事業年度	昭和40～	事業主体	県	当初予算額	1,454 千円
事業目的	全県の森林資源を把握し、森林簿、森林計画図の整備と地域森林計画の策定を行い、計画的に森林施策を推進する。			財源内訳 一般	1,454 千円

実施内容

1　森林調査・策定費　399千円

林分調査、森林計画図、森林簿の整備、地域森林計画の樹立・変更、実務研修会の実施、森林計画樹立のための説明会の開催、関係部局との調整、樹立関係資料の作成

米代川計画区　174,948ha
雄物川計画区　190,592ha
子吉川計画区　81,590ha
全県計　447,130ha

2　森林情報システム機器のリース　504千円

リースに係る経費

3　森林情報システム運用管理業務費　551千円

森林行政の基礎資料となるデータを管理している森林情報システムの維持管理業務委託に係る経費

事業名	入会林野等整備促進事業（経常経費）			担当	森林資源計画班
事業年度	昭和42～	事業主体	県	当初予算額	298 千円
事業目的	入会林野等の権利関係の近代化と利用の高度化を推進するため、研修会の開催、専門的知識を有するコンサルタントの設置等による指導や嘱託登記を実施する。			財源内訳 一般	298 千円

実施内容

1　事業内容

（1）入会林野等の整備に係わる権利関係の明確化を図るため、指導、助言を行う。
（2）入会林野等集団に対する指導を適切に行うため、市町村担当者等を対象に研修会を開催する。
（3）嘱託登記の実施
（4）法律、登記、農林業経営の専門知識を有するコンサルタントを設置し、入会権の近代化に係る権利調整、登記及び整備後の経営のあり方について入会集団を指導する。

2　事業主体　県

3　事業実施期間　平成29年度～32年度（第７期計画）

事業名	森林整備地域活動支援交付金			担当	森林資源計画班
事業年度	平成14～32	事業主体	県、市町村	当初予算額	67,111 千円
事業目的	森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、集約化施業に意欲的に取組む森林所有者等に対し、市町村との協定に基づき行う「森林経営計画作成促進」等の地域活動を支援する。			財源内訳	一般 22,281 千円 その他 44,830 千円

実施内容

1　森林整備地域活動支援交付金　　66,750千円（国 44,500千円、県 22,250千円）

（1）対象森林

①森林経営計画の作成促進

・森林経営計画の対象とされていない森林又は対象とならなくなった森林

②施業集約化の促進

・森林経営計画の対象とする森林

・特定間伐等促進計画の対象とする森林のうち、集約化実施計画の対象とする森林又は森林共同団地対象民有林

③森林境界の明確化

・地域森林計画の対象とする森林

④森林経営計画作成・施業集約化に向けた条件整備

・市町村長と「森林経営計画作成促進」「施業集約化の促進」「森林境界の明確化」の協定を締結した森林

（2）対象行為及び交付金額

①森林経営計画の作成促進：8,000円/ha～85,000円/haを超えない額

（不在村者対応、境界確認の有無で加算）

・森林経営計画作成のための準備活動（説明会の開催、戸別訪問、森林情報の収集活動等）

②施業集約化の促進：30,000円・46,000円/haを超えない額（境界確認の有無により区分）

・施業の集約化に必要な活動（説明会の開催、戸別訪問、境界確認、立木調査等）

③森林境界の明確化：16,000円/ha～54,000円/haを超えない額

・将来的に施業実施の前提となる、境界が不明瞭な森林で行う境界の確認、情報整理、市町村への情報提供

④森林経営計画作成・施業集約化に向けた条件整備：40,000円/haを超えない額

・協定の対象森林内に存する作業路網並びに対象森林に到達するまでの既存路網の簡易な改良

（木製横断工、土留、洗い越し、砂利補充等）

（3）対 象 者

市町村と協定を締結し、集約化施業に意欲的に取り組む森林組合、林業事業体、森林所有者　等

（4）負担割合　国１／２、　県１／４、　市町村１／４

（5）事業主体　市町村

（6）平成29年度計画

平成２９年度 交付森林面積 (ha)		平成２９年度 支払交付金総額 （計画）千円	内訳（千円） 県交付金			市町村費
				国費（基金）	県費	
①計画作成	2,400 ha	55,200	41,400	27,600	13,800	13,800
②施業集約	600 ha	18,000	13,500	9,000	4,500	4,500
③境界確認	300 ha	7,700	5,775	3,850	1,925	1,925
④条件整備	203 ha	8,100	6,075	4,050	2,025	2,025
計	3,503 ha	89,000	66,750	44,500	22,250	22,250

2　推進事務費

（1）都道府県推進費　　61千円　（国30千円、県31千円）

・事業内容：県が実施する説明会、交付申請の審査等、指導監督事務に要する経費

・事業主体：県

・補 助 率：国１／２　県１／２

（2）市町村推進費　300千円　（国300千円）

・事業内容：市町村が実施する説明会、協定の締結、交付金の交付事務等、指導監督確認事務に要する経費

・事業主体：市町村

・補 助 率：国１／２　（市町村１／２）

事業名	森林整備地域活動支援基金造成事業			担当	森林資源計画班
事業年度	平成14～32	事業主体	県	当初予算額	19 千円
事業目的	森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備（集約化施業等）の推進を図る観点から、「森林経営計画作成促進」等の地域活動を支援するため、市町村が森林所有者等に交付金を交付する事業に助成する資金として基金を造成する。			財源内訳	財産 19 千円

実施内容

1　事業内容

（1）資金の積立

都道府県は、国から交付される交付金の全額を資金として積み立てる。

（2）資金の管理・運用

①県は、資金の管理・運用等を条例を定めて行う。

②県における本資金の経理は、他の事業の経費と区分して行う。

③県は、資金の運用により生じた運用益を資金に繰り入れる。

④県は、平成32年度末に残額が生じたときは、当該残額を返還する。

（3）森林整備地域活動支援交付金の流れ

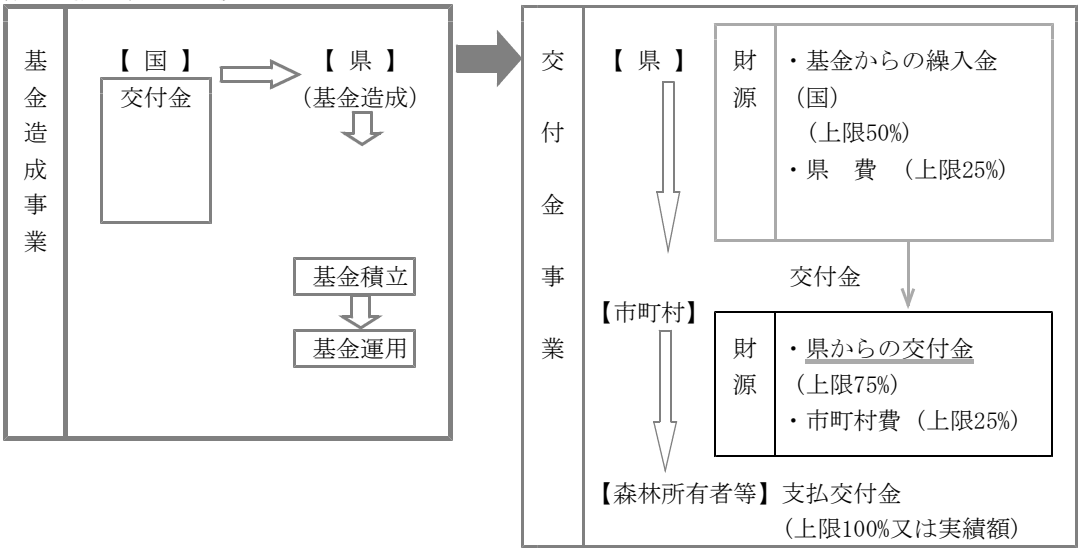

2　平成29年度基金造成に要する経費　　国交付金額　　運用益　　諸収入

基金造成額　　19千円　　（国　0千円、　財　19千円、　諸　0千円）

3　基金造成状況　　（単位：円）

区分	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	H29計画
前年度繰越額	314,337,383	351,475,619	336,167,665	283,654,338	239,691,756	188,939,545
運用益	78,373	88,356	84,047	71,113	35,789	18,893
その他（返還金等）						
国庫補助金	180,000,000	34,900,000				
基金総額　①	494,415,756	386,463,975	336,251,712	283,725,451	239,727,545	188,958,438
取崩額　②	142,940,137	50,296,310	52,597,374	44,033,695	50,788,000	44,830,000
年度末基金残高	351,475,619	336,167,665	283,654,338	239,691,756	188,939,545	144,128,438
①／②	346%	768%	639%	644%	472%	421%

4　県条例

秋田県森林整備地域活動支援基金条例（平成14年７月９日秋田県条例第52号）

事 業 名	地域森林計画編成事業			担　　当	森林資源計画班
事業年度	昭和40～	事業主体	県	当初予算額	5,111 千円
事業目的	全県の森林資源を把握し、森林簿、森林計画図の整備をすすめ、計画的に森林施策を推進するとともに、整備した情報を林業関係者及び一般の方々へ提供する。			財源内訳 国　庫	4,079 千円
				一　般	1,032 千円

実施内容

1　森林資源モニタリング調査　　2,064千円（国 1,032千円、県 1,032千円）

地域森林計画における森林整備の基本的事項等を定めるため、必要となる客観的資料を得る事を目的として現地調査などを実施する

補助率：国１／２、県１／２

2　森林ＧＩＳ等整備推進費　　0千円

森林行政の基礎資料となるデータを管理している森林情報システムの森林簿・施業履歴情報の精度向上に必要な機能改修を行う。

3　市町村森林所有者情報活用推進事業　　2,947千円（国 2,947千円）

市町村がＩＣＴ（情報通信技術）を活用した森林所有者情報を管理するシステムの整備に対して支援する。

（25市町村中15市町村が森林ＧＩＳ整備済み：H29.1.1現在）

補助内容：市町村が林地台帳を効率的に管理・活用するための森林ＧＩＳ等のシステム整備、都道府県が作成する森林簿と林地台帳の共有管理システムの導入等に対して支援する。

補 助 率：国１／２（市町村１／２）

4　森林経営計画認定事業　　100千円（国 100千円）

農林水産大臣認定の森林経営計画の円滑な実施のため、地域の林業行政や地理等に詳しい県が受託して調査を行う（※国からの委託事業として実施）

事 業 名	森林情報利活用ステップアップ事業			担　　当	森林資源計画班
事業年度	平成29	事業主体	県	当初予算額	94,780 千円
事業目的	法務局、県、市町村等がそれぞれ保有する森林情報を統一的にまとまった形式で整備･管理することによって森林情報の精度向上及び利活用を促進させ、適切な森林整備に向けた森林施業の集約化を推進する。			財源内訳 一　般	94,780 千円

実施内容

1　林地台帳整備事業　　94,780千円

適切な森林整備に向けた森林施業の集約化を推進するため、森林所有者の特定や境界等を明確にした林地台帳の整備を実施する。

（1）予 算 額：94,780千円

（2）実施主体：県

（3）事業内容：法務局の登記簿・地図データ及び森林簿・森林計画図データを加工し、林地台帳原案及び林地台帳地図原案を作成する。

事業名	治山事業（公共事業）／（補助金）			担当	治山・林道班
事業年度	昭和35～	事業主体	県	当初予算額	1,433,256 千円
事業目的	山地に起因する災害を防止するため、荒廃山地の復旧、地すべり防止対策、防災林の造成、水源地地域等の整備を実施する。			財源内訳 国庫	676,250 千円
				県債	681,200 千円
				一般	75,806 千円

実施内容

1　復旧治山事業　　679,434 千円　　通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）

（１）採択基準

山地において天然現象等によって発生した崩壊地、荒廃渓流、はげ山及び地隙（地表が割れてできたすきま）で、荒廃の拡大又は土砂、流木等の流出により、現に下流に被害を与え、又は被害を与えるおそれがあって、流域保全上重要なもの、活断層周辺や沿岸部の山地における崩壊地で地震・津波により著しい被害を与えるおそれもの及び公共の利害に密接な関係を有し、地域住民の生活の安定を図っていく上で必要なもので、次の①から③のいずれかに該当するもの。

①　１級河川上流

②　２級河川上流

③　その他の河川又は地区で、次の各号の１に該当するもの。

ⅰ　既実施の災害関連緊急事業と同一の区域内で一体的に実施する必要のあるもの

ⅱ　市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

ⅲ　主要公共施設（学校、官公署、病院、鉄道、道路（道路法上の道路並びに林道及び農道をいう。）、港湾等をいう。）の保護

ⅳ　農地（10ha以上のもの（農地５ha以上10ha未満であって当該地域に存する人家の被害を含め考慮し、それが農地10ha以上の被害に相当するものと認められるものを含む。）に限る。）、ため池（貯水量３万㎥以上のものに限る。）、用排水施設（関係面積100ha以上のものに限る。）、漁場（受益戸数20戸以上のものに限る。）等の保護

ⅴ　津波等が発生した場合の避難経路等の保護

（※里山等保安林機能強化対策にとして行う場合の採択基準は次のとおり）

④　崩壊地の整備等に必要な治山施設の効果区域内にある保安林で、過密化し、表土が流出する等水土保全機能が著しく低下し、表土の流出による崩壊若しくは、土砂、流木等の流出が発生させ若しくは発生させる恐れがある場合

⑤　市街地又は集落（人家等10戸以上）を保護するもの（人家が5戸以上10戸未満であって、当該地区における公共施設を含め考慮し、それが人家等10戸以上の集落に該当すると認められるものを含む。）

（工事規模）１施行箇所の事業費：全体計画7,000万円以上（8,000万円以上）

（２）事業内容

山腹崩壊地、はげ山、浸食地、不安定土砂が異常に堆積している渓流などの荒廃山地を復旧整備するため、治山施設（ダム工、土留工など）の新設と併せて実施する既存施設の嵩上げ・増厚・流木捕捉機能を付け加える工事等を行う。

（３）事業箇所

鹿角市八幡平字谷内地区ほか

2　緊急予防治山事業　　70,600 千円　　通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）

（１）採択基準

地域における減災に関する取組と併せて行う水源の涵養及び山地災害の防止のために緊急的に行う荒廃危険山地の崩壊等の予防を行うもので、次の①に該当するものとする。

①　山地災害危険地区に指定されており（ただし、山地災害危険地区の危険度判定において、山腹崩壊危険度等が「ａ１」評価であって、かつ、保全対象の被災危険度が「ａ２」評価であるものに限る。）、かつ、山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されているもの

（工事規模）１施工箇所の事業費

年度計画　山腹　800万円以上

渓流　1,500万円以上

（２）事業内容

事業内容は復旧治山事業に同じ。

（３）事業箇所

大館市比内町大葛字上川原地区ほか

3　地すべり防止事業　　325,970 千円　（国１／２、県１／２）

（１）採択基準

地すべり防止区域内の地すべりで、現に下流に被害を与え又は与えるおそれがあり、流域保全上重要なもの及び公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置し難いもので、次の各号のいずれかに該当するもの。

①　１級河川上流

②　２級河川上流

③　その他の河川又は地区で、次の各号のいずれかに該当するもの。

ⅰ　市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

ⅱ　主要公共施設（学校、官公署、病院、鉄道、道路（道路法上の道路並びに林道及び農道をいう。）、港湾等をいう。）の保護

ⅲ　農地（10ha以上のもの（農地５ha以上10ha未満であって当該地域に存する人家の被害を含め考慮し、それが農地10ha以上の被害に相当するものと認められるものを含む。）に限る。）、ため池（貯水量３万㎥以上のものに限る。）、用排水施設（関係面積100ha以上のもに限る。）等の保護

ⅳ　災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の避難経路等の保護

（工事規模）１施行地の箇所の事業費：全体計画１億円以上

（２）事業内容

地すべり斜面の荷重を減じ滑動力を減殺するための排水工、地すべりを誘発する地下水を排除するための地下水排除工、杭の抵抗力によって地すべりを防止するための杭打工、堆砂により地すべり先端部の崩壊を抑制し地すべりを防止するための治山ダム工等を実施する。

（３）事業箇所
由利本荘市鳥海町上笹子字砥沢地区ほか

4　防災林造成事業　　233,200 千円（国１／２、県１／２）
（１）採択基準
風倒木、山火事、強風、高潮・津波、風浪、なだれ等により機能が失われた森林泥流等の発生時に緩衝帯としての機能の発揮が期待される森林で、土砂の流出等により下流や背後地に被害を与えるおそれがあり、公共の利害に密接な関係があり、地域住民の生活の安定を図っていく上で必要な雪崩防止林、土砂流出防止林、海岸防災林、防風林であって、次のいずれかに該当する場合
①　市街地又は集落（人家10戸以上）の保護
②　主要公共施設の保護
③　農地（海岸防災林の造成にあっては、林帯延長100mにつき後方２ha以上、防風林の造成にあっては造成面積の10倍以上）、ため池、用排水路等の保護
④　災害が発生し、又は発生するおそれがある場所の避難経路等の保護
(工事規模)次のいずれかに該当する場合
①　１施行箇所の事業費
年度計画　500万円以上（単独で海岸防災林の機能強化をる場合にあっては、1,000万円以上）
②　海岸防災林の整備が当該都道府県又は市町村における津波対策に係る整備計画等を踏まえ、概ね５年程度の施設整備計画に基づき造成・整備を一体的に実施する場合は、全体計画3,000万円以上
（２）事業内容
海岸からの飛砂を止め、堆積させて砂丘を造成するための堆砂工、植生を保護するための防風工、波浪、潮流等の海岸浸食から森林を保護するための防潮護岸工、森林造成のための植栽工を実施するほか、なだれを阻止するための階段工、柵工、雪を分散させるための土塁工、森林によりなだれを防止するための植栽工等を実施する。
（３）事業箇所
能代市河戸川字西山下地区ほか

5　保安林緊急改良事業　　24,550 千円　（国１／２、県１／２）
（１）採択基準
対象箇所は、次のいずれかに該当するもの。
①　市街地又は集落（人家10戸以上）の保護
②　主要公共施設の保護
③　農地、ため池、用排水施設の保護
（工事規模）　１施行箇所の事業費：年度計画　400万円以上
（２）事業内容
既往の治山工事施工地であって、森林所有者等の責に帰しえない原因のために現況が著しく悪化し、施設目的が果たしえない箇所及び工事施工地以外の保安林で、マツクイムシ被害などで現況が著しく悪化するおそれのある森林など森林所有者等の責に帰しえない原因により破壊され箇所において、編柵工、排水工など簡易施設を組み合わせて植栽を行い、林況を復旧する事業である。
（３）事業箇所
山本郡八峰町峰浜目名潟字大沼地区ほか

6　奥地保安林保全緊急対策事業　73,850 千円　通常（国 1/2、県 1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）
（１）採択基準
次の全ての要件を満たすもの。
①　１級河川又は２級河川上流に位置し、かつ事業対象地域の保安林面積がおおむね50ha以上の地域で実施するもの。
②　年度計画の工事規模が800万円以上のもの。
（２）事業内容
奥地水源地域等の荒廃地や荒廃森林において、針広混交林等への再生のための森林整備と簡易かつ効果的な治山施設の整備を一体的に実施する。
（３）事業箇所
鹿角市八幡平字小割沢地区ほか

7　保安林改良事業　　5,350 千円　（国１／２、県１／２）
（１）採択基準
①　林床植生が消滅し、水源かん養機能の低下した保安林であって、表土の流出により濁水を発生させ又は濁水を発生させるおそれがあり、複層林に造成する必要がある箇所。
②　過密化し、表土が流出する等水土保全機能が著しく低下した保安林であって、表土の流出による崩壊若しくは土砂、流木等の流出を発生させ又は発生させるおそれがあり、次の各号の１に該当するもの。
ⅰ　市街地又は集落（人家10戸以上）の保護
ⅱ　主要公共施設の保護
ⅲ　農地、ため池、用排水施設の保護
ⅳ　災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の避難経路等の保護
（工事規模）１施工箇所の事業費：年度計画200万円以上
（２）事業内容
森林法第25条第1項第1号から第7号の目的のいずれかを達成するため、保安林の改良・整備、又は複層林への誘導・造成を行う。
・複層林への誘導・造成、簡易な治山施設の整備、作業道の作設。
（３）事業箇所
三種町下岩川字鵜木ノ沢

８　保育事業　　20,302 千円　（国１／３、県２／３）

（１）採択基準

対象箇所は、次のいずれかに該当するもの。

①　既往の治山施工地であって、保育を必要とする箇所。

②　水源地域整備事業の対象地域に存する機能が低位な保安林であって、水源地域整備事業の実施と関連して一体的な保育を必要とする箇所。

③　治山施設の効果区域内に存する機能が低位な保安林であって、既存の治山施設と一体的な保育を必要とする箇所。

④　水源かん養機能や土砂流出防止機能が低下した特定保安林であって、表土の流出による濁水・崩壊を発生させるおそれがあり、次の全ての条件を満たすもの。

ｉ　特定保安林の対象面積がおおむね50ha以上のもの。

ⅱ　治山事業による保育を必要とする面積がおおむね５ha以上のもの。

（工事規模）　１施行箇所の事業費：年度計画50万円以上

（２）事業内容（事業対象齢級）

①　Ⅷ齢級（防災林造成事業施行地にあってはⅨ齢級）の林分

②　ただし、気象、標高、傾斜、土壌等の自然条件等から機能が低い保安林であって、保安林の機能維持に対する要請が高く継続して保育を実施する必要がある場合はＸⅱ齢級（防災造成施行地はＸⅲ齢級）の林分

（３）事業箇所

八峰町峰浜目名潟字蝦夷倉ほか

［上記ほか、Ｈ２８．１０補正で措置（安全・安心、防災対応の強化）］

１　復旧治山事業　205,595 千円　　通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）

（１）採択基準：上記のとおり

（２）事業内容：上記のとおり

（３）事業箇所：大館市岩瀬字内越山沢ほか４箇所

事業名	治山事業（公共事業）／（交付金）			担当	治山・林道班
事業年度	昭和46～	事業主体	県	当初予算額	798,805 千円
事業目的	山地に起因する災害を防止するため、荒廃山地の崩壊等を予防並びに漁場環境の保全に資する治山施設の整備等を実施する。			財源内訳 国庫	381,800 千円
				県債	375,400 千円
				一般	41,605 千円

実施内容

1　予防治山事業　　695,580 千円　　通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）

（1）採択基準

次のいずれかに該当するもの。

①　１級河川上流

②　２級河川上流

③　その他河川又は地区で次のいずれかに該当するもの（集落等の保護に関するものについては、山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されている場合に限る。）

ⅰ　市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

ⅱ　主要公共施設（学校、官公署、病院、鉄道、道路（道路法上の道路並びに林道及び農道をいう。）、港湾等をいう。）の保護

ⅲ　農地（10ha以上のもの（農地５ha以上10ha未満であって当該地域に存する人家の被害を含め考慮し、それが農地10ha以上の被害に相当するものと認められるものを含む。）に限る。）、ため池（貯水量３万㎥以上のものに限る。）、用排水施設（関係面積100ha以上のものに限る。）、漁場（受益戸数20戸以上のものに限る。）等の保護

（工事規模）　１施行箇所の事業費：年度計画

・山腹800万円以上（1,000万円以上）

・渓流1,500万円以上（1,700万円以上）

・のり枠工等の既存施設がある区域において、津波避難施設の整備に限って実施する場合は200万円以上

・既存施設の老朽化対策200万円以上

※（）は里山等保安林機能強化対策として行う場合の事業費

（2）事業内容

事業内容は復旧治山事業に同じ。

（3）事業箇所

鹿角郡小坂町大地字滝ノ沢地区ほか

2　山地災害総合減災対策治山事業　　47,625 千円　通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）

（1）採択基準

（復旧治山タイプ）

次の①から③のいずれかと④から⑥のすべての条件を満たすもの

①　市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

②　主要公共施設（学校、官公署、病院、鉄道、道路（道路法上の道路並びに林道及び農道をいう））の保護

③　市町村地域防災計画等で指定されてる避難場所、避難経路の保護

④　３地区以上の山地災害危険地地区が存在する一定地域で実施するもの。

⑤　都道府県が市町村や地域住民等と協働で策定する「山地災害減災計画」に基づき、住民参加型の総合的な防災・減災対策の実施が可能なもの。

⑥　④で定める地域における全体計画の事業規模が、70,000万円以上のもの

（予防治山タイプ）

次の①から③のいずれかと④から⑥のすべての条件を満たすもの

①　市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

②　主要公共施設（学校、官公署、病院、鉄道、道路（道路法上の道路並びに林道及び農道をいう））の保護

③　市町村地域防災計画等で指定されてる避難場所、避難経路の保護

④　３地区以上の山地災害危険地地区が存在する一定地域で実施するもの。

⑤　都道府県が市町村や地域住民等と協働で策定する「山地災害減災計画」に基づき、住民参加型の総合的な防災・減災対策の実施が可能なもの。

⑥　④で定める地域における年度計画の事業規模が、山腹工事については800万円以上、渓流工事については1,500万円以上のもの

（2）事業内容

治山施設の設置等によるハード対策の実施とともに、地域住民の山地災害に対する意識を高め、有事における的確な避難行動を助長するためのソフト対策を実施する。

（3）事業箇所

由利本荘市南ノ股地区ほか

3　治山施設機能強化事業　　55,600 千円　通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）

（1）採択基準

①　山地災害危険地区が存在地域において、既存の治山施設が存する地区で人家10戸以上の集落等（５戸以上10戸未満であって、当該地域に存する公共施設を含め考慮し、それが人家10戸以上に相当するものと認められるものを含む）に直接被害を与えるおそれがある箇所。

（各号は復旧治山事業に同じ。）

②　全体計画が３千万円以上のもの（山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されており、同等の機能を有する治山施設の新設に係るコスト比較を行うものに限る）

（2）事業内容

荒廃山地、荒廃危険山地等において、災害が未然に防止し、生活環境基盤の整備に資するため、既存の治山施設を有効活用して、その機能強化を図ることにより緊急に行う山地災害危険地対策に係る事業

（治山ダムの嵩上げ等）

（3）事業箇所

仙北市田沢湖生保内字石黒沢地区

事業名	災害関連緊急治山事業			担当	治山・林道班
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	107,000 千円
事業目的	災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地、なだれ発生地、地すべり地について、当該発生年に緊急に復旧整備を行い、災害の拡大や再発生の防止を図る。			財源内訳 国庫	65,333 千円
				県債	37,500 千円
				一般	4,167 千円

実施内容

災害関連緊急治山事業　107,000千円　（国２／３、県１／３）

1　採択基準

（1）災害関連緊急治山事業

次の各号の一に該当するもの。

①　重要な災害復旧工事の遂行に特に先行して施行する必要のあるもの。

②　公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置し難いもので、次の各号の一に該当するもの。

・鉄道、高速自動車道国道、一般国道、都道府県道、市町村道のうち、指定市道及び迂回路のないもの、利用区域面積500ha以上の林道及びその他公共施設のうち重要なものに被害を与えると認められるもの。

・官公署、学校、病院等の公共建物又は鉱工業施設のうち重要なものに被害を与えると認められるもの。

・農地、農道、ため池又は用排水施設のいずれかに直接被害を与えると認められるもの。

・人家10戸以上に被害を与えると認められるもの。

（2）災害関連緊急地すべり防止事業

次の各号の一に該当するもの。

①　（1）の①に同じ。

②　公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置し難いもので、次の各号の一に該当するもの。

・多量の崩土が渓流又は河川に流入し、下流の１級河川又は２級河川に被害を与えると認められるもの。

・以下、（1）の②に同じ。

（3）事業規模

１箇所の復旧事業費が600万円以上のもの。

2　負担区分

国２／３、県１／３

3　事業箇所　未定

事業名	林地荒廃防止施設災害関連事業			担当	治山・林道班
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	40,000 千円
事業目的	林地荒廃防止施設災害復旧事業と併合実施し、災害防止を図る。			財源内訳 国庫	19,038 千円
				県債	18,800 千円
				一般	2,162 千円

実施内容

林地荒廃防止施設災害崩壊理災害関連緊急治山事業　40,000千円

1　採択基準

（1）林地荒廃防止施設災害復旧事業の施行のみでは、再度災害防止に十分な効果が期待できないと認められる場合。

（2）１箇所の事業費が800万円以上のもの。

2　事業内容

災害復旧事業と併せて、当該被災施設及びこれに接続する部分の嵩上げ、又は拡大、施設の新設、残存施設の改築又は補強、一定の計画により施設を改良して施行する。

3　負担区分

国１／２、県１／２

4　事業箇所　未定

事業名	林地荒廃防止施設災害復旧事業			担当	治山・林道班
事業年度	昭和35～	事業主体	県	当初予算額	80,000 千円
事業目的	降雨、洪水、暴風、高潮、地震、地すべり、その他異常な天然現象により被災した治山施設を復旧し、同施設の機能回復を図る。			財源内訳	国庫 51,288 千円 県債 28,700 千円 一般 12 千円

実施内容

林地荒廃防止災害復旧事業　　80,000千円

1 採択基準

次の各号の全てを満たすもの。

（1）林地荒廃防止施設については保安林又は保安林施設地区として、地すべり防止施設については地すべり防止区域として都道府県知事が維持管理している施設。

（2）次のいずれかの異常な天然現象により被災したもの。

①河川の出水による災害は、被災施設の所在箇所の水位が警戒水位以上の出水により生じた災害

②降雨による災害は、最大24時間雨量が80㎜以上の降雨により生じた災害

③風によ②る災害は、最大風速15m以上であった場合に生じた災害

④暴風若しくはその余波による異常な高潮若しくは波浪又は津波による災害にあっては、被災の程度が大きいもの。

⑤地すべりにより発生した地すべり防止施設の災害にあっては、地すべりが発生した区域のうち、被災前の地すべり防止施設により一定のブロックが概成しているもの。

（3）１箇所の災害復旧工事費が120万円以上のもの。

2 事業内容

異常な天然現象により被災した既存治山施設について、補強や根固め等により従前の機能に復旧する。

3 負担区分

国２／３、県１／３　　（起債充当率：現年災100%、過年災90%）

4 事業箇所　　未定

事業名	県単治山施設災害復旧事業			担当	治山・林道班
事業年度	昭和35～	事業主体	県	当初予算額	5,500 千円
事業目的	異常な天然現象により被災した治山施設のうち、国庫補助の対象とならないものを復旧する。			財源内訳	県債 4,500 千円 一般 1,000 千円

実施内容

1 県単治山施設災害復旧事業　　4,500 千円

（1）採択基準

①国庫補助事業の「林地荒廃防止施設災害復旧事業」の採択基準（1）及び（2）に同じ。

②１箇所の災害復旧事業費が120万円未満のもの。

（2）事業内容

（林地荒廃防止施設災害復旧事業に同じ。）

（3）負担区分

県１０／１０

（4）事業箇所　　未定

2 治山施設災害復旧調査　　1,000 千円

（1）採択基準

治山施設の災害査定設計のための調査に要する経費

（2）事業箇所　　未定

事業名	県単治山事業			担当	治山・林道班
事業年度	昭和35～	事業主体	県・市町村	当初予算額	154,943 千円
事業目的	国庫補助の対象とならない小規模崩壊地の復旧、予防及び治山施設の維持管理を行うとともに、治山事業の前提となる地すべり防止区域を指定し、山地災害への適正な対処により、県民が安心して暮らせる環境を守る。			財源内訳	県債 143,200 千円 一般 11,743 千円

実施内容

1 県単一般治山　　103,100 千円（県１０／１０）

（1）採択基準

①天然現象に起因する災害によって、山地の崩壊等が発生している箇所及び崩壊等が発生するおそれのある箇所で復旧整備が必要なもの。

②１施行箇所の事業費（全体計画事業費）が100万円以上のもの。

（2） 事業内容

（ 国庫補助事業の「復旧治山事業」に同じ。）

（3）事業主体：県

（4）事業箇所：未定

2 県単局所防災　　50,525 千円（県８／１０、市町村２／１０）

（1）採択基準

①人家２戸以上の保全又は市町村の公共施設等を保全するもの。

②隣家との距離が相当ある人家１戸の場合であって、民生安定上放置し難いと知事が認めるもの。

（2）事業内容

天然現象による林地の崩壊により、現に人家に被害を与えている場合及び崩壊を放置すると人家等に直接被害を与えることが確実と認められた場合は、林地の保全上必要な施設の設置に要する経費の一部を補助する。

（3）事業主体：市町村

（4）事業箇所：未定

3 県単治山施設維持管理事業　　1,318 千円（県１０／１０）

（1）採択基準

国庫補助対象にならないもの。

（2）事業内容

経年変化により機能低下した治山施設の維持管理

（3）事業箇所：未定

事　業　名	林道事業（公共事業）／流域育成林整備事業			担　　当	治山・林道班
事業年度	昭和21～(新設・改良)	事業主体	県、市町村	当初予算額	161,915　千円
事業目的	育成林資源の一体的かつ効率的な整備を促進するために必要な林道の新設及び改築を実施するほか、車両の大型化、重量化に伴い、開設当時の構造、規格では対応できなくなった既設林道について、構造の一部を改良する。			財源内訳 分担金	22,500　千円
				国　庫	102,822　千円
				県　債	26,500　千円
				一　般	10,093　千円

実施内容

林道事業（全体）当初予算額　748,336千円

1　流域育成林整備事業、林道改良事業、林道舗装事業　　当初予算額　161,915千円

（1）事業内容

森林整備に直結する林内路網を形成する上で、恒久的施設として整備すべき林道を新設・改築する。

（2）採択基準

①新設

・利用区域の森林面積が50ha以上（過疎、特定市町村、準特定市町村、水土保全は30ha以上）
・林業効果指数0.9以上
・全体計画延長0.8km以上（利用区域面積が50ha以上の場合は１km以上）
・着工後10年以内に、利用区域内森林面積に対し、延べ面積で10%以上に相当する森林において、森林整備が実施されることが確実であると見込まれること。

③改築

・開設後５年以上経過

④林道改良、林道舗装

ア　幹線　　・利用区域の森林面積が500ha以上（過疎、振山200ha以上）
　　・林業効果指数1.2以上
イ　その他　・利用区域の森林面積が50ha以上（過疎及び旧過疎30ha以上）
　　・林業効果指数0.9以上
ウ　工事規模 改　　良：１箇所の事業費900万円以上
　　改良(点検診断)：1箇所の事業費40万円以上900万円未満
　　舗　　装：総事業費2,400万円以上

（3）負担区分

事　業　名	実施主体	実施区分	国	県	地元
流域育成林整備（新設、改築）	県	過疎・振山	5.0/10	2.5/10	2.5/10
		その他	4.5/10	3.0/10	2.5/10
	市町村	過疎・振山	5.0/10	0.5/10	4.5/10
		その他	4.5/10	0.5/10	5.0/10
林道改良	市町村	幹線	5.0/10	0.5/10	4.5/10
		その他	3.0/10	0.5/10	6.5/10
林道改良(点検診断)	市町村	－	5.0/10	0.5/10	4.5/10
林道舗装	市町村	幹線	5.0/10	0.5/10	4.5/10
		その他	10/30	1.5/30	18.5/30

（4）実施状況

①予算額　　（単位：千円）

当初予算額	財源内訳			
	分担金	国　庫	県　債	一　般
161,915	22,500	102,822	26,500	10,093

②県営・補助営別　　（単位：事業費　千円）

実施主体	H28年度実績見込み		H29年度計画	
	路線数	予算額	路線数	予算額
県	3	168,124	2	97,023
市町村	7	48,955	8	64,892
計	10	217,079	10	161,915

(6,125千円特殊経費)

事　業　名	林道事業（公共事業）／フォレスト・コミュニティ総合整備事業			担　　当	治山・林道班
事業年度	昭和55～	事業主体	県、市町村	当初予算額	89,519 千円
事業目的	森林活用基盤整備、居住環境基盤整備及び居住地森林環境整備を単独又は組み合わせにより行う事業であり、林業生産の向上と林業従事者の定住条件の環境整備、都市との交流促進等に必要な基盤や居住地から森林への通勤等のための骨格となる林道の総合的な整備を実施する。			財源内訳 分担金	8,404 千円
				国　庫	42,020 千円
				県　債	35,100 千円
				一　般	3,995 千円

実施内容

1　フォレスト・コミュニティ総合整備事業　　当初予算額　89,519千円

（1）採択基準

①地区指定の要件

・特定市町村又は準特定市町村の区域内

・森林資源の状況、森林施業の動向、林業生産の動向、林道の整備状況、森林空間の総合利用の動向及び生活環境施設の整備状況等からみて、本事業を実施することが適当と認められる地区

・市町村、林業者、森林組合その他関係団体の意欲が高い地区

②森林活用基盤整備（森林基幹道整備）

・開設効果指数が1.2以上（防火、ネットワークを除く）

・利用区域内森林面積が1,000ha以上（奥地、防火、ネットワークは500ha以上）

③居住環境基盤整備

・単独実施の場合は中山間地域山村総合整備総合対策に位置づけられていること

④森林活用基盤整備又は居住地森林環境整備と居住環境基盤整備との組合せ

・林道の開設（集落林道、アクセス林道含む）、改良及び造林に係る事業費の総事業費に占める割合が、おおむね50％以上（林道密度が、県の林道密度の２倍以上の場合は、おおむね20％以上）

・林内道路密度が、ほぼ全国目標（20m／ha）に達している地域（中山間地域山村総合整備対策に位置づけられていること）

⑤居住地森林環境整備

居住環境整備事業と組合せて行う場合を除き、次の要件にすべて該当するもの

・人口集中地区を持つ人口おおむね３万人以上、かつ、人口１万人当たりの森林面積がおおむね500ha以上の市町村の区域内の森林

・整備対象森林の面積がおおむね300ha以上あり、その大半が森林法第５条第２項第４号の３に定める公益的機能別森林区域

・整備面積の合計が20ha以上

（2）　負担区分

実施主体	メニュー	実施区分	国	県	地元
県	森林基幹道	－	5.0/10	4.0/10	1.0/10
市町村	森林利用施設整備	－	5.0/10	－	5.0/10
	〃（アクセス林道）	－	5.0/10	0.5/10	4.5/10
	上記以外	過疎・山振	5.5/10	0.5/10	4.0/10
		その他	5.0/10	0.5/10	4.5/10

※1　森林基幹道において県代行の場合、県負担は5.0/10

※2　市町村が実施主体で中山間地域山村総合整備対策に位置づけられた場合は国5.5/10

※3　補助営は、平成18年度以降の新規採択路線にかかる率である。

（3）実施状況

森林活用基盤整備（森林基幹道）　　骨格的な林道の整備

①予算額　　（単位：千円）

当初予算額	財源内訳			
	分担金	国　庫	県　債	一　般
89,519	8,404	42,020	35,100	3,995

②県営・補助営別　　（単位：事業費　千円）

実施主体	H28年度実績見込み		H29年度計画	
	路線数	予算額	路線数	予算額
県	1	68,957	1	89,519

事　業　名	林道事業（公共事業）／高能率生産団地路網整備事業（林業専用道）			担　　当	治山・林道班
事業年度	平成 6～	事業主体	県	当初予算額	496,902 千円
事業目的	本県が目指す「木材供給基地づくり」を実現するため、高能率生産団地を設置し、路網の整備、林業生産の機械化、施業の集団化など新たな効率的林業生産システムを確立することにより、労働生産性の向上と原木の安定供給を促進し、山村・林業の活性化と木材産業の振興を図る。			財源内訳	分担金 76,305 千円 国　費 227,415 千円 県　債 173,800 千円 一　般 19,382 千円

実施内容

林道事業（全体）当初予算額　748,336千円

1　高能率生産団地路網整備事業（林業専用道）　当初予算額　496,902千円

（1）事業内容

スギ人工林資源が成熟した団地を設定し、生産ロットの拡大、機械化により林業生産コストの低減と原木の安定供給を図るために高性能林業機械が稼働できる基盤施設として、林業専用道（W＝3.5m）を開設する。

（2）採択基準

①団地要件

・森林面積が概ね100ha以上、団地内スギ人工林が概ね70％以上で、うち31年生以上のｽｷﾞ人工林が概ね70％以上、かつ41年生以上のｽｷﾞ人工林が概ね30％以上が存在する区域。

・市町村森林整備計画の施業の重点実施地区、または将来重点的実施地区になり得る地区。

・団地内に占める一森林所有者の森林面積の割合は概ね５割未満であること。

（県有林・県行造林では概ね50未満であること）

（市長村有林・財産区有林・部分林、林業公社等については、100％未満とすること）

②林業専用道の要件

・利用区域面積：10ha以上、　路線延長：200m以上、　林業効果指数：0.9以上

・接続道路は、林業専用道と同等以上の規格構造を有するものであること。

（3）事業主体　　県

（4）負担区分　過疎･振山　国（3/6）県(2/6）市町村(1/6)、その他　国（27/60）県(23/60）市町村(10/60)

（5）実施状況

①予算額　　（単位：千円）

当初予算額	財源内訳			
	分担金	国　庫	県　債	一　般
496,902	76,305	227,415	173,800	19,382

②県営・補助営別　　（単位：事業費　千円）

実施主体	H28年度実績見込み		H29年度計画	
	路線数	事業費	路線数	事業費
県	21	520,174	19	496,902

事　業　名	林道施設災害復旧事業			担　　当	治山・林道班
事業年度	昭和25～	事業主体	市町村	当初予算額	169,000 千円
事業目的	暴風、洪水、高潮、地震その他異常な天然現象により、林道が被災したものに対する復旧工事を行う。			財源内訳	国　費 165,000 千円 一　般 4,000 千円

実施内容

1　採択基準

暴風雨など異常な天然現象により生じた災害

①最大日雨量　　80㎜/日以上

②最大風速　　15m/秒以上

③利用区域面積　　30ha以上　　蓄積　　1,390㎥以上

④既設延長　　500m以上　　幅員　　1.8m以上

2　負担区分

実施主体	区　分	国	県	地元
市町村	奥　地	6.5/10以上	－	3.5/10
	その他	5.0/10以上	－	5.0/10

3　平成28年査定額（平成28年災）　　（単位：千円）

区　分	路線数	箇所数	事業費	補助対象額
奥　地				
その他	3	4	17,476	16,964
計	3	4	17,476	16,964

事業名	森林病害虫等防除対策事業			担当	森林管理班
事業年度	昭和57～	事業主体	県、市町村	当初予算額	273,629 千円
事業目的	森林資源として松、ナラ林等を保護し、その有する機能を確保するため、森林病害虫等の防除を行う。			財源内訳 国庫	201,935 千円
				一般	71,694 千円

実施内容

1　松くい虫防除対策事業（国庫補助）　128,889千円

松くい虫被害のまん延区域の拡大を防止するため、予防措置と駆除を併用した防除を行う。

（1）県直営事業　63,526千円（国１／２、県１／２）

①防除事業

・伐倒駆除（被害木を伐倒・破砕：特別伐倒駆除）・・・秋田市など４市

・薬剤散布（殺虫剤による予防：地上散布、無人へり散布）・・・秋田市など４市

・防除指導（防除の計画・技術指導等に係る会議開催、旅費、需用費等）

（2）補助事業　65,363千円（国１／２、県１／４）

①防除事業

・伐倒駆除（被害木を伐倒・破砕又はくん蒸：特別伐倒駆除、伐倒駆除）・・・秋田市など15市町村

・薬剤散布（地上散布、無人へリ散布及び有人へリ散布）・・・秋田市など10市町

・樹幹注入（殺線虫剤による予防）・・・男鹿市など８市町

②事業主体　市町村

③補 助 率　３／４

2　松くい虫防除対策事業（県単）　12,318千円

松くい虫被害のまん延区域の拡大を防止するため、被害木調査及び駆除を行う。

（1）県直営事業　12,318千円（県10／10）

①調査事業

・県営林における被害木毎木調査

②防除啓発等

・松くい虫専門調査員研修及び防除技術研修会

・抵抗性マツ対策（抵抗性品種開発）…森林技術センター

3　松くい虫被害先端地域特別対策事業　115,100千円

未被害地への侵入及びまん延区域の拡大を防ぐため、重点防除を国の委託を受けて実施する。

（1）県直営事業　115,100千円（国10／10）

①防除事業

・伐倒駆除（被害木を伐倒・破砕：特別伐倒駆除）・・・能代市など６市町

・薬剤散布（殺虫剤による予防：地上散布、無人へり散布）・・・能代市など５市町

・防除指導

4　ナラ枯れ予防対策事業　17,322千円

ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、守るべきナラ林において予防措置を行う。

（1）県直営事業　136千円（国１／２、県１／２）

①防除指導

（2）補助事業　17,186千円（国１／２、県１／４）

①防除事業

・被害木駆除（くん蒸及び破砕処理）・・・男鹿市など７市町

・樹幹注入（殺菌剤による予防）・・・秋田市など２市

②事業主体　市町村

③補 助 率　３／４

事業名	ナラ枯れ被害拡大防止緊急対策事業			担当	森林管理班
事業年度	平成29～31年度	事業主体	県、市町村、森林組合等	当初予算額	44,710 千円
事業目的	急速に拡大しているナラ枯れ被害を抑えるため、早期発見、早期防除に向けた駆除、調査等を実施するほか、被害にかかりにくいナラ林を育成して、被害の拡大防止を図る。			財源内訳 一般	44,710 千円
実施内容	1 重点地域防除強化対策事業　16,750千円 守るべきナラ林等の重点地域において、調査、駆除等を実施する。 ・ドローン調査 ・伐倒駆除に対する補助 ・樹幹注入に対する補助 2 広葉樹被害未然防止促進事業　27,000千円 伐採等経費に対し助成し、ナラ林の若返りを図り、ナラ枯れに強い森林を育成する。 3 県民協働普及啓発事業　960千円 ナラ枯れ被害対策について県民の理解を深めるため、モデル事業や講習会を実施する。 ・講習会開催にかかる講師報酬、派遣旅費、資材購入 ・モデル事業にかかる資材購入、ボランティア保険 ・貸付用樹幹ドリル購入				

事業名	林地開発許可制度実施事業（経常経費）			担当	森林管理班
事業年度	昭和49～	事業主体	県	当初予算額	686 千円
事業目的	林地の開発行為に際して、森林の土地の適正な利用を図りつつ、森林の有する公益的機能の確保を図る。			財源内訳 一般	686 千円
実施内容	地域森林計画の対象となっている民有林において、１haを超えて開発行為を行おうとする者は、知事の許可を受けなければならない。 なお、国又は地方公共団体が行う場合及び省令で定める事業を実施する場合は、その事業者は知事と連絡調整（協議）を行う。 ・林地開発許可申請の審査 ・林地開発許可対象地の指導 ・林地開発行為の連絡調整（協議）				

事業名	保安林管理事業（経常経費）			担当	森林管理班
事業年度	昭和42～	事業主体	県	当初予算額	16,588 千円
事業目的	森林法に基づき知事が権限を有する重要流域以外の１～３号並びに全流域の４号以下民有保安林の適正かつ円滑な整備を図る。			財源内訳 国庫	2,303 千円
				一般	25,245 千円
				財産	39,530 千円
実施内容	1　保安林整備管理　2,747千円 ・民有保安林の指定・解除事務　（国１／２、県１／２・10／10） 2　保安林保全管理　2,501千円 ・保安林等の巡視　（国１／２、県１／２） 3　損失補償　4,200千円 ・損失補償費の支払い　１～３号保安林（国１０／１０）　４～７号保安林（国１／２、県１／２） ８～11号保安林（県１０／１０） 4　財産管理　7,140千円 ・水源かん養林造成契約地及び海岸砂地造林契約地の支障木売買等による収入 ・契約分収割合による分収金の交付				

事 業 名	保安林管理受託事業（経常経費）			担　　当	森林管理班
事業年度	昭和42～	事業主体	県	当初予算額	23,212 千円
事業目的	大臣権限に係わる重要流域内の１～３号民有保安林の指定・解除、指定施業要件の変更等の事務、保安林適正管理調査等の受託事業に関する経費。			財源内訳	国　庫　23,212 千円

実施内容

1 保安林整備　6,552千円

保安林の指定・解除、指定施業要件変更等の事務

2 保安林管理　16,660千円

保安林適正管理実態調査（所有者・境界・地目未更正箇所の実態等の調査）等の受託

保安林保全情報整備調査（保安林台帳等のＤＢ化）等の受託

衛星画像データ等整備

事　業　名	次世代林業路網づくり事業			担　　当	治山・林道班
事業年度	平成28～	事業主体	県	当初予算額 ６月補正後	－　千円 44,200 千円
事業目的	間伐材の供給力強化や安定供給を促進するため、森林整備の基盤となる林内路網の整備を実施する。			財源内訳	国　費　44,200 千円

事業内容

1　路網整備事業（林業専用道(規格相当)）

当初予算額　0千円　→　６月補正後　44,200千円(44,200千円増)

（１）事業内容

スギ人工林資源が成熟した区域において、生産ロットの拡大、機械化による林業生産コストの低減と原木の安定供給を図るため、林業専用道（規格相当）を開設する。（国の「次世代林業基盤づくり交付金」を活用）

（２）事業主体　　県

（３）事業箇所　　一ノ沢線（由利本荘市東由利杉森）ほか１路線

（４）負担割合　　国１０／１０　（定額）原則、25,000円/m以内。地形条件からやむを得ず構造物を設置する場合などで、事業費の増工が避けられないと認められる場合に限り、協議のうえ50,000円/m以内までを定額。

（５）採択要件

・林業専用道取扱指針の基準を満たすこと。

・利用区域面積：10ha以上、　路線延長：200m以上

・接続道路は計画路線に対し、同等以上の規格構造を有するものであること。

・事業構想で定められた間伐材生産目標の達成に資すること。

（６）実施状況　（単位：事業費　千円）

実施主体	H28年度実績		H29年度計画	
	路線数	事業費	路線数	事業費
県	0	0	2	44,200

事　業　名	路網整備強化対策事業			担　　当	治山・林道班
事業年度	平成28～	事業主体	県	当初予算額 ６月補正後	－　千円 35,000 千円
事業目的	合板・製材工場等の生産性向上などによる体質強化に向けて、間伐材等原木を安定的に供給するため、その基盤となる林内路網の整備を実施する。			財源内訳	諸収入　35,000 千円

事業内容

1　路網整備事業（林業専用道(規格相当)）

当初予算額　0千円　→　６月補正後　35,000千円(35,000千円増)

（1）事業内容

スギ人工林資源が成熟した区域において、生産ロットの拡大や高性能林業機械の活用により生産性を高めながら、原木の供給力強化と安定供給を図るため、林業専用道（規格相当）を開設する。

（国の「合板･製材生産性強化対策事業（基金）」を活用）

（2）事業主体　　県

（3）事業箇所　　石倉沢線（仙北市田沢湖）ほか２路線

（4）負担割合　　国10/10　（定額）　　原則、25,000円/m以内。地形条件からやむを得ず構造物を設置する場合などで、事業費の増工が避けられないと認められる場合に限り、協議のうえ50,000円/m以内まで定額。

（5）採択要件

・林業専用道取扱指針の基準を満たすこと。
・利用区域面積：10ha以上、　路線延長：200m以上
・接続道路は計画路線に対し、同等以上の規格構造を有するものであること。
・体質強化計画で定められた間伐材生産目標の達成に資すること。

（6）実施状況　　（単位：事業費　千円）

実施主体	H28年度実績見込み		H29年度計画	
	路線数	事業費	路線数	事業費
県	20	391,150	3	35,000

農林水産部関係公設試
平成29年度試験研究課題

平成２９年度農林水産関係公設試験研究機関　試験研究課題

１　農業試験場

課　　題	研究期間	予算区分
(政策研究)		
1　次代を担う秋田米新品種開発事業	H26～30	県単
2　次代の秋田の酒を担う酒造原料米品種の開発	H26～30	県単
3　秋田の顔となる野菜のブランド化と安定生産を支援する新栽培技術の開発	H26～30	県単
4　生産環境の変化に対応した園芸作物病害虫防除技術の開発	H26～30	県単
5　野菜のオリジナル品種を核とした秋田ブランドを確立する新品種育成	H27～31	県単
6　秋田の花を彩る新品種育成	H27～29	県単
7　秋田ブランド化へ向けた花き栽培技術の開発	H27～31	県単
8　大規模経営体における園芸作目拡大に伴う労働力安定確保に関する研究	H28～29	県単
9　内発・外発・創発的６次産業化の展開方策に関する研究	H28～30	県単
10　米生産の多様化に対応した省力・低コスト水稲病害虫防除技術の確立	H28～32	県単
11　【新】次代を担う秋田米新品種デビュー対策	H29～30	県単
12　【新】多収性品種を活用した業務・加工用米の省力安定多収生産技術の確立	H29～33	県単
(外部資金活用研究)		
13　新除草剤・生育調節剤の実用化に関する試験	S29～	受託
14　新肥料・新資材の利用技術	S54～	受託
15　新農薬実用化試験	S43～	受託
16　耐冷性やいもち病抵抗性を強化した東北オリジナル業務・加工用多収品種の開発	H26～30	受託
17　農地管理実態調査	H25～32	受託
18　ＤＮＡマーカーを利用したカドミウム低吸収性品種の育成	H25～29	受託
19　水稲におけるヒ素リスクを低減する栽培管理技術の開発	H25～29	受託
20　難消化性澱粉構造と高水分吸収性を有する米を用いた低カロリー食品の開発	H25～30	受託
21　日持ち性等に優れた性質を持つ新規有望品目の育成	H27～31	受託
22　大豆の多収阻害要因の診断法及び対策技術の開発	H27～30	受託
23　東北における冠水による水稲減収尺度の解明とほ場施設改善・管理技術の開発	H27～30	受託
24　生産コストの削減に向けた緑肥の導入技術の開発	H27～31	受託
25　水稲の生育中後期におけるノビエ・ホタルイの生態の解明と防除方法の開発	H28～30	受託
26　産地普及拡大に向けたEOD-Heating処理の低コスト安定生産技術の開発	H28～30	受託
27　輸出に向けた高付加価値テッポウユリの育成	H28～32	受託
28　寒冷地北部の日本海側水田地帯における野菜導入と省力的大規模輪作体系の実証	H28～30	受託
29　東北の水田地域への春まきタマネギを核とした野菜作の導入と実証	H28～30	受託
30　秋田県における主要薬用作物の栽培適性試験	H28～32	受託
31　ＧＮＳＳ汎用利用による近未来型環境保全水田営農技術の実証研究	H28～31	受託
32　【新】野菜育成系統評価試験	H29～31	受託

２　果樹試験場

課　　題	研究期間	予算区分
(政策研究)		
1　ナシ・ブドウ・モモ・その他果樹の育生系統および新品種の適応性検定試験（第４次）	H23～32	県単
2　温暖化に起因する果樹の主幹凍害を抑制する技術の開発	H25～29	県単
3　積雪沈降力による果樹の樹体被害を省力的に回避する技術の確立	H26～30	県単
4　ニホンナシ「秋泉」の産地化を加速する早期成園化技術の確立	H27～31	県単
5　果樹産地再生の基盤となる新品種の育成と選抜	H28～37	県単
(外部資金活用研究)		
6　新農薬等の効果確認及び実用化試験	S40～	受託
7　果樹育成系統特性調査	H23～29	受託
8　国産小果樹類の新規市場開拓のための省力生産技術・加工品の開発	H24～29	受託
9　輸出向けリンゴにおける病害虫防除技術の開発	H24～29	受託
10　温暖化に起因するリンゴ果実の着色障害・日焼け回避技術の開発	H27～31	受託
11　環境保全型農法のミミズの団粒形成機能増進効果の定量化	H27～31	受託
12　各地域に適した早期成園化の推進による「強いりんご産地」づくり	H28～30	受託
13　モモ・ナシの高品質・安定生産を実現する病害防除技術体系の実証試験	H28～30	受託
14　土着天敵と天敵製剤（ｗ天敵）を用いた果樹の持続的ハダニ防除体系の確立	H28～30	受託

3　畜産試験場

課　　題	研究期間	予算区分
（政策研究）		
1　比内地鶏の出荷率向上のための研究	H25～29	県単
2　飼料用米給与による早期若齢肥育技術の開発	H27～31	県単
3　新たな高栄養飼料作物の低コスト栽培と比内地鶏への給与	H28～31	県単
4　【新】母牛初乳と人工初乳の併用給与による乳用子牛の育成技術の検討	H29～31	県単
5　【新】比内地鶏の飼料体系の確立および品質の安定化に関する研究	H29～32	県単
（外部資金活用研究）		
6　未利用間伐材等を微粉砕して消化率を高めた新規木質飼料の開発	H27～29	受託
7　栄養収量の高い国産飼料の低コスト生産・利用技術の開発	H27～31	受託
8　「攻めの農林水産業」の展開に資する研究開発	H28～30	受託
9　国際競争力強化に向けた黒毛和種短期肥育技術の開発	H28～32	受託
10　ゲノム手法によって作出される地鶏の食味性および増体性の改良効果の実証	H28～30	受託

4　水産振興センター

課　　題	研究期間	予算区分
（政策研究）		
1　ハタハタの資源管理と活用に関する研究	H26～30	県単
2　シジミなど湖沼河川の水産資源の維持、管理、活用に関する研究	H26～30	県単
3　内水面重要魚種の増殖効果を高める研究	H27～31	県単
4　底魚資源の持続的利用と操業の効率化に関する技術開発	H27～31	県単
5　種苗生産の低コスト化と効果を高める放流の技術開発	H27～31	県単
6　【新】秋田ブランドを確立する浅海生産力利用技術の開発	H29～33	県単
（外部資金活用研究）		
7　我が国周辺水域資源調査	H22～29	受託
8　大型クラゲ出現調査及び情報提供事業	H18～29	受託

5　林業研究研修センター

課　　題	研究期間	予算区分
（政策研究）		
1　秋田県に侵入し広域的に拡大する森林生物被害の生態と防除に関する研究	H25～29	県単
2　オール秋田によるキノコの低コスト栽培技術の確立	H26～30	県単
3　スギ人工林における地位級区分の高精度化に関する研究	H27～31	県単
4　海岸防災林の低コスト造成手法の開発	H28～32	県単
5　初期成長に優れたスギ次世代精英樹の開発	H28～32	県単
6　マツタケ等菌根性キノコの生産・増産技術の開発	H28～32	県単
7　【新】再造林における樹種選択と多機能型森林育成技術の開発	H29～33	県単
（外部資金活用研究）		
8　農林業に係る気候変動の影響評価	H25～29	受託
9　東北地方の多雪環境に適した低コスト再造林システムの開発	H28～30	受託
10　山地災害リスクを低減する技術の開発	H28～32	受託

第４　予　　算

１．農林水産部関係予算の概要

（１）部　門　別

（単位：千円）

区分	平成28年度 当初予算額（A）	構成比 %	平成28年度 最終予算額（B）	構成比 %	平成29年度 ６月現計予算額（C）	構成比 %	比較増減 対前年度当初 C－A（D）	比較増減 対前年度最終 C－B（E）	増減率 対前年度当初 D／A %	増減率 対前年度最終 E／B %
４款　衛生費	0	0.0%		－		0.0%	0	0	100.0%	100.0%
２項　環境衛生費	0	0.0%		－		0.0%	0	0	100.0%	100.0%
林業木材産業課	0	0.0%		－		0.0%	0	0	100.0%	100.0%
６款　農林水産業費	47,271,613	94.5%	71,333,350	99.8%	48,538,372	97.0%	1,266,759	-22,794,978	2.7%	-32.0%
１項　農業費	16,828,454	33.6%	15,984,171	22.4%	17,664,679	35.3%	836,225	1,680,508	5.0%	10.5%
農林政策課	7,405,742	14.8%	5,577,463	7.8%	5,963,642	11.9%	-1,442,100	386,179	-19.5%	6.9%
農業経済課	1,813,528	3.6%	1,775,658	2.5%	1,661,287	3.3%	-152,241	-114,371	-8.4%	-6.4%
農業経済課販売戦略室	96,194	0.2%	92,493	0.1%	112,887	0.2%	16,693	20,394	17.4%	22.0%
農山村振興課	4,455,098	8.9%	4,268,002	6.0%	4,472,763	8.9%	17,665	204,761	0.4%	4.8%
水田総合利用課	1,202,288	2.4%	1,112,998	1.6%	1,233,913	2.5%	31,625	120,915	2.6%	10.9%
園芸振興課	1,779,384	3.6%	3,081,337	4.3%	3,750,037	7.5%	1,970,653	668,700	110.7%	21.7%
畜産振興課	76,220	0.2%	76,220	0.1%	470,150	0.9%	393,930	393,930	0.0%	0.0%
２項　畜産業費	2,118,467	4.2%	3,532,586	4.9%	1,046,326	2.1%	-1,072,141	-2,486,260	-50.6%	-70.4%
畜産振興課	2,118,467	4.2%	3,532,586	4.9%	1,046,326	2.1%	-1,072,141	-2,486,260	-50.6%	-70.4%
３項　農地費	13,720,051	27.4%	32,946,447	46.1%	16,089,178	32.2%	2,369,127	-16,857,269	17.3%	-51.2%
農林政策課	46,253	0.1%	15,800	0.0%	46,398	0.1%	145	30,598	0.3%	193.7%
農山村振興課	2,050,663	4.1%	2,555,893	3.6%	2,210,369	4.4%	159,706	-345,524	7.8%	-13.5%
農地整備課	11,623,135	23.2%	30,374,754	42.5%	13,832,411	27.6%	2,209,276	-16,542,343	19.0%	-54.5%
４項　林業費	11,644,981	23.3%	15,659,334	21.9%	11,328,377	22.6%	-316,604	-4,330,957	-2.7%	-27.7%
農業経済課	909,000	1.8%	909,000	1.3%	886,824	1.8%	-22,176	-22,176	-2.4%	-2.4%
林業木材産業課	3,955,463	7.9%	7,713,356	10.8%	3,878,983	7.8%	-76,480	-3,834,373	-1.9%	-49.7%
森林整備課	6,780,518	13.5%	7,036,978	9.8%	6,562,570	13.1%	-217,948	-474,408	-3.2%	-6.7%
５項　水産業費	2,959,660	5.9%	3,210,812	4.5%	2,409,812	4.8%	-549,848	-801,000	-18.6%	-24.9%
農業経済課	5,010	0.0%	4,260	0.0%	6,253	0.0%	1,243	1,993	24.8%	46.8%
水産漁港課	2,954,650	5.9%	3,206,552	4.5%	2,403,559	4.8%	-551,091	-802,993	-18.7%	-25.0%
11款　災害復旧費	1,510,900	3.0%	160,118	0.2%	1,504,900	3.0%	-6,000	1,344,782	-0.4%	839.9%
農地整備課	1,145,400	2.3%	135,904	0.2%	1,145,400	2.3%	0	1,009,496	0.0%	742.8%
水産漁港課	105,000	0.2%	1,000	0.0%	105,000	0.2%	0	104,000	0.0%	
森林整備課	260,500	0.5%	23,214	0.0%	254,500	0.5%	-6,000	231,286	-2.3%	996.3%
農林水産部一般会計　計	48,782,513	97.5%	71,493,468	100.0%	50,043,272	100.0%	1,260,759	-21,450,196	2.6%	-30.0%
就農支援資金貸付事業等特会	53,806	8.6%	71,088	10.1%	34,750	5.6%	-19,056	-36,338	-35.4%	-51.1%
林業・木材産業改善資金特会	476,565	76.1%	476,565	67.4%	428,403	68.4%	-48,162	-48,162	-10.1%	-10.1%
沿岸漁業改善資金特会	159,020	25.4%	159,020	22.5%	162,835	26.0%	3,815	3,815	2.4%	2.4%
農林水産部特別会計　計	689,391	110.1%	706,673	100.0%	625,988	100.0%	-63,403	-80,685	-9.2%	-11.4%

（２）６月現計予算財源別内訳

（単位：千円）

区分	予算額	分担金及び負担金	使用料及び手数料	国庫支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	県債	一般財源
４款　衛生費	0										
２項　環境衛生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
林業木材産業課											
６款　農林水産業費	48,538,372	1,440,491	28,366	19,112,597	569,419	600	3,710,681	0	4,520,294	6,251,600	12,904,324
１項　農業費	17,664,679	0	1,008	6,402,552	200,060	0	2,307,062	0	2,425,477	0	6,328,520
農林政策課	5,963,642		632	1,630,638	99,494		662,478		694,202		2,876,198
農業経済課	1,661,287			26,461			79,957		1,162,440		392,429
農業経済課販売戦略室	112,887			10,585			102,302				
農山村振興課	4,472,763			3,015,169					13		1,457,581
水田総合利用課	1,233,913		345	366,624	50,446		455,805		1,386		359,307
園芸振興課	3,750,037		31	910,575	50,120		1,006,520		567,436		1,215,355
畜産振興課	470,150			442,500							27,650
２項　畜産業費	1,046,326	0	7,002	161,769	33,021	0	254,193	0	84,640	0	505,701
畜産振興課	1,046,326		7,002	161,769	33,021		254,193		84,640		505,701
３項　農地費	16,089,178	1,246,866	0	7,971,836	1,421	100	286,576	0	715,285	3,546,200	2,320,894
農林政策課	46,398			46,378							20
農山村振興課	2,210,369	16,896		656,530	1,421	100	261,794		161,021	743,000	369,607
農地整備課	13,832,411	1,229,970		7,268,928			24,782		554,264	2,803,200	1,951,267
４項　林業費	11,328,377	110,008	7,926	3,863,787	334,917	500	844,550	0	970,758	1,839,100	3,356,831
農業経済課	886,824								885,043		1,781
林業木材産業課	3,878,983			1,618,975	294,829		245,342		50,615		1,669,222
森林整備課	6,562,570	110,008	7,926	2,244,812	40,088	500	599,208		35,100	1,839,100	1,685,828
５項　水産業費	2,409,812	83,617	12,430	712,653	0	0	18,300	0	324,134	866,300	392,378
農業経済課	6,253										6,253
水産漁港課	2,403,559	83,617	12,430	712,653			18,300		324,134	866,300	386,125
11款　災害復旧費	1,504,900	47,800	0	1,336,688	0	0	0	0	0	106,900	13,512
農地整備課	1,145,400	47,800		1,055,700						34,400	7,500
水産漁港課	105,000			64,700						39,300	1,000
森林整備課	254,500			216,288						33,200	5,012
農林水産部一般会計　合計	50,043,272	1,488,291	28,366	20,449,285	569,419	600	3,710,681	0	4,520,294	6,358,500	12,917,836
就農支援資金貸付事業等特会	34,750						892	14,579	19,279		
林業・木材産業改善資金特会	428,403						1,824	392,338	34,241		
沿岸漁業改善資金特会	162,835						392	158,522	3,921		
農林水産部特別会計　合計	625,988	0	0	0	0	0	3,108	565,439	57,441	0	0

（3）公　共　事　業

（単位：千円）

区　　分	平成28年度		平成29年度	比較増減		増減率	
	当初予算額 （A）	最終予算額 （B）	6月予算額 （C）	対前年度当初 C－A （D）	対前年度最終 C－B （E）	対前年度当初 D／A %	対前年度最終 E／B %
農林水産部公共事業予算	21,273,899	39,079,440	23,411,001	2,137,102	-15,668,439	10.0%	-40.1%
一般公共事業	19,199,361	37,931,232	21,139,560	1,940,199	-16,791,672	10.1%	-44.3%
土地改良	7,964,543	26,231,813	10,606,726	2,642,183	-15,625,087	33.2%	-59.6%
農地防災	2,494,800	2,845,960	2,652,398	157,598	-193,562	6.3%	-6.8%
農地開発	76,220	76,220	474,150	397,930	397,930	522.1%	522.1%
公特土地改良	567,000	738,210	148,890	-418,110	-589,320	-73.7%	-79.8%
水産基盤	1,440,112	1,449,017	1,442,966	2,854	-6,051	0.2%	-0.4%
林野	6,656,686	6,590,012	5,814,430	-842,256	-775,582	-12.7%	-11.8%
国直轄事業負担金	570,738	988,090	773,641	202,903	-214,449	35.6%	-21.7%
耕地	570,738	988,090	773,641	202,903	-214,449	35.6%	-21.7%
災害復旧事業	1,503,800	160,118	1,497,800	-6,000	1,337,682	-0.4%	835.4%
耕地	1,143,800	135,904	1,143,800	0	1,007,896	0.0%	741.6%
漁港	105,000	1,000	105,000	0	104,000	0.0%	10400.0%
林野	255,000	23,214	249,000	-6,000	225,786	-2.4%	972.6%

２．農林水産省予算の推移

（単位：億円、％）

区　　分	平成７年度	12 年 度	17 年 度	22 年 度	27 年 度	28 年 度	29 年 度
A 一般会計予算総額	(-2.9) 709,871	(3.8) 849,871	(0.1) 821,829	(4.2) 922,992	(0.5) 963,420	(0.4) 967,218	(0.8) 974,547
B 国　債　費	(-7.9) 132,213	(10.8) 219,653	(5.0) 184,422	(2.0) 206,491	(0.8) 234,507	(0.7) 236,121	(-0.4) 235,285
C 地方交付税交付金	(3.6) 132,154	(10.4) 149,304	(-2.5) 160,889	(5.5) 174,777	(-3.8) 155,357	(-1.6) 152,811	(1.9) 155,671
D 社会資本整備事業	(-32.4) 24,087	(－) ―	(－) ―	(－) ―	(－) ―	(－) ―	(－) ―
E 一　般　歳　出	(3.1) 421,417	(-0.9) 480,914	(-0.7) 472,829	(3.3) 534,542	(1.6) 573,555	(0.8) 578,286	(0.9) 583,591
1．農林水産予算総額	(3.5) 35,400	(0.7) 34,281	(-2.8) 29,672	(-4.2) 24,517	(-0.8) 23,090	(0.0) 23,091	(-0.1) 23,071
2．公　共　事　業　費	(2.6) 19,050	(0.3) 17,648	(-4.3) 13,124	(-34.1) 6,563	(0.2) 6,592	(2.6) 6,761	(1.1) 6,833
(1) 一般公共事業費	(2.7) 18,865	(0.3) 17,456	(-4.3) 12,932	(-34.7) 6,371	(0.2) 6,399	(2.7) 6,569	(1.1) 6,641
(2) 災害復旧事業費	(0.0) 185	(4.9) 192	(0.0) 192	(0.0) 193	(0.0) 193	(0.0) 193	(0.0) 193
3．非　公　共　事　業　費	(4.7) 16,350	(1.0) 16,633	(-1.6) 16,548	(14.7) 17,954	(-1.1) 16,499	(-1.0) 16,330	(-0.6) 16,238
1／A 農林水産予算総額／一般会計予算総額	5.0	4.0	3.6	2.7	2.4	2.4	2.4
1／E 農林水産予算総額／一　般　歳　出	8.4	7.1	6.3	4.6	4.0	4.0	4.0

（注）各年度とも当初予算であり、（　）が対前年伸び率である。

（参考）あきた未来創造部

事 業 名	あきた未来づくり交付金事業(八峰町分)			担　　当	地域の元気創造課
事業年度	平成28～31	事業主体	八峰町	当初予算額	168,000 千円
事業目的	「秋田県市町村未来づくり協働プログラム」に基づき、八峰町と県が協働で取り組む「おがる八峰しいたけプロジェクト」について、「あきた未来づくり交付金」を交付し、プロジェクト全体の推進を図るものである。			財源内訳	繰入金　168,000 千円

実施内容

1　あきた未来づくり交付金事業　　32,000千円（Ⓐ32,000千円）

本プロジェクトは、若年層の地元定着を図るための活動を支援するするとともに、町が特産化を進めてきた菌床しいたけの実践研修施設等を整備することにより、新規就農者の育成と、雇用の場の確保を推進する。

さらに、魅力ある特産品づくりとその積極的なＰＲを行うとともに、地域や地元企業が求める人材の確保や、移住者の新たな交流の創出等により、人口減少の抑制と地域の活性化につなげていこうとするものである

（１）実施主体　八峰町

（２）事業内容（全体計画）

①地元定着を促進するための地域づくり活動や暮らしについての支援　　0千円

（単位：千円）

年度	事業内容	事業費	交付金額
２８	若者交流会の開催や地域づくり活動への支援、結婚支援員の育成や子育て支援センターの整備等	6,200	0
２９	〃	6,150	0
３０	〃	6,150	0
３１	〃	2,650	0
合計		21,150	0

②菌床しいたけ実践研修施設の充実等による就労の場の確保　　168,000千円

（単位：千円）

年度	事業内容	事業費	交付金額
２８	菌床製造･培養･栽培施設の用地取得、実施設計、パックセンターの改修、就農支援プログラムの検討等	82,136	32,000
２９	菌床製造･培養･栽培施設の建設工事、就農支援プログラムの実施	580,314	168,000
３０	就農支援プログラムの実施	4,000	0
３１	就農支援プログラムの実施	4,000	0
合計		670,450	200,000

③魅力ある特産品づくりと積極的なＰＲ及び移住･定住の促進等　　0千円

（単位：千円）

年度	事業内容	事業費	交付金額
２８	加工食品の開発イベント等でのＰＲ活動、販売プロモーション産業振興による移住･定住の促進	4,700	0
２９	〃	5,500	0
３０	〃	6,100	0
３１	〃	6,100	0
合計		22,400	0

事業名	第２期あきた元気ムラづくり総合推進事業			担当	活力ある集落づくり支援室　元気ムラ支援班
事業年度	平成27～29	事業主体	県	予算額	17,979 千円
事業目的	集落や町内会等の地域コミュニティが、地域の将来像を描き課題解決に向けて取り組む元気ムラ活動を全県域へ拡大するため、県と市町村による支を支える仕組みづくりを推進する。			財源内訳 国庫	2,523 千円
				繰入金	15,430 千円
				諸収入	26 千円

実施内容

【H29当初】

1　市町村集落対策補完事業　・・・・・・・・・・・・1,586千円（財源内訳：㊅1,586千円）

県と市町村との支援体制を充実するため、地域コミュニティ政策推進協議会を通じて、市町村との情報共有、サポート窓口支援の拡充、北海道東北地域コミュニティ対策担当者会議等を行う。

①　地域コミュニティ政策推進協議会（３回）

②　サポート窓口支援拡充事業　地域コミュニティ支援スキルアップ研修会の開催（１回）

③　北海道東北地域コミュニティ政策担当者会議（１回）

2　集落活動広域的支援事業　・・・・・・・・・・・・15,471千円（財源内訳：㊐ 2,523千円 ㊕ 26千円 ㊅ 12,922千円）

地域コミュニティと多様な団体との交流連携拡大に向けてのきっかけづくりや、元気ムラ活動の掘り起こしと情報発信を行う。また、地域住民の生きがいづくりと小さな経済の創出を目的としたＧＢビジネスの事業体としての拡大と自立を支援する。

①　元気ムラ広域連携促進事業

ア　あきた元気ムラ大交流会の開催（９月２日予定）

イ　集落間交流の促進

②　元気ムラ活動拡大展開事業

ア　元気ムラ活動の掘り起こしと広域的な情報発信

イ　「秋田県のがんばる農山漁村集落応援サイト」の運営

ウ　「元気ムラ通信の発行」（４回）

エ　集落活動コーディネーターの配置（２名）

※集落支援員制度を活用

③　ＧＢビジネス拡大展開事業

ア　集落ネットワークの自立に向けた取組

・集落ネットワーク会議及び研修会等の開催（７回）

・お宝ネットひろげ隊の配置（１名）

※地域おこし協力隊制度を活用

イ　ＧＢビジネスの拡大に向けた取組

・参加集落の拡大

・山菜等地域資源の市場調査

・イベント出展等の販売促進活動

④　ソーシャルビジネス組織化支援事業

ア　販促スキルアップ研修及び首都圏での実地研修の開催（２回）

イ　リーフレット作成

3　地域連携拠点形成支援事業・・・・・・・・・・・・・733千円（財源内訳：㊅　733千円 ）

小さな拠点形成に関する情報交換と周知活動を促進するとともに、開設済みお互いさまスーパー３ヶ所を対象として連携ネットワークの強化を図るほか、交流拠点機能の強化と地域づくり拠点としての機能の拡大を図る。

①　小さな拠点形成に向けた情報交換

②　お互いさまスーパー機能強化事業

ア　お互いさまスーパーネットワーク会議の開催（３回）

③　お互いさまスーパーの進化支援

ア　地域力向上アドバイザーとのワークショップ会議（３地域 各６回）

4　技術移転アクションプラン策定事業・・・・・・・・・・・・・189千円（財源内訳：㊀　189千円 ）

次期元気プランの対象期間である、平成30年度から平成33年度を期限とした、技術移転アクションプランを策定し、地域コミュニティが果たしている役割への認識と維持及び活性化の必要性に関する意識の共有を図り、市町村に元気ムラ活動を普及拡大していくためのノウハウと手法の技術移転を計画的に推進する。

①　技術移転アクションプラン策定委員会

・策定委員会の開催（３回）、地域力創造部会委員との打ち合わせ（１回）、元気ムラ意見交換会の開催（１回）

【事業主体】県（地域コミュニティ対策推進協議会）

事 業 名	つながる・広がる「里山の恵み」プロモーション事業			担　　当	移住・定住促進課 移住促進班
事業年度	平成28～29	事業主体	県	予　算　額	1,368 千円
事業目的	県内の地域資源を有する地域と首都圏の地域づくり支援団体をマッチングさせ、ワークショップ等を通じて、地域資源の特性を活かしたアピールと首都圏の地域づくり支援団体側の特性を活かしたプロモーション等を一貫して展開し、地域コミュニティの活性化及びソーシャルビジネスの実現を図る。			財源内訳	一般　1,368 千円

実施内容

【H29当初】

1　つながる・広がる「里山の恵み」プロモーション事業・・・1,368千円（財源内訳：㊀1,368千円）

県内の地域資源を有する地域と首都圏の地域づくり支援団体をマッチングさせ、ワークショップを行い、地域資源の特性を活かしたアピールと首都圏の支援団体側の特性を活かしたプロモーション等を一貫して展開する。

①　プロモーション企画展開費
プロモーションワークショップ会議の開催（２回）

②　商品開発技術指導費
商品開発会議の開催（６回）

③　事業実施にかかる旅費等

【事業主体】　県、市町村、首都圏の地域づくり支援団体、元気ムラ地域
（あきた元気ムラ『里山の恵み』ネットワーク）

（参考）観光文化スポーツ部

事業名	アンテナショップ運営事業			所属 担当	秋田うまいもの販売課 調整・食品振興班
事業年度	平成23～99	事業主体	県	当初予算額	66,264 千円
事業目的	首都圏の方々に対し秋田を売り込むとともに、県内の市町村や農林・商工団体、県内事業者等が地域や県産品等に関する情報を受発信するための機会を提供するほか、バイヤー向け試飲・試食会や秋田の食のＰＲイベントを開催するなど、アンテナショップの情報受発信機能の充実や運営強化を図る。			財源内訳	諸収入 22,570 千円 一般 43,694 千円

実施内容

1　東京アンテナショップ運営事業　66,264千円　（うち諸収入（運営業者負担分）22,570千円）

東京アンテナショップを活用して、秋田の認知度向上を図り、県産品の販路拡大と秋田への観光誘客に結びつける取組を進める。

（１）店舗及び店舗前広場等を活用した情報の受発信の強化　6,395千円

・市町村等と連携した食のＰＲイベント（年２回）
・バイヤーを対象とした県産品商談会（年２回）
・マスコミを対象とした観光・物産を一体的にＰＲするイベント（年１回）
・店舗前広場における物産・観光ＰＲイベント（年３回程度）
・サイン掲出等

（２）アンテナショップの運営強化　2,635千円

・アンテナショップ運営協議会への参画、衛生指導・衛生講習会の実施

（３）契約更新に係る運営事業者選定　202千円

（４）店舗賃料　57,032千円

事業名	秋田の食輸出強化事業			所属 担当	秋田うまいもの販売課 調整・食品振興班
事業年度	平成28～30	事業主体	県、（一社）秋田県貿易促進協会	当初予算額	2,427 千円
事業目的	国の助成制度を活用し、（一社）秋田県貿易促進協会と連携して実施する東アジアにおける現地試飲試食会等の県産食材のプロモーションについて、事業費の一部を県が負担する。			財源内訳	一般 2,427 千円

実施内容

1　産地間連携県産品輸出支援事業　2,427千円

（１）（一社）秋田県貿易促進協会が実施する事業への負担金　2,002千円

・秋田・香川連携うどん・うまいものフェア（タイ）
・秋田・香川連携うどん・うまいものフェア（シンガポール）

（２）事務費（旅費、役務費、使用料）　425千円

事業名	地域特産品サポート事業			所属 担当	秋田うまいもの販売課 調整・食品振興班
事業年度	平成26～29	事業主体	県	当初予算額	2,429 千円
事業目的	食品製造業者、原材料生産者、包装資材業者、流通業者など関連業種のネットワーク化を構築することにより、食品事業者群の育成を図るとともに、地域の素材を活かした食の特産品開発等を支援する。			財源内訳	繰入金 2,429 千円

実施内容

1　特産品創出活動促進事業　2,429千円

付加価値のある商品の開発に対する支援を行い、また、首都圏等への販路拡大のために首都圏で開催される展示会への出展を行う。

・委託先　秋田県中小企業団体中央会

・内　容　事業者への専門家派遣、フーデックス2018への出展等

事業名	県産品販路拡大対策事業			所属 担当	秋田うまいもの販売課 まるごと売込み班
事業年度	平成28～30	事業主体	県	当初予算額	34, 573 千円
事業目的	県内と首都圏で商談会を開催するとともに、他自治体やＪＲ東日本との連携により食品事業者等への販促機会を提供するほか、セミナー等の実施による販売力強化や消費者ニーズを反映させた商品開発を進め、県産品の販路拡大を図る。			財源内訳	国庫 3,210 千円 繰入金 31,363 千円

実施内容

1　県産食材マッチング商談会開催事業　14,561千円

加工食品や農林水産物などを県内外のバイヤー等に広く紹介し販路拡大を図るため、「県産食材マッチング商談会」を秋田市と東京都で開催し、一次産品から加工品まで幅広く県産食材のマッチング機会を創出する。

（１）県産食材マッチング商談会【県内】

・開 催 時 期：平成29年７月

・会　　場：秋田テルサ体育館・講堂

・出展ブース　：約100社

・招へい企業　：約30社

（２）秋田のおいしい食材商談会【首都圏】

・開 催 時 期：平成30年１月

・会　　場：首都圏イベント会場

・出展ブース　：約60社

・来場予定者　：約400名

2　秋田・鳥取　海の幸フェスティバル開催事業　5,131千円

鳥取県との共催により、両県のハタハタを含む水産物・加工品に加え、納豆や味噌・醤油、漬物等の発酵食品や地域特産品等を、まるごとＰＲするとともに、観光ＰＲによる県内誘客を目的にイベントを開催する。

・会　　場　：首都圏イベント会場

・開 催 時 期　：平成29年12月上旬

3　販売力・商品力レベルアップ事業　6,902千円

（１）営業力向上アドバイザーによるスキルアップ

・県内食品事業者を対象に、商品力・営業力向上のスキルアップセミナーを開催

（２）特産品開発コンクールによる商品開発・販路拡大

・新たな秋田の顔となる特産品を２部門で表彰

食品部門　：金賞１点、銀賞３点、ほか奨励賞

工芸品部門　：金賞１点、銀賞１点、ほか奨励賞

（３）ＪＲと連携した販売力強化対策

・秋田駅ぽぽろーどにてチャレンジマルシェを開催

・販売上位商品を首都圏でのＪＲとの連携イベント（秋田のもの、あきた産直市）に出品

4　「秋田犬の里」首都圏ＰＲ事業（地方創生推進交付金事業）　6,420千円

墨田区との連携により、海外で人気の高い「秋田犬」のふるさとをアピールし、インバウンドも見据えた秋田への誘客促進を図るため、食と観光に関するイベントを開催する。

・会　　場　：「東京ソラマチ」（東京都墨田区）

・開 催 時 期　：平成29年９月

5　秋田のおいしい商品カタログ作成事業　1,559千円

県産品の販売促進や認知度向上を図るため、県外客等に秋田の特産品や販売店等を紹介するガイドブックを作成する。

事業名	高品質販路開拓事業			所属 担当	秋田うまいもの販売課 調整・食品振興班
事業年度	平成28～30	事業主体	県	当初予算額	18,187 千円
事業目的	首都圏の百貨店や民間事業者と連携し、高品質な商品の開発やＰＲ等を行うとともに、多様な流通チャネルの活用により県産品の販路開拓を図る。			財源内訳	繰入金 18,187 千円

実施内容

1　百貨店連携型プロモーション事業　4,506千円

三越伊勢丹と連携し、高品質でブランド価値の高い県産品開発に取り組むとともに、そのブランド力と情報発信力を最大限に活かした県産食材プロモーションを展開する。

・共同で開発する商品数　：４商品

・取り扱い店舗　：三越伊勢丹の旗艦３店舗

2　民間事業者と連携した新たな販路開拓事業　6,993千円

首都圏において多くの飲食店舗を展開する㈱フードワークスと提携して、秋田の食をＰＲするとともに、ネットワークを活用したホテル等へ売り込みや県産品の販路開拓を図る。

（１）秋田メニューフェアの開催

・フードワークスが運営するレストランにおいて県産食材を使用したメニューフェアを開催する。

（２）ネットワークを活用した販路開拓

・業務向けに商品改良のアドバイス

・展示商談会の開催

3　東京でのお土産開発支援　6,688千円

（１）首都圏駅ナカ販売事業者との連携による新たなお土産開発と販路開拓

（株）生産者直売のれん会と連携して、事業者選定、お土産品のアドバイス、販路開拓のコンサル、駅ナカ等でのテスト販売、テスト販売実績報告書のとりまとめ等を実施する。

（２）東京でのお土産品開発支援（食品事業者補助）

・補助対象者　県内食品事業者

・補助率　定額

・補助限度額　500千円×３件程度

事業名	大消費地販路開拓事業			所属 担当	秋田うまいもの販売課 調整・食品振興班
事業年度	平成28～30	事業主体	県	当初予算額	11,240 千円
事業目的	東京や関西などの大消費地において、飲食店や流通業者など民間事業者と連携し、県産品の認知度の向上と販路開拓を図る。			財源内訳	繰入金 11,240 千円

実施内容

1　飲食店等連携売り込み強化事業　3,581千円

首都圏の本県ゆかりの飲食店と連携し、県産食材の利用促進を図るとともに、県産品のＰＲや観光情報の発信を行うなど、首都圏での情報発信機能の充実を図る。

・連携する飲食店
アンテナ酒場（11事業者、17店舗）
※アンテナ酒場：首都圏等での県産食材を積極的に提供、使用する本県ゆかりの飲食店
（席数おおむね30席以上）

・内容
物販コーナーの設置、秋田フェアの開催、ガイドブックの作成など

2　関西及び九州地域売り込み強化事業　7,659千円

関西及び九州地域において、県産品の販路拡大を図るため、バイヤー招聘による商品発掘や、百貨店、スーパーでの秋田フェア、日本酒・県産品の試飲試食会を開催する。

〔関西地域〕

（１）(株)大近系列スーパーでの秋田フェアの開催

大阪アンテナショップの運営事業者であった(株)大近と(株)秋田県物産振興会の取引ルートを活用して、県産品の販路拡大を図る。

・内　容：(株)大近スーパーでの秋田フェア（直営店30店舗）並びにバイヤー招へいによる関西で販売する新商品の発掘。

（２）’17食博覧会・大阪への出展

日本各地の「食」と「祭り」をテーマとした「’１７食博覧会・大阪」に出展し、県産品の販路拡大を図る。

・会　期：平成29年４月28日～５月７日（10日間）
・会　場：インテックス大阪（大阪国際見本市会場/南港）

〔九州地域〕

福岡アンテナショップ内において、日本酒や県産品の試飲試食会を開催し、県産品の認知度向上と販路拡大を図る。

・内　容：アンテナショップでの試食試飲会（年２回程度、計14日間）

事業名	クールアキタ食の輸出拡大支援事業			所属 担当	秋田うまいもの販売課 調整・食品振興班
事業年度	平成27～31	事業主体	県	当初予算額	50,658 千円
事業目的	世界的な日本食への関心の高まりや、グローバル化の広がりを機会と捉え、民間事業者等と連携したプロモーションを海外で開催することにより、日本酒を中心とした県産品の輸出拡大を図る。			財源内訳	国庫 25,320 千円 繰入金 25,321 千円 諸収入 17 千円

実施内容

（地方創生推進交付金の活用）

1　クールアキタｉｎ台湾　12,445千円

台湾における展示会への出展や商談会の開催等により、県産酒や県産食品の販路拡大を図る。

・ フード台北への出展（平成29年６月）
・ 試飲試食商談会の開催（平成29年10月）
・ 高雄食品見本市への出展（平成29年10月）
・ 秋田メニューフェアの実施（平成29年秋冬）

2　クールアキタｉｎアセアン　13,941千円

アセアン諸国における民間事業者の店舗を活用しながら、秋田メニューフェアや商談会の開催により、県産酒や県産食品の　販路拡大を図る。

【シンガポール】
・現地日本食レストラン「シンガポール花蝶」を活用した商談会及び秋田ﾒﾆｭｰﾌｪｱの開催（平成29年11月）
※商談会参加者に対する補助（補助率１／２、上限250千円）
・現地百貨店等におけるフェアの開催（平成29年11月）

【ベトナム】
・現地日本食レストラン「ホーチミン花蝶」を活用した秋田ﾒﾆｭｰﾌｪｱの開催（平成29年11月）

3　クールアキタｉｎパリ　16,581千円

フランスにおける民間事業者のネットワークを活用し、日本酒、伝統的工芸品等の県産品をＰＲしながら「秋田」を広く情報発信し、ブランド力の向上と販路拡大を図る。

・パリ市内のイベント会場における試飲試食販売の実施（平成29年９月）
・現地高級ホテル・レストランにおける県産酒のプロモーションの開催
※イベント参加者に対する補助（補助率１／２、上限250千円）

4　関連事務費　7,691千円

・販促物製作、海外業務担当非常勤職員、職員旅費等

事業名	総合食品研究センター研究推進費費			所属 担当	総合食品研究センター 企画管理室
事業年度	平成23～	事業主体	県	当初予算額	40,932 千円
事業目的	県内食品産業が抱える課題について県独自の研究を行うとともに、当該研究を補完・強化するため外部資金を活用した研究を実施し、研究成果を企業等に技術移転を図ることで、技術面から県内食品産業の振興を図る。			財源内訳	諸収入 33,132 千円 一般 7,800 千円

実施内容

1　政策予算による研究　（一般）7,800千円

【H29年度新規の政策研究課題】

（1）県産農林水産素材の品質を活かすための新加工技術の開発・応用
（期間：H29～31、H29予算：2,976千円）

【継続の政策研究課題】

（2）ちがいのわかる秋田ブランド純米酒の高品質化に関する研究
（期間：H27～29、H29予算：　652千円）

（3）自社酵母を活用する香り高い商品群「秋田味噌蔵・醤油蔵」シリーズの開発
（期間：H28～30、H29予算：　983千円）

（4）「秋田のガッコ」いぶり漬けの高品質化に関する研究
（期間：H27～29、H29予算：　680千円）

（5）白神乳酸菌や秋田美桜酵母を核とした新規商品の開発
（期間：H27～29、H29予算：　655千円）

（6）「食農医連携」による秋田発の抗メタボ食品の開発
（期間：H28～30、H29予算：　928千円）

（7）バイオリファイナリー技術による環境清浄化に適応した新技術の開発
（期間：H28～30、H29予算：　926千円）

2　外部資金等を活用した受託・共同研究　（諸収入）33,132千円

（1）食品事業者等との受託・共同研究　（13件見込、H29事業費：14,162千円）

（2）競争的資金研究　（３件見込、H29事業費：18,970千円）

事業名	総合食品研究センター施設・設備整備事業費			所属 担当	総合食品研究センター 企画管理室
事業年度	平成23～	事業主体	県	当初予算額	32,029 千円
事業目的	県内企業の魅力ある商品開発への技術的支援や研究活動の円滑な推進を図るため、総合食品研究センターの研究・分析機器を整備する。			財源内訳	国庫 30,426 千円 一般 1,603 千円

実施内容

1　総合食品研究センター施設・設備整備事業費

（1）ガスクロマトグラフ質量分析計	29,344 千円
（2）赤外線サーモグラフィー	1,040 千円
（3）３Ｄスキャナーと解析システム	1,645 千円
計	32,029 千円

１．総合食品研究センター職員数

（平成２９年４月１日現在）

場　　所　　名	総　数	内　　訳		
		事　務	技　術	現　業
総合食品研究センター　企画管理室	8	3	5	0
総合食品研究センター　食品加工研究所	12	0	12	0
総合食品研究センター　醸造試験場	9	0	9	0
計	29	3	26	0

２ 平成29年度 試験研究課題

課　　題	期　間	予算区分
（政策研究）		
1 県産農林水産素材の品質を活かすための新加工技術の開発・応用	平29～31	県単
2 ちがいの分かる秋田ブランド純米酒の高品質化に関する研究	平27～29	県単
3 自社酵母を活用する香り高い商品群「秋田味噌蔵・醤油蔵」シリーズの開発	平28～30	県単
4 「秋田のがっこ」いぶり漬けの高品質化に関する技術研究	平27～29	県単
5 白神乳酸菌や秋田美桜酵母を核とした新規商品群の開発	平27～29	県単
6 「食農医連携」による秋田発の抗メタボ食品の開発	平28～30	県単
7 バイオリファイナリー技術による環境清浄化に適応した新技術の開発	平28～30	県単
（外部資金活用研究）		
8 発酵スターターを利用した「しょっつる」の品質向上技術開発と利用	平29	競争
9 リポタンパク質評価による先端医療技術の開発	平29	競争
10 癒し効果のある杉の香りと杉由来の抗菌成分を有する環境消毒用エタノール製造技術の開発	平29	競争
11 ジュンサイサプリメントの“冷え性”改善作用解明に係る基盤研究	平29	競争

（参考）産業労働部

事業名	食品事業者基盤強化事業			担当	地域産業振興課 食品工業班
事業年度	平成26～	事業主体	県	当初予算額	20,559 千円
事業目的	食品事業者が行う競争力向上や生産拡大の取り組みを支援し、本県食品産業の基盤を強化する。			財源内訳	繰入金 20,559 千円

実施内容

1　食品事業者生産性向上支援事業

生産性向上等の改善活動をモデル的に実施する食品事業者を支援するとともに、活動を広く普及するセミナーを実施し、県内食品産業の競争力を強化する。

（1）改善活動の支援

食品製造現場における原材料の仕入れから生産・出荷に至るまでの、作業効率の向上を目指す改善活動をアドバイスする指導者を派遣する。

①　派遣回数等　「カイゼン」導入事業者及び「カイゼン」継続強化事業者ともに
月１～２回（１回当たり約６時間）・６ヶ月間

②　対象事業者　「カイゼン」導入事業者　４社（前期、後期各２社）
「カイゼン」継続強化事業者　２社（前期、後期各１社）

（2）啓発セミナーの開催

食品事業者を対象に、改善活動に取り組んだ事業者の活動報告等を実施し、改善活動の啓発を図る。

2　食品産業人材育成事業

県内食品産業の振興を担う人材の育成を図るため、食に関するマーケティングノウハウの習得や商品戦略の理解促進による商品開発スキルの向上を目指すとともに、経営戦略の構築を実践する人材育成講座を開催する。

・実施回数　全４回（延べ７日間）
・会　　場　秋田市内及び東京近郊
・受講者数　20名まで
・内　　容　マーケティングノウハウ、商品戦略の実務、事例研究　等

3　食品事業者経営基盤強化支援事業

県内食品事業者の競争力を向上させるため、加工技術レベルや生産性の向上等により戦略的に経営基盤強化を図る取組に要する経費のうち、機械設備導入にかかる経費の一部を補助する。

・補助率　１／２以内
・補助限度額　2,000千円
・採択件数　４件程度

4　食品事業者連携支援事業

県内食品事業者の事業者間連携や商品戦略等をアドバイスする専門員の配置を支援し、中間加工を含む事業活動の拡充を支援する。

・配置先　（公財）あきた企業活性化センター
・配置人数　１名

事業名	県内企業海外展開支援事業（県内企業輸出促進応援事業）			担当	商業貿易課 貿易・経済交流班
事業年度	平成26～29	事業主体	県	当初予算額	12,600 千円
事業目的	国内市場の縮小や海外での日本製品への関心の高まりを背景として、海外に販路を求める県内企業が増えてきている。海外の経済成長を秋田県経済の活性化に取り込むため、秋田を拠点に海外進出や拠点設置などの海外展開を図る県内中小企業等を支援する。			財源内訳	一般 12,600 千円

実施内容

1　海外展開支援事業費補助金（海外展開一般枠）　10,000千円

海外展示会への出展等、中小企業者等が実施する海外展開活動に対し、その経費の一部を助成することにより、海外取引の拡大を支援する。

（1）補助対象者

県内に事務所を有する中小企業者及び事業組合等（みなし大企業はこれに含めない）。

（2）補助対象事業

海外展示会への出展、海外市場調査、輸出向け商品改良、証明書等取得、海外向けＰＲ、バイヤー等招へい、海外新拠点開設など。

（3）補助率等

対象経費の１／２以内、補助上限は800千円。

（4）採択方法

審査委員会による事業計画の審査を経て、予算額の範囲内で採択事業者を決定する。

2　海外展開支援事業費補助金（物流ハブ活用枠）　600千円

沖縄県が航空国際物流ハブとして整備された那覇空港の取扱貨物量増加のために実施する、航空輸送費軽減のための諸事業（「沖縄国際物流ハブ活用事業」）を活用し、那覇空港より県産品を輸出する県内企業に対して、輸送費用の一部を助成することにより、県産品のアジア市場への展開を促進する。

（1）補助対象者

県内に本社を置く中小企業者（みなし大企業はこれに含めない）で、「沖縄国際物流ハブ活用事業」を利用して輸出を行うこと。

（2）補助対象貨物

本社が秋田県内に所在する生産者又は製造者が、県内で生産又は加工等を行った農林水産物、食品、工業製品など。

（3）補助率等

対象経費の1/2以内、補助回数上限5回まで、1回あたり補助上限は50千円、輸送重量上限は1回あたり1,000ｋｇまで。

3　海外展開支援事業費補助金（多分野企業連携枠）　2,000千円

県内の貿易業者や生産者等が海外の貿易業者等と一体となり、それぞれの専門性を活かしながら効率的に県産品等の海外販路拡大に取り組む活動に対し、その経費の一部を助成することにより、海外販路の拡大を図る。

（1）補助対象者

県内に事務所を有し、県産品等の販路拡大を目指す中小企業者等（みなし大企業はこれに含めない）３者以上で構成されるコンソーシアムで、以下の要件を満たすもの。

ア　貿易を業とする旨が商業登記簿に記載されている者が、1以上含まれること。

イ　海外に所在する貿易業者等から、県産品等の海外取引拡大のための協力が得られること。

（2）補助対象事業

以下のような取組を組み合わせて、コンソーシアムが県産品等の販路拡大のために行う事業。

輸出案件の発掘、海外嗜好に合わせた商品改良、海外取引先招聘やテストマーケティング、効率的な物流ルート構築に向けた輸送実証など。

（3）補助率等

対象経費の1/2以内、補助上限は2,000千円。